

平成28年度業務実績等報告書

平成29年6月30日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成28年度（第三期）
	中期目標期間	平成26～30年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣（法人全般に関する評価） 産業基盤整備業務については財務大臣と共同して担当		
	法人所管部局	中小企業庁	担当課、責任者
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者
主務大臣	財務大臣（産業基盤整備業務に関する評価） 経済産業大臣と共同して担当		
	法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		26年度	27年度	28年度	29年度
		A	A		
評定に至った理由	<p>「独立行政法人評価の基本方針（平成27年3月経済産業省）」に従い、各評価項目に以下の評価比率を配分し、各評点を合算して総合評価を算定した。</p> <p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（75%）</p> <p>1. 創業・新事業展開の促進（25%）：「A」評点 1.0</p> <p>2. 経営基盤の強化（25%）：「A」評点 1.0</p> <p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化（25%）：「S」評点 1.25</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する事項（17.5%）「A」評点 0.7</p> <p>III. 財務内容の改善に関する事項（7.5%）「A」評点 0.3 <u>総合評点 4.25</u></p>				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	創業・新事業展開の促進		
業務に関連する政策・施策	新たな事業活動支援、創業・ベンチャー支援、経営革新の支援、海外展開支援等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、5号、6号、9号、9号の2、10号、15号、22号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】 ①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進 （理由） 政府の日本再興戦略に掲げられた目標や、まち・ひと・しごと創生総合戦略等を踏まえ、新たなファンドの組成を促進し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図ることが重要であるため。 [数値目標] ○新規ファンド組成数：10ファンド以上</p> <p>②TPP協定を契機とした海外展開支援 （理由） 政府の日本再興戦略に掲げられた目標への貢献に向け、中小企業・小規模事業者の海外展開支援を強化していくことが重要となるため。 [数値目標] ○海外展開を支援するための相談・助言数：3,600件以上 ○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数：600社以上 ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数：今年度末までの累計3,000社以上 ○Webマッチングシステム（J-GoodTech）の海外登録企業数：累計500社以上</p> <p>【難易度：高】 ①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数：10ファンド以上 （理由） 10ファンド以上組成という目標について、前中期目標期間の水準である平均7.8ファンドを28パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。</p> <p>②TPP協定を契機とした海外展開支援 （理由） 政府の日本再興戦略に掲げられた目標への貢献に向け、中小企業・小規模事業者の海外展開は、相手国・地域の法制度、各種規制、経済発展や日本企業の進出状況、競争環境等を勘案し、それぞれの国・地域に応じた計画的な取組が必要となり、これには中小企業・小規模事業者の特性を熟知した専門家を育成・配置し、丁寧に支援することが求められることから、非常に労力と時間を要するものであるため。加えて、TPP協定の大筋合意を受け、これを契機とした海外展開支援は、政府の重点政策に位置付けられ、補正予算等の補助金が機構へ追加的に措置されている。これらの予算による各事業は、新たな支援策や、これまでの同種の事業から大幅に規模が拡大されるものであることから、従来の方法では実施が困難であり、実施方法の開発や改善が不可欠であり、特に難易度が高い。</p> <p>③Webマッチングシステム（J-GoodTech）の海外登録企業数：累計500社以上 （理由） 海外登録企業数累計500社以上という目標について、海外企業の掲載は、当該企業の信用度を担保することが重要である。そのため、海外企業の選定には、MOU（相互協力に係る覚書）締結先の海外機関等からの推薦等を前提としていることから、当該海外機関との長期にわたる丁寧な交渉が必要であるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0484

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
インキュベーション事業におけるコーディネート支援										予算額（千円）			別紙4参照 (参考値)		
支援件数 (計画値)	—	—	—	—	1,000件 以上			決算額（千円）							
支援件数 (実績値)	—	—	—	—	1,571件			経常費用（千円）			別紙5参照 (参考値)				
達成度	—	—	—	—	157.1%			経常利益（千円）							
インキュベーション事業における事業化										行政サービス 実施コスト（千円）			別紙6参照 (参考値)		
事業化割合 (計画値)	全ての支援先	—	65%以上	65%以上	65%以上			従事人員数（人）				724人 の内数			
事業化割合 (実績値)	—	—	85.9%	90.6%	81.6%										
達成度	—	—	+20.9ポイント	+25.6ポイント	+16.6ポイント										
ファンド事業（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド）におけるファンド組成															
ファンド組成 数 (計画値)	中期目標期間 中50ファンド 以上	—	10ファンド 以上	10ファ ンド以 上	10ファ ンド以 上										
ファンド組成 数 (実績値)	—	—	11ファ ンド	15ファ ンド	13ファ ンド										
達成度	—	—	110%	150%	130%										
三法（新連携・地域資源・農商工連携）事業における事業化															
事業化割合 (計画値)	全ての支援先	—	70%以上	70%以上	70%以上										
事業化割合 (実績値)	—	—	82.4%	86.6%	85.4%										
達成度	—	—	+12.4ポイント	+16.6ポイント	+15.4ポイント										
ビジネスマッチング															
成約率 (計画値)	—	—	20%以上	20%以上	20%以上										
成約率	—	—	21.7%	22.1%	30.6%										

(実績値)														
達成度	—	—	+1.7 ポイント	+2.1 ポイント	+10.6 ポイント									
Web マッチングシステム(J-GoodTech)における国内企業の登録														
登録企業数 (計画値)	早期に 3,000 社以上	—	2,000 社以上	2,500 社以上	新規 500 社以上									
登録企業数 (実績値)	—	—	1,781 社	3,220 社	1,352 社 累計 4,572 社									
達成度	—	—	89.1%	128.8%	270.4%									
Web マッチングシステム(J-GoodTech)における海外企業の登録														
登録企業数 (計画値)	—	—	—	—	累計 500 社以上									
登録企業数 (実績値)	—	—	—	—	累計 2,663 社 以上									
達成度	—	—	—	—	532.6%									
海外展開を支援するための相談・助言														
相談・助言数 (計画値)	—	—	—	—	3,600 件以上									
相談・助言数 (実績値)	—	—	—	—	5,198 件									
達成度	—	—	—	—	144.4%									
海外企業との事業連携を促進するための商談会への日本企業の参加														
参加企業数 (計画値)	—	—	—	—	600 社以上									
参加企業数 (実績値)	—	—	—	—	889 社									
達成度	—	—	—	—	148.2%									
海外展開に潜在力のある企業の発掘														
発掘企業数 (計画値)	早期に 3,000 社以上	—	700 社以上	1,000 社以上	累計 3,000 社 以上									
発掘企業数 (実績値)	—	—	1,382 社	1,306 社	累計 4,490 社									
達成度	—	—	197.4%	130.6%	149.7%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）は、我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、平成16年7月に設立された。これまで機構は、中小企業基本法の基本施策に対応した（1）創業・新事業展開の促進、（2）経営基盤の強化、（3）経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みに加え、予め終期を明確にした（4）産業用地の分譲等の期限付き業務の4つの事業に整理し、業務を実施してきた。業務の実施に当たっては、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構自らが有する各種の支援機能を組み合わせた総合的な支援を実施するとともに、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法（平成24年8月制定）に基づく認定経営革新等支援機関等（以下、「地域支援機関等」という。）の支援機能の向上・強化を支援する役割を担ってきた。また、東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者の復旧・復興のために機構の支援ノウハウを活用し、多様な支援策を着実に実施するとともに、海外展開支援などの新たな政策課題にも迅速に取り組んできたところである。</p> <p>日本経済を取り巻く環境は、景気低迷とデフレからの脱却に加え、少子高齢化や新興国の台頭とそれに伴う比較優位構造の変化など構造的変化への対応が喫緊の課題となっている。このため、政府は、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略を一体として強力に推進しているところである。さらに、この成長戦略を進化させるための検討方針が示され、我が国の潜在成長力の抜本的な底上げを図り、持続的な成長軌道に乗せるため中小企業・小規模事業者の活性化に取り組むこととしているところである。</p> <p>全国385万の中小企業・小規模事</p>	<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）は、第3期中期目標を受けて、中小企業・小規模事業者対策に最善を尽くす。</p> <p>機構は、お客様により質の高いサービスを提供し、お客様の成長を支援し、地域の発展と日本経済の活力の維持・強化に貢献する。前例にとらわれず、常に柔軟な発想を保ち、お客様の期待と信頼に応えることを第一として、中小企業・小規模事業者への支援に誇りを持って取り組んでいく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>業務に取り組むための3つの基本姿勢</p> <p>お客様とは、中小企業・小規模事業者、地域の支援機関の方々はもとより、仕事でつながる機構内外全ての方々である。</p> <p>【尽くす】 お客様が知らないことはお客様のせいではない。お客様にどのようにお伝えするか、お役に立てるか。お客様の声に耳を傾け、感じ、考える。我々は、お客様に全力で尽くす。</p> <p>【行動する】 ひとりひとりの行動の積み重ねが、お客様のお役にたつ結果につながる。お客様を思い、ひたむきに、誠意と熱意をもって行動する。</p> <p>【改善する】 お客様はもとより、お客様をとりまく全てのものは絶えず変化する。自己を磨き、その変化が、新たな成長と発展の源泉であると信じて改善を続ける。</p> </div>			<p>【第3期中期目標・計画と平成28年度業務実績について】 平成26年度から始まる5年間の第3期中期目標・計画では、以下に掲げる国の政策展開に貢献するため、業務の重点化と新たな業務に取り組むこととした。</p> <p>（1）東日本大震災の復興、特に原子力災害で深刻な被害を受けた福島復興・再生</p> <p>（2）日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開</p> <p>（3）中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開</p> <p>第3期中期目標・計画の3年目となる平成28年度において、機構は、初年度となる平成26年度に立ち上げた中小企業・小規模事業者の優れた技術、製品情報を日・英2か国語で国内外に発信するWeb マッチングシステム「J-GoodTech」、中小企業・小規模事業者同士の連携により環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等を目指す「ものづくり連携」支援、47都道府県の事業引継ぎ支援センター等を支援する「中小企業事業引継ぎ支援全国本部」、よろず支援拠点を支援する「よろず支援拠点全国本部」などの事業をより一層充実させるとともに、熊本地震の被災中小企業・小規模事業者等に対する支援、平成31年10月の消費税軽減税率導入に向けた対応など、当初の第3期中期目標・計画にはない政策課題への取組を積極的かつ迅速に実施してきた。業務執行にあたっては、</p> <p>①創業から企業の成長・発展、事業再生まで、企業のライフステージに合わせた総合的な支援をする役割</p> <p>②地域の商工会・商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関等の支援機能及び能力の向上・強化を支援する役割</p> <p>という2つの役割を「車の両輪」として、機構の限られた経営資源のなかで、より質の高いサービスをより多くの中小企業・小規模事業者に提供できるよう、各事業の課題や問題を洗い出し、改善を図りながら業務に取り組んで</p>	

<p>業者、地域に広がるヒト、モノ、コミュニティといった経営資源は、我が国の製造業を支え、付加価値の高いサービス産業の源泉であり、世界に誇るべき産業基盤である。こうした産業基盤の革新が、地域経済を再生させ、我が国の国際競争力の強化に繋がるものである。また、中小企業の約9割、雇用の約3割を占める小規模事業者は、地域経済と雇用の重要な担い手となっている。政府の成長戦略を着実に地域経済にまで浸透させ、我が国経済を確実に成長軌道に乗せていくためには、中小企業・小規模事業者の活力を引き出していくことが必要不可欠である。</p> <p>政府は、景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、</p> <p>①東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開</p> <p>といった措置を講じているところである。</p> <p>このような政府の取組を踏まえ、機構は、平成26年4月から始まる第3期中期目標期間において、これまでに果たしてきた、(1)創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割、(2)地域支援機関等の支援機能の向上・強化を支援するという2つの役割について、今後とも一層の強化・充実を図りつつ、以下の3つの取組に重点を置き、政府の政策展開に貢献する取組を進めていくこととする。</p> <p>【東日本大震災の復興の加速と福島の再生への対応】</p> <p>東日本大震災による被災中小企業・小規模事業者への相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等、これまで機構が培ってきた支援ノウハウを活用した支援を行い、東日本大震災の復興の加速と福島の再生に引き続き取り組む。</p>	<p>○機構に求められる役割と取組</p> <p>(1) 国の政策課題への対応</p> <p>景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、政府は、</p> <p>①景気回復を東日本大震災の復興の加速へと繋げていくための被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開(地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝の促進、戦略市場への参入、国際展開)</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開(販路開拓・新事業展開の促進、経営資源の有効活用・人材育成、地域経済活性化、適切な支援の実施)</p> <p>といった措置を講じようとしている。</p> <p>機構は、</p> <p>①創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割</p> <p>②地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法(平成24年法律第44号)に基づく認定経営革新等支援機関等(以下「地域支援機関等」という。)の支援機能及び能力の向上・強化を支援する役割</p> <p>という2つの役割を「車の両輪」とし、特に次の3項目において、国の政策展開に貢献していく。</p> <p>【東日本大震災からの復興の加速と福島の再生への対応】</p> <p>「被災地の復興なくして、日本の再生なし。」との認識のもと、景気回復の兆しを復興の加速につなげていく。被災された中小企業・小規模事業者はもとより、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・</p>				<p>いるところである。</p> <p>平成28年度業務実績に対する機構の自己評価は以下のとおりである。</p>
--	--	--	--	--	--

<p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】 日本再興戦略で掲げられた3つの目標である ①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ ②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増 ③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開 について、機構の持つ多様な支援策を活用した取組を行い、その達成に貢献する。</p> <p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】 小規模事業者に焦点を当てた政策展開を踏まえ、機構は、地域支援機関等との連携・協働を一層強化し、全国的な支援体制を強化するための役割を果たすとともに、小規模事業者が必要とする支援施策等の情報をきめ細かく発信・提供するための取組を強化し、その認知度の向上に取り組む。</p> <p>以上の3つの重点課題を踏まえ、機構は、（1）東日本大震災からの復興支援、（2）販路開拓支援、（3）中小企業・小規模事業者の新陳代謝（創業・事業引継ぎ支援）、（4）ものづくり連</p>	<p>協働した資金支援等のほか、機構に求められる役割を果たすことで、東日本大震災からの復興の加速と福島の再生に貢献する。</p> <p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】 日本再興戦略で掲げられた3つの目標である ①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ ②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増 ③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開 について、機構は、それぞれの目標の実現を目指し、 ①産業競争力強化法（平成25年法律第98号）による市区町村の創業支援に対する支援、インキュベーション施設を通じた創業・ベンチャー支援、起業支援ファンド等の組成促進、事業引継ぎ支援等による開業率・廃業率の向上 ②中小企業・小規模事業者の多様な経営課題に対応する相談・助言、専門家の派遣、販路開拓、企業間連携の促進、人材育成等を通じた経営基盤の強化による黒字転換の促進 ③中小企業・小規模事業者の海外展開の促進（その際、機構の中小企業に対する総合的な経営支援、独立行政法人日本貿易振興機構の専門的な海外展開支援分野における専門性・ネットワークの強みを活かした連携を図る。） を積極的に支援し、その達成に貢献する。</p> <p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】 全国で334万という多数の小規模事業者に焦点を当てた政策展開が基本政策に位置づけられることを踏まえ、機構は、 ①機構と地域支援機関等とのより一層の連携を進めるとともに、小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担うことで、小規模事業者の経営課題に即応した切れ目のない支援体制の構築 ②小規模事業者へ支援施策等の情報をきめ細かく届け、周知する仕組みづくりと認知度向上の取組</p>				
---	---	--	--	--	--

<p>携支援、(5) 海外展開支援、(6) ITを活用した効率的・効果的な支援といった業務について、強化を図ることとする。</p> <p>また、機構が行う各種助言・支援業務については、これまでに培った支援ノウハウの地域支援機関等への移転を進めるなど、引き続き地域支援機関等の支援機能の向上及び強化を支援し、中小企業政策の中核的実施機関として、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化することとする。</p> <p>I. 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、5年間（平成26年4月～平成31年3月）とする。</p>	<p>を推進する。</p> <p>特に、小規模事業者への情報の周知、認知度の向上は、支援施策等が「知られていない」のは「存在しない」と同じ、という強い問題意識を持って、地域支援機関等とのより一層の連携・協働の強化を通じた周知活動の促進はもとより、ITを徹底して活用し、効率的かつ効果的に情報を提供する。</p> <p>(2) 助言・支援業務の重点化と国の新たな施策立案への寄与</p> <p>一社でも、一人でも多くの中小企業・小規模事業者に役立つことを目標に、地域支援機関等との連携・協働をより一層強化し、迅速に、かつ質の高い支援を提供していく。その際、機構は、機構の支援先をモデルケースとして、支援事例等の情報提供や研修でのケーススタディ教材などに活用することで、各種助言・支援業務について、支援ノウハウを地域支援機関等に移転し、中小企業・小規模事業者支援全体の底上げを図り、自らの支援は、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化する。あわせて、地域支援機関等が行う創業から事業再生、事業引継ぎまでの全国的な支援体制を強化する役割を担う。</p> <p>また、中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえ、既存の支援施策の枠組みにとらわれない新たな支援策を果敢に検討・試行し、国の新たな施策立案に貢献する。</p> <p>(3) 機構の取組に対する目標と達成状況の把握</p> <p>日本再興戦略で掲げられた3つの目標に対する貢献度を評価するため、支援先の具体的成果（新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、売上高などの増加率等）を自ら調査・分析する（中小企業実態基本調査等の統計・調査に基づく、マクロ経済の動向との比較分析を含む）。また、支援先の所期の目標達成状況、事業化、役立ち度等については、全ての支援先が目標達成、事業化することなどを目標とし、毎年度策定する年度計画において、過年度の実績に基づいて、具体的な数値目標を設定する。こ</p>				
--	--	--	--	--	--

	<p>れにより、毎年度設定する数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。支援施策等の周知、認知度向上は、それを必要とする全ての中小企業・小規模事業者に必要な情報が認知されるようにする。</p> <p>今後、新たな政策課題に対応した取組への要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>(4) 中期目標期間において強化する業務</p> <p>機構は、中期目標期間において、①創業・新事業展開の促進、②経営基盤の強化、③経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みの中で、国の政策課題に対応するため、以下の業務を強化する。</p> <p>①東日本大震災からの復興支援</p> <p>被災した中小企業・小規模事業者、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言や専門家の派遣、被災県と連携・協働した資金支援等を行う。特に、原子力災害で深刻な被害を受けた福島復興・再生は、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p> <p>②販路開拓支援</p> <p>中小企業・小規模事業者に代わって、買い手となる大手企業・中堅企業、海外企業等のニーズを収集・蓄積し、Webマッチングシステムの構築と運営を通じて、中小企業・小規模事業者の優れた技術、製品等の情報を大手企業・中堅企業、海外企業等へ提供し、具体的な取引成果につなげる。小規模事業者には手の届きにくかった域外の市場や海外市場に対して、Webを活用すれば比較的容易に販路開拓することが可能になったとの認識に立ち、BtoCをはじめとするITの一層の活用により、小規模事業者や地域支援機関等が確実に成果を挙げられるよう、新たな取組を行う。</p> <p>③中小企業・小規模事業者の新陳</p>				
--	---	--	--	--	--

	<p>代謝（創業、事業引継ぎ支援）</p> <p>1) 創業支援 起業支援ファンド等の組成促進、中小企業大学校における地域支援機関等への研修、創業に関する情報提供等により、女性・若者等の創業を促進する。</p> <p>2) 事業引継ぎ支援 後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が安心して事業を引継げるよう、地域が行う事業引継ぎ支援の全国本部として期待される責務を果たす。</p> <p>④ものづくり連携支援 「ものづくり連携グループ」は、部品等の生産・加工を行うものづくり企業が、他の中小企業・小規模事業者等と有機的に連携することで、1社ではできない事業活動を一つの連携体として継続的に取り組んでいくものである。機構は、グループの組成と新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等に重点を置いた支援を行う。</p> <p>⑤海外展開支援 海外展開しようとする中小企業・小規模事業者を発掘し、海外展開に関する情報提供、相談・助言、中小企業大学校の研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムの活用等による商談の機会の拡大等を通じて具体的な成果を挙げる。</p> <p>⑥効率的・効果的な支援を行うための取組 ～ITを活用した支援インフラの整備と情報発信力の強化～</p> <p>支援先や優れた技術・製品を持つ中小企業・小規模事業者情報の収集、蓄積を行う企業データベースを構築し、機構内部での情報共有を推進する。 Webマッチングシステムを構築し、中小企業・小規模事業者と大企業等との効率的かつ効果的なマッチングを行う仕組みづくりにより、支援先を量的に拡大し支援成果を向上する。 中小企業・小規模事業者の情報を一</p>				
--	---	--	--	--	--

<p>元的に管理する統合データベースを地域支援機関等と連携・協働して構築し、支援施策等の情報を周知し、認知度を向上する。</p> <p>国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携して、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力を強化し、全ての中小企業・小規模事業者が必要とする情報を認知しやすい環境を整備する。</p> <p>以上の方針のもと、機構は、第3期中期計画を以下のとおり策定する。</p> <p>II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>第3期中期目標期間における成果目標については、(1) 政府の政策展開への貢献に関する数値目標、(2) 支援先に関する目標と評価指標、(3) 支援機関に関する評価指標を、下表のとおり設定する。</p> <p>これにより、機構は、業務の適正な評価を行い、PDCAサイクルを通じ、目標の達成に向けて業務の不断の見直しや改善等を行うものとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>I. 政府の政策展開への貢献に関する数値目標</p> <p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドについては、50ファンド以上組成する。 ○ Webマッチングシステムへの登録企業数は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。 ○ 海外展開支援については、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘する。 <p>2. 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業・小規模事業者向け研修及び地域支援機関等の支援担当者向け研修の受講者 </div>	<p>元的に管理する統合データベースを地域支援機関等と連携・協働して構築し、支援施策等の情報を周知し、認知度を向上する。</p> <p>国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携して、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力を強化し、全ての中小企業・小規模事業者が必要とする情報を認知しやすい環境を整備する。</p> <p>以上の方針のもと、機構は、第3期中期計画を以下のとおり策定する。</p> <p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
--	--	---	---	---	---

は、中期目標期間中に15万人以上とする。

3. 経営環境の変化への対応の円滑化

- 共済制度における在籍割合を向上させるための加入目標件数は、小規模企業共済制度については46万件、中小企業倒産防止共済制度については13万件とする。

II. 支援先に関する目標と評価指標

- 専門家の派遣、相談・助言、インキュベーション事業及び中小企業大学校の研修事業については、全ての支援先から所期の目標の達成、事業化の実現、あるいは当該支援業務が役に立った等の評価を得ることを中期計画における目標とする。
- 毎年度策定する年度計画においては、上記目標達成に向けた具体的な数値目標を設定し、当該数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。
- 個々の業務について、支援先事業者の業績等(新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、支援後における売上高、経常利益、従業員数等の増加率等)を調査・分析することを中期計画や年度計画において定め、マクロ経済の動向との比較等を通じて、事業評価に際して活用する。

III. 支援機関に関する評価指標

地域支援機関等の支援上の課題に関する相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの提供等を通じて全国的な支援体制を強化する役割を機構が果たすことについて、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。

<p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <p>日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、創業・ベンチャー支援のほか、中小企業・小規模事業者の新製品開発、新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙などの成長分野や海外市場への参入等の新事業展開への挑戦に対し、相談・助言や専門家の派遣等による経営支援、インキュベーション施設の運営、中小企業大学校施設を活用した創業者の育成、ファンド出資、企業間連携、海外展開等の支援を積極的に行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献するものとする。</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <p>日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、①インキュベーション施設の運営を含む創業・ベンチャー支援、②起業支援ファンド等の組成促進、③専門家の派遣等によるハンズオン支援、④ものづくり連携グループの組成促進、新連携・地域資源活用・農商工連携支援、⑤展示会・商談会等やWebマッチングシステムによる販路開拓支援、⑥海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘とその支援を行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進</p>		<p>1. 創業・新事業展開の促進</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <p><評定と根拠> 評定： A 根拠： 各業務で年度目標を大幅に上回る実績を達成。特に、日本再興戦略等の国の政策課題に貢献するためのファンドの新規組成数で 130%を達成したことに加え、ファンド総額 1,044 億円、ファンドからの投資実績 983 億円（投資企業数 280 社）は、制度創設以来、最大の実績を実現。また熊本地震により、業況が悪化している熊本県内の企業を投資対象とし、事業の早期復旧資金やその後の成長資金を供給するファンド（総額 50 億円）に対し 20 億円の出資契約を実施。これらにより、ベンチャー・中小企業へのリスクマネーの供給に大きく貢献。国内大手企業や海外企業とのマッチングを促進する J-GoodTech は、国内中小企業及び海外企業の登録目標に対し、それぞれ対年度目標 270.4%、532.6%と大幅に上回る達成を実現するとともに、Web 上での提案件数とリアル商談会でのマッチング件数の合計 7,743 件は、前年度（2,379 件）と比べ 325.5%と大幅に増加し、過去最大の実績となり、大手企業や海外企業からの受注を得るなど、高い事業成果を実現。</p> <p>海外展開支援においても、海外展開に潜在能力を有する中小企業・小規模事業者の発掘で対年度目標 149.7%を達成。アジア 7 か国及び ASEAN の企業経営者と国内中小企業・小規模事業者との商談会 14 回、参加日本企業 889 社、海外企業 280 社、商談件数 2,902 件はいずれも過去最大の実績で、高い事業成果を実現。</p> <p>これらに加えて、日本再興戦略に掲げられた成長分野への参入等を目指す「ものづくり連携」支援や、リアル展示会の時間的・距離的・空間的・コスト的制約を脱し、より多くの中小企業者のマッチングを支援することを目的に、28 年度より新たに開設した「新価値創造NAV I」等の事業においても高い事業成果を実現。</p> <p>以上のように、各業務において高い事業成果を得ていることに加え、これら業務の重要度を「高」としていることから A 評価と判断。</p>
--	--	-----------------------	--	-----------------------	--

<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>機構は、新しい商品・サービスを生み出し、地域の雇用を増やし、地域経済を活性化する創業を促進するための支援を行う。また、インキュベーション施設においては、機構の持つ多様な支援ツールを活用した施設入居者への総合的な支援を行うほか、地方公共団体、大学、地域支援機関等とも連携・協働した支援を行い、成長分野への参入や新事業の創出等を促進する。</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供等を行う。中小企業大学校施設を創業者の育成を行う地域の拠点とし、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>・女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供等を行う。</p> <p>・産業競争力強化法に基づき、国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち、市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に対し、助成を行うとともに、平成27年度まで機構が実施した創業促進補助金に係る事業に関し実績管理等を行う。</p> <p>・中小企業大学校東京校施設の一部を、創業者の育成を行う地域の拠点として運営し、支援運営内容の充実を図り、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。</p>		<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>■経営相談</p> <p>・創業者・創業予定者に対して全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施。 創業者・創業予定者に対する経営相談件数 1,171件</p> <p>■創業セミナー</p> <p>・地域本部において女性・若者等の創業者・創業予定者に対して創業セミナーを実施。 開催回数 4テーマ 12回、参加者数 133人</p> <p>■創業支援事業者補助金</p> <p>・産業競争力強化法に基づき国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に対して補助金の採択を決定。 採択件数 114件</p> <p>・補助事業者の事業実績をより具体的に把握できるよう実績報告書の様式見直しを実施。[独立行政法人通則法第28の4に基づく平成27年度評価結果の反映状況の公表]</p> <p>■創業促進補助金</p> <p>・24年度及び25年度補正予算事業で実施した創業促進補助金交付先について、全国47都道府県の地域事務局から事業化状況報告書等を受領し、事業効果を確認。</p> <p>・中小企業大学校東京校施設の一部で、創業者の育成を行う地域の拠点(BusineSt)を運営し、創業者等への支援を実施。 延べ会員数：325者 スペース利用率：約80%(48/60スペース)</p> <p>・東京校と連携した創業者支援イベントや会員向けに新たに販路開拓、IT活用、デザインをテーマとしたビジネススキルアップ講座を実施するなど支援内容の充実化を図るとともに、WEB活用やブランディ</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p>
---	--	--	--	--	--------------------------------

	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>インキュベーション施設は、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行う。</p> <p>成果の目標は、施設退去時において全ての施設入居者が事業化し自立化することとともに、支援前</p>	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>・起業事例として模範的な経営者を発掘・表彰する事業(Japan Venture Awards)を行うとともに、創業機運の向上やアントレプレナーシップの醸成に向けて、セミナー等で創業やベンチャー企業の取組事例を紹介する。</p> <p>・インキュベーション施設において、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり、地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行う。</p> <p>インキュベーションマネージャーの支援能力の向上を図るため、会議等を通じて情報・支援ノウハウの共</p>	<p>（主な定量的指標）</p> <p>・コーディネート支援件数：1,57</p>	<p>ング構築等の専門家を増員し支援体制も強化。</p> <p>・多摩地域の支援機関や行政等と連携し、中小企業大学の研修ノウハウも取り入れた創業、販路開拓、WEB等をテーマとしたセミナーや個別相談会を実施。東京校の研修受講者も同セミナーや個別相談会に参加するなど、創業者と中小企業者の交流の機会も提供。</p> <p>セミナー開催数(支援機関等主催も含む)：81回 個別相談会：199回 交流会：24回</p> <p>■JVA (Japan Venture Awards)</p> <p>・創業の啓発と促進に向けて、モデルとなる起業家を表彰する「Japan Venture Awards 2017」を実施。応募157人の中から、経済産業大臣賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞など、計10人のベンチャー企業経営者を表彰。これに加えて、平成28年度に新たにベンチャーキャピタリスト奨励賞を創設し、ベンチャー支援に携わるキャピタリストについて応募者21人の中から3人を表彰。</p> <p>・アントレプレナーシップの醸成とチャレンジ精神の普及を目的に、ベンチャー企業経営者によるプレゼンテーション、ベンチャー支援者によるパネルディスカッション、起業経験者による講演を行うとともに、来場者との交流を図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。</p> <p>参加者662人、参加者の満足度96.4%</p> <p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>■入居者のニーズ・課題に対応した支援</p> <p>○インキュベーションマネージャーによる支援</p> <p>・施設数 32施設 ・入居者数 551者 ・インキュベーション施設における支援活動の一環としてセミナー、ワークショップ、勉強会等を実施。</p> <p>開催回数290回、延べ参加者数8,903人</p> <p>・入居者等に対するマッチング支援</p>	<p>■インキュベーション施設においては、成長分野への参入や新事業の創出等をさらに支援するため、28年度から新たな目標としてコーディネート支援件数(施設入居者等に対して販路拡大、資金調達や技術的課題に解決に資する件数)を設定。年度目標1,000件以上に対し、1,571件と大幅に上回る実績を達成。インキュベーションマネージャーによるきめ細かな支援に加え、機構の支援ツール(専門家派遣、機構出資ファンドからの投資、マッチングイベントの出展等)を活用し、施設退去時の事業化率65%以上に対し、81.6%と高い水準で達成しており、新たな事業の創出に貢献している。</p> <p>また、モデルとなる起業家を表彰するJVA (Japan Venture Awards)を実施し、応募者157人のなかから10人のベンチャー企業経営者を表彰。参加者は昨年度の533人から662人に増加し、創業の啓発やチャレンジ精神の普及に寄与している。</p>
--	---	--	---	--	---

	<p>後の売上高、従業者数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることをとする。また、施設退去後の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>有化、支援ネットワークの整備等を推進する。 施設入居者等に対して販路拡大、資金調達や技術的課題解決等に資するコーディネート支援を1,000件以上行う。 これらの取組みを通じ、施設退去時における事業化割合を65%以上とする。また、施設退去後2年経過後の支援先の売上高及び従業者数の増減率、資本規模、地域への定着状況等の調査・分析等を行う。</p>	<p>1件</p>	<p>を1,571件実施</p> <p>○機構の支援ツール等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居企業に対して、専門家派遣、機構出資ファンドからの投資、マッチングイベントへの出展等、機構の支援ツールを活用して支援(専門家継続派遣・経営実務支援・販路開拓コーディネート事業の活用企業11社、ファンドの投資先企業44社、中小企業総合展等ビジネスマッチングイベントへの出展企業49社)。 <p>○他機関と連携した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や地域支援機関等が実施する展示会への出展、補助金・助成金の獲得、大学研究者とのマッチング等を支援。 ・「BioJapan2016」に、「中小機構ブース」として入居企業等25社とともに出展。出展社全体で1,177件のマッチング(名刺交換数)、商談引き合い147件。 <p>○ベンチャー・新事業開拓への社会的関心の創出・連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間のメディア掲載数645件。入居企業の持つ技術力、新規製品への注目向上に貢献。 ・卒業企業A社の社長が、Japan Venture Awards 2017において、中小機構理事長賞を受賞。また大学発ベンチャー表彰2016において卒業企業B社が新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長賞を、入居企業C社が日本ベンチャー学会会長賞を受賞。さらに第14回産学官連携功労者表彰では、入居企業D社の社長他が日本学術会議会長賞を、卒業企業E社の社長他が日本経済団体連合会会長賞等を受賞するなど、各分野でのアワード、受賞企業を多数輩出。 ・卒業企業F社が政府系ファンドの産業革新機構他から計7億円の資金を調達。また国立4大学ファンドのうち、京大ファンドから入居企業のG社とH社他1社が、阪大ファンドから入居企業I社他1社が、東北大ファンドから入居企業のJ社とK社が出資を受けるなど、入居企業に多くの投資機関が注目。 ・28年度は、いしかわ大学連携イン 	
--	--	---	-----------	--	--

				<p>キューバータ（i-BIRD）、くまもと大学連携インキュベータ、クリエイション・コア京都御車、浜松イノベーションキューブ（HI-Cube）、Deeg、神戸医療機器開発センター（MEDDEC）及び神戸健康産業開発センター（HIDECC）において、開設10周年の記念イベント・セミナー等を開催（参加者数計699人）。入居企業や卒業企業の活動事例の発表等、インキュベーション事業の成果報告を実施。</p> <p>■支援の質の向上に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションマネージャーのスキル向上、情報・支援ノウハウの共有化、支援ネットワークの強化等を図るため、BIソフト支援会議を計3回開催。 <p>■他のインキュベーション施設等とのネットワーク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスインキュベーション（BI）ネットワーク構築支援事業」として、22件の事業を実施。効果的・効率的な支援、支援対象企業の拡大に向けて、機構インキュベーション施設をハブとして、他機関のインキュベーション施設や支援機関等との広域的なネットワークを構築して支援を展開。28年度においては、全国492機関によるネットワークの構築により、入居企業や地域企業と大企業等との個別マッチングやセミナー等のイベントを実施（セミナー38回、参加者数計2,005人、マッチングイベント開催回数12回、商談件数計1,091件）。 ・毎年、北陸地域の産官学金が連携するマッチングプロジェクトを、いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）をハブBIとして実施（106機関参画、パネル出展者数271社、参加者数1,671人、機構ブース内での商談件数60件）しているが、28年度は他地域へも拡張し、熊本大学や北陸先端大学等とくまもと大学連携インキュベータが連携してMatchingHUBくまもと（くまもと産業復興支援プロジェクトフォーラム）を実施（パネル出展者数64社、参加者数 	
--	--	--	--	--	--

			<p>・施設退去時の事業化割合：81.6%</p>	<p>365人、商談件数377件)。 ・東葛・つくば広域ビジネスマッチングプロジェクトとして、東大柏ベンチャープラザをハブBIとした15機関によるネットワークでは、大手企業との連携や産学連携を目的としたビジネスマッチング(商談件数15件)や交流会・パネル展示等を実施(参加者数延べ251人)。 ・岡山大インキュベータがハブBIとなっている岡山県内8つのインキュベータ施設等で構成された協議会では、岡山県立図書館と連携した創業相談会を2回開催(相談対応件数48件)。また、地域の創業気運の醸成を図るため、岡山県内の大学と連携し、大学生や創業に関心のある者を対象としたセミナーを開催(参加者数66人)。</p> <p>○事業化達成企業の輩出 ・事業化達成企業数62社、事業化率81.6%</p> <p>(支援事例) ・世界最高水準の人工染色体ベクター技術を確立した鳥取大発ベンチャーに対して、BioJapan等への出展支援や、他施設のIMとの連携による、入居施設を超えた企業間マッチング支援を実施。その結果、マッチング先の1社と共同研究契約を締結することとなり、iPS細胞をはじめとした再生医療用細胞の評価技術を共同で開発し始めるなど、更なる技術開発を進め、今後の急成長が期待される。 ・大手企業から社内ベンチャーをスピンアウトした、先進的なインクジェット制御技術をもつ企業に対し、入居当初から補助金獲得支援やJ-GoodTech等による販路開拓支援を実施。また会社の成長に合わせ、人材採用面でのサポートも行っている。なお同社は今年度、経済産業省の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定されるなど、評価も高い。 ・25年度にインキュベーション施設を退去した企業の売上高平均伸び率は44.9%、従業員数平均伸び率は40.1%、資本金平均伸び率は24.5%(売上高平2,061百万円→2,987百万円、従業</p>	
--	--	--	---------------------------	--	--

<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、機構は、成長初期段階のベンチャー企業、成長分野への参入、海外展開など新たな成長・発展を目指す中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成を促進するとともに、各種支援を通じて見出された中小企業・小規模事業者の資金需要に対し資金提供者の開拓を支援する。また、産業競争力強化法に基づくベンチャーファンド等への債務保証により、ベンチャー企業等の成長を支援する。</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・承継、海外展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドを中期目標期間中に50ファンド以上組成し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給を円滑化する。ファンド出資事業の実施にあたっては、ファンド組成の政策的意義とファンドの事業採算性の確保に考慮したファンド出資を行う。組成したファンドに対しては、ガバナンスを向上させるため、出資ファンド毎の投資活動の実態把握等による継続的なモニタリングを徹底する。</p> <p>また、中小企業・小規模事業者に対し資金提供者の開拓を支援するマッチングの場を設けるとともに、マッチング機会の提供前後にアドバイスやフォローアップの支援を行う。</p> <p>ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、新規のファンド運営者等に対して制度説明や活用事例に関する情報提供等を行うことを通じて出資先候補の発掘に努めることにより、成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・事業の円滑な承継、海外展開、健康・医療分野の事業展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行う政策的意義の高いファンドを、中期目標期間中に50ファンド以上との目標達成に向けて、前年度までの進捗を踏まえ、10ファンド以上組成する。 ・ファンド出資事業の実施にあたっては、民間資金の呼び水としての役割に徹しつつリスク分散と収益の安定化を図るため、ファンド運営者の投資先企業に対する経営支援実績等を重視したうえで外部有識者等の意見を踏まえた慎重な審査を行い、投資対象企業の成長ステージ・業種、ファンド運営者の投資手法・エグジット戦略、組成時期などの面で多様なファンドに出資を行 	<p>者数平均54.4人→76.2人、資本金347百万円→432百万円)、地域への定着率は70.7%) (施設退去時と施設退去後2年経過後の比較)</p> <p>(参考指標) ・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高及び従業者数の状況(25年度調査と28年度調査の比較) 売上高平均282百万円→311百万円(10.3%増) 従業者数平均16.0人→15.1人(5.7%減)</p> <p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>■ベンチャー・中小企業の成長を支援するファンドの組成促進 ・日本再興戦略や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における中小企業への成長資金供給促進などの政策課題を踏まえ、政策的意義の高いファンドの組成に引き続き注力。13件のファンドへ新たに投資し、ベンチャー・中小企業へのリスクマネー供給に貢献。</p> <p>○起業支援ファンド ・地域の大学を始めとする研究機関等におけるライフサイエンス・ヘルスケア、ICT・エレクトロニクスなどの最先端技術シーズを実用化するベンチャー企業を支援する産学連携ファンド、有望な若手起業家が経営するシード・アーリーステージの企業を主な投資対象とするファンド等(総額197億円)に対して70億円の投資契約を実施。</p> <p>○中小企業成長支援ファンド ・ナノテクノロジー、情報通信、健康・医療、ロボット、人工知能等の成長分野における広域の複数大学関連のベンチャー・中小企業を支援する産学連携ファンドや株式シェアの過半数を取得する手法により新事</p>	<p>者数平均54.4人→76.2人、資本金347百万円→432百万円)、地域への定着率は70.7%) (施設退去時と施設退去後2年経過後の比較)</p> <p>(参考指標) ・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高及び従業者数の状況(25年度調査と28年度調査の比較) 売上高平均282百万円→311百万円(10.3%増) 従業者数平均16.0人→15.1人(5.7%減)</p> <p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>■ベンチャー・中小企業の成長を支援するファンドの組成促進 ・日本再興戦略や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における中小企業への成長資金供給促進などの政策課題を踏まえ、政策的意義の高いファンドの組成に引き続き注力。13件のファンドへ新たに投資し、ベンチャー・中小企業へのリスクマネー供給に貢献。</p> <p>○起業支援ファンド ・地域の大学を始めとする研究機関等におけるライフサイエンス・ヘルスケア、ICT・エレクトロニクスなどの最先端技術シーズを実用化するベンチャー企業を支援する産学連携ファンド、有望な若手起業家が経営するシード・アーリーステージの企業を主な投資対象とするファンド等(総額197億円)に対して70億円の投資契約を実施。</p> <p>○中小企業成長支援ファンド ・ナノテクノロジー、情報通信、健康・医療、ロボット、人工知能等の成長分野における広域の複数大学関連のベンチャー・中小企業を支援する産学連携ファンドや株式シェアの過半数を取得する手法により新事</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>■日本再興戦略改訂2014に掲げられた中堅・中小企業等の成長分野である健康・医療分野への進出を促進するための機構ファンドの支援強化及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のリスク性資金の充実に向けた環境整備のための機構ファンド活用などの政策課題を踏まえ、新規組成数10ファンド以上の年度目標に対し、健康・医療などの成長分野及び地域の中堅・中小企業を支援する政策的意義の高い13ファンドを新たに組成し、対年度目標130.0%を達成。新たに、地域の大学をはじめとする研究機関等におけるライフサイエンス・ヘルスケア、ICT・エレクトロニクスなどの最先端技術シーズを実用化するベンチャー企業を支援する産学連携ファンド(総額42億円、機構出資契約額15億円)などの組成を実現。</p> <p>ファンド組成額は1,044億円、うち機構出資契約額は216億円(機構出資割合21%)で、ファンド組成額は制度創設以来過去最大の実績を実現するなど、リスクマネー供給の円滑化を図るための民間資金の呼び水効果としての役割を發揮。ファンド運営者に対し、投資組み入れ促進に係る働き掛けを27年度に引き続き強化したことにより、ファンドからベンチャー・中小企業への投資額は983億円(投資企業数280社)となり、制度創設以来、</p>
---	---	---	---	---	--

		う。		<p>業展開・事業の再編・承継等により新たな成長・発展を目指す中小・中堅企業に投資を行うファンド等(総額684億円)に対して131億円の出資契約を実施。 (健康・医療事業分野投資促進出資事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生医療関連の有望企業などを投資対象とし、ハンズオン支援を通じて企業価値の向上を目指すファンド(総額20億円)に対し10億円の出資契約を実施 (熊本地震からの復旧・復興) 熊本地震により業況が悪化しているものの本業には相応の収益力がある熊本県内の企業を投資対象とし、事業の早期復旧資金やその後の成長資金を供給するファンド(総額50億円)に対し20億円の出資契約を実施。 <p>○外国企業による日本の中堅・中小企業への投資を促す取組み(「グローバルアライアンス推進スキーム」の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の中堅・中小企業が有する潜在的技術を活用した海外事業展開等を推進するため、外国企業によるファンドへの出資や投資先企業との投資提携の促進に向け、ファンド運営者や外国企業等に対し、ジェトロと連携してスキームの周知や投資ニーズを把握。 <p>■出資実績累計</p> <p>○起業支援ファンド(ベンチャーファンドを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資ファンド数累計 100ファンド (うち清算終了済63ファンド(組合員の地位譲渡を含む)、清算手続中4ファンド) ファンド総額累計 1,824億円 機構出資契約額累計 703億円 28年度投資先企業数 93社(累計 2,532社) 28年度公開企業数 2社(累計 153社) <p>○中小企業成長支援ファンド(がんばれ!中小企業ファンド、事業継続ファンドを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資ファンド数累計 91ファンド 	<p>最大の実績を実現。</p> <p>機構ファンド投資先企業の2年経過後の業績は売上高平均伸び率53.1%、従業員数平均伸び率35.9%と高い成長率を実現。また、投資先の株式公開企業数(IPO数)は10社となり、28年度の新興市場全体のIP076社に占める機構ファンドからの投資先の割合は13%。 <参考>中小企業実態基本調査:売上高平均伸び率10.3%、従業員数平均伸び率▲5.7%</p> <p>熊本地震により、業況が悪化している熊本県内の企業を投資対象とし、事業の早期復旧資金やその後の成長資金を供給するファンド(総額50億円)に対し20億円の出資契約を実施。</p>
--	--	----	--	--	--

				<p>(うち清算終了済19ファンド、清算 手続中3ファンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド総額累計 6,083億円 ・機構出資契約額累計 1,845億円 ・28年度投資先企業数 187社 (累計1,123社) ・28年度公開企業数 8社(累計 45社)(※) <p>(※)うち15社は起業支援ファン ド(ベンチャーファンドを含む)と の重複投資先</p> <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支 援ファンド 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 191ファ ンド <p>(うち清算終了済82ファンド、清算 手続中7ファンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド総額累計 7,907億円 ・機構出資契約額累計 2,548億 円 ・28年度投資先企業数 280社 (累計3,655社) ・28年度公開企業数 10社(累計 198社) <p>(参考)</p> <p>○地域中小企業応援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 3ファンド ・ファンド総額累計 35億円 ・機構出資契約額累計 18億円 ・28年度投資先企業数 0社(累計 51社) ・28年度公開企業数 1社(累計 1社)(※) <p>(※) 起業支援ファンド(ベンチャ ーファンドを含む)との重複投資先</p> <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支 援ファンド、地域中小企業応援ファ ンド 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 194ファ ンド <p>(うち清算終了済82ファンド、清算 手続中7ファンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド総額累計 7,942億円 ・機構出資契約額累計 2,566億 円 ・28年度投資先企業数 280社 (累計 3,655社) ・28年度公開企業数 10社(累計 199社)
--	--	--	--	---

		<p>・組成後のファンドについては、投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、出資ファンド毎の投資活動や投資先支援活動の実態把握を行うなど継続的なモニタリングを徹底し、ファンドに対するガバナンスを確保する。また、ファンド運営者に対して情報提供を行うとともに、投資先企業に対して機構の支援ツールの提供を行うことで、事業成果の向上につなげる。</p>		<p>■迅速かつ的確な出資審査を行うための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資提案者の多様なニーズを踏まえ、審査プロセスについて課題を整理し、迅速かつ的確に審査を進めるための見直しの検討を実施。 <p>■外部有識者等の意見を踏まえた慎重な出資審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド出資事業の審査プロセスにおいて、監査法人による現地調査を行うとともに、外部有識者からなる出資先候補評価委員会を開催（10回／再生ファンドも含む）。出資提案を受けているファンド組成計画等について、出資決定の参考とするため、意見を聴取。 <p>■外部有識者によるファンド事業評価・あり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者からなるファンド出資事業評価・検討委員会を開催（1回）。ファンド出資事業の実績と取組みについて説明。事業評価と課題について意見を聴取。 <p>■出資後のモニタリング・フォローアップの強化</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存全ファンドの組合員集会への出席（127回）のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加（311回）、その他キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の経営支援を行う部署等と機構の支援ツールの活用について情報交換。 <p>○ファンドクローズに向けた具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・28年度中にベンチャーファンド 	
--	--	---	--	--	--

				<p>11件、がんばれ！中小企業ファンド3件、事業継続ファンド2件のファンドクローズ手続きを完了。</p> <p>■ファンド運営者等に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が運営するインキュベーション施設のインキュベーションマネージャーを集め、ファンド運営者との引き合わせを実施（2回）。インキュベーション施設入居者のうち、ファンドからの資金調達を希望する企業の情報をファンド運営者に対して提供。 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッチング等の支援情報について、ファンド運営者102社に対しメールマガジンを配信（年間14回）。 ・機構のファンドへの出資実績や投資状況、新しい施策情報等をファンド運営者に対して提供（宛先72件）。 <p>■投資先事例の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンドの投資先企業3社に対しヒアリング調査を行い、成功事例としてとりまとめ、HPに公開し、支援ノウハウを共有。 <p>■投資先企業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングを通じて投資先企業の実態把握を強化。ファンド運営者との投資先企業に係る情報共有と連携支援への取組みを推進。 <p>※ファンド投資先に対する28年度専門家継続派遣事業の活用企業8社、経営実務支援事業の活用企業2社、販路開拓コーディネート事業の活用企業3社。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新価値創造展」（「中小企業総合展」）に出展したファンド投資先12社、新価値創造展 NAVI に出展したファンド投資先8社。 ・機構が運営するインキュベーション施設に入居するファンド投資先は9社増加（累計126社）。 <p>（機構の経営支援を活用した投資先への支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堅調な国内事業を有する中小企業の海外展開支援を行う機構出資ファンドの投資先である食品容器メ
--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業・小規模事業者に対して、資金提供者の開拓を支援するため、資金提供者に係る情報提供やイベント等によりマッチングの機会を提供する。 		<p>ーカーに対して、近畿本部から工場の生産工程改善等に向けた専門家継続派遣を実施した。</p> <p>(中小企業成長支援ファンドを活用した事業承継事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業二代目社長の高齢化、後継者不在、株式分散が課題であった自動車部品製造企業の全株式を中小機構出資ファンドが社長及びその親族より譲り受け、株式を集約。ファンドから社外取締役を当社へ派遣し、後継社長の擁立、海外展開支援、計数管理による生産性の向上、組織体制の強化等のハンズオン支援を実施。ファンドの支援により、当社の経営基盤が強化され、収益力が向上。当社の事業と親和性があり相乗効果が期待できる業界大手部品メーカーへM&Aを実現し、経営体制を維持した。 <p>■ 資金提供者とのマッチング支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンド事業部と連携するなどして、ファンド運営者とインキュベーションマネージャーとのマッチングを3回実施し、施設や入居企業に関する情報を提供。 ・ 全国のインキュベーションマネージャー並びに担当職員が集まるBIソフト支援会議を3回実施し、ベンチャーキャピタル(VC)2社及びコーポレートVC2社からの事業紹介及び各ファンドマネージャーとのマッチングを実施。 ・ ハンズオン支援統括室と連携し、インキュベーション施設入居企業6社に対し、専門家によるIPOに向けた新規上場準備支援や、資金提供者や投資機関向けのビジネスプランのブラッシュアップ等に係るアドバイス並びに事業ヒアリングを実施。 <p>■ 投資先企業の成長</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 投資先企業の売上高、従業員数の伸び率(起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド) ・ 25年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 53.1% ・ 25年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 35.9% 	
--	--	---	--	--	--

		<p>・ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資後2年経過後の投資先の売上高及び従業者数の増減率等の調査・分析等を行う。</p>		<p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(25年度調査と28年度調査の比較) 売上高平均282百万円→311百万円 (10.3%増) 従業員数平均16.0人→15.1人 (5.7%減)</p> <p>・ファンド投資先企業の投資後2年経過後の売上高、従業員数の平均伸び率は、「中小企業実態基本調査」結果による中小企業の売上高等の平均伸び率と比較して高く、インターネット関連の新規事業を行う投資先企業を中心に、事業基盤の確立や顧客の開拓及び拡大に投資資金を活用することにより、売上高や従業員数を大きく伸ばしている。</p> <p>(参考) ○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率(起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド) ・25年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 53.1% ・25年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 35.9%</p> <p>○株式公開企業数(IPO数) ・株式公開企業数(IPO数) 10社(累計 184社) 28年度の国内新興市場IPO企業数は76社となっており、そのうち、機構出資ファンドから投資を受けて上場を果たした企業数は10社。国内新興市場における機構出資ファンドの投資先の割合は13%。 新興市場全体に占める、IPOした投資先企業の時価総額は、マザーズでは31%、JASDAQグロースでは56%。</p> <p>(IPO事例) ・自治体の広告媒体の空きスペース等に有料広告枠を設け、掲載料の一</p>	
--	--	---	--	---	--

	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等に対する債務保証や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入に対する債務保証を行う。これらの債務保証の申込みに際しては、信用力、採算性等についての確かな審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保され得るかを適切に判断するとともに、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。</p>	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <p>・新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入、地域再生法に規定する地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者の借入等に対する債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査については、制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。</p>		<p>部を自治体の歳入に充て財政に貢献する事業等を展開するベンチャー企業に対し、事業拡大のための資金を機構出資ファンドから提供。ファンド運営会社はIT分野に知見のある者を社外取締役として派遣、IPOに向けた内部管理体制の構築やIRなどのハンズオン支援を実施。</p> <p>平成28年4月に東証マザーズ、福証Q-Boardに上場。</p> <p>○地域毎の企業への投資状況 28年度の起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンドの投資先 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都 132社(累計 1,915社) ・関東地域(東京除く) 21社(累計 481社) ・近畿地域 25社(累計 484社) ・その他地域 36社(累計 656社) <p>○日本ベンチャー大賞(第3回)では、中小機構出資ファンドの投資先が、6賞のうち大賞を含む2賞を受賞。</p> <p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)を中心に、延べ157先に対して、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。 金融機関等への債務保証制度の説明(27回)。 ・機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動(地域本部の周知活動実績106先、イベント等でのパンフレット配布24件)。 ・経済産業省と情報交換を実施。 ・金融機関及び事業者からの問い合わせが3件。新事業活動円滑化債務保証、特定新事業開拓投資事業円滑化債務保証及び地方活力向上地域特定業務施設整備事業円滑化債務保証の申込みなし。 	<p>■債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部で債務保証制度を利用する金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)を中心に延べ157先に訪問するなど、債務保証制度のPR活動を着実に実施。</p>
--	---	---	--	--	---

<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>多くの中小企業・小規模事業者は、長らく大企業等の下請けとして企業活動を行ってきた一方、大企業等の業態変化や海外展開が進展していく中で、中小企業・小規模事業者は新事業展開に向けて自らが製品開発から市場開拓までを一貫して行う必要が生じている。機構は、中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に必要な経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化等高度な専門性を要する取組や都道府県域を超える広域展開、海外展開等に重点を置き、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決と経営力の向上を支援する。</p>	<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>中小企業・小規模事業者の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化など高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又は海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。</p> <p>成果の目標は、全ての支援先が上記の新事業展開に関する所期の目標を達成することとする。また、専門家の派遣後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>・中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産性の向上等高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又はT P P協定等を活用した海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。</p> <p>これらの取組を通じ、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とする。また、支援先のサンプリング調査のほか、専門家の派遣開始から2年経過後の支援先の売上高、経常利益、従業員数の増減率等の調査・分析等を行う。</p>		<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>■ 専門家継続派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産性の向上等高度な専門性を要する取組みや海外展開等に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 ・新事業展開に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業の支援企業数38社、支援回数419回 <p>※ 専門家継続派遣事業全体(経営基盤の強化に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業を含む)の支援企業数 179社、支援回数2,065回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業創出支援事業によるプロジェクト支援と専門家派遣による経営支援の連携支援により企業の成長促進を図るための総合支援を推進。 ・新事業創出支援事業(新連携、地域資源活用、農商工連携)と専門家派遣(専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、経営実務支援事業、戦略的C I O育成支援事業)の連携支援実績53社、414回 ・このほか、中小企業大学校、インキュベーション事業、ファンド出資事業等との連携による支援を実施。 ・28年度に派遣を終了した支援企業数26社、所期の目標達成率100.0% ・9地域本部及び本部において、支援先21社に対して調査を実施。調査・分析結果をハンズオン支援事例集として取りまとめ、地域支援機関等に提供。 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新連携事業計画の認定先で、「水性グラビア印刷技術」により、食品パッケージ印刷分野で業界最先端の印刷技術を有する企業が、多品種少量印刷へ対応するため、インクジェット技術の応用に課題を抱えていた。グラビア印刷では、高価な印刷版が必要でコスト高となり、多品種少量印刷には向かないが、インクジェット印刷では、印刷版が不要とな 	<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>■ 成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定や生産性向上等を支援するため専門家継続派遣事業を38社に実施。事業を利用する企業の所期の目標達成率は年度計画90%に対して100%を達成。加えて、「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高平均伸び率+10.3%に対して+19.5%、従業員数平均伸び率▲5.7%に対して8.6%と支援先企業の成長が伸張している。</p> <p>また、支援先21先を調査・分析し、ハンズオン支援事例集として取りまとめ、地域支援機関等に支援ノウハウを提供している。</p>
---	--	---	--	---	---

<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>中小企業・小規模事業者による新たな製品開発、市場開拓を促進していくためには、お互いの弱みを補完するだけでなく、強みの相乗効果を生み出す企業間連携をより一層推進していく必要がある。特に、国内需要の減少、大企業の海外移転、新興国企業とのコスト競争等により、依然厳しい状況に</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>「ものづくり連携グループ」の組成を支援するとともに、地域資源の活用や中小企業・小規模事業者等の連携による新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、展示会・商談会等やWebマッチングシス</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>・地域資源の活用や中小企業・小規模事業者等の連携による新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、支援機能の充実を図りつつ、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、多様な機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援</p>	<p>・事業化率（認定後3年（新連携）、認定後2年（地域資源・農商工）経過時点）：85.4%</p>	<p>る。そこで機構は、専門家を派遣し、インクジェット印刷機の共同開発を支援。その結果、世界初の、インクジェット印刷とグラビア印刷機能を合体したハイブリッド印刷システムが完成。これにより、低コストで多品種少量生産への対応が可能となり、差し込み印刷、エンドレス印刷等ハイブリッド印刷機の特徴を活かした新分野、新商品での業容拡大が、今後益々期待される。</p> <p>※売上高の推移 25年 13,600百万円→27年 14,529百万円（6.8%増） 経常利益の推移 25年 ▲190百万円→27年 54百万円</p> <p>・25年度専門家継続派遣事業支援先企業の売上高平均伸び率は19.5%、経常利益平均伸び率は、53.5%、従業員数の平均伸び率は8.6%（売上高平均1,782百万円→2,128百万円、経常利益平均66百万円→101百万円、従業員数平均80人→87人）（支援前と支援開始から2年経過後の比較）</p> <p>・支援企業は、新商品開発・新事業展開等により売上、経常利益とも大幅に伸ばしている。加えて、業容の拡大に伴い従業員数も増加しており、地域の雇用確保に寄与している。</p> <p>(参考指標)</p> <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(25年度調査と28年度調査の比較) 売上高平均282百万円→311百万円(10.3%増) 経常利益平均7.3百万円→9.9百万円(35.9%増) 従業員数平均16.0人→15.1人(5.7%減)</p> <p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る事業化率 ・事業化率 85.4% ※新連携:25年度認定企業のうち認定後3年経過時点において事業化に至った割合 ※地域資源・農商工連携:26年度認</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>■地域の経営資源の活用や異業種の企業間連携等を促進する新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業においては、28年度で12,560件の相談対応を実施し、結果、累計3,419件の認定事業を支援。認定事業の事業化率については、年度計画目標70%を大きく超える85.4%を記</p>
--	--	---	--	--	---

<p>置かれている「ものづくり企業」が、今後とも国内を拠点として、新興国企業とのコスト競争等に対応していくためには、更なる生産性の向上に取り組むとともに、自社で不足する経営資源を補完するための取組が不可欠である。機構は、新たな「ものづくり連携グループ」の組成を地域支援機関等と連携・協働して促進するとともに、新製品開発、共同受注、販路開拓、成長分野への参入等を支援する。また、地域の経営資源の活用や異業種の企業間連携等を促進し、中小企業・小規模事業者の新製品開発、販路開拓等の取組について事業計画の策定から事業化に至るまで一貫した支援を行う。</p>	<p>テムの活用、BtoCをはじめとするITの活用支援、専門家による相談・助言など機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援を行うことで、域外の市場や海外市場、成長分野への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。</p> <p>成果の目標は、地域資源の活用等による新商品等の開発等については、全てが事業化することとする。また、「ものづくり連携グループ」及び地域資源の活用等の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>を行うことで、域外の市場や海外市場、成長分野への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。これらの取組を通じ、新連携事業については認定後3年経過時点、地域資源活用や農商工連携については認定後2年経過時点の事業化割合を70%以上とするとともに、平成28年度中に事業期間が終了する認定案件の事業化割合を90%以上とする。また、支援先の認定事業売上高、会社売上高・経常利益等の調査・分析等を行うとともに、マネジメントガイドを更新するなど支援品質の向上を図る。</p>		<p>定企業のうち認定後2年経過時点において事業化に至った割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間終了時の事業化率 91.4% <p>■新連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、新連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。 ・相談等件数 3,051件 ・法律認定件数(機構がブラッシュアップを行った案件数) 44件(累計 1,080件) (参考:法律認定の全体件数 50件/累計 1,096件) ・事業化件数 31件(累計 850件) ・25年度認定企業の事業化率70.1%(認定後3年経過時点) ・28年度中に期間終了した認定企業の事業化率 81.1% 販売達成金額累計額 1,902億円 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国産第一号の手動式計算機を開発し、現在は、運輸・物流企業向け総合管理システム等の開発・販売を行っている企業がコア企業となり、業務用自動車を保有する一般企業を対象とした通信型ドライブレコーダーの開発・販売とドライブレコーダーで撮影した運転動画をクラウド上で閲覧・管理できるサービスの提供を推進。機構は電子機器メーカー出身の専門家による事業計画のブラッシュアップ支援を実施。市場ターゲットを従来の運輸・物流企業よりも、市場規模の大きい一般企業とすること等を助言。認定後、バスやタクシーなどの運行システム利用車両ではなく、一般企業の営業車両を中心に販路開拓を行うこと等を助言した結果、認定1年目から直販及び代理店経由で、産業廃棄物処理事業者等一般企業の営業車両への拡販に成功。また、機構は「はば 	<p>録。</p> <p>販路開拓支援については、民間企業と連携したコンクールや商談会等を21回開催(昨年度20回)し、合計218社(昨年度同数)の企業が参加。参加企業の満足度も高く、89.3%(昨年度84.6%)に達した。</p> <p>支援の品質向上の新たな取組みとして、小規模企業支援の位置づけで「着地型観光商品開発の販路開拓事例ガイドブック」を作成。支援機関への配布やホームページ掲載のほか、全国で10回のセミナーを開催。139人が参加し、顧客満足度は100%となった。</p>
---	---	--	--	--	---

				<p>たく中小企業・小規模事業者300社」への推薦を行い、同社の知名度向上も支援。今年度重点的に取り組んだ中小サービス事業者の生産性向上に資する連携案件事例。</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※専門家継続派遣事業の活用企業11社、経営実務支援事業の活用企業5社、戦略的CIO育成支援事業の活用企業1社、販路開拓コーディネーター事業の活用企4社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネーター事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※「新価値創造展」15社、「中小企業総合展 in Gift Show」3社、「中小企業総合展 in FOOD EX」2社</p> <p>■地域資源活用支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、地域資源を活用した商品・サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。 ・相談等件数 6,889件 ・法律認定件数(機構がブラッシュアップを行った案件数)140件(累計 1,607件) (参考:法律認定の全体件数 144件/累計1,613件) ・事業化件数 133件(累計 1,358件) ・26年度認定企業の事業化率90.8%(認定後2年経過時点) ・28年度中に期間終了した認定企業の事業化率 95.7% ・販売達成金額累計額 1,136億円
--	--	--	--	---

				<p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海辺の旅館事業者が、観光資源の山陰海岸ジオパークの自然、海・山の幸を使った地元めし、漁業体験等を堪能する体験型観光商品の開発を地域の観光組合、商工会、漁業関係者等と連携して推進。機構は専門家による事業計画のブラッシュアップ支援を実施。認定後は、観光ビジネスの専門家を派遣してのサービス内容やマスメディアを活用したPR方法等のアドバイスや、機構主催の観光商談会を通じ商品改良や販路開拓を支援。また、大手旅行会社向けのプロモーションツール作成、HPやSNS等による情報発信に関するアドバイスを行った結果、国内販路の開拓に加え、韓国、タイ、シンガポール等からの問合せも増加。観光閑散期対策としインバウンド需要も効果的に取り込んでいる。 <p>※29年3月新製品の販売金額累計165百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※専門家継続派遣事業の活用企業4社、経営実務支援事業の活用企業11社、戦略的CIO育成支援事業の活用企業1社、販路開拓コーディネーター事業の活用企業10社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネーター事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※「新価値創造展」3社、「中小企業総合展 in Gift Show」40社、「中小企業総合展 in FOOD EX」40社</p> <p>■農商工連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、農商工連携による新商品・新サービスの開発等
--	--	--	--	--

				<p>に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談等件数 2, 620件 ・法律認定件数(機構がブラッシュアップを行った案件数) 47件(累計 732件) (参考:法律認定の全体件数 47件/累計 732件) ・事業化件数 40件(累計 607件) ・26年度認定企業の事業化率93.5%(認定後2年経過時点) ・28年度中に期間終了した認定企業の事業化率 94.2% ・販売達成金額累計額 624億円 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せんべいの製造事業者が域外の農協と連携し、馬鈴薯の澱粉を活用したこれまでとは違った食感(サクサク感)の新食感せんべいの開発を推進。機構は専門家による事業計画のブラッシュアップ支援を実施。認定後は、チョコレート等を含んだせんべいが県内直営店舗での販売を中心に売上拡大。機構もフードックスへの出展支援や海外へのF/S(事業可能性調査)支援を実施。また、量販店への販路開拓のため商品のバリエーションを増やすにあたっては、食品分野の商品開発の専門家を派遣し、ターゲットや想定販路を踏まえた商品開発を支援。更なる飛躍を目指す。 <p>※29年3月末新製品の販売金額累計 131百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※専門家継続派遣事業の活用企業1社、経営実務支援事業の活用企業2社、戦略的C I O育成支援事業の活用企業1社、販路開拓コーディネート事業の活用企業2社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開 	
--	--	--	--	---	--

				<p>拓コーディネーター事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。</p> <p>※「新価値創造展」1社、「中小企業総合展 in Gift Show」2社、「中小企業総合展 in FOOD EX」33社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度から法認定によらない新商品・新サービスの開発、販路開拓等に取り組む中小企業（9社）の支援を実施。 <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る販路開拓等支援</p> <p>○地域活性化パートナー企業等と連携した販路開拓等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手百貨店、スーパー、商社等の地域活性化パートナーとの連携により、地域資源活用や農商工連携に係る新商品・新サービスの首都圏等における販売機会等（展示会・商談会の開催等）を提供。展示会会期中には、バイヤー・有識者による商品評価、専門家によるVMDチェック等の事業化に向けたプロセス支援も併せて実施。 <p>28年度末地域活性化パートナー企業登録数 109社</p> <p>(主な活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊藤忠食品、五味商店、新日本スーパーマーケット協会との連携により実施する食品関係の展示会を通じて、食品関連バイヤーとのマッチングの機会等を提供。 ・織研新聞社、ビジネスガイド社、UBMメディア、旅行新聞新社、日本経済新聞社との連携により実施するファッション・雑貨・ギフト・建材関係の展示会を通じて、バイヤーによる商品評価、プレゼン商談会の機会を提供。 ・成城石井との連携により、同社との商談の機会を提供。 ・ジェイアール東日本企画、オールアバウトライフマーケティングとの連携により販売会の機会を提供。 ・リトルワールドとの連携により、同社が主催するチームシェフコンクールへの出品を支援。 ・地域活性化パートナー連携企画(全体) 	
--	--	--	--	--	--

				<p>実施回数 21回、参加社数 218社、満足度 89.3%</p> <p>○地域本部独自の工夫による販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道本部において、地元金融機関が首都圏で開催した食の展示会に、南九州事務所とも連携し認定事業者等を集めて出展。出展商品のカタログも作成し、販路開拓を支援（10社参加）。 ・東北本部において、地元スーパーと連携して、食品事業者を対象に店舗でのモニタリング調査・販売会を企画・開催（9社参加）。 ・関東本部において、美容・健康関係の展示会に、働く女性の暮らしサポートアイテム大集合のVMDのもと認定事業者を集めて出展（16社参加）。 ・中部本部において、地元百貨店・スーパーと連携して、認定事業者を対象とした商品評価会を企画・開催（26社参加）。 ・北陸本部において、北陸3県の金融機関紹介の認定目指す事業者を対象に、バイヤー・デザイナー等が商品評価・販路開拓のアドバイスを行う商品力向上委員会を企画・開催（23社参加）。 ・近畿本部において、総合旅行会社やツアーオペレーター等15社と連携して、インバウンドや国内旅行の観光事業に取り組む事業者を対象に、バイヤー等が商品評価や商品造成のアドバイスを行う観光商談会in京都を企画・開催（15社参加）。 ・中国本部において、観光商品の開発を目指す事業者を対象に、観光の専門家が商品開発や情報発信等をアドバイスする現地相談会やワークショップ企画・開催（6社参加）。 ・四国本部において、全国規模のカタログ通販事業者2社と認定事業者の商談会を企画・開催。（14社参加）。バイヤーによる事業者の工場見学会も併せて開催。 ・九州本部において、全国規模の百貨店やこだわりスーパー6社と連携して、食品事業を対象にバイヤーが商品開発や販路開拓のアドバイスを行う九州サポート会議（合同商品求評会）を企画・開催（8社参加）。 ・沖縄事務所において、県外のこだわ 	
--	--	--	--	--	--

				<p>りスーパー・卸9社と連携して、食品事業者を対象に事前相談会で商品開発・販路戦略のアドバイを行った後、商談会で販路開拓等を支援する守礼の門プログラムを企画・開催（29社参加）。</p> <p>■政策課題への対応に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用事業について、28年度は「ふるさと名物応援宣言」に関連した案件の発掘・支援に注力。 ・新連携事業について、28年度は「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に対応した案件の発掘・支援に注力。 <p>■支援先の会社売上高、経常利益、従業員数（認定申請時と28年度調査時との比較）</p> <p>（新連携支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,902億円 ・会社売上高平均伸び率 15.3%増加 ・経常利益平均伸び率 14.6%減少 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 <p>（地域資源活用支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,136億円 ・会社売上高平均伸び率 12.2%増加 ・経常利益平均伸び率 8.0%減少 ・従業員数平均伸び率 6.7%増加 <p>（農商工連携支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 624億円 ・会社売上高平均伸び率 25.7%増加 ・経常利益平均伸び率 57.6%増加 ・従業員数平均伸び率 15.0%増加 <p>■支援品質向上のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業創出支援事業では、支援品質の向上による高い成果創出を図るため、「マネジメントガイド」を作成。同ガイドに基づき、22年度からの3ヶ年計画で職員・専門家等のマネジメントの仕組みを構築し、28年度は引き続きその実践に取り組んだ。
--	--	--	--	---

		<p>・「ものづくり連携グループ」の組成については、全国中小企業団体中央会と連携し、全国のモデルとなりうる優良連携グループが創出されることに重点を置き支援を行う。支援にあたっては、連携グループの形成や連携グループ形成後の事業</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・優れた支援ノウハウ等の情報交換のほか、認定事業の進捗状況、支援成果の把握、情報共有等を目的として、課長・統括プロジェクトマネージャー等による会議を開催(開催回数3回)。 ・地方創生・ふるさと応援宣言を踏まえた地域のブランド化(着地型観光に焦点)に対応した案件、「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に対応した案件、TPPを踏まえた海外展開も視野に入れた農商工連携・地域資源案件の創出に対応するため、地域本部等の専門家、職員を対象に事例等を活用した研修を実施(研修回数3回)。 <p>■小規模企業支援事業(地域資源活用事業等普及事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「着地型観光商品開発・販路開拓事例ガイドブック」を作成し、全ての商工会・商工会連合会、商工会議所、中央会、よろず支援拠点、ふるさと名物応援宣言市区町村に印刷物を配布(2,406先、9,906部)。 ・機構ホームページ上に、上記ガイドブック電子媒体を掲載したサイトを公開するとともに、当該サイトのPRチラシを上記配布先へガイドブックとともに配布(2,406先、120,300部)。 ・小規模事業者、支援者等を対象として、上記ガイドブックのポイント解説等を内容としたセミナーを開催。 開催数：7回、参加者総数：271名、満足度：97.5% ・小規模事業者等を対象として、上記ガイドブックを活用し着地型観光商品開発の体験等を内容としたワークショップを、ふるさと名物応援宣言を行った市町等と連携して開催。 開催数：10回、参加者総数：139人、満足度：100% <p>■ものづくり連携グループの組成に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すものづくり連携グループ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国中小企業団体中央会と連携して2 	<p>■日本再興戦略に掲げられた環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等を中小企業・小規模事業者同士の連携により目指す「ものづくり連携」支援では、新規に10件のプロジェクトを採択し、28年度末累計で33件のプロジェクトを支</p>
--	--	--	--	--	---

		<p>活動に関する課題に対し、必要に応じ専門家等による助言や、機構の支援ツールを活用した支援を行う。</p> <p>また、支援品質の向上や他の連携グループ活動へのノウハウの普及につなげるため、連携グループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、対応策、効果的な支援内容等に関する調査・分析を行い、連携グループ形成や事業化実現のノウハウや事例の収集・蓄積等を行う。</p>		<p>8年度は全国から10件のプロジェクトを採択（採択件数累計33件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にもものづくり支援に係る専門家を配置し、プロジェクト推進会議への出席等（430回）を通じて、事業成果の創出に必要な情報提供・アドバイスを実施。さらに、個別の経営課題については、高度化事業、大学の研修（医療機器参入セミナー等）、CEO商談会、新連携等の機構の支援ツールの情報提供を行うなどの総合支援を実施。 <p>コンソーシアム等への支援件数446件</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携グループ形成や事業化実現に向けた適切なプロジェクトマネジメントやプロジェクト間相互の情報交流の促進などを目的として、採択プロジェクトのコンソーシアムメンバーを対象とした「プロジェクト情報交換会」（参加者78人）を実施。 28年度助成終了案件（12件）のコンソーシアムから形成された連携グループの事業化に向け、「事業計画作成ガイド」に基づく事業計画作成を支援。 コンソーシアムに対して定期的にレビューを行い、連携グループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、対応策、効果的な支援内容等に関するノウハウや事例を収集。加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、外部有識者をメンバーとした委員会を設置。 <p>（コンソーシアムの活動例1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代エネルギーとして水素が注目されて久しいが、未だインフラ整備が追い付いておらず、本格的利用にまで至っていない。 <p>そこで、「S I C水素・燃料電池コンソーシアム」では自ら水素を生成でき、水素から電気を作ることもできる小型・可搬型の「リバーシブル燃料電池」の開発を行った。</p> <p>ものづくり中小企業がそれぞれの技術を持ち寄って連携グループを形成し、2020年の事業化・販売を目指す。形成された連携グループは、事業化に向けて来年度からメン</p>	<p>援。静岡県浜松市のプロジェクトでは、高い品質管理が要求される航空機産業への参入を目指し、連携グループとして活動した結果、一貫生産体制を構築するとともに受注に成功するなど、中小企業・小規模事業者の連携による事業化モデルの創出に向け着実に推進。</p>
--	--	---	--	--	---

				<p>バー企業の会費による自律的組織運営に移行する予定。</p> <p>(コンソーシアムの活動例 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の「浜松航空機産業プロジェクト (SOLAE)」は、ものづくりが盛んな浜松を中心とした事業者が結集し、高い品質管理が要求される航空機分野への参入を目指す連携グループとして活動。 <p>一貫生産体制を構築するとともに、川下企業に対する提案書の作成や見本品の製作を通じて顧客開拓を進めてきたが、その努力が実り、一部で受注に成功。</p> <p>さらなる大型受注の獲得に向け、代表企業に対する業務支援を行うサポートセンターを設置し、昨年12月には協同組合を設立するなど、中小企業主体による共同受注・一貫生産体制の確立を目指している。</p> <p>(コンソーシアムの活動例 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の医療機器分野の貿易収支は平成25年には約7,700億円の輸入超過にあり、国内に競争力のある製品が存在しない分野の研究機関や医療施設では、割高な医療機器の購入を避けることが出来ず、国産医療機器の市場投入を通じた競争の適正化と国内外価格差の緩和が求められている。 <p>千葉県中小企業団体中央会のコンソーシアムでは、国が成長戦略に掲げる医療のうち、重要課題とされる再生医療分野をターゲットとし、コア技術を有する企業を中心に高精度金属加工や樹脂部品製造等の優れた技術を有する中小企業が連携することで、国際競争力のある純国産再生医療用機器の開発と販売を目指す。</p> <p>(コンソーシアムの活動例 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な環境保護の機運の高まりと、環境負荷の軽減に向けた燃費規制の強化を受けて、自動車業界では燃費向上に向けた軽量化が進められている。このような中、軽量・高強度な素材の有力候補の1つとして、炭素繊維補強複合材料に期待がかかるが、成型加工時間や価格、リサイクル性等の課題から、本格的な採用に至っていない。
--	--	--	--	---

<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>優れた技術・製品を持ちながらも国内需要の減少等により、中小企業・小規模事業者の売上の減少に対応するための新たな販路・業務提携先の開拓は、喫緊の課題となっている。機構は、国内外の新たな販路・業務提携先の開拓に挑戦しようとする中小企業・小規模事業者に対し、展示会・商談会等の開催を行うほか、これらと連動したWebマッチングシステムを構築・運営することで支援企業の量的な拡大と支援成果の向上を図る。</p> <p>また、IT化の進展により、従来の流通構造が変化し、直接取引先や顧客との接点を増やし国内外で広く活躍する中小企業・小規模事業者が増加している。機構は、このような取組を促進するため、特に小規模事業者を中心にITを活用したeコマース等による新たな販路開拓を支援する。</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援する展示会・商談会等を行うとともに、これらと連動したWebマッチングシステムによるビジネスマッチングを行う。また、小規模事業者や地域支援機関等に対しては、情報提供、相談・助言、研修等により、eコマース等によるITを活用した販路開拓を支援する。</p> <p>Webマッチングシステムの中小企業・小規模事業者の登録企業は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。また、ビジネスマッチングの支援後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>・中小企業・小規模事業者の販路開拓、生産性向上や海外展開に繋がる支援をするため、展示会・商談会の開催などを行う。具体的には中小企業が開発した優れた製品、技術、サービス等を展示し、販売先・業務提携先などとのマッチングを促進する「中小企業総合展」等を実施する。また、WEBでのバーチャル展示を実施し、展示会・商談会への来場者誘引を図り、マッチングを促進する。展示会・商談会等については、事業実施後1年以内において成約率20%以上を達成する。</p>	<p>・成約率(実施後1年以内) 30.6%</p>	<p>埼玉県産業振興公社のコンソーシアムでは、熱可塑性樹脂の被膜・成型加工の特許技術・ノウハウを有するコア企業を中心に、炭素繊維の織加工技術、金型の設計・製作技術等を有する企業が連携することで、連続炭素繊維補強熱可塑性樹脂複合材料基材の開発と、次世代車両(EV, HEV, FCV)構造体への本格的な実用化を目指す。</p> <p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>■マッチングイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業化や販路拡大等を目指す中小企業に対して、販売先・業務提携先等の開拓を支援するマッチングの場として、中小企業総合展等を開催。 <p>■マッチングの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施後、概ね6ヶ月以内に具体的な商談やマッチングに至った割合(28年度開催) 新価値創造展2016(第12回中小企業総合展 東京) 成約率 30.6% <p>■開催概要及び効果的な事業実施のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新価値創造展2016(第12回中小企業総合展 東京) ・会期:平成28年10月31日～11月2日 ・会場:東京ビッグサイト 東2・3ホール ・出展者数:582社・団体 ・来場者数:30,042人(延べ人数) ・優れた製品・技術・サービスを保有する中小企業のほか、中小企業支援機関及び支援先企業、中小企業の製品等開発の先進事例企業などが出展。 ・日本再興戦略を参考として最近注目されている6テーマ(出展対象分野)を設定して出展者を募り、より効果的なマッチングを実現するため、会場内ゾーニングや、展示会特設ウェブサイト等情報提供に活用。 <p><6つのテーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ①ものづくり(加工/生産/組込技術等、IoTなど) 	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p>
--	---	--	--------------------------------	--	------------------------------

				<p>②ロボット(制御/センサー技術等、ドローンなど)</p> <p>③新素材・新エネルギー</p> <p>④健康・予防・医療・介護</p> <p>⑤農林・水産事業の変革と食品製造の自動化</p> <p>⑥環境・災害対応、社会・地域課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会の前後(9月・1月)に新価値創造フォーラムを開催。9月開催時には、前年度展示会の事例紹介・対談、当年度出展者の先行展示、IoTやドローン活用に関するセミナーを実施。1月開催時には、新価値創造展2016にて新価値創造賞(先進的な取り組み等を表彰)を受賞した企業によるパネルディスカッション等を実施し、新価値創造展を周知・広報。また、開催テーマに関連する大企業、中堅企業に対し、メールマガジン、媒体広告を用いた周知活動を強化した。[独立行政法人通則法第28の4に基づく平成27年度評価結果の反映状況の公表] ・中小機構が運営するマッチングサイト(J-GoodTech)と連携した企画展示や海外企業・機関展示、商談会を開催し、国内外企業のマッチング促進活動を実施。 ・開催6テーマ毎に最先端のビジネス傾向・課題や将来展望、製品動向に関するメインセミナーを開催したほか、中小企業の経営課題や海外展開および製品等開発の参考となる取り組み事例紹介などのミニセミナーを実施。 ・出展者展示のほか、中小機構及び中小企業支援機関による施策紹介と相談対応を併せて実施。 <p>○新価値創造NAVI(ウェブ展示会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期: 通年(6月βサイト公開、9月~3月末開催) ・出展者数: 494社 ・リアル展示会の時間的/距離的/空間的制約を脱し、より多くの中小企業者のマッチングを支援することを目的に、平成28年度に開設。 ・優れた製品・技術・サービスを保有する中小企業が出展するウェブ展示と、新製品・新技術の紹介や製品等動向や業界トレンド、中小企業等 	<p>■リアル展示会の時間的・距離的・空間的・コスト的制約に鑑み、ウェブ展示会である「新価値創造NAVI」を28年度新たに開設。通年での展示を可能としマッチングの促進を図るとともに、掲載情報の鮮度を確保するため、出展者自らによる製品等の情報更新機能、問合せ機能等も充実。これらにより、経営資源に限られる中小企業により多くのマッチングの機会を提供。</p>
--	--	--	--	---	---

				<p>の取り組み事例を紹介する記事コンテンツ（ウェブマガジン）から構成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本再興戦略を参考とした出展対象分野を設定し、出展者の製品等情報を掲載。1出展者につき最大3製品等を展示可能とし、出展者自ら製品等情報の更新や、パンフ・技術資料等のダウンロードコンテンツ、問合せ機能を設定することで掲載情報の鮮度を確保した。また、出展者コンテンツ支援として、初期登録内容の英訳や希望企業に対する製品等紹介動画制作支援を実施し、出展者の製品等情報の理解、拡散を支援した。 ・記事コンテンツ（ウェブマガジン）で新規性・革新性のある製品等情報、出展者製品等を技術面から掘下げて紹介する記事、出展事例を紹介しつつ、リアル展示会・イベント開催情報への誘導や情報拡散を行った。 <p>○中小企業総合展 in Gift Show</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：平成29年2月8日～2月10日 ・会場：東京ビッグサイト 東4ホール内 <p>（第83回東京国際・ギフト・ショー 主催：ビジネスガイド社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展者数：99社（機構ゾーン内） ・来場者数：200,867人（主催展示会来場者） ・ギフト等生活雑貨に関する地域性豊かな優れた製品等を保有する中小企業が出展対象。 ・バイヤーと国内中小企業とのビジネスマッチングの場を提供。機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドを作成し、関連バイヤー等に配布。 ・事前のサポート支援として、出展者説明会を開催。講師を招き、VMD、展示会活用方法についてセミナーを実施。また、会期中サポート支援として、専門家によるVMD、販路開拓支援のアドバイスを実施。 <p>○中小企業総合展 in FOOD EX</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：平成29年3月7日～3月1
--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> IT や e コマースを活用した中小企業・小規模事業者の経営力の充実を図り、生産性の向上や国内外の販路開拓の拡大を目指すため、中小企業・小規模事業者向けのセミナー、イベント、TPP 協定参加国等の海外向け EC の出店支援等を実施する。 		<p>0 日</p> <ul style="list-style-type: none"> 会場：幕張メッセ 9 ホール内 (FOODEX JAPAN 2017 [第42回国際食品飲料展] 全国食品博内 主催：日本能率協会) 出展者数：98 社 (機構ゾーン内) + 特別展示被災 2 団体 来場者数：82,434 人 (主催展示会来場者) 食品・飲料に関する地域性豊かな優れた製品等を保有する中小企業が出展対象。 バイヤーと国内中小企業とのビジネスマッチングの場を提供。機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドを作成し、関連バイヤー等に配布。 事前のサポート支援として、出展者説明会を開催。講師を招き、食品写真の撮影方法、接客方法についてのセミナーを実施。また、会期中サポート支援として、専門家による VMD、販路開拓支援のアドバイスを実施するとともに、英語、中国語の通訳を配置し、来場海外バイヤーとの商談もサポート。 <p>■ IT 活用型販路開拓支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い層が使用している動画配信インフラ「YouTube」を活用し、中小企業・小規模事業者が地理的・時間的制約なく実践的な EC 製作ノウハウや越境 EC について学習できるオンライン講座を実施。特に 28 年度はこれまでの国内 EC 編、越境 EC 編等に加え、新たに「IT を活用した生産性向上編」を追加。 講座配信数：40 講座 視聴回数：655,331 回 オンライン講座と連動した実践講座やネットショップセミナー、ワークショップを全国各地で開催。 開催回数：162 回 参加者数：3,827 人 ネットショップ運営に係る各種課題の解決、参加者間の交流の場を提供する大規模イベントを開催。e コマース関連の事業者が一堂に会してのスペシャルトークセッション、ネットショップ運営に係る実践講座、個別相談など多様なプログラムを実施。 越境 EC “まるごと” フェスティバ 	<p>■ 海外展開の経験もノウハウも社内人材にも乏しい中小企業・小規模事業者が、その手はじめとして、ハードルも低くリスクも小さい e コマースに取り組むことは極めて有効との観点から、越境 EC 支援のためのセミナー、オンライン講座等に注力。セミナー参加者数 3,827 人、セミナーに参加できない中小企業・小規模事業者にも YouTube を活用し、新たに全 40 講座を配信し、視聴回数 655,331 回を獲得 (「ebiz アカデミー」累計 100 講座)。</p>
--	--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> 国内の大手メーカーや海外企業に技術、製品情報を発信するWebマッチングシステム（J-GoodTech）を運営し、展示会・商談会や専門家による仲介サポート等のリアルの支援を効果的に組み合わせることにより、ビジネスマッチングを推進する。優れた技術・製品を有する中小企業・小規模事業者の新規登録企業500社以上を達成する。特に、海外企業とのWeb上でのマッチング促進に向け、継続的に海外支援機関との協力関係を構築し、海外登録企業を累計500社以上とする。また今後の対象業種、利用者の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 国内登録企業数：1, 352社 	<p>ル東京会場（28年7月、663人来場） 大阪会場（28年8月、473人来場） 福岡会場（28年8月、246人来場） EC Camp 2017 （29年2月、東京開催、691人来場）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業者の海外への販路開拓の取り組みを支援することを目的に、主にTPP交渉参加国を対象とした越境ECサイトの構築や当該越境ECサイトのプロモーション等に対する補助金の交付や当該越境ECサイトと連動した実店舗でのプロモーションイベント等を実施する事業（中小企業越境ECマーケティング支援事業）を実施。 勉強会：全国20回開催、1, 339名参加 補助金：応募総数324社、採択件数153社、 交付件数126社 プロモーションイベント： シンガポール（29年1月） 42社、134商品展示、 2, 417人来場 米国・ニューヨーク（29年2月） 43社、135商品展示、516人来場 民間eコマース事業者と連携し、中小企業・小規模事業者のネットショップトライアル出店メニューをパッケージで提供。ネットショップの新規出店やショップ運営に不安を抱える中小企業を地域本部等と連携して募集し、57社を支援。 <p>■Webマッチングシステム「J-GoodTech（ジエグテック）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度から対象業種を、製造業から、卸売業、サービス業まで拡大し、今年度新たに中小企業1,352社（28年度末累計4,572社）、大手パートナー企業347社を登録。システム改善により、大手パートナー企業や海外企業と掲載中小企業間で、双方向で情報交換できる機能を追加し、28年度は大手パートナー企業等の912件のニーズをWeb上で発信。これに対し掲載中小企業から1,884件の提案。このほか新価値創造展、CEOネッ 	<p>■第3期中期目標・計画の新規事業として平成26年10月に立ち上げたJ-GoodTech（中小企業・小規模事業者の優れた技術、製品情報を日・英2か国語で国内外に発信するWebマッチングシステム）については、年度目標新規に500社以上という国内中小企業の登録目標に対し1,352社（累計4,572社）を登録（対年度目標270.4%）。これまでは製造業を対象としていたところを、卸売業やサービス業まで拡大するとともに、大手パートナー企業や海外企業と中小企業者間で双方向で情報交換できる機能を追加するなどのシステム改善を行い、マ</p>
--	--	--	---	--	---

		<p>に伴い必要なシステム再構築を行う。</p>	<p>・海外登録企業数：2,663社</p>	<p>トワーク強化事業等リアル商談会との連携により、掲載中小企業と大手、中堅企業、海外企業と5,859件の個別マッチングを実施。</p> <p>・上記のシステム改善により、海外企業とのWEB上のマッチング機能を拡充するとともに、信頼性の高い海外企業の登録を促進するため、役員等がMOU締結先等の海外中小企業支援機関等を訪問し、企業推薦に関する協力依頼を行うなど、これらの海外機関との連携を強化。28年度末累計で海外企業2,663社を登録。</p> <p>・その他、フランスの公的機関B P i f r a n c e が運営するマッチングサイト「E u r o Q u i t y」へ、ジェグテック掲載の中小企業62社分の情報が掲載され、海外支援機関との協力による欧米諸国への情報発信が実現。</p> <p>【事例1】ジェグテック登録の小規模企業と大手通信会社がWebでつながる</p> <p>・従業員9名の情報機器製造業（本社所在地：東京）。世界最小・最軽量（2g）のジャイロ3、加速度6、気圧1、温度2、光1、地磁気3、音1による世界最高の17軸のセンサーを開発・製造している。</p> <p>・ジェグテックパートナー企業である大手通信メーカーは小型で高性能なセンサーを探索するためにジェグテックを活用し、自社のニーズに即した上記の小規模企業を発見。</p> <p>・大手通信メーカーはジェグテックを通じて直接企業へコンタクト。現在IoT機器等の共同サービス構築・開発に向けて秘密保持契約を交わし、事業推進中。</p> <p>【事例2】海外企業とジェグテック登録企業間におけるWebとリアル相互に活用したマッチングを推進</p> <p>・新価値創造展（ジェグテック特別企画）に参加予定のベトナム企業が、自社の課題解決（日本からの部品供給）に適合しそうな日本企業をジェグテックで事前に検索。</p> <p>・ベトナム企業の意向を受けた上で、掲載中小企業とベトナム企業との商談を新価値創造展会場内で実施。</p>	<p>ッチングを促進。また、機構の海外MOU締結機関と連携し、信頼性の高い海外企業の登録促進に取り組んだ結果、年度目標累計500社以上という海外企業の登録目標を大幅に上回る2,663社を登録（対年度目標532.6%）。</p> <p>これらにより、Web上にて大手メーカー等のパートナー企業347社から912件のニーズ発信、登録中小企業・小規模事業者から1,884件の提案。また、新価値創造展やCEOネットワーク強化事業等のリアルな商談会との連携による中小企業と大手、中堅企業や海外企業とのマッチング件数は5,859件。Web上での提案件数とリアル商談会でのマッチング件数の合計7,743件は、前年度（2,379件）と比べ325.5%と大幅に増加し、過去最大の実績。世界最小・最軽量の17軸のセンサーを開発・製造している情報機器製造業（従業員9名）では、小型で高性能なセンサーを探索していた大手パートナー企業である大手通信メーカーの目に留まり、現在IoT機器等の共同サービス構築・開発に向けて秘密保持契約を交わし、事業を推進するなどの成果を実現。</p>
--	--	--------------------------	------------------------	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県に点在する優れた地域資源商品を有する中小企業・小規模事業者を発掘し、商品別、素材別に編集し、マッチングのための情報発信を国内外に向けて行うとともに、バイヤー・クリエイターとの連携による商品開発・売り場開発支援等を行う。 また、販売催事やECサイトとの連携により、商品販売促進支援等を行う。 これらの取組みを通じ、支援先の販 		<p>その後日本企業が実際にベトナムを訪問して更に商談を進めるなど、現在も交渉が前向きに進展中。</p> <p>[地域本部の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大手印刷会社は、新たな事業展開を模索中であったが、自社では対応できないいくつかの課題を抱えていた。そういった状況で近畿本部の仲介で掲載中小企業へニーズ配信を実施。3社から提案があり、うち1社が当該ニーズに対して対応できる技術力等を有していたことから、商談が継続。現在、大手印刷会社で開発中であり、今後更なる進展が見込まれる。 関東本部において、WEBとリアル商談会を連動させ、ジェグテックの機能を最大限生かしたリアル商談会を34回実施し、商談を2,020件行うことで、1,585社の中小企業の販路拡大を支援。そのうち、ロボット、新素材、医療分野、海外販路を有する国内商社との海外展開型の商談会等を、東京及び地方都市（群馬、新潟など）で実施。その他、医療、ロボット、農業など11分野の中小企業について、マッチングに至った要因や成約のポイント等をまとめた事例集を作成。 <p>[海外展示会への出展]ジェグテックマッチング会 In タイ</p> <ul style="list-style-type: none"> MOU締結先であるタイ工業省主催の展示会「SITEX EXPO 2016」（タイバンコク開催）において、ジェグテック掲載企業とタイ現地企業とのマッチング会を開催。日本企業6社、タイ企業23社が参加し、29件の商談を実施。 <p>■地域資源商品等の情報をバイヤーに向けて発信</p> <p>○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信力の向上(Rincrossing)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援企業の優れた技術、素材等を活かした“地域発”の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からWebを活用した情報発信、登録バイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。 登録バイヤー1,219名、支援企 	
--	--	--	--	---	--

<p>(6) 海外展開支援</p> <p>グローバル化の進展により取引構造等が変化する中で、中小企業・小規模事業者がビジネスを成長・発展させていくためには、中小企業・小規模事業者自らが、成長著しい新興国市場を獲得していくことが必要である。国内の事業基盤を維持しつつ、海外展開を積極的に行い、その成果が国内の雇用等に結びつくような中小企業・小規模事業者への支援を行うことが、我が国経済の成長を促進する観点からも重要である。機構は、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を発掘し、海外進出や海外企業との取引・業務提携等に関する経営課題の解決を積極的に支援し、中小企業・小規模事業者の海外展開を促進する。</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <p>海外展開に関し知識不足、人材不足といった課題を持ちながらも海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘し、中小企業・小規模事業者がそのリスクに対応しつつ、競争力のある技術、製品、サービス等を活かした海外展開を行うことに対し、独立行政法人日本貿易振興機構や地域支援機関等と連携・協働し、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムとも連動した海外企業との商談会や海外展示会への出展等を積極的に支援する。</p> <p>成果の目標については、支援前後の売上高、従業者数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることとする。また、海外展開の支援後に支援先の具体的成果の調</p>	<p>路開拓の実現状況を把握するとともに、事後フォローアップとして、企業訪問やヒアリング等を継続的に行い、支援先企業の販路開拓支援を継続的に支援する。</p> <p>(6) 海外展開支援</p> <p>・海外市場に活路を求める、潜在能力のある中小企業・小規模事業者の海外展開を支援するため、相談・助言、セミナーの開催等を行い、海外進出や国際取引等を行う上での経営上の課題解決に努める。特に、TPP協定を契機とした中小企業・小規模事業者の海外展開を促進するため、TPP協定に対応する相談・助言、セミナー、情報提供等を積極的に行う。相談・助言については、相談件数3,600件以上を達成する。事業実施に際しては、日本貿易振興機構、地域支援機関等との連携・協働を図る。</p>	<p>業249社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数593件 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計48社(うち、8社はRincrossing未登録の3法認定事業者))。 ・Rincrossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイトで配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(23回)。 ・登録バイヤーの獲得、支援企業の商談支援、テストマーケティング等を目的とし、国内外の展示会に出展(国内2回、海外1回、獲得バイヤー数累計80名)。 ・さくら野百貨店(青森県)に、支援企業の商品を取り扱う常設店舗を設置(県内3店舗、売上累計110万円)。 ・登録バイヤーが企画・運営する催事・販売会に、支援企業が参加(8回、売上累計62万円)。 ・テストマーケティング支援として、JR西日本等と連携し、海外向けECサイトを展開(掲載企業数20社、売上累計25万円)。 <p>(6) 海外展開支援</p> <p>■TPP協定大筋合意を契機とした海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域本部及び沖縄事務所(10カ所)にTPP相談窓口を設置し、中小企業者からのTPP関連の相談に対応(27件)。 ・また、平成28年2月に「新輸出大国コンソーシアム」が立ち上げられたことを受けて、海外実現可能性調査(F/S)後の継続的支援や海外現地における他機関との連携を含めたフォローアップにも資するよう、支援先企業への案内を積極的に実施。[独立行政法人通則法第28の4に基づく平成27年度評価結果の反映状況の公表] <p>■専門家による助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外投資や国際取引等の海外ビジネスに悩みを持つ中小企業に対し <p>・相談・助言件数：5,198件</p>	<p>業249社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数593件 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計48社(うち、8社はRincrossing未登録の3法認定事業者))。 ・Rincrossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイトで配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(23回)。 ・登録バイヤーの獲得、支援企業の商談支援、テストマーケティング等を目的とし、国内外の展示会に出展(国内2回、海外1回、獲得バイヤー数累計80名)。 ・さくら野百貨店(青森県)に、支援企業の商品を取り扱う常設店舗を設置(県内3店舗、売上累計110万円)。 ・登録バイヤーが企画・運営する催事・販売会に、支援企業が参加(8回、売上累計62万円)。 ・テストマーケティング支援として、JR西日本等と連携し、海外向けECサイトを展開(掲載企業数20社、売上累計25万円)。 <p>(6) 海外展開支援</p> <p>■日本再興戦略で掲げられた中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現、さらには27年10月に大筋合意したTPP協定を契機とした中小企業・小規模事業者の海外展開の促進という政策展開を踏まえ、海外展開の潜在能力を有する中小企業・小規模事業者の発掘を累計3,000社以上とした年度目標に対し、4,490社(対年度目標149.7%)を新たに発掘、第3期中期目標で早期に3,000社以上とした対中期目標値を3年目で達成。これらは、機構の行う国際化アドバイスに加えて、以下の取組に注力したことによるもの。</p> <p>1)海外市場に活路を求める中小企業やTPP参加国へ新たな海外展開を行おうとする中小企業者等を支援するため、海外事業の実現可能性や採算</p>
--	---	--	---	---

	<p>査・分析等を行う。</p>	<p>・中小企業・小規模事業者が自社で計画した海外展開事業計画が実現可能か、投資採算がとれるか、円滑な事業再編ができるか等の実現可能性調査（F/S）を支援する。具体的には、TPP協定参加国等の海外への本格的な展開に向けた戦略策定を支援するため、海外現地調査に向けた事業計画の策定、海外現地調査、Webサイト構築、物流・決済、調査後のフォローアップ支援等を行う。</p>		<p>て豊富な実務経験等を有する海外ビジネスの専門家が経営支援の観点からアドバイスを実施。 アドバイス件数 5, 198件 うちTPP協定参加国向け相談件数 2, 190件 役立ち度 99.8%</p> <p>■都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との連携</p> <p>・国際取引や海外展開における留意点等について、都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との共催で海外展開セミナーを開催し、海外展開を目指す中小企業等に対して情報提供を実施。 セミナー回数 164回 うちTPP関連 8回 参加人数 5, 564人 うちTPP関連 318人</p> <p>■海外事業可能性調査（F/S）等の支援</p> <p>・自社の海外展開計画の検証、マーケット・生産拠点・投資環境等の調査に対する企業ニーズに応え、事業計画のブラッシュアップを支援するとともに、海外事業の実現可能性、採算性確保の可能性等の調査（F/S）およびホームページの外国語化費用等の一部を補助。 海外現地調査支援：112社 外国語Webサイト作成支援：107社</p> <p>・海外子会社の経営に課題を抱えている中小企業に対し経営診断を通して事業再編に資する選択肢を提示することにより課題解決の推進を支援するとともに、海外子会社の調査費用等の一部を補助。 採択社数：11社</p> <p>【事例1】タイにおける駅弁・えきそば販売可能性の調査</p> <p>・「駅弁」と「えきそば」を製造・販売している当社は、人口減により国内市場の縮小が確実視されることを踏まえ、海外のデパートやショッピングセンターで開催される催事やイベントに出店し現地のニーズを探る中、親日的で日本食に理解のあるタイの市場に魅力を感じ、タイへの出店を行うために本事業に応募した。現地調査においては、食材</p>	<p>性確保の可能性等の調査（F/S）において112社を支援。支援先数は前年度比172.3%と大幅に増加。加えて、海外子会社の経営に課題を抱えている中小企業者には、経営診断を通して事業再編に資する選択肢を提示することで課題解決の推進を支援し、進出後のフォローアップにも対応。</p>
--	------------------	--	--	--	---

				<p>仕入れ状況の調査や、現地日本食料理店へのヒアリング、パートナー候補との面談、出店に必要な法務・手続き等の調査を行い、これらの調査を通じてタイの飲食店業界に広いネットワークを築くことができた。今後はパートナー候補との交渉を進め、法人設立準備を行う。</p> <p>【事例2】メキシコ向け2輪・4輪等の輸送機器用精密パイプ加工品の輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車産業向けパイプ部品を主力商品としている当社は、国内のみでは売上増を図ることが難しい中、近年大きく伸長しているメキシコの自動車産業の需要を取りこみ販路開拓を行うことに加え、将来的な現地生産を見据えた海外展開を行うために、本事業に応募した。現地調査では自動車部品メーカー、パイプ鋼管メーカー、物流会社及び銀行を訪問し、現地需要の実態、販路開拓の可能性、競合同業者のメキシコへの進出状況や物流の実態を調査することができた。また、本事業を活用して外国語 Web サイトの作成も行った。今後は作成した Web サイトを活用しながらメキシコにおけるマーケティングの強化を行うことで、現地生産を可能とする売上数量・金額の確保を図る。 <p>【支援3】新しく開発した細胞培養システムの Web を活用したアメリカでの市場開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社の商品の日本市場でのシェアは推計で既に 50%を超えているが、将来の発展のためには、国内の新規市場開拓だけでなく、海外、特にアメリカへの市場拡大が必須であると考え、Web の活用によりアメリカでの売上を拡大することを目的として、本事業に応募した。外国語 Web サイトの作成においては、運用の効率性や柔軟性、更新頻度の向上を実現する CMS (Content Management System) の活用と、営業促進のための仕掛けとなるランディングページの構築をポイントとした。外国語 Web サイト作成の結果、アメリカにおける認知度向上が期待できるほか、アメリカからの問合せへの 24 時間対応や、情報更新 	
--	--	--	--	---	--

				<p>のスピードアップが可能となった。今後は、作成した外国語 Web サイトを活用し認知度向上、問い合わせ件数の増加により受注促進を強化するとともに、新規顧客開拓を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画にあげている目的を達成した割合（課題解決率）90.0% <p>■実現可能性調査（F/S）の支援先に対する調査</p> <p>○支援先企業の売上高、従業員数の伸び率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 16.4%増 ・26年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 6.9%増 <p>■日本貿易振興機構と連携した海外展示会出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本貿易振興機構の海外展示会事業を活用する中小企業に対して、専門家のアドバイス等により、出展前の国内準備段階から、現地展示会場でのサポート、出展後のフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。 <p><支援対象とした海外展示会（20展示会）></p> <p>Entec Pollutec Asia（機械・部品等）、International Franchise Expo（サービス）、MTA ベトナム 2016（機械・部品等）、Liberty Fairs Summer2015（ファッション、繊維）、北京商談会（日用品）、NYNOW 夏展（デザイン）、"Paris sur Mode/Premiere Classe 春夏展、TRANOI FEMME 春夏展"（ファッション、繊維）、Franchising & Licensing Asia（サービス）、VietWater（機械・部品等）、MEDICA（ライフサイエンス）、コスモプロフ・アジア（デザイン）、METALEX（機械・部品等）、Manufacturing Indonesia（機械・部品等）、ハノイ商談会（デザイン・日用品）、メゾン・エ・オブジェ 2017 年 1 月展（デザイン）、Arab Health 2017（ライフサイエンス）、Medical Design and Manufacturing (MD&M) West 2017（ライフサイエンス）、ambiente（デザイン）、"Paris sur</p>
--	--	--	--	---

		<p>・また、TPP協定参加国等の海外展開を目指す生活雑貨・インテリア、衣類・テキスタイル、食品の中小企業・小規模事業者に対して、海外から現地の市場ニーズに精通する海外専門家を招聘し、継続的に商品の企画・開発（改良）の指導・助言等のアドバイスをを行い、海外向けの商品開発を支援する。</p> <p>・日本の中小企業のパートナーとなる海外企業との事業連携を促進するための商談会等を開催し、中小企業の海外展開を後押しする。商談会については、参加日本企業600社以上を達成する。具体的には、商談会等を通じて海外政府機関との協力関係を構築するとともに、商談後のフォローアップ及びマッチングに係るコーディネートを実施する。</p>		<p>Mode/Premiere Classe秋冬展、TRANOI FEMME 秋冬展”（ファッション、繊維）、”インターナショナル・ホーム&ハウスウェアショー”（デザイン） 支援企業数34社、商談件数1,499件、 成約件数（含む見込み）260件</p> <p>■国内展示会への出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外販路開拓に取り組む中小企業を支援するため、海外バイヤー等が多数訪れる国内の展示会への出展支援を2回実施。 ・専門家のアドバイス等により、出展前の準備段階から、出展時の展示会場でのサポート、出展後の契約に向けたフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。事務局や日本貿易振興機構、展示会主催者が招聘した海外バイヤーと出展企業との商談機会を提供。 <p><支援を実施した国内展示会（2展示会）> 東京インターナショナル・ギフト・ショー2016秋、 FOODEX JAPAN 2017 支援企業数106社、商談件数1,358件、 成約件数（含む見込み）431件</p> <p>■Next Market-In</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外から現地の市場ニーズに精通する専門家を招聘し、商品の企画開発（改良）段階からアドバイスを実施する海外専門家招聘支援を実施。海外専門家の派遣に際しては、海外専門家とのネットワークを有するコーディネーター事業者を活用し、3分野（雑貨、食品、衣類・テキスタイル）で計55社の支援を実施。 <p>■海外企業との商談会等を積極的に開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の中小企業のパートナーとなるような海外企業を招聘し、国内にしながら海外企業経営者と商談できる機会を創出。また、商談会開催に併せ、海外政府機関や業界団体等の幹部が、海外展開等を目指す中小企業者に対し、最新の投資環境や現地の施策情報を説明するビジネスセミナーを開催。より多くのマッチ 	<p>2) 国内中小企業・小規模事業者が海外のローカルパートナー企業と連携することで、経営リソースが限られ単独での進出が難しい中小企業・小規模事業者も海外展開を進め、現地企業が有する販路先の活用も可能とするCEOネットワーク強化事業において、28年度はアジア各国（タイ、ミャンマー、カンボジア、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシアの7か国）及びASEANの企業経営者と国内中小企</p>
--	--	--	--	--	--

・参加日本企業数：889社

ング機会を提供するよう、前年度より商談会等の開催回数を増やしたほか（10回→14回）、より地域の中小企業者のニーズに応えたものとなるよう、地域本部、地方自治体、地銀などとの連携を強化して実施。

・これまでに支援した日本企業から、テーマ別でのマッチングを要望する声が多く聞かれたため、そのニーズを踏まえ、あわせてより効果的・効率的なマッチングを図るため、28年度の新たな取り組みとして、対象を医療機器企業に特化した商談会を開催。

日本企業の商談会等参加者数 889社
 商談件数 2,902件
 ビジネスセミナー参加者数 624名（3回）

<開催一覧>

開催月	商談会等	海外企業数	日本企業数	商談件数
4月	タイ DITP 商談会	13社	95社	100件
4月	タイ BOI 商談会	21社	18社	37件
4月	タイ工業省商談会	18社	39社	82件
6月	タイ BOI 商談会	28社	44社	149件
7月	ミャンマー商談会	16社	134社	283件
9月	タイ BOI 商談会	17社	98社	248件
9月	カンボジアビジネス交流会	18社	27社	93件

業・小規模事業者との商談会を前年度の10回から14回に増加させ、参加日本企業889社、海外企業280社、商談件数2,902件はいずれも過去最大の事業成果を実現。また28年度の新たな取組として、対象を医療機器企業に特化した商談会を開催し、より一層の効果的・効率的なマッチングを促進。

9月	台湾 TEEIA 商談会	10社	9社	43件
10月	タイ BOI 商談会	20社	39社	167件
10月～11月	ベトナム 台湾商談会 (新価値創造展内)	26社	53社	117件
11月	ベトナム 交流 DAY	9社	17社	40件
12月	フィリピン CEO 商談会	14社	56社	124件
12月	マレーシア 交流会	32社	28社	107件
2月	ASEAN 医療機器商談会	38社	232社	1,312件
合計		280社	889社	2,902件

[開催事例]

○ミャンマー企業との商談会を東京、福岡で開催（7月）

・国際協力機構（JICA）及びミャンマー日本人材開発センター（MJC）が実施する「経営管理研修」を卒業した、ミャンマーの地方企業経営者等が来日する機会に、JICA 及び MJC 等と連携し、CEO 商談会を実施。日本企業 134 社とミャンマー企業 16 社が参加し、283 件の商談を実施。

・商談会開催に併せ、ミャンマーの、地方商工会議所会頭等によるビジネスセミナーを東京、福岡で開催。政権交代後より活性化が期待されるミャンマーの地方都市の経済と魅力について説明（参加者 238 名）。

○地域金融機関と連携した商談会を大阪で開催（12月）

				<ul style="list-style-type: none"> ・南都銀行と連携し、同銀行が開催する「<ナント>ものづくり元気企業マッチングフェア2016」と同日に、在大阪フィリピン総領事館商務部等と連携し、フィリピン企業の来日ミッションを受け入れ、「フィリピン CEO 商談会&セミナー」を開催。日本企業56社とフィリピン企業14社が参加し、124件の商談を実施。 ○ASEAN4 カ国の企業との医療機器CEO商談会を開催（2月） ・インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム(以下単にASEANと記す)から医療機器企業及び医療機器関連協会を招聘して開催。日本企業232社とASEANの企業31社、医療機器協会7団体が参加し、1,312件の商談を実施。 ・日本企業の参加募集資料において海外企業の求める具体的な製品・技術や取扱分野を詳細に提供することで、マッチング精度の向上を図った。また、商談会活用マニュアルの作成、規制や承認に精通した企業や機関による相談コーナーを併設することで、医療機器分野向けにサポートを充実させた。さらに、各国医療機器協会のテーブルを設置し、日本の業界団体・自治体等からの連携についての相談対応や、商談会に参加していない会員企業とのマッチングを行った。また、東京会場ではビジネスセミナーを開催し、各国医療機器協会の幹部が、自国の医療機器関連市場や規制などの最新動向について講演（参加者283名）。 ■中小企業ワールドビジネスサポート（SWBS） ・中小企業の円滑な海外進出を促進することを目的に、海外進出志向の中小企業とこれを推進・サポートする民間事業者等とのビジネスマッチング、情報提供の場を「海外ビジネス総合情報サイト」及びイベントで提供。 ・国際化支援アドバイス、CEOネットワーク事業等の他の事業と連携しシームレスな支援を実施。 ・WEBサイトは1月にリニューアルを行った。 ・SWBS登録企業の支援の質向上 	
--	--	--	--	---	--

		<p>・海外展開に潜在能力を有する中小企業・小規模事業者を今年度末までの累計で3,000社以上発掘する。実現可能性調査(F/S)の支援先に対して、所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価</p>	<p>・海外展開に潜在力のある企業の発掘：累計4,490社</p>	<p>に資するべく、登録企業を対象としたセミナー、情報交換会を実施。</p> <p><イベント開催実績> 開催回数：10回（東京5回、福岡2回、兵庫1回、岡山1回、北海道1回） 参加者数：551社・団体 849名 商談件数：1,117件</p> <p><WEB実績> 登録企業数：503社 アクセス数：54,125ユニークユーザー 260,068PV</p> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山では昨年度に続き2回目のイベントを開催。出展者数32社、来場者数180名。相談件数323件。来場者が増えており、地域での支援ニーズを感じた。支援を実際に依頼したという話も聞いている。 ・1月のリニューアルに伴いWEBサイトでも相談の受付を開始。これまでに約50件の相談を頂いており、マッチング事例も報告され始めている。 <p>■新輸出大国コンソーシアムへの貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅・中小企業の積極的な海外展開の実現に向け、個々のニーズに応じて、製品開発、国際標準化から販路開拓に至るまで、複数の機関が連携して総合的に支援する「新輸出大国コンソーシアム」に参画。 ・「日本再興戦略」に掲げられた「新たに1万社の海外展開を実現」という政策課題を踏まえ、海外展開を志向する中小企業の裾野を広げるため、支援先（会員）の獲得を積極的に推進。 ・J-GoodTech登録企業（約4千社）や新価値創造展の出展企業（約500社）への案内、メルマガ（約4千先）での周知などに取り組み、機構経由での申し込み数は516社。 <p>・海外展開に潜在能力を有する中小企業・小規模事業者 累計4,490社発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT活用（eコマース支援、ジェグテック）、民間事業者との連携（SWS）、海外支援機関との連携（C 	
--	--	--	-----------------------------------	---	--

		<p>において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とするとともに、そのうち海外展開を実現した支援先については、支援開始前直近と支援終了後2年経過後の売上高、従業者数の増減率の調査・分析等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組みを通じ、支援先の海外展開の実現状況を把握するとともに、事後フォローアップとして、企業訪問やヒアリング等を継続的に行い、窓口相談による対応を図りながら、支援先企業の海外展開を継続的に支援する。 T P P 協定参加国等の海外の中小企業支援機関や国際協力機関等に対して、機構の支援ノウハウを提供するなどの連携・交流を進め、現地の施策・マーケット情報を収集し、国内中小企業や中小企業支援者等に対して情報提供を行う。また、海外の中小企業支援機関等と協力し、国内中小企業と海外企業との交流を促進する機会を設ける 		<p>E O 商談会)、国内支援機関との連携(よろず支援拠点、商工会、商工会議所等)、資金供給(ファンド出資)など、機構が有する津要・ノウハウやネットワークを活かしつつ、各種支援施策を有機的に組み合わせ、ジェトロ等と連携しながら、より多くの中小企業・小規模事業者の海外展開を協力的に支援。</p> <p>■中小企業の海外進出に係る事業環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 東アジア各国の中小企業支援機関と東アジア中小企業ラウンドテーブル(日本、韓国、タイ、マレーシア、ベトナムの5か国が参加)を通じて我が国の中小企業施策に関する情報発信と各国の中小企業施策について情報交換を実施。 28年3月には第11回目となる会議を北海道・小樽にて開催。各国の海外展開支援策やT P P 等のF T A / E P A が各国の中小企業に与える影響についての情報交換、中小企業の国際化を支援するための具体的な連携の方策について議論。次回は29年7月タイで開催予定。 韓国の中小企業支援機関である中小企業振興公団との定例会議(1997年以降、17回目)を9月に韓国(南海)で開催。両機関の重点政策課題に関する意見・情報交換を行い、両国の中小企業の発展のために協力関係を強化していくことを確認。これを受け、事務担当者で具体的な協力内容について協議を行い、展示会の相互開催やJ-G o o d T e c h を中心とした協力等を進めていくことで合意。 A P E C 中小企業作業部会(28年4月ベトナム、9月ペルー、29年3月オーストラリアにて開催)に参加。各国の中小企業に関連する最新のトピックについての意見交換。 タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を45回(316名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッシ 	<p>■中小企業の海外進出に係る事業環境の整備</p> <p>東アジア中小企業ラウンドテーブル、韓国の中小企業振興公団との定例会議、A P E C 中小企業作業部会を通じて、海外の中小企業支援機関や国際協力機関等との連携・交流を進めている。</p> <p>また、タイ、ベトナム、マレーシア等の中小企業支援機関や海外協力機関からの訪日受入やサウジアラビアでの人材研修の実施等により、機構が有する支援ノウハウの提供にも努めている。</p>
--	--	---	--	---	---

		<p>【重要度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す」、日本再興戦略改訂 2014 に掲げられた「地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成」の目標に貢献するため、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 改訂版）において、「リスク性資金の充実に向けた環境整備」にむけて機構ファンドを活用するとされたことを踏まえ、新たなファンドの組成を促進し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図ることが重要であるため。 [数値目標] ○新規ファンド組成数: 10 ファンド以上</p> <p>②TPP協定を契機とした海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現」への貢献と</p>		<p>ョンの受入又は講師派遣要請に35回対応し、海外からの研修参加者のべ330名に対して中小機構の事業を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> マレーシアの中小企業支援機関マレーシア中小企業公社（SME Corporation Malaysia）と相互協力に係るMOUを更新。同公社が実施する人材育成プログラムである、SME@University Programmeの卒業生等32名を東京校にて受け入れ。日本的経営に関する理解を深めるための情報提供、研修、企業視察、日本企業とのビジネスマッチングを実施。 サウジアラビア企業の生産性向上を目的として、品質管理と生産設備保全をテーマとした研修をサウジアラビア（リヤド）で実施。またアラブ首長国連邦においては、伝統技術の事業化支援ワークショップに利用するマニュアル（アラビア語版）作成を支援。 <p>【重要度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進 ○新規ファンド組成数 [数値目標] 10 ファンド以上 [実績] 13 ファンド</p> <p>②TPP協定を契機とした海外展開支援 ○海外展開を支援するための相談・助言数 [数値目標] 3,600件以上 [実績] 5,198件</p>	
--	--	---	--	---	--

		<p>ともに、T P P協定を契機に海外からも高い評価を受けている日本の技術・サービスを海外市場に展開し、需要を獲得していく最大のチャンスと認識し、中小企業・小規模事業者の海外展開支援を強化していくことが重要となるため。</p> <p>[数値目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外展開を支援するための相談・助言数：3, 6 0 0件以上 ○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数：6 0 0社以上 ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数：今年度末までの累計3, 0 0 0社以上 ○W e b マッチングシステム（J-GoodTech）の海外登録企業数：累計5 0 0社以上 <p>【難易度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数：1 0 ファンド以上</p> <p>(理由)</p> <p>1 0 ファンド以上組成という目標について、前中期目標期間の水準を2 8 パーセント上回るチャレンジな水準を目標として設定しているため。</p> <p>(前中期目標期間実績（平均）：7. 8 ファンド)</p> <p>②T P P協定を契機とした海外展開支援</p> <p>(理由)</p> <p>政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現」へ向けて、優れた技術・サービスを有する多くの中小企業・小規模事業者が、海外に事業展開することを促進するため、海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者を発掘し、支援することとしている。中小企業・小規模事業者の海外展開は、相手国・地域の法制度、各種規制、経済発展や日本企業の進出状況、競争環境等を勘案し、それぞれの国・地域に応じた計画的な取組が必要となる。さらに、中小企業・小規模事業者においては、海外展開に必要な人材や経験等が不足する場合が多いため、海外展開に関する専門的知見・ノウハウ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数 [数値目標] 6 0 0社以上 [実績] 8 8 9社 ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数 [数値目標]今年度末までの累計3, 0 0 0社以上 [実績] 4, 4 9 0社 ○W e b マッチングシステム（J-GoodTech）の海外登録企業数 [数値目標]累計5 0 0社以上 [実績]累計2, 6 6 3社 <p>【難易度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数</p> <p>○新規ファンド組成数 [数値目標] 1 0 ファンド以上 [実績] 1 3 ファンド</p> <p>②T P P協定を契機とした海外展開支援</p> <p>○海外展開を支援するための相談・助言数 [数値目標] 3, 6 0 0件以上 [実績] 5, 1 9 8件</p> <p>○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数 [数値目標] 6 0 0社以上 [実績] 8 8 9社</p> <p>○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数 [数値目標]今年度末までの累計3, 0 0 0社以上 [実績] 4, 4 9 0社</p>	
--	--	--	--	--	--

		<p>ウに加え、中小企業・小規模事業者の特性を熟知した専門家を育成・配置し、丁寧に支援することが求められることから、非常に労力と時間を要し、その難易度は極めて高い。加えて、T P P 協定の大筋合意を受け、これを契機とした海外展開支援は、政府の重点政策に位置付けられ、補正予算等の補助金が機構へ追加的に措置されている。これらの予算による各事業は、新たな支援策や、これまでの同種の事業から大幅に規模が拡大されるものであることから、従来の方法では実施が困難であり、実施方法の開発や改善が不可欠であり、特に難易度が高い。</p> <p>③W e b マッチングシステム (J - GoodTech) の海外登録企業数: 累計 5 0 0 社以上 (理由) 海外登録企業数累計 5 0 0 社以上という目標について、海外企業の掲載は、当該企業の信用度を担保することが重要である。そのため、海外企業の選定には、MOU (相互協力に係る覚書) 締結先の海外機関等からの推薦等を前提としていることから、当該海外機関との長期にわたる丁寧な交渉が必要であるため。</p>		<p>③W e b マッチングシステム (J - GoodTech) の海外登録企業数 ○W e b マッチングシステム (J - GoodTech) の海外登録企業数 [数値目標] 累計 5 0 0 社以上 [実績] 累計 2 , 6 6 3 社</p>	<p><課題と対応> J-GoodTech については、中小企業のさらなる海外取引の拡大を推進するため、海外の登録企業の企業情報の充実を図ることで国内企業と海外企業とのマッチングを活性化させる。海外企業の登録拡充にあたっては、引き続きMOU 締結先の海外支援機関との連携を強化し、当該機関からの推薦等による海外企業の登録及び利用の促進を図る。 また、中小企業の国内、海外への販路開拓をさらに推進するため、これまでのものづくり系の製造業に加え、卸売業、サービス業等の登録もより一層推進する。 加えて新価値創造NAV I については、I T やW e b を活用した販路開拓の支援ツールとして、経営資源に限られる中小企業・小規模事業者の隅々までこの支援施策が行き渡るよう、さらなる利用促進に努める。</p>
--	--	---	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	経営基盤の強化		
業務に関連する政策・施策	ものづくり・技術の高度化支援、技術革新・IT化支援、雇用・人材支援、小規模企業支援、連携・共同化の推進、エネルギー・環境対策、経営者保証の負担軽減、中小企業の会計、中小企業の事業承継、中小商業の振興、中心市街地の活性化、相談、情報提供 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、4号、8号、9号、11号、19号、20号、21号、附則第8条の4
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援 （理由） 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた目標への貢献に向け、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウを活かした研修等を実施することで主要な役割を果たすことが重要であるため。 〔数値目標〕 ○地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数：4,000人以上 ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：5,250人以上</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 （理由） 政府の小規模企業振興基本計画において、機構は各拠点の統括・サポートを行うことされ、また、日本再興戦略改訂2015においても、よろず支援拠点の機能・体制を抜本的に強化するとされているため。 〔数値目標〕 ○よろず支援拠点の専門家等の研修受講者数：500人以上</p> <p>③平成29年4月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施 （理由） 中小企業・小規模事業者が、消費税軽減税率制度に円滑に対応できるよう施策を講じることは、極めて重要な政策課題であり、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に対し補助を行う事業については、政府の政策展開を踏まえ、迅速かつ着実に実施することが重要となるため。</p> <p>④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献 （理由） 中小企業・小規模事業者と大手企業との生産性格差は2倍程度と依然として大きく、我が国全体の経済成長を進めるためには、中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠である。機構は、中小企業・小規模事業者の生産性向上の政策展開を踏まえ、販路開拓支援やEC活用を含む海外展開支援、研修、相談・助言等を通じて中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献することが重要となるため。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：5,250人以上 （理由） 研修受講者数5,250人以上という目標について、前中期目標期</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0484

	<p>間の水準（平均4,195人）を25パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 （理由） 政府の重点施策である「よろず支援拠点」事業は、専門家の拡充など、各拠点の体制・機能が大幅に強化されることとされている。これを受け、全国本部として、各拠点の支援水準の向上や支援件数の拡大に向け、新たな研修プログラムによる専門家の育成、各拠点の実態の把握と、その特性を踏まえたきめ細かな支援の実施など、非常に難易度の高い業務となるため。</p> <p>③平成29年4月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施 （理由） 中小企業・小規模事業者が、消費税軽減税率制度に円滑に対応できるよう施策を講ずることは、極めて重要な政策課題である。特に、事業者数が非常に多数である小規模の小売事業者、卸売事業者等の経営実務に混乱がないように措置することが重要となっている。複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に対し助成を行う基金の運営を行うこととしたが、このような大規模な助成業務は、これまでに取り組んだことのない業務であり、運営にあたっては関係機関等と丁寧な調整を行いつつ、円滑な対応が求められる。また、諸問題が発生した際には実施方法を改善しながら進めることが求められる。これらは非常に労力を要するとともに、事業の性格上、迅速かつ確実な対応が求められる上に、対象となる事業者数が非常に多数であることから、その把握、制度周知、申請・確認・助成の手続など、膨大な事務量を伴う非常に困難な事業であるため。</p>	
--	--	--

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域支援機関等への講習会等													
参加者数 (計画値)	—	—	4,000人 以上	4,000人 以上	4,000人 以上				予算額(千円)			別紙4参照 (参考値)	
参加者数 (実績値)	—	—	5,801人	7,267人	11,065人			決算額(千円)					
達成度	—	—	145.0%	181.7%	276.6%				経常費用(千円)			別紙5参照 (参考値)	
よろず支援拠点向け研修													
受講者数 (計画値)	—	—	—	—	500人以上				経常利益(千円)			別紙6参照 (参考値)	
受講者数 (実績値)	—	—	—	—	717人				行政サービス実施コスト(千円)				
達成度	—	—	—	—	143.4%				従事人員数			724人 の内数	
支援担当者等向け研修													
受講者数	—	—	6,700人	6,700人	5,250人								

(計画値)			以上	以上	以上												
受講者数 (実績値)	—	—	7,459人	7,819人	7,378人												
達成度	—	—	111.3%	116.7%	140.5%												
J-Net21による情報提供																	
年間セッション数 (計画値)	—	—	—	650万セッション	650万セッション												
年間セッション数 (実績値)	—	—	—	786万セッション	727万セッション												
達成度				120.9%	111.8%												
Webを活用した動画配信																	
動画再生回数 (計画値)	—	—	—	—	35,000回以上												
動画再生回数 (実績値)	—	—	—	—	202,414回												
達成度	—	—	—	—	578.3%												
中小企業者向け研修・セミナー																	
受講者数 (計画値)	—	—	29,700人以上	21,000人以上	21,000人以上												
受講者数 (実績値)	—	—	37,868人	28,009人	26,585人												
達成度	—	—	127.5%	133.4%	126.6%												
高度化事業における現地支援																	
支援件数 (計画値)	—	—	600件以上	600件以上	600件以上												
支援件数 (実績値)	—	—	722件	809件	744件												
達成度	—	—	120.3%	134.8%	124.0%												
高度化事業における貸付先へのフォローアップ等支援																	
支援先数 (計画値)	—	—	—	—	130先以上												
支援先数 (実績値)	—	—	—	—	187先												
達成度	—	—	—	—	143.8%												
中心市街地活性化協議会等支援																	
調査・助言件数 (計画値)		—	170地域以上	170地域以上	170地域以上												
調査・助言件	—		210地域	183地域	225地域												

数（実績値）														
達成度	—	—	123.5%	107.6%	132.4%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>地域経済と雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すとともに、日本再興戦略の「2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者の倍増」を実現させるため、機構は、地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上支援、情報提供の積極的な推進、多様な経営課題を解決するための相談・助言等による経営支援、専門家の派遣、高度化事業による連携・共同化への資金支援、中心市街地や商店街の活性化支援などにより、中小企業・小規模事業者の経営基盤と経営力の強化を図り、小規模事業者に焦点を当てた政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献することとする。</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>日本再興戦略において2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増するとしている。地域経済と雇用の重要な担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すためには、IT能力の向上と活用が必要不可欠である。とりわけ小規模事業者のIT能力の向上と活用の促進に重点を置く。また、中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担う。さらに、①中小企業・小規模事業者の経営課題解決のための情報提供、相談・助言、専門家の派遣等、②高度化事業による中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営革新の資金支援や中心市街地・商店街支援等により、政府の政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。</p> <p>以下に記載する(1)①及び②、(2)②の研修の中期目標期間中の受講者は、15万人以上とする。今後、新たな政策課題に対応した研修の実施の要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ15万人以上とする数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p>		<p>2. 経営基盤の強化</p> <p><評定と根拠> 評定： A 根拠： 小規模企業振興基本計画の重点施策「支援体制の整備」に位置付けられた「よろず支援拠点全国本部」では、各拠点へのサポートにより前年度と比べ、各拠点の合計来訪相談者数で126.6%、相談対応件数で133.9%と大きな成果の実現に貢献。28年度は新たな取組として、ロールプレイング等を交えた実践的な研修や、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関等でのOJT研修を実施し、支援能力の向上に大きく貢献。</p> <p>中小企業・小規模事業者に対する研修・セミナー等の受講者数は対年度目標126.6%と目標を大きく上回る達成。地域支援機関等の職員等に対する研修等の受講者数については140.5%、地域支援機関等への講習会・セミナー等受講者数は対年度目標276.6%と目標を大きく上回る実績を達成。また小規模事業者やこれから起業する者を対象としたWeb講座「ちょこゼミ」では、対年度目標578.3%と目標を大幅に上回る動画再生回数を獲得。</p> <p>これらに加えて、新たな政策課題にも着実に対応しており、消費税軽減税率導入に向けた対策を迅速に実施したほか、事業承継に関するセミナーでは対前年度比123.4%、フォーラムでは対前年度比146.3%の参加を得るとともに、相談対応を積極的に実施。これらに加えて、中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組に貢献する各業務を実施。</p> <p>以上のように、各業務において高い事業成果を得ていることに加え、これら業務の重要度を「高」としていることからA評価と判断。</p>	

<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営課題は、複雑化、多様化、高度化してきており、地域支援機関等には、より専門的な知識、具体的な提案能力、幅広いネットワーク等が求められている。特に、中小企業の約9割を占める334万の小規模事業者に対して広く、かつ、きめ細かく施策情報等を周知し、実際の支援や活用に繋げていくことが重要である。機構は、地域支援機関等の支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供等により中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化する役割を担うとともに、中小企業大学校による地域支援機関等の支援担当者への研修等を通じて地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を支援する。また、Webの活用等による情報発信力の強化を図るとともに、経営課題等に関する情報収集、調査・研究等を行う。</p>	<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>中小企業・小規模事業者の全国的な支援体制を強化するため、機構の知見とノウハウを結集し、地域支援機関等への施策情報等の提供、支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供、国の政策課題に対応した支援能力を向上させるための専門家等に対する研修、地域レベル・全国レベルでの地域支援機関等の連携の促進等を行う。</p>	<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>① 地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能力の強化・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等への訪問活動による相談助言、施策情報、支援事例、支援ノウハウ等の提供を行うとともに、国の政策課題や地域支援機関等の支援上の課題に対応した専門家・職員等に対する講習会、セミナー等を行う。 ・上記講習会等については、参加者数4,000人以上を目指す。 ・事業承継に係る計画的な取組み、税制等の施策情報及び事業引継ぎに係る課題への対応について、普及・啓発を図るためのセミナー等を行う。 		<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能力の強化・向上</p> <p>■地域支援機関等の支援機能・能力の強化・向上支援</p> <p>○地域支援機関等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等を訪問し、支援施策情報、支援ツール等を提供するとともに、地域支援機関等の支援上の課題を聴取の上、助言を実施。28年度は経営発達支援事業に取り組む商工会、商工会議所、コンサルティング機能の強化に取り組む金融機関への訪問を重点化。 訪問回数 1,744回 ・地域支援機関等の支援上の課題やニーズを踏まえ、地域支援機関等の担当者向けに講習会を実施。 実施回数 216回、参加者数6,519人、役立ち度 98.7% ・日本商工会議所、全国商工会連合会等、支援機関全国組織に対して情報提供等を実施(28回)。 ・地域支援機関等の支援機能の強化を図るため、機構が有する支援ノウハウを実用的にまとめた「小規模事業者支援ガイドブック」を計画的に作成し機構ホームページにて公開。28年度は新たに「小規模事業者のIT利活用サポートブック～生産性向上への取組みを中心に～」を作成し、全ての商工会・商工会連合会、商工会議所、中央会、よろず支援拠点等に印刷物を配布(2,345先、13,315部)。 また、過年度に作成した「小規模事業者の事業計画づくりサポートブック」、「創業サポートブック」、「地域資源を活用した売れる商品づくりサポートブック」については、地域支援機関等の担当者向けの講習会等で活用し普及を促進。 <p>○小規模事業者等への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者に対する地域支援機関等の優れた支援事例を収集、取材し、活動を紹介する動画を作成(5事例)。動画については、機構ホー 	<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>■中小企業大学校の中小企業支援担当者研修等においては、支援人材の育成、支援能力の向上を目的とした実践的な研修の実施ほか、商工会・商工会議所の若手経営指導員を先進的な取組を行う支援機関等へインターンシップ的に派遣する研修や政策課題である海外展開支援研修(認定支援機関向け)に加え、新たにITスキル向上等研修等を開催。受講者数は7,378人(年度目標5,250人、対年度目標140.5%)と目標を大きく上回る実績を達成。</p> <p>また、小規模企業振興基本計画(平成26年10月3日閣議決定)を踏まえ、全国325万の小規模事業者への支援強化に対応するため、中小企業大学校以外においても、商工会・商工会議所等の地域支援機関等の支援能力の向上を支援。地域支援機関等への講習会を開催し、受講者数11,065人(年度目標4,000人、対年度目標276.6%、後述の事業承継に関する講習会の受講者数4,546人含む)と目標を大幅に上回る実績を上げたほか、小規模事業者のIT利活用を推進し、生産性向上の取組みを支援する小規模事業者支援ガイドブックを作成するなど、地域支援機関による小規模事業者支援に役立つ支援ツールを開発・提供。</p> <p>事業承継に関する計画的な取り組みの重要性の普及や情報提供のため、中小企業・小規模事業者等を対象に47都道府県でセミナーを開催(50回開催、受講者数1,019人、対前年度比123.4%)するとともに、先代経営者と後継者の体験に基づく事業承継のポイントを周知するフォーラムを東京、愛知、大阪で開催(3回開催、受講者数569人、対前年度比146.3%)し、いずれも前年度を大きく上回る受講者を獲得。また、地域支援機関や地域金融機関の職員を対象とした講習会(149回開催、受講者数4,546人)、機構専門家による地域支援機関や地域金融機関への相談・助言(2,466件)を実施。</p>
--	---	---	--	--	--

			<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等への講習会等の参加者数：11,065人 	<p>ムページに掲載、インターネット上のバナー広告を活用するなどして普及。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援機関全国組織から提供を受けた優良支援事例（34事例）のポイントを分析した事例集（「小規模事業者優良支援事例集」）を新たに作成。機構ホームページに掲載し情報提供するとともに、全国の支援機関に配布（2,846先、5,678部）。 ・小規模事業者向けに支援施策、支援機関を簡潔に紹介するリーフレットを作成。利用を希望する全国の信用金庫、信用組合に配付し、小規模事業者支援施策を普及（269先、231,640部）。 <p>○認定経営革新等支援機関への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定経営革新等支援機関が抱える支援上の課題等に対して、専門家による助言、情報提供等を実施。 窓口相談件数 8件、出張相談件数 1件、 利用者の役立ち度 100.0% <p>○事業分野別経営力向上推進機関への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業分野別経営力向上推進機関が実施する生産性向上の取組を普及拡大することを目的として開催したセミナーに対して講師として専門家を派遣。 派遣回数3回 派遣専門家延べ人数6名 <p>○事業承継に関する相談・助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部において、地域支援機関の支援能力の向上を図るため、地域の支援機関や金融機関に対して、事業承継に関する情報提供や助言を実施。（2,466件） ・各地域本部において、地域の支援機関や金融機関の職員を対象とした事業承継に関する講習会を実施。 開催数：149回、参加者数：4,546人、役立ち度：99.0% <p>○地域支援機関等に対する講習会等参加者数総計 11,065人</p> <p>○事業承継セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に対する計画的な取組みの重要性や施策情報を周知・普及す 	
--	--	--	--	--	--

		<p>2) よろず支援拠点全国本部事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点の平成28年度の体制強化と地域の実情等を踏まえ、よろず支援拠点の全国本部として、よろず支援拠点への研修、専門家等によるよろず支援拠点への支援体制等の充実を図り、施策等の情報提供、課題への助言、優れた支援事例の取りまとめ・共有等を行うことにより、よろず支援拠点が設定する事業目標を達成できるよう支援を行う。また、よろず支援拠点が実施する業務の評価等を行う。 <p>よろず支援拠点への研修については、受講者数500人を目指す。</p>		<p>るため、中小企業・小規模事業者等を対象としたセミナーを各都道府県で実施。 開催数：50回、参加者数：1,019人、役立ち度92.2%</p> <p>○事業承継フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの事業承継後に多角化や業種転換など新たな取組みで成長を遂げた企業や M&A により事業拡大をした企業の経営者、先代経営者及び後継者の体験に基づく事業承継のポイント等を周知するため、中小企業・小規模事業者、士業、支援機関等を対象としたフォーラムを開催（東京、愛知、大阪）。 参加者数：569人、役立ち度94.2% <p>2) よろず支援拠点全国本部事業の実施</p> <p>■よろず支援拠点への支援</p> <p>○拠点ごとのきめ細かな支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部に担当職員と専門家、地域本部に担当職員を配置し、よろず支援拠点全国本部として各拠点の活動支援等を実施する組織体制を整備。また、地域における拠点活動の一層の強化を図るため、関係機関間連携支援担当の専門家を新たに配置。 ・上記体制に基づき、職員及び専門家が中小企業・小規模事業者支援を行う各県の商工会連合会や商工会議所連合会、県下の産業政策を担う県庁を訪問し、連携強化を依頼。加えて、業界団体等に対して拠点活動の周知や拠点活動に対する協力要請を実施。 ・本部専門家が担当拠点を訪問するなどして、問題の把握に努め、その解決に向けた支援を実施。また、相談に同席し、相談対応に関する気付きについてフィードバックを実施。各拠点への巡回訪問回数 139回 ・特に来訪相談者数に課題を抱えている拠点については、来訪相談者が多数ある拠点の取組事例を提供し、当該拠点の所在する都道府県等の関係機関に対し、支援の協力を要請。 ・各拠点の支援ノウハウの習得や知名度等の向上を目的として各拠点 	<p>■小規模企業振興基本計画では、重点施策「支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支援拠点」の知見を活用することとし、機構は各拠点の統括・サポートを行うこととされている。</p> <p>機構は、よろず支援拠点全国本部として、各拠点のチーフコーディネーター等に対する全国研修や各経産局と連携したブロック別研修のほか、新たに中小企業大学校東京校におけるロールプレイング等を交えた実践的な研修（約1ヶ月間）や、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関等でのOJT研修を実施し、各拠点の支援能力の向上を支援。OJT研修では、コーディネーターが富士市産業支援センター（f-Biz）等から支援ノウハウを学び、適切な相談者への相談対応及び課題解決提案を行う支援能力の向上に大きく貢献。また、本部の専門家による各拠点への巡回訪問139回を実施したほか、必要に応じて各拠点の相談に同席し、相談対応に関する気付きについてフィードバックを実施。</p> <p>各拠点の支援ネットワークの強化を支援するため、職員及び専門家が都道府県や商工会連合会、商工会議所連合会等を訪問し、連携強化を依頼。加えて、業界団体等に対して拠点活動の周知や拠点活動に対する協力を要請。</p>
--	--	--	--	---	---

				<p>が実施する研修・セミナー等に専門家を派遣する「サポーター派遣事業」を実施。同事業では、経営改善等をテーマに、サポーターを含めて複数拠点のコーディネーター等が参加し意見交換を行う勉強会を実施。また、サポーターが実施する相談対応の場に同席し、助言方法等を学ぶOJTを実施。</p> <p>サポーター派遣回数 42回</p> <ul style="list-style-type: none"> 各拠点の支援ネットワークの強化を図るため、日本弁護士連合会、日本弁理士会、知財総合支援窓口、全国最低賃金総合電話相談センター等との連携促進を支援。 よろず支援拠点の連携機能強化の一環として整備した認定経営革新等支援機関検索システムについて、改修を実施。 <p>○環境変化等を踏まえ支援に役立つ実践的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各拠点のコーディネーター等に対する全国研修を実施。業務方針の共有や新規施策等の情報提供、他の支援機関との連携促進、工夫した拠点の取組状況等の発表・共有等により、各拠点の円滑な運営を支援。全国研修2回、受講者数231人、役立ち度99% 地域間の交流を深められるよう、各経済産業局と連携して、各拠点の取組状況の共有、地域間連携の促進や、拠点運営等の課題解決を図るための意見交換を行う研修をブロックごとに実施。ブロック別研修13回(10箇所)、受講者数325人、役立ち度99.5% 新任のチーフコーディネーターに対して先進的な支援機関の取組みを学ぶ研修を実施。新任コーディネーター研修1回、受講者数3人、役立ち度100% 中小企業大学校東京校において、よろず支援拠点のコーディネーターを対象にロールプレイング等を交えた実践的な研修(約1ヶ月間)を新たに実施。研修1回、受講者数151人、役立ち度99.2% コーディネーターが、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関 	<p>また、各拠点の成果事例(47事例)を取りまとめた事例集を作成したほか、これまでに作成した676事例を機構HPで公開。</p> <p>各拠点の相談者への満足度調査や各拠点の活動評価として相談対応件数、来訪相談者数、ネットワーク活動件数、課題解決件数の4つの目標数値に対する進捗管理により、各拠点の強み弱みを把握し、各拠点の実態に応じてサポーターによる勉強会やアドバイスを実施。さらに、中小企業庁・経産局等とともに全拠点への評価ヒアリング、アドバイザーボードへの意見聴取などを行い、より質の高い支援を行うための体制づくりを支援。</p> <p>これらの取組を通じて、各拠点の合計来訪相談者数98,176人(27年度77,559人、対前年度126.6%)、相談対応件数188,364件(27年度140,715件、対前年度133.9%)、満足度の向上(27年度第1回84.4%、第2回88.5%→28年度第1回87.3%、第2回90.5%)と大きな成果の実現に貢献。</p>
--	--	--	--	---	--

			<p>・よろず支援拠点向け研修受講者数：717人</p>	<p>等における支援ノウハウを学び、適切に相談者への相談対応及び課題解決提案を行う支援能力を向上させることを目的としたOJT研修を新たに実施。(富士市産業支援センター(f-Biz)、岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)、板橋区立企業活性化センター)</p> <p>OJT研修5回、受講者数7人、役立ち度100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施にあたっては、現状の問題に気づきを与えられるよう事例研究・ディスカッション、他拠点の取組みを発表・共有を実施。来訪相談者の増加や拠点マネジメントの向上等に向けた活動を後押し。 ・上記研修実績の累計 研修回数22回、受講者数717人、役立ち度99.3% ・拠点の運営能力の向上を目的に、拠点関係者が、平成27年度に実施した行動分析調査対象となった6拠点を訪問し、同拠点が実施している取組みについてヒアリングや現場確認、参加者同士でのディスカッションや情報提供を通じて学び合う勉強会を開催。 拠点運営勉強会6回、受講者数65人、役立ち度100% <p>○各拠点の広報支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点と他の支援機関との連携促進のため、商工団体の全国組織にPRを実施したほか、支援機関向けセミナー等において、よろず支援拠点事業を紹介。 ・よろず支援拠点の活動を広く周知することを目的に、小規模共済の加入者に対しよろず支援拠点のPR資料約123万部の送付を実施。 ・よろず支援拠点の成果事例集を作成(47事例)し、関係機関に配布(72先、12,140部)。 ・よろず支援拠点の取組事例を収集し機構ホームページで公開(47事例)。 ・中小機構発行「中小企業振興」において、複数のよろず支援拠点を紹介(9回)。 ・各拠点のPRのため、全国商店街振興組合連合会、全国旅行業協会等に対して拠点の紹介を実施。 ・各種団体に訪問する等して、よろず支援拠点の紹介を行い、機関誌等で 	
--	--	--	------------------------------	--	--

	<p>②中小企業大学校の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>地域支援機関等の支援人材に対し、実践的な研修と政策課題に対応した研修を行う。特に、IT活用能力の向上等の小規模事業者の特性に合わせた実効性ある支援ができる研修を拡充する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例、機構や地域支援機関等の支援事例等を取り入れた研修教材を開発し、実践的な研修を行う。</p> <p>成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けること</p>	<p>②中小企業大学校の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>・都道府県や地域支援機関等の職員等に対して、支援人材の育成及び支援能力向上を目的とした実践的な研修や政策課題に対応した研修を実施する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例等を取り入れた研修教材を開発し、演習等を交えた実践的な研修をするとともに、WEBを活用したプログラムも開発し、T P P協定やIT活用の内容も含む海外展開支援、販路開拓支援、農商工連携等新事業活動支援などの政策課題に対</p>		<p>よろず支援拠点をPRしてもらう等各種団体との連携を促進。(TKC「戦略経営者」、(一社)全国信用組合中央協会「しんくみ」、(一社)全国旅行業協会「ANTA NEWS」、全国理容生活衛生同業連合会「理楽TIMES」)</p> <p>○各拠点の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点を受託している実施機関及びコーディネーターのヒアリング並びに実績確認による定性的・定量的な観点から評価を実施。 ・評価にあたっては、顧客満足度調査を年2回(12月、2月)実施。その結果については、評価に活用するだけでなく、各拠点にフィードバックすることにより各拠点の業務改善に向けた取組みを促進。 ・また、中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会において、質の向上に資するPDCAの確立について意見が寄せられたこともあり、中小企業庁の要請を受け、計画策定や評価等のあり方について検討を実施。 <p>○よろず支援拠点の実績(参考)</p> <p>上記支援もあって拠点の実績が向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数188,364件(前年度140,715件) ・来訪相談者数98,176人(前年度77,559人) ・顧客満足度 第1回87.3%、第2回90.5%(前年度 第1回84.4%、第2回88.5%) <p>②中小企業大学校の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>■地域支援機関担当者向け研修</p> <p>○地域支援機関担当者向け研修の成果</p> <p>研修回数 128回、受講者数4,126人、 応募率 107.4%、受講率 100.4% 受講者の役立ち度 98.1% 今後の利用希望 96.8%</p> <p>○新たな政策課題、中小企業支援施策等や支援機関のニーズ等に対応した研修の実施</p>	
--	--	---	--	--	--

	<p>とする。</p>	<p>応した研修も実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点のコーディネーターに対して支援事例の研究等を通して相談対応能力の向上を図る研修を実施する。 ・中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律における経営革新等支援機関の認定に必要となる中小企業経営改善計画策定支援研修を実施する。 ・地域支援機関等からのニーズを把握しつつ研修品質の向上を図り、受講者数は5,250人以上とする。また研修の実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド需要創出、海外への効果的な情報発信支援手法習得のため、事例研究等を交えた研修を実施。 ・中小企業のIT化支援に関する相談対応能力を向上させるため、IT化の相談ケースをもとに、対応方法、支援方法について演習を交えて習得する研修を実施。 ・小規模企業の経営革新の計画策定及びその実行を支援し、農商工連携、創業、事業承継等の課題にも対応できるように、事例研究等を交えた研修を実施。 ・サービス産業の生産性向上に向けた支援手法を習得するため、IT活用による生産性向上の事例研究等を交えた研修を実施。 ・創業者が策定するビジネスプランの評価ポイントや効果的な支援手法を事例研究等を交えながら学ぶ研修を実施。 ・中小企業大学校東京校において、よろず支援拠点のコーディネーターを対象にロールプレイング等を交えた実践的な研修(1ヶ月)を実施。 延べ受講者数 151人 ・中小企業の再生支援を推進する上で必要な財務改善や経営改善等の企業再生の基本的な知識および手法を演習を交えて学ぶ研修を実施。 <p>○経営革新等支援機関として認定を受けるための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関として認定を受けるために必要な専門的知識や実務経験に関する認定申請の資格要件を付与するための中小企業経営改善計画策定支援研修を実施(研修回数17回、受講者数424人)。 <p>○研修企画力を活かし支援機関それぞれの研修ニーズに即した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関職員等を対象に、リレーションシップバンキングを推進する人材の育成を目的とした研修を実施。 (研修回数4回、受講者数95人) <p>○教材・研修プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修において討議用に使用することを想定し開発した小規模事業者 	
--	-------------	---	--	---	--

				<p>の経営戦略や人材育成に関するケースメソッド教材の普及のため、ホームページやWeb広告等を活用し広く情報発信を実施。同教材は前述のよろず支援拠点コーディネーター向け研修においても使用。また、小規模事業者の人材育成事例の紹介、大学校の中長期研修の研修効果などのPRにも活用。</p> <p>○研修による具体的な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修(経営診断基礎・商業コース)、専門研修(地域資源活用研修、地域ブランド活用による地域活性化研修、経営革新計画のフォローアップ支援研修等)など、計6コースを受講している商工会の女性経営指導員が、経営分析や小規模企業の目利き・支援のポイント等、大学校の研修で学んだ知識を活かし、経営革新計画策定支援にあたった。経営者ヒアリング、及び財務分析を進める中で、同業他社と比較した生産性の低さに着目することとなり、経営革新計画策定をきっかけとした経営改善への支援にも取り組むこととなった。支援の結果として、売上高168.9%増、付加価値額171.8%増、粗利益率4.1%上昇と確実な成果をあげることとなった。 <p>■認定支援機関向け海外展開支援研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定支援機関を対象に、海外展開支援のスキル向上、相談内容に応じて適切な支援機関・施策にも繋ぐことができるよう知識と技術を習得するための研修を実施。 基礎編：開催回数9回、受講者数129人 実践編：開催回数8回、受講者数113人 ・新たな取組みとして海外展開支援を行う際に必要となる基礎知識を習得するためのWeb動画(eラーニング)教材を制作。海外展開の手順、貿易における物流、決済方法やリスク回避、海外展開事業計画策定の際の留意点などをテーマに15教材を開発。 <p>■小規模事業者支援人材育成支援事業</p>	
--	--	--	--	---	--

	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>中小企業ビジネス支援サイト（J-Net21）を、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携を図りつつ運営する。また、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力の強化、地方公共団体や地域支援機関等と連携・協働したセミナーの開催等により、中小企業・小規模事業者、女性・若者等の創業者はもとより、地域支援機関等の支援担当者等にも有効な情報提供を積極的に推進する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営環境</p>	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ビジネス支援サイト（J-Net21）については、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携を図りつつ運営する。 ・支援情報ヘッドライン等により、国・地方公共団体等が独自に実施する施策情報を引き続き提供するとともに、中小企業・小規模事業者からニーズの高い資金等の施策情報、施策活用事例及びQ&A方式による施策情報等に関する内容を充実するほか、新規の中小企業支援策等 	<p>・支援担当者等向け研修受講者数：7,378人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個者支援型及び地域支援型経営指導員研修 商工会議所・商工会の経営指導員を対象に、小規模事業者が成長発展のみならず持続的発展するための支援手法、地域活性化の具体的手法を習得するための研修を実施。 （個者支援型研修）開催回数51回、受講者数862人 （地域支援型研修）開催回数9回、受講者数268人 ・ ITスキル向上等研修 商工会議所・商工会の経営指導員が小規模事業者を支援する上で必要なITスキルを向上させるとともに情報関係の知識や新しい制度内容等を習得するための研修を実施 開催回数50回、受講者数949人 ・ 見習い研修 商工会議所・商工会の若手経営指導員を対象に、先進的な取組等を行っている支援機関において、小規模事業者への経営支援に随行・補助させる等により、小規模事業者の支援手法等の習得を図る研修を実施。 派遣先機関24機関、参加者数72人 <p>■消費税軽減税率対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費税率引き上げと併せて実施される予定の軽減税率制度の導入に際し、その導入支援策等について講習することができる認定支援機関等を養成する研修会を実施。 開催回数50回、受講者数708人 <p>■都道府県や地域支援機関等の職員等に対する研修 受講者数総計 7,378人</p> <p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>■国の支援ポータルサイト「ミラサポ」との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミラサポのメルマガ購読者(87,000人)に中小企業ビジネス支援サイト（J-Net21）の支援情報を提供。 ・ J-Net21にミラサポの支援情報を掲載。 <p>■J-Net21による情報提供 ○掲載情報の量的・質的な拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業支援機関等のサイトより 	
--	---	--	-------------------------------	--	--

	<p>や業況の把握、支援に必要な情報の収集、支援事例の成功要因等の分析、支援ノウハウを体系化し、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応するために必要な情報提供を行う。</p>	<p>についてFAQ等を活用し分かりやすく情報提供する。多彩な情報を有効に利用できるようカテゴリの整理を継続的に行い、ナビゲーション機能等のさらなる改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援に役立つ施策情報や事例情報が簡便な方法で、タイムリーに確認できる新たな中小企業関連のニュースサイトを開設するほか、積極的に情報発信を行う仕組み（RSS、メール等）を活用することにより、中小企業ビジネス支援サイトによる情報提供を年間セッション数650万件以上とする。 <p>・政策課題や支援のあり方に関する調査を行うほか、中小企業・小規模事業者の景気動向を業種別・地域別に把握するための「中小企業景況調査」を実施しWeb等での情報提供を行う。</p>	<p>・J-Net21年間セッション数：727万セッション</p>	<p>収集した支援情報を「支援情報ヘッドライン」に掲載（年間32,073件、1日平均87件程度、国、都道府県等の公的な補助金、助成金、融資制度等5,144件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスQ&A」の追加・見直しを継続的に実施（50件掲載）。 ・小規模事業者支援や海外展開支援等の重点施策やニーズの高い施策等を紹介した「特集記事」を毎週1回のペースで更新。 <p>○メールマガジンの配信による支援情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-中小企業ネットマガジンを毎週配信（1回の配信数91,108件）。 ・J-Net21新着情報メールマガジンを毎週配信（1回の配信数18,930件）。新規登録は1,864件の増加。 <p>○支援効果を高めるための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性を高めるため「支援情報ヘッドライン」のアプリを制作、配信。 <p>○中小企業ニュースサイトの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-Net21の中小企業ニュースのコンテンツ、デザイン等を刷新するとともに、新たにスマートフォンユーザーを対象とした中小企業ニュースサイトを開設。 <p>○アクセス実績・お役立ち度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-Net21年間セッション数727万セッション ・ユーザーに対する役立ち度調査の結果 上位2段階を得る割合の合計91.5% <p>■マスメディアによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小機構が明記されている記事1,136件 <p>■調査研究</p> <p>○政策課題や支援のあり方に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究 	
--	---	--	-----------------------------------	--	--

<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>中小企業・小規模事業者が事業活動を円滑に行っていく上で、直面する経営上の多様な課題に適切に対応していくためには、中小企業・小規模事業者への専門的な相談・助言や経営の基盤となる人材の育成が必要不可欠である。機構は、多様で高度な経営課題に対する相談・助言、専門家の派遣等を行うほか、中小企業大学校による中小企業・小規模事業者の経営者や管理者等に対し、経営課題解決のために直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。</p> <p>成果の目標は、相談・助言は、全ての利用者から助言が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けること、専門家の派遣は、支援終了後の全ての支援先が所期の目標を達成することとする。</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>・知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継・引継ぎ、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、資金調達、取引の適正化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者等を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。</p> <p>これらの取組みを通じ、相談・助言については、その利用者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。専門家派遣事業については、派遣終了後の支援先に対して所</p>	<p>を実施。これまでに作成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成研修で活用するほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。</p> <p>提供先数 11機関</p> <p>(調査研究テーマ例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の海外展開実態調査 ・中小旅館業の経営実態調査 ・「ふるさと名物応援宣言」を実施した市町村による地域資源活用促進に関する調査 <p>○中小企業景況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約19,000社の中小企業を対象に四半期毎に業況判断、売上高、経常利益等の動向を産業別・地域別等に把握する「中小企業景況調査」を実施し、全国及び地域別の結果を公表。 ・調査結果は、中小企業白書に活用されたほか、日本銀行、総務省統計局、地方公共団体等に提供。 <p>提供先数 1,581機関</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>■経営相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施しているほか、地域支援機関等との連携やセミナー等の開催に合わせて出張相談を実施。 <p>経営相談件数 10,535件</p> <p>※地域本部別経営相談件数</p> <p>北海道本部 336件、東北本部 536件、関東本部 3,628件、中部本部 1,224件、北陸本部 484件、近畿本部 1,147件、中国本部 802件、四国本部 840件、九州本部 1,538件</p> <p>利用者の役立ち度 99.6%</p> <p>今後の利用希望度 99.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月23日に行われた英国におけるEU 残留・離脱を問う国民投票の結果に伴い、円高が進行するなど、中小企業・小規模事業者への影響も懸念されることから、英国等への輸出入等の個別相談に対応するため、6 	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p>
--	--	--	---	---	--

		<p>期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継・引継ぎ、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、資金調達、取引の適正化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者等を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。 <p>これらの取組みを通じ、相談・助言については、その利用者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。専門家派遣事業については、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とする。</p>		<p>月29日より本部及び各地域本部等（全国11箇所）に「英国EU離脱（BREXIT）に関する相談窓口」を設置。</p> <p>（28年度実績 2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）において「最低賃金上げの環境整備として、経営力強化・生産性向上に向けて、中小企業・小規模事業者への支援措置を推進・拡充する」とされたことなどを踏まえ、生産性向上等に向けた個別相談に対応するため、8月10日より各地域本部等（全国10箇所）に「賃金上げに係る相談窓口」を設置。 <p>（28年度実績 21件）</p> <p>■専門家・経営実務者の派遣 ○専門家継続派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、製品開発、生産性の向上、営業力の強化等、多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 経営基盤の強化に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業の支援企業数141社、支援回数1,646回 <p>※専門家継続派遣事業全体（新事業展開に取り組む中小企業等に対する専門家継続派遣事業を含む）支援企業数179社、支援回数2,065回（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度に派遣を終了した支援企業数68社、所期の目標達成率97.1% <p>（支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業95年に渡って培われた、冷間鍛造・精密切削加工・金属鏡面研磨技術と最新の加工設備を駆使した、国内唯一の腕時計ケース製造専門メーカーが、リーマンショック、海外での廉価生産等により受注が減少する状況で、東日本大震災が発生し、本社工場が崩壊した。その後、新工場を再建し復旧したが、精機事業部の採算性の改善に課題を抱えていた。そこで機構は、専門家を派遣し、生産工程におけるボトルネッ 	<p>■中小企業の経営課題の解決による売上拡大や利益向上等を支援するため、専門家・経営実務者の派遣事業を実施。中小企業者の多様な経営課題を的確に把握し、支援ニーズを踏まえた実務的な支援を459社に対して実施（対前年度比115.0%。各事業別の対前年度比は、専門家継続派遣事業〔経営基盤強化型〕119.5%、戦略的CIO育成支援事業145.0%、経営実務支援事業112.1%、販路開拓コーディネート事業109.1%）。</p>
--	--	--	--	---	--

				<p>クの解消や熟練技術者の技能伝承など生産管理に係る支援と、業績指標の設定・月次業績管理の徹底等による経営管理に係る支援を実施。生産工程の改善により、ムダ取りでの経費削減、リードタイムの短縮、在庫の通減等が図られ、生産性が向上。また、月次のPDCAサイクルによる業績管理の徹底により経営の見える化等により利益を安定的に確保できる体質に転換。</p> <p>※売上高の推移 25年 3,511百万円→28年 4,772百万円 (35.9%増) 経常利益の推移 25年 ▲280百万円→28年 91百万円</p> <p>○戦略的CIO育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的高度なITシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、企業内CIO候補者の育成を支援。 ・中小企業・小規模事業者の情報化を促進するため、情報化対応状況の分析を行うなど、情報化企画の構想段階から支援できるよう、運用改善を実施。[独立行政法人通則法第28の4に基づく平成27年度評価結果の反映状況の公表] 支援企業数29社、支援回数306回 ・28年度に派遣を終了した支援企業数13社、所期の目標達成率100.0% <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベルの精度を誇る異物検査機を開発・設計・製造・販売する企業において、中小企業から中堅企業への成長戦略を実現させるため、全社基幹業務システムの構築が課題となっていた。そこで機構は、専門家を派遣し、見積もり・受注業務から、生産、購買、在庫管理、出荷、原価管理、経営情報管理等を対象とする、IT化支援を構想段階から実施。IT企画ステージでのIT戦略企画書の策定支援、IT調達ステージでのIT導入計画書の策定支援を経て、IT導入が果たされ、稼 	
--	--	--	--	---	--

				<p>動テストまでの支援を実施。これまで、部分的業務（発注業務、経理・給与計算業務等）に留まっていた情報システムから、全社を統合化した基幹システムが構築された。今後、当該システムの安定稼働と現場への定着及び経営情報の活用を通じ、「国内 No.1 の異物検査機メーカー」への成長を目指す、中期経営計画の実現が期待される。</p> <p>※売上高の推移 26年 2,285百万円→28年 2,943百万円（28.8%増） 経常利益の推移 26年 146百万円→28年 314百万円（115.1%増）</p> <p>○経営実務支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実務経験を積んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。 支援企業数157社、支援回数948回 ・28年度に派遣を終了した支援企業数101社、所期の目標達成率97.0% <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構運営のインキュベーション施設で実施された、ベンチャーキャピタルや大企業等とのマッチングのプレゼンイベントに参加した居酒屋を展開するベンチャー企業が、店舗数増加による事業の拡大を目指していた。そこで機構は、専門家を派遣し、まず、経営実務支援事業により、飲食店舗の新規出店、事業推進におけるマーケティングプロセスの体系化を支援した。その後、専門家継続派遣事業により、中長期的な業態及び運営方法等の検討に基づく財務構造の明確化と財務安全性の検討を支援した。これにより、新規出店モデルの標準化が図られるとともに、新規出店・新業態等、複数の投資パターンにおける財務リスクを見える化し、シミュレーションできる仕組みが構築された。今後、的確でタイムリーな財務判断に基づく多店舗展開の加速化等により、更なる成長発展が期待される。 <p>※売上高の推移 26年 232百</p>
--	--	--	--	---

				<p>万円→28年 744百万円(220.7%増) 経常利益の推移 26年 15百万円→28年 35百万円(133.3%増)</p> <p>○販路開拓コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規性の高い優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら販路開拓が困難な中小企業・小規模事業者に対し、関東本部又は近畿本部が各地域本部と連携してマーケティング企画のブラッシュアップ支援を行った後、首都圏若しくは近畿圏市場を舞台としたテストマーケティング支援を実施。 ・事業の実施にあたっては地域支援機関とも連携。 支援企業数132社、支援回数702回 ・平成28年度に派遣を終了した支援企業数66社、所期の目標達成率97.0% <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高品質なリサイクルトナーの製造・販売で業績を伸ばしてきた企業が、海外製品や他社リサイクル製品との価格競争等により、収益が悪化していた。自社製品の販売を増やすため、新たなビジネスモデルとして、「レーザープリンター無償レンタルサービス」の展開を開始した。これまでは代理店を活用した間接販売が主体であり、エンドユーザーとの接触が少なかった。新サービスでは、マーケティング戦略を立案し、自社で考えて行動する提案型営業への転換と既存ルートと共存可能な直販ビジネスの構築が課題であった。そこで機構はテストマーケティングを通じ、提案営業に必要なノウハウの蓄積、提案資料の充実を図ることが有効であると判断し、支援を実施。想定ターゲット業界の複数企業へ、専門家との同行訪問により、レンタルサービスに価値を感じるターゲットの明確化、想定ターゲットへの効果的アプローチ方法が検討された。更に、4社より見積書の提出依頼があり、価格受容性の確認もなされた。今後、リサイクルトナーへの信頼性を高め、サービスメニューも一層の充実を図る等によ
--	--	--	--	--

				<p>り、成長発展が期待される。</p> <p>※売上高の推移 26年 2,444百万円→28年 2,962百万円(21.2%増)</p> <p>経常利益の推移 26年 8百万円→28年 17百万円(112.5%増)</p> <p>■中小企業のものづくり基盤技術に関する研究開発の推進から開発成果の事業化までの一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部にもものづくり支援に係る専門家、本部に研究開発支援専門員を配置し、中小ものづくり高度化法に基づく認定申請および戦略的基盤技術高度化支援事業(以下、「サポイン事業」という)の提案申請に係る計画書のブラッシュアップから採択後の研究開発の推進及び研究開発終了後の事業化に向けた助言・情報提供までの一貫した支援を実施。 <p>支援件数 2,450件 うちサポイン事業採択支援件数 66件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各経済産業局の新規採択サポイン事業、及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の革新的ものづくり産業創出連携促進事業に関連して、中小ものづくり高度化法に基づく技術指針適合に係る事前確認・助言を実施。 <p>助言件数 157件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポイン採択企業等の中小企業の優れた技術シーズを大手企業の技術ニーズにマッチングさせることを通じ、開発成果の事業化や取引拡大を支援。 ・複数大手企業等との大規模マッチング会(一般社団法人首都圏産業活性化協会との共催)を開催。 <p>参加中小企業数 116社、商談件数 132件</p> <p>■ものづくり中小企業が取り組む研究開発の成果普及や事業化の推進を目的としたフォーラム等開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部が経済産業局等と連携しながら上記の内容を目的としたセミナー・フォーラム、ビジネスマッチング等を開催。 <p>地域本部において、イベントを合計32回開催。</p>
--	--	--	--	--

		<p>・創業10年未満の中小企業者(新規中小企業者)の官公需の受注の機会の増大に資するよう「ここから調達サイト」を運営し、行政機関等に対して新規中小企業者が官公需向けに提供する商品・サービス等の情報提供等を行う。</p> <p>・消費税軽減税率制度の導入に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者の円滑な事業活動を支援するため、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の助成等を行う基金の運営等を行う。</p>		<p>支援企業数 256社</p> <p>■経営者保証</p> <ul style="list-style-type: none"> 「経営者保証に関するガイドライン」の周知を図るため、中小企業・小規模事業者等を対象にダイレクトメールを発送及びSNS広報等による周知・普及を実施。 ダイレクトメールの発送件数約20万社 「経営者保証に関するガイドライン」を活用する中小・小規模事業者等による電話相談等に対しアドバイスを実施。 相談件数89件 「経営者保証に関するガイドライン」を利用する中小企業・小規模事業者等に対し、専門家を派遣し適切なアドバイスを実施。 支援企業数：31先、支援回数：37回、役立ち度：91.9% 「経営者保証に関するガイドライン」に関する認知度を測るため、中小企業・小規模事業者等に対しアンケートを実施。 発送数 5万社 <p>■事業承継</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模事業者の経営者・後継者等に対し専門家を派遣し適切なアドバイスを実施。 支援企業数：67先 支援回数：189回 役立ち度：95.5% <p>■新規中小企業者の受注機会増大に資する情報提供 (ここから調達)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業庁より、創業10年未満の新規中小企業者の官公需の受注の増大に資する情報提供等を行う情報システムを受け継ぎ、所要の改修を加えながら、コンテンツデータの整備に努めた。またDMによるサイト周知活動を実施し掲載企業数増加に努めた。 <p>■中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金 (中小小売・流通等合理化促進事業)</p> <p>○補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費税軽減税率制度の導入に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者に対して、複数税率対応 	<p>■31年10月に実施される消費税軽減税率制度導入に向けた対策として、28年度より、補助金申請受付を開始し、申請件数2.2万件、交付件数1.2万件、交付金額約29億円と着実に対応。あわせてレジメーカー・システムベンダー・販売代理店等に対して、軽減税</p>
--	--	---	--	--	--

				<p>レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助。 申請件数 22, 106件 交付件数 12, 270件 交付金額 2,943,551,203円</p> <p>○組織の改編 ・当該事業を強力に推進するため、4月1日より消費税軽減税率対策補助金統括室を設置。</p> <p>○補助金制度の周知 ・レジメーカー・システムベンダー・販売代理店等に対して、軽減税率対策補助金制度の周知および製品・事業者の登録等の協力促進のために、説明会を実施。 開催回数19回、参加者3,169人 ・税理士や認定支援機関等を対象とした軽減税率制度の普及を担う講師養成のための研修会において、講師として軽減税率対策補助金制度を説明。 研修会50ヶ所（参加者708人） ・全国商店街振興組合連合会、全国商工会連合会等の関係支援団体等に対して、軽減税率対策補助金制度の周知・理解のために、軽減税率対策補助金制度の説明会に対応。 説明会回数39回 ・軽減税率対策補助金制度の周知及び周知状況把握等のため、(一社)情報サービス産業協会や(一社)全国地域情報産業団体連合会等の業界団体をはじめ、レジメーカー・システムベンダー・販売代理店を訪問。 訪問回数84回</p> <p>○指定事業者・補助対象製品の登録手続き ・補助金申請手続きの円滑化に向けて、補助対象となるレジ・ソフトウェア等を製造・販売するメーカー・システムベンダー等の指定事業者登録手続きや補助対象となるレジ・ソフトウェア等の製品登録手続きを迅速に行い、ホームページに公表。 29年3月末指定事業者登録社数710社</p>	<p>率対策補助金制度の周知および製品・事業者の登録等の協力促進のために、説明会を実施（19回開催、参加者数3,169人）。</p>
--	--	--	--	--	--

	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <p>経営戦略の策定、財務、営業・マーケティング、生産管理、IT活用能力等の各種の経営課題解決のために女性を含む経営者等に直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。研修は、①後継者の育成や経営能力全般を向上させる長期研修、②ケーススタディ、演習等を通じて経営の実践力を強化する短期研修、③国の政策の施策展開に合わせた政策課題研修、④機構の知見・ノウハウを活用した自主研修とする。これに加えて、小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担</p>	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営者及び管理者等の経営の基盤となる人材を育成するため、経営戦略の策定や財務、営業・マーケティング、生産管理、生産性の向上、IT活用能力等における企業の抱える各種経営課題に対し、直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。 ・長期研修は、ゼミナールによる自社課題研究を特徴とし、次代の経営者を目指す経営後継者に必要な基本的能力や知識を実践的に習得する経営後継者研修、経営能力全般を向上させる経営管理者研修、工場管理 		<p>29年3月末対象製品登録数 3,503件</p> <p>○制度変更等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費増税延期法(消費税率の引き上げ及び軽減税率制度の実施時期の2年半延期)の成立(11月)に伴い、補助金申請受付期間の延長手続き(交付規程、公募要領、ホームページ等の変更)を迅速に実施し、年度末に基金の一部を返納(414億円)。これに併せて、補助金事務局について、業務委託先と交渉し、運営体制の効率化を推進。 ・コールセンターを設置し、中小企業者やレジメーカー・システムベンダー等からの問合せに適切に対応。コールセンターだけでは対応が困難な問合せについては、2次対応案件とし、中小企業庁等関係機関と調整を図りながら適切に対応。 <p>コールセンター入電件数 31,753件</p> <p>2次対応件数 248件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度運用開始後の状況変化や課題に対して、関係機関との調整を綿密に行いつつ、制度見直しや業務改善等を迅速かつ着実に実施。 <p>(例) 中古品を補助対象とする場合の検討要請を受け、中古市場の実態把握、製品・事業者登録や審査オペレーション等の検討を行い、平成29年2月より中古品も補助対象とすることで運用を開始。</p> <p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中小企業者が抱える経営課題の解決を促進するための研修の実施 ○経営の中核を担う人材を育成するための研修(長期研修)の実施 <p>研修回数 20回、受講者数 544人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営者等が直面する経営課題の解決策を見出す力を習得するための長期研修(経営後継者研修、経営管理者研修、工場管理者研修等)を実施。長期研修では、自社の経営課題抽出と解決策の策定を少人数ゼミナールや課題研究を通じて検討し、講師によるきめ細かい 	<ul style="list-style-type: none"> ■中小企業・小規模事業者等への研修等では、中小企業大学校での研修や小規模事業者の利便性に配慮したセミナー、平日夜間や土曜・日曜を中心に開講するサテライト施設 TIP*S でのセミナー・研修、政策課題である消費税軽減税率対策講習会等を実施。受講者数は 26,585 人(年度目標 21,000 人、対年度目標 126.6%)と目標を大きく上回る実績を達成。また、WEBを活用して経営や起業に関する知識を学ぶことのできる講座「ちょこゼミ」を YouTube で配信。28年度は「著名経営者の言葉に学ぶシリーズ」をはじめ新たに 34 講座を開発し、累計 100 講座に充実させ、動画再生回数 202,414 回は対年度目標 578.3%と、
--	--	---	--	--	---

	<p>当者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>また、受講企業に対し、機構の相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を必要に応じ行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させる。</p> <p>成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>の責任者を育成する工場管理者研修を実施する。経営管理者研修および工場管理者研修は、標準カリキュラムにより実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期研修は、自社の経営データを持ち寄った課題の解決や製造業における現場改善実習など、事例研究の活用、グループによるディスカッション、講師による指導など「気づき」を促すカリキュラムとし、企業の個々の問題解決や課題達成に資する内容とする。 ・TPP協定やIT活用の内容も含む国の中小企業施策と密接に連携した政策課題研修を実施する。さらに、中小企業を取り巻く環境やニーズの変化に対応して、臨機に研修やセミナーを増設できる仕組みを講じる。 ・大学が立地する支援機関や企業に働きかけ、機構の知見・ノウハウを活用した自主研修を実施する。 ・本部や交通至便な場所で小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象とした研修やセミナーを実施する。 ・WEBを活用して小規模事業者などの学習意欲を喚起やノウハウの習得に資するような動画などを配信し、動画の再生回数は35,000回以上とする。 ・受講企業が研修成果を企業内に定着させ経営力を向上できるように、必要に応じて相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を行い、相乗効果を図る。 ・地域支援機関、金融機関等と連携し、中小企業の会計に関する基本要領に基づく財務・管理会計の必要性の普及と理解を目指す「中小企業会計啓発・普及セミナー」、消費税軽減税率制度の導入に向けて、周知を行うためのフォーラムや研修会等政策要請に基づくセミナー等を実施する。 ・大学ホームページにおいて受講企業や受講者の生の声の情報発信、OB会の組織化や集まりの開催、商工指導団体、認定支援機関、金融機関等との連携によるPRセミナーの実施、企業訪問等を通じて、大学の認知度向上を図ることにより、 		<p>指導を通して、自社の経営革新を実現する実践力を身に付けることに重点を置いた研修を展開。経営管理者研修・工場管理者研修では、機構が開発した標準カリキュラムにより実施。</p> <p>○中長期研修における具体的な研修成果 (中長期研修受講企業に対するフォローアップ調査結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講企業の役立ち度 97.0% ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて 実施済、実施中、準備中 92.7% 調査時点で実施の効果あり 93.7% <p>(フォローアップ調査での課題解決例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農商工等連携事業計画の認定を受け、地域本部の支援を受けながら胡蝶蘭の一般消費者向け新市場開拓に取り組む中、「経営管理者養成コース」を受講。課題研究として、「2020年に胡蝶蘭国内シェア20%を達成」に取り組んだ。マーケティング科目で学んだSWOT分析により流通経路の効率化という課題が明確となり、通常、消費者まで最低5日間を要するところ、24時間以内に届けるという物流を確立し顧客ニーズ対応力を強化。売上増、及びシェア20%を確保する上での売上目標とその具体的なアクションプラン策定につながっている。 ・「工場管理者養成コース」の課題研究として、「製品別収益性の把握」をテーマに取り組んだ。研修終了後は、製品製造の管理者として、必要賃率を明らかにし製品毎に調査を行い製品別収益分析表にまとめることを継続し、収益性改善件数は20件以上となっている。また、新規受注においても、必要賃率を反映させることにより、収益性向上につなげている。 ・「工場管理者養成コース」の課題研究として「段取り替え時間の短縮による工場稼働時間の向上」に取り組んだ。客先からの短納期対応要請が強まる中、研修で学んだ工程管理の 	<p>目標を大幅に上回る成果を実現。</p> <p>中期目標及び中期計画で設定されている、中小企業・小規模事業者向け研修及び地域支援機関等の支援担当者向け研修の受講者数15万人以上の目標については、28年度における受講者数の合計45,028人(上記2.①7,378人、2.②11,065人、3.①26,585人の合計)を含む累計で139,251人に達し、進捗率92.8%と、29年度の早期には達成が確実なところまで実績を積み上げ。</p>
--	--	---	--	---	---

		<p>新規受講企業の開拓につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域中小企業・小規模事業者等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに関係機関との協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講者数を21,000人以上とする。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。 		<p>知識を活用し、工程フローの見直しに基づく標準化を行い、ムダな工程の排除や段取り替え時間を大幅に短縮。作業時間の1割削減とともに、生産量の1割アップも実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「工場管理者養成コース」の課題研究として、「5S活動による品質と効率の改善」をテーマに取り組んだ。研修で5S活動の仕組みを社員間で共有する重要性を学び、社内QCサークル活動を新たに取り入れた。改善効果を共有化することで社内の改善意識改革も図られ、研修終了時には年換算141時間のムダ時間の削減を達成。社員のモチベーションアップにもつながっている。 <p>○顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な研修（短期研修）の実施 研修回数 321回、受講者数 9,344人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する国際化対応研修、IT経営化を目指す中小企業の経営者及び管理者等に対するIT経営研修、成長戦略にも強調されているサービス産業の生産性向上や女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づいた研修を実施。 ・ものづくり中小企業向け研修のほか、事業承継、地域資源活用等の政策課題等に即応した研修を実施。 ・事例研究、グループディスカッション、演習等を交え、自社の経営改善・現場改善を促す実践的な研修を実施。 ・自社の経営データを持ち寄り、経営課題の解決策や製造業における現場改善実習、自社のマーケティング戦略策定演習といった実践的な研修を実施。 ・応募多数の研修の追加実施や大学校外での研修の追加実施など年度途中の中小企業者や地域のニーズにも臨機に対応を実施。 ・研修前後も機構内の有機的な連携により、企業への支援を実施（専門家継続派遣の活用、新価値創造展への出展、F/S支援事業の活用等）。 <p>(機構内連携例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の相談・助言や専門家の派遣等 	
--	--	--	--	--	--

			<p>・動画再生回数：202,414回</p>	<p>といった経営支援と大学校研修を融合させた一体的な支援を行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させた。</p> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農商工等連携事業計画の認定を受け、地域本部の支援を受けながら胡蝶蘭の一般消費者向け新市場開拓に取り組む中、「経営管理者養成コース」を受講。課題研究として、「2020年に胡蝶蘭国内シェア20%を達成」に取り組んだ。マーケティング科目で学んだSWOT分析により流通経路の効率化という課題が明確となり、通常、消費者まで最低5日間を要するところ、24時間以内に届けるという物流を確立し顧客ニーズ対応力を強化。売上増、及びシェア20%を確保する上での売上目標とその具体的なアクションプラン策定につながっている。(再掲) ・「営業マネジメント」に係る研修を受講中に地域本部から支援施策の紹介を受け「戦略的C I O育成支援事業」を活用。研修、ゼミナールでの中期販売計画立案と並行して、効率的な社内システムの構築も実施。 ・機構の知見・ノウハウを活用し、地域金融機関職員を対象とした研修(4回)、及び中小企業、業界団体、商工団体等からの要請に基づく研修(15回)の自主研修を実施。28年度は熊本地震の発生を受け、復興・再生のための企業経営をテーマとした研修を新たに実施。 <p>○eラーニングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者やこれから起業する者を対象にWEBを活用して経営や起業に関する知識を学ぶことのできる講座「ちょこゼミ」をYouTubeで配信。28年度は「著名経営者の言葉に学ぶシリーズ」をはじめ新たに34講座を開発。(累計100講座、再生回数202,414回) <p>(講座例)</p> <p>「聞いているかな 消費者の声」 新商品を出すときの「お客様の立場で考える」ことの重要性を、パナソニック株式会社の創業者・松</p>	
--	--	--	-------------------------	---	--

				<p>下幸之助氏の言葉に学ぶ。</p> <p>○教材の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度に開発した、タブレットを活用してQ&A形式で事業計画のベースとなるものを簡単に作ることのできるアプリ「経営計画つくるくん」の改修を行い、業種特性により対応できるよう機能を追加。 <p>■各校の創意工夫を活かしつつ、地域の課題等に対応した研修の実施</p> <p>○学校別実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学校において、研修ニーズ調査や大学校運営会議（学識経験者、経済産業局、地方公共団体、商工会議所・商工会、中小企業等により構成）等から地域のニーズを把握し、地域の課題や企業を取り巻く環境を踏まえた研修を実施。 <p>[北海道本部（旭川校）] 研修回数 37回 受講者数 931人（全受講者数1,423人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の主要課題である、ものづくり産業、運送業の付加価値向上を目指した研修や受講生の利便性に配慮した研修等、北海道の産業の活性化に資する研修を実施。 <p>[東北本部（仙台校）] 研修回数 40回 受講者数 1,316人（全受講者数1,529人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を製造業の体質強化及び成長フロンティアにおける成長支援と捉え、製造業向けの研修を充実。 <p>[関東本部（三条校）] 研修回数 36回 受講者数 1,127人（全受講者数1,229人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信越地方の産業特性を考慮し、金属加工業、自動車部品業等製造業の課題解決に資する研修を実施。 <p>[関東本部（東京校）] 研修回数 45回 受講者数 1,469人（全受講者数3,880人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者、経営幹部を対象に、自社の経営戦略立案を図る研修、経営力を
--	--	--	--	---

				<p>高める研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営後継者研修等、全国から受講者が集まる研修を実施。 ・業界支援研修としてトラック運送事業の管理者を対象とした研修を実施。 <p>[中部本部（瀬戸校）] 研修回数 33回 受講者数 1,091人（全受講者数1,319人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業の集積度が高い地域特性を踏まえ、生産管理分野等のコースを体系的に実施。 <p>[近畿本部（関西校）] 研修回数 40回 受講者数 1,033人（全受講者数1,362人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上、受講機会の拡大の観点から、地域関係機関と連携するなどして、神戸や大阪等、大学校外において政策要請研修等を実施。 ・地域の課題である新商品開発研修、営業管理者養成シリーズを実施。 <p>[中国本部（広島校）] 研修回数 39回 受講者数 1,106人（全受講者数1,377人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマを分野別に短期コースにまとめ、それをシリーズ化することで受講者が研修を効率的に受講できるようカリキュラムを設定。 ・新規顧客開拓等、新たな取り組みを行う企業を支援する研修を実施。 <p>[九州本部（直方校）] 研修回数 36回 受講者数 953人（全受講者数1,070人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国に近い立地であることから、グローバル展開に向けた研修を実施。 <p>[九州本部（人吉校）] 研修回数 35回 受講者数 862人（全受講者数1,158人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに対応し、農業のビジネス化推進をテーマとした研修を実施。 ・沖縄振興の観点から、沖縄県において経営マネジメント研修等を実施。
--	--	--	--	---

				<p>■研修の成果 (中小企業者等研修) 研修回数 625回、受講者数 16,462人 応募率 108.2%、受講率 91.7% 研修受講者の役立ち度 97.6% 今後の利用希望 96.1%</p> <p>■大学、大学院等との連携による共同講座等の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪経済大学と連携し新たなビジネスモデルにより新市場を開拓した経営者の先進事例を学ぶ研修を共同で企画し実施。 ・九州大学大学院にゲスト講師(中小企業経営者等)との議論を通じて経営意思決定の局面における対応策等について学ぶ講座を提供。 ・東北大学との連携により地域企業のイノベーションをテーマとした合同セミナーを実施。 ・地方公共団体や関係機関等が主催する研修や勉強会等に対し、カリキュラム作成支援や職員の講師登壇を実施。 <p>■まちなか大学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の利便性に配慮し、大学校施設外の都市部で実施する校外研修を拡充するとともに、中小企業会計啓発・普及セミナーや地域支援機関等と連携した小規模事業者向けセミナー等を「まちなか大学校」として実施。 <p>[中小企業会計啓発・普及セミナー]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業の会計に関する基本要領」に基づき作成する決算書を財務・管理会計に活用する必要性・重要性を理解してもらうため、中小企業会計啓発・普及セミナーを実施。実施にあたっては商工団体、金融機関、経営革新等支援機関、法人会等と連携して実施。 <p>開催回数 265回 参加者数 6,090人 役立ち度 96.3%</p> <p>[虎ノ門セミナー]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者に対する最先端の情報提供を目的に、新たな経営手法、国等の最新情報等をテーマとした虎
--	--	--	--	---

				<p>ノ門セミナーを実施。 開催回数 17回 受講者数 1,182人</p> <p>■小規模事業者の利便性などに配慮したセミナー・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の施設外などの都市で、対象を小規模企業者に絞り込み、波及効果を狙うため、地域の支援機関等と連携したセミナーを実施。 開催回数 26回 受講者数 852名 ・小規模事業者等の利便性に配慮し、東京駅至近の丸の内「TIP*S」において、創業予定者、新たな事業展開を始めようとする中小企業・小規模事業者等、地域を活性化するためのビジネスを始めようとする者を対象とした講座を平日夜間及び土曜日を中心に実施。 開催回数 124回 受講者数 2,584人 (参考：来場者数 6,541人)。 <p>【TIP*S事例】 対話と学びあいによるマインドセット。参加者の「やりたい」想いにアプローチ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TIP*Sでは、「課題解決」のための学びに加えて、参加者同士の対話と交流による起業、新事業展開等の潜在層の「やりたい」という想いに働きかけることに重点をおいた講座、ワークショップ等を実施。 ・地域食材開発アイデアソンでは、東北で事業を営むゲスト事業者を招き、地域食材を用いた都会暮らし向けの商品開発のアイデア創出のワークショップを実施。具体的なテーマを基に参加者同士の対話やワークを繰り返すことにより、単にアイデア創出の手法を学ぶだけでなく、参加者のマインドセットや活動にも寄与。 <p>また、地方公共団体等から、各地の創業支援事業とTIP*Sとの連携等を検討するため多数の視察があった(59地域)。</p> <p>■大学校認知度向上のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学校の認知度向上を図ることにより、新規受講企業の開拓につなげ 	
--	--	--	--	---	--

<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新の取組に対し、機構は、これまでの高度化事業で培ったノウハウを最大限に活かし、新規案件の発掘、組成促進を図るとともに、都道府県等と連携・協働して事業成果向上のための診断・助言と資金支援を行う。また、中心市街地が地域社会・経済に果たす役割、商店街が地域コミュニティ・地域経済に果たす役割の重要性を踏まえ、これらの活性化のための支援を行う。</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>都道府県等と連携・協働して、中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を資金面から支援する。機構は、これまでに培った診断等の経験とノウハウを最大限に活かし、事業計画の構想段階から相談・助言等を積極的にを行い、新規案件を組成する。貸付先の経営状況を把握すること</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>・中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を推進するため、都道府県や中小企業支援機関と連携・協働して、高度化事業のニーズを把握し、高度化事業の利用が見込まれる者に対しては、事業構想の初期段階から、説明会、相談助言、専門家派遣を実施するなど、構想の具</p>	<p>・中小企業・小規模事業者等向け研修 受講者数：26,585人</p> <p>・現地支援件数：744件</p>	<p>るため、地域の支援機関と連携したセミナーの実施（PRセミナー）、OB会支援、未受講企業への企業訪問等を実施。</p> <p>・研修受講のきっかけや受講成果など、受講企業や受講者の声を収録した動画の配信を新たに全校で展開。 PRセミナー開催回数 35回 受講者数 1,064人</p> <p>■消費税軽減税率対策</p> <p>・消費税率引き上げと併せて実施される予定の軽減税率制度の導入に際し、その導入支援策等の周知をはかるため、フォーラム及び認定支援機関と連携した講習会を開催。あわせて、パンフレット等による周知を実施。</p> <p><フォーラム> 開催回数 5回 受講者数 409人</p> <p><講習会> 開催回数 28回 受講者数 205人</p> <p>■IT活用型販路開拓支援事業（再掲）</p> <p>・オンライン講座と連動した実践講座や、ネットショップセミナーを全国9都市（地域本部所在地）を中心に開催。 開催回数 162回 参加者数 3,827人</p> <p>■中小企業・小規模事業者等に対する研修 受講者数総計 26,585人</p> <p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>■事業実施へ向けた積極的支援（都道府県等と連携した的確な診断助言を実施）</p> <p>・実施計画作成等についての診断・助言を実施（支援件数43件、支援先27先、支援日数267.0人日）。</p> <p>・都道府県及び支援機関との連携による組合等に対する現地支援等（制</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>■中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を推進する目的で実施している高度化事業については、都道府県や支援機関との連携により、組合等に対する現地支援（制度説明、助言、診断）を744件実施。年度計画目標600件以上を上回る実績となった。貸付先に対しては、決算書による経営状況の把握を行い、貸倒懸念債権、要注意債権を中心に重点支援候補先を選定したうえで、支援を実施。取組みの結果、経営改善計画策定・実行支</p>
---	--	--	---	--	--

	<p>により、経営支援が必要な貸付先に対しては、都道府県等と連携し、相談・助言、専門家の派遣等を行う。</p> <p>成果の目標は、貸付3年経過後において、全ての貸付先が生産性や集客力の向上、省エネ等といった所期の目標を達成することとする。また、貸付後に貸付先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>体化から事業実施計画の策定までを支援し、案件組成につなげる。事業者が策定した事業実施計画に対しては、助言・診断、専門家派遣等を通じて事業計画の成立性を向上させる。</p> <p>また、市町村による高度化事業についても、引き続き高度化事業制度の導入に向けた普及促進を図る。</p> <p>具体的には、案件の初期段階における現地支援(制度説明、助言、診断)、市町村等に対する制度説明を合わせて600件以上行う。</p>		<p>度説明、助言、診断)を積極的に実施(744件/本部214件、地域本部530件)。</p> <p>【事例】航空機部品生産(協)</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機産業では「のこぎり発注」から「一括受注」への移行が進められている状況の中、航空機部品製造等を行う中小企業者10社が、航空機部品の一貫生産体制を実現し、グローバル市場で勝ち抜いていくことを目指すため、共同工場の設置を計画した。事業構想の初期段階から中部本部や三重県との連携による支援、施設計画や運営計画の策定など積極的に支援し、高度化事業の貸付を決定 (総事業費64.0億円、貸付決定額20.7億円) <p>■利用者ニーズに対応した高度化事業の積極的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度実績 貸付決定額 45.3億円、貸付決定先22先 交付額 42.8億円、交付先22先 制度の継続的なPR活動として、全地域本部及び沖縄事務所に配置した高度化担当者及び8地域本部に配置した高度化マネージャーが、組合、関係機関等を訪問し、PR活動、ニーズの把握等を実施。 地域商店街活性化法の認定計画に基づく商業施設等の整備に高度化事業が活用できることについて、PRを実施(名古屋市) <p>■制度普及への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備導入の促進を図るため、電力需給対策貸付を継続。 東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付割合の特例措置、貸付手続きの簡素化、無条件の償還猶予などの措置を継続して実施。 工場団地組合・卸団地組合のブロック会議(計12回)において、上記制度について情報を提供し、施策をPR。 支援機関職員、中小企業組合等に対して高度化事業の説明会を開催(計7回)。 工団連の会員を除く工場団地175先にアンケート調査を実施し、そ 	<p>援先は187先となり、年度計画目標130件以上を上回る実績となった。</p> <p>フォローアップ体制の強化として取り組んでいる「貸付後3年を経過した利用者の事業実施目標の達成度」については、該当企業へのアンケート調査の結果、達成度100%を達成し、年度計画目標の95%以上を上回った。</p>
--	---	--	--	---	--

		<ul style="list-style-type: none"> 貸付先の経営支援としてフォローアップ、経営改善計画策定・実行支援を130先以上行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸付先へのフォローアップ: 187先 	<p>のうち、109先からアンケートを回収。その際に、1社リニューアルや金利についてPR活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県、支援機関職員等に対して高度化事業の研修会を開催(初任者向け研修72人、診断実務担当者向け研修32人)。 <p>■小規模企業者等設備貸与事業の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業者等に対する設備貸与制度(割賦・リース事業)の実施に必要な財源の一部として、16道府県に対して37.4億円を貸付け。 小規模企業者等に対して、469件、71.2億円の設備貸与(割賦・リース)を決定。 <p>■貸付先に対する支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 正常償還先258先の決算書を整理分析し、経営状況を把握した。 債権区分の貸倒懸念債権、要注意債権を中心に、経営支援に係る重点支援候補先として、178先を選定した。うち60先については、機構が主体的に支援を行い、経営改善計画の策定や実行支援、その他課題に対応した支援を実施した。 上記を含めフォローアップ、経営改善計画策定・実行支援を187先に対し実施。 <p>■高度化貸付先へのフォローアップ体制の充実(3ヶ年経過後の事業実施目標達成率95%を目指したフォローアップの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付先の経営課題解決のため、職員、アドバイザーによる経営支援を実施。 支援先 76先、支援日数337.0人日 経営改善に関する着眼点や具体的改善手法を、損益財務面の観点から構造的・体系的に整理し、支援者の現場支援力の安定・向上に資することを目的とし「経営改善マニュアル」を作成。 競合店調査の手法とその活用方法の研究を行い、共同店舗の競争力の向上に寄与することを目的とし、「ストアコンパリゾンを活用した共同店舗の経営改善手法」を作成。 貸付後一定期間経過した利用者に対する事業目的の達成度、有効度、 	
--	--	--	--	--	--

	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>地方公共団体、地域支援機関等と連携・協働し、情報収集・提供、相談・助言、専門家の派遣等を通じて、中心市街地、商店街等の賑わいを回復し、そのマネジメント能力を向上させる。成果の目標は、全ての中心市街地活性化協議会及び協議会設立を目指す地域に支援を行うこととし、活力ある持続可能な地域社会の形成に貢献する。</p>	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このような支援を通じ、貸付後3年を経過した利用者に対して、あらかじめ設定した省エネ、生産性や集客力の向上等といった所期の事業実施目標の達成を達成したとする割合を95%以上とする。また、事業を実施した組合員等に対し、事業実施から3年を経過後の売上高、経常利益、従業員数の増減率等の調査・分析等を行う。 ・中心市街地活性化協議会等に対し職員や外部専門家を派遣し、基本計画に基づいて協議会等が行う中心市街地商業活性化に関する取組みや協議会等の組織・運営体制について、ヒアリング・調査や必要な助言等を170地域以上行うことにより、商業機能及びマネジメント能力の向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・助言件数（地域）：225地域 	<p>満足度に関する高度化成果調査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度貸付先に対するアンケート調査結果 目的達成度100%、満足度100%、役立ち度100% (事業者の声) ・事業者は「生産能力の向上」や「施設・店舗の更新」などを目的に高度化事業を実施。「施設規模の適正化」「生産性の向上」等、事業者の経営課題の解決が図られたなどの調査結果を得た。 ・A事業協同組合の組合員である株式会社Bは、生産性の向上、狭隘化の解消を目的として高度化事業を活用し、施設規模を適正化。その結果、売上高は実施前より3割増、経常利益は実施前の2.6倍、従業員数は111人から125人となり、地元雇用の拡大に貢献。 <p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>■協議会等に対する職員・外部専門家の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等に関して地域住民のニーズ、組織・運営体制、都市機能における位置づけ等の観点からヒアリング・調査や必要な助言等を実施（支援地域数225地域）。 <p>■中心市街地活性化協議会支援センターによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業庁、日本商工会議所、全国商店街振興組合連合等関係機関と連携し、中心市街地活性化協議会支援センターを設置・運営し、中心市街地活性化協議会の設立、運営を支援。 ・相談等対応 中心市街地活性化協議会、商工会議所、地方公共団体、まちづくり会社等からの相談受付（相談等対応件数531件） ・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> i) ホームページ等による情報提供 協議会支援センターホームページへの掲載並びにメールマガジンの配信等により、中心市街地活性化協議会の運営や中心市街地活性化に資する情報を提供（公式ホームページのビュー数835, 552件）。 ii) 支援策ハンドブックの作成 	<p>■地方公共団体等と連携・協働した中心市街地、商店街等の賑わい回復については、中心市街地活性化協議会支援センターによる支援のほか、中心市街地活性化協議会に対する職員・専門家の派遣や勉強会・セミナー等の開催支援を実施。協議会等への助言を実施した地域数は225地域となり、昨年度の実績（183地域）及び年度計画目標の170地域以上を上回る実績となった。</p> <p>その他期限の定められた業務である集積促進団地譲渡事業については、地方公共団体等と連携し、団地特性に応じた業者に対し、企業誘致活動を実施し、6区画5.1ヘクタールの譲渡賃貸となった。</p> <p>試作開発型事業促進事業については、売却や地方公共団体への移管に向けた協議を継続。地方公共団体や入居企業に対し、延べ28回の説明を実施。</p>
--	---	---	--	--	---

		<p>・ 中心市街地が抱える経営課題及び組織運営の課題の解決を支援するため、まちづくりに関する適切な情報提供を行うとともに、中心市街地活性化協議会等に対して、職員と外部専門家の派遣により、適切な助言等を行う。</p>		<p>「中心市街地活性化支援策ハンドブック」を作成・配布し、電子媒体版をホームページに掲載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク構築支援 i) ブロック交流会 自立的な協議会活動に資するため、各地域の協議会が課題や問題点を共有し解決に向けた意見交換を行うとともに、協議会間のネットワークの形成を促進するため、各地域においてブロック交流会を実施(12回、参加者数542人)。 ii) 全国交流会 各地域の協議会活動の促進を図るために、全国交流会を実施。 iii) メーリングリストの管理・運営 協議会関係者同士情報交換できるように、協議会関係者限定のメーリングリストを管理・運営(登録者数473人)。 <p>■ 中心市街地商業活性化診断・サポート事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援(セミナー型)及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・ セミナー型の支援地域数19地域 ・ セミナー型実施回数24回、参加者数953人 ・ プロジェクト型支援地域数20地域 (支援事例：四万十市) <p>高知県四万十市では、中心市街地活性化のため、商店街内の空き地(市有地)に、市民が利用できる休憩スペースや飲食施設の設置の構想があり、具体的な計画を進めていく必要があった。機構は、診断・サポート事業プロジェクト型により、複数の専門家を活用し、施設コンセプト等の構築や、事業計画(事業規模、収支見込等)の具体化を支援。支援先の中心市街地活性化協議会からは、関係者からの意見を踏まえて施設レイアウト(案)も示されたことで、具体的な事業のイメージが共有でき、大変役に立ったと評価を受けた。診断・サポート事業の報告会には市長にも出席いただき、方向性について理解が得られたため、今後の事業進捗に大きく寄与することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 ・ 中心市街地活性化協議会の抱える 	
--	--	--	--	---	--

	<p>③その他期限の定められた業務</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条の4に掲げる旧特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づく産業用地の残用地を全て譲渡する。</p> <p>試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。</p>	<p>③その他期限の定められた業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化に資する施設については、適切な管理を行う。 <p>③その他期限の定められた業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間内に産業用地の残用地を全て譲渡できるよう、地方公共団体、関係機関と連携し、団地特性に応じた業種、設備投資の動きのある業種へアプローチなどの企業誘致活動を行い、一層の企業立地を実現する。 併せて、中小企業等に対して、用地情報の提供等立地支援を行う。 ・ 試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の売却又は地方公共団体への移管に向けて地方公共団体等と協議を進める。 <p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「支援者側の人材育成等を通じた支援機関全体の支援能力の向上」に向け、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウ</p>		<p>様々な課題に対応するため、機構登録の専門家を中心市街地活性化協議会等に対して派遣。</p> <p>支援先数 31地域、支援日数 188.5日 アドバイスの役立ち度100.0%</p> <p>○中心市街地施設の運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化に資する施設については、適切な運営管理を実施。年間平均入居率81.2%、29年3月末80.8%。 <p>③その他期限の定められた業務</p> <p>○集積促進団地の譲渡事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして企業誘致活動を実施し、全体で6区画5.1ヘクタールを譲渡賃貸。 ・ これと併せて、中小企業等に対して、年間42件の用地情報提供等の立地支援を実施。 ・ 試作開発型事業促進施設について、関係地方公共団体等との協議(青森県2回、八戸市4回、浜松市2回、岡山市2回、東広島市2回、熊本県2回、財務省1回、入居5社×1回)及び入居企業15社と延べ28回の説明等を実施。このうちテクノフロンティア八戸の施設については、八戸市からの取得要望を受け同市への譲渡について財務省の了解を取得したうえで市と譲渡に向けた協議を開始。 また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた状況を確認。 特に、テクノフロンティア熊本の入居者とは、地震による影響と退去の見通しについて協議。 <p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援</p> <p>○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数 [数値目標] 4,000人以上 [実績] 11,065人</p>	
--	--	---	--	---	--

		<p>ウを活かした研修等を実施することで主要な役割を果たすことが重要であるため。</p> <p>[数値目標]</p> <p>○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数：4,000人以上</p> <p>○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：5,250人以上</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画では、その重点施策「支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支援拠点」の知見を活用することとし、機構は各拠点の統括・サポートを行うことされているため。また、日本再興戦略改訂 2015では、「中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の徹底強化」の目標達成に向け、よろず支援拠点の機能・体制を抜本的に強化するとされている。機構は、「よろず支援拠点全国本部」として、よろず支援拠点に配置された専門家等への研修を通じて支援能力の向上を図るほか、よろず支援拠点への相談・助言、支援事例の収集・提供等を行い、よろず支援拠点の設定する目標が達成できるようサポートを行っていくことが重要であるため。</p> <p>[数値目標]</p> <p>○よろず支援拠点の専門家等の研修受講者数：500人以上</p> <p>③平成 29 年 4 月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施 (理由) 中小企業・小規模事業者が、消費税軽減税率制度に円滑に対応できるよう施策を講じることは、極めて重要な政策課題である。特に、事業者数が非常に多数である小規模の小売事業者、卸売事業者等に混乱がないように措置することが重要となっている。これを踏まえ、消費税軽減税率制度の導入に伴い対応が必要となる中小小売事業者等に対し、複数税率対応レジの導入</p>		<p>○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数 [数値目標] 5,250人以上 [実績] 7,378人</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 ○よろず支援拠点の専門家等の研修受講者数 [数値目標] 500人以上 [実績] 717人</p> <p>③平成 29 年 4 月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施 [主な実績] ・平成 28 年 1 1 月に消費増税延期法が成立し、消費税軽減税率制度の実施時期が 2 年半延期され、平成 31 年 1 0 月となった。 ○補助金の交付 ・消費税軽減税率制度の導入に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者に対して、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助。</p>	
--	--	---	--	---	--

		<p>や受発注システムの改修等に対し補助を行う事業については、政府の政策展開を踏まえ、迅速かつ着実に実施することが重要となるため。</p> <p>④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献 (理由) 中小企業・小規模事業者と大手企業との生産性格差は2倍程度と依然として大きく、我が国全体の経済成長を進めるためには、中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠である。機構は、中小企業・小規模事業者の生産性向上の政策展開を踏まえ、販路開拓支援やEC活用を含む海外展開支援、研修、相談・助言等を通じて中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献することが重要となるため。</p> <p>【難易度：高】 ①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：5,250人以上 (理由) 研修受講者数5,250人以上という目標について、前中期目標期間の水準を、25パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均)：4,195人)</p>		<p>申請件数 22,106件 交付件数 12,270件</p> <p>○レジメーカー・システムベンダー・販売代理店等への周知 ・レジメーカー・システムベンダー・販売代理店等へ中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金制度の周知・理解のために、説明会を実施。 開催回数19回 参加者3,169人</p> <p>④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献 [主な実績] ○中小企業者等研修 ・研修回数：625回 ・受講者数：16,462人 ・役立ち度：97.6% ○経営相談 ・相談件数：10,535回 ・役立ち度：99.6% ○専門家・経営実務者の派遣 [専門家継続派遣事業(経営基盤強化型)] ・支援企業数：141社 ・支援回数：1,646回 ・所期の目標達成率：96.9% [戦略的CIO育成支援事業] ・支援企業数：29社 ・支援回数：306回 ・所期の目標達成率：100.0% [経営実務支援事業] ・支援企業数：157社 ・支援回数：948回 ・所期の目標達成率：97.0% [販路開拓コーディネート事業] ・支援企業数：132社 ・支援回数：702回 ・所期の目標達成率：97.0%</p> <p>【難易度：高】 ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数 [数値目標] 5,250人以上 [実績] 7,378人</p>	
--	--	---	--	--	--

		<p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由) 政府の重点施策である「よろず支援拠点」事業は、専門家の拡充など、各拠点の体制・機能が大幅に強化されることとされている。これを受け、全国本部として、各拠点の支援水準の向上や支援件数の拡大に向け、新たな研修プログラムによる専門家の育成、各拠点の実態の把握と、その特性を踏まえたきめ細かな支援の実施など、非常に難易度の高い業務となるため。</p> <p>③平成29年4月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施 (理由) 中小企業・小規模事業者が、消費税軽減税率制度に円滑に対応できるよう施策を講じることは、極めて重要な政策課題である。特に、事業者数が非常に多数である小規模の小売事業者、卸売事業者等の経営実務に混乱がないように措置することが重要となっている。複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に対し助成を行う基金の運営を行うこととしたが、このような大規模な助成業務は、これまでに取り組んだことのない業務であり、運営にあたっては関係機関等と丁寧な調整を行いつつ、円滑な対応が求められる。また、諸問題が発生した際には実施方法を改善しながら進めることが求められる。これらは非常に労力を要するとともに、事業の性格上、迅速かつ確実な対応が求められる上に、対象となる事業者数が非常に多数であることから、その把握、制度周知、申請・確認・助成の手続など、膨大な事務量を伴う非常に困難な事業であるため。</p>		<p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 [主要な実績] ○コーディネーター等への研修 ・研修回数：22回 ・受講者数：717人 ・役立ち度：99.3%</p> <p>③平成29年4月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施 [主な実績] ・平成28年11月に消費増税延期法が成立し、消費税軽減税率制度の実施時期が2年半延期され、平成31年10月となった。 ○補助金の交付 ・消費税軽減税率制度の導入に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者に対して、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助。 申請件数 22,106件 交付件数 12,270件 ○レジメーカー・システムベンダー・販売代理店等への周知 ・レジメーカー・システムベンダー・販売代理店等へ中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金制度の周知・理解のために、説明会を実施。 開催回数19回 参加者3,169人</p>	<p><課題と対応> 26年6月に設置されたよろず支援拠点の相談件数は28年度末累計で約39.5万件となり、各拠点とも増加傾向にある。一方、中小企業政策審議会経営支援分科会において、各拠点での相談対応の差の解消を含めた能力の向上に関する意見等が出されており、</p>
--	--	--	--	--	---

					<p>支援の質についてもさらなる向上が求められている。</p> <p>これらを受けて、よろず支援拠点全国本部で実施する拠点専門家への支援スキル向上のための座学研修やOJT研修をより一層強化するとともに、政策要請や地域の支援ニーズ等を踏まえ、幅広い相談分野に対応できるよう機構の支援サポーターの充実を図る。また、地域の実情等を踏まえ、その実態に応じたきめ細やかな専門家等への支援を行う。</p> <p>加えて、よろず支援拠点のさらなる質の向上に向けたPDCAの実践と定着を促進させることを踏まえ、全国本部として各拠点の活動状況に応じて必要な助言を行うなど、きめ細かなフォローアップを行う。</p>
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	経営環境の変化への対応の円滑化		
業務に関連する政策・施策	中小企業の再生支援、経営安定支援、小規模企業支援、中小企業の事業承継 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、6号、15号、16号、17号、21号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部 ②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 (理由) 政府の日本再興戦略及び日本再興戦略改訂2015に掲げられた目標の達成には、中小企業・小規模事業者の円滑な事業引継ぎ、経営改善や事業再生を促進することが重要であり、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)を踏まえ、機構は、中小企業再生支援全国本部、事業引継ぎ支援全国本部として、各都道府県に設置された中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センター等への支援、これらの機能強化を図ることが重要であるため。</p> <p>[数値目標] ○中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：7,000件以上 ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：1,500件以上</p> <p>③小規模企業共済制度 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた目標への貢献に向け、小規模企業共済の在籍割合の確保・向上ための新規加入促進に取り組み、確実な共済制度の運営を行うことが重要となるため。</p> <p>[数値目標] ○小規模企業共済の新規加入件数：92,000件以上</p> <p>④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の発生から5年が経過し、「集中復興期間」から「復興・創生期間」へと移行することを踏まえつつ、仮施設整備・有効活用、相談・助言、専門家の派遣など被災中小企業者・小規模事業者等の復興支援に引き続き取り組むことが重要である。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島県の復興・再生について、平成27年8月に国・福島県・民間で構成された福島相双復興官民合同チームへ参画したところであり、引き続き個別訪問等を通じた実態把握を行っていくことで被災中小企業・小規模事業者の再建・自立化を支援することが重要であるため。</p> <p>[数値目標] ○震災復興支援アドバイザー派遣回数 2,200回以上</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：7,000件以上 (理由) 相談・助言件数7,000件以上という目標について、前中期目標期間の水準(平均5,942件)を、18パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。</p> <p>②事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：1,500件以上 (理由) 相談・助言件数1,500件以上という目標について、平成26年度の水準を、314パーセント上回るチャレンジングな水準を目標と</p>	<p>関連する政策評価・行政事業レビュー</p>	<p>行政事業レビューシート番号 0484</p>

	して設定しているため。 (平成26年度実績：477件)		
	③小規模企業共済制度の加入件数：92,000件以上 (理由) 本共済制度の加入対象者である我が国の小規模事業者数が、2009年調査の366万者から2014年調査の325万者と大幅に減少している中、これまでと同程度(第一期、第二期中期目標期間実績平均92,301件)のチャレンジングな水準を目標として設定しているため。		
	④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興支援は、本格的な「復興・創生」に向けて、中小企業・小規模事業者への支援ノウハウを有する機構の役割は、ますます重要となっている。仮施設整備・有効活用など、地方公共団体等の関係者との丁寧な調整を要する業務に引き続き取り組むほか、地域経済を牽引する産業の育成に向けた新たな支援の取組を開始することとしている。加えて、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生に向けて、福島相双復興官民合同チームに参画した個別訪問等は、対象となる事業者が多数かつ広域に所在し、多種多様な業種であること等から、綿密な事前調整や丁寧な事業実施が求められるため。		

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報					②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
東日本大震災被災中小企業等への専門家派遣									
派遣回数 (目標値)	—	—	—	—	2,200 回 以上			予算額 (千円)	
派遣回数 (実績値)	—	—	—	—	2,686 回			決算額 (千円)	別紙4参照 (参考値)
達成度	—	—	—	—	122.1%			経常費用 (千円)	別紙5参照 (参考値)
再生支援全国本部									
相談・助言件数 (目標値)	事業引継ぎ支援と合わせ3.5万件以上	—	事業引継ぎ支援と合わせ7,000件以上	事業引継ぎ支援と合わせ7,000件以上	7,000 件 以上			経常利益 (千円)	別紙6参照 (参考値)
相談・助言件数 (実績値)	—	—	11,495 件	11,443 件	9,340 件			行政サービス実施コスト (千円)	別紙6参照 (参考値)
達成度	—	—	164.2%	163.5%	133.4%			従事人員数	724 人 の内数
中小企業事業引継ぎ支援全国本部									
相談・助言件	再生支援と	—	再生支援	再生支援	1,500 件				

数（目標値）	合わせ 3.5 万件以上		と合わせ 7,000 件 以上	と合わせ 7,000 件 以上	以上										
相談・助言件 数（実績値）	—	—	11,495 件	11,443 件	2,633 件										
達成度	—	—	164.2%	163.5%	175.5%										
小規模企業共済															
加入件数 （目標値）	46 万件以 上	—	92,000 件 以上	92,000 件 以上	92,000 件 以上										
加入件数 （実績値）	—	—	122,302 件	137,136 件	164,101 件										
達成度	—	—	132.9%	149.1%	178.4%										
中小企業倒産防止共済															
加入件数 （目標値）	13 万件以 上	—	26,000 件 以上	26,000 件 以上	26,000 件 以上										
加入件数 （実績値）	—	—	44,409 件	47,503 件	50,597 件										
達成度	—	—	170.8%	182.7%	194.6%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	3. 経営環境の変化への対応の円滑化 東日本大震災からの復興の加速化と福島再生に引き続き取り組む。また、中小企業・小規模事業者の経営状況は依然として厳しく、地域経済の本格的な再生は道半ばの状況であり、再生・経営改善が必要な中小企業・小規模事業者は潜在的に多数存在している。また、経営者の高齢化・後継者不在による廃業等が一層深刻化しており、地域経済の活力を確実に減退させている。このため、中小企業・小規模事業者の再生・事業引継ぎ・事業再編・経営改善を促進する支援を行っていく必要がある。また、機構は、小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を図る。	3. 経営環境の変化への対応の円滑化 東日本大震災からの復興・再生を支援するとともに、中小企業再生支援及び事業引継ぎに係る全国本部の機能強化、再生ファンドの活用等により、日本再興戦略に即して、開廃業率10%の目標達成に貢献する。 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により、小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を行う。	3. 経営環境の変化への対応の円滑化		3. 経営環境の変化への対応の円滑化	3. 経営環境の変化への対応の円滑化 <評定と根拠> 評定：S 根拠：28年4月16日に発生した熊本地震で被災した中小企業・小規模事業者等への支援にあたっては、東日本大震災の復興支援で蓄積した機構の知見とノウハウを活用し、2千件を超える経営相談、被災中小企業等の補助金申請に伴う説明会等に対応するとともに、仮施設の整備にかかる費用の助成（3町村、6事業、3億円）にあつては、緊急性に鑑み、他の用途での活用を予定していた財源（3億円）を急遽本事業にあてがい迅速に対応。 これらの支援に留まらず、被災中小企業施設・設備整備支援事業による県への貸付、被災県内企業の事業再生のためのファンドへの出資、くまもと大学連携インキュベータ内での「中小企業復興支援センター熊本」の設置、J-

<p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復</p>	<p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p>	<p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p>		<p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p>	<p>Goodtech における応援サイトの開設や全国各地の百貨店等との協力関係に基づく展示・販売会の開催による販路開拓支援など、考え得るすべての機構支援ツールを投入。</p> <p>東日本大震災の復興支援では、引き続き 2,192 件の経営相談に対応したほか、震災復興アドバイザー派遣回数では、対年度目標 122.1%と、目標を大きく上回る実績を達成。仮施設整備事業では 28 年度末で約 2,100 事業者が仮施設に入居し、約 9 千人の雇用を確保。さらに、平成 27 年 8 月に創設された「福島相双復興官民合同チーム」に引き続き参画するなど、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けた取組に迅速に対応。</p> <p>小規模企業共済の加入件数で対年度目標 178.4%、中小企業倒産防止共済で対年度目標 194.6%と目標を大幅に上回る実績を達成し、両共済ともに機構設立以降で最多の加入実績を実現。この達成に向けては、地域本部ごとに P D C A を徹底し、営業対象先のキーマンの選定、アプローチ時期、インセンティブなどを月次で練り直すとともに、広報面でも創意工夫を凝らした促進活動を推進。また、再生支援及び事業引継ぎ支援の両全国本部における中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センターへの助言件数は、それぞれ対年度目標 133.4%、175.5%を達成するなど顕著な成果を達成。</p> <p>これらに加えて、再生ファンドにおいては、新たに 6 ファンドを組成し、ファンド総額 266 億円に対し、114 億円の出資契約を実施。投資先企業数 63 社、投資金額 105 億円と、投資先企業数では過去最高の実績を達成。これまでの再生完了企業数累計 241 社で、1.4 万人の雇用に貢献。</p> <p>以上のように、各業務において高い事業成果を得ていることに加え、これら業務の重要度を「高」としていることから S 評価と判断。</p> <p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>■東日本大震災の復興支援については、引き続き 2,192 件の経営相談、</p>
---	--	--	--	--	---

<p>興の加速に引き続き貢献していくことが重要である。機構は、専門家の派遣等を通じ、事業再開やまちづくりに向けた再建計画等の策定支援を行うほか、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、産業復興機構への出資などを行う。また、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生については、被災中小企業・小規模事業者の事業再開に向けた取組を支援する。</p> <p>なお、大規模な自然災害等が発生した場合には、これまでの知見とノウハウを活用して、機動的に支援を行う。</p>	<p>東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に貢献する。具体的には、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援のほか、被災事業者が連携した施設整備等への貸付、被災中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣等を通じた再建計画の策定支援、地方公共団体等への商業復興支援、産業復興機構への出資、中小企業・小規模事業者に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営等を行う。</p> <p>原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の発生から5年が経過し、「集中復興期間」から「復興・創生期間」へと移行することを受け、被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興と自立化の加速に貢献する。 東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場・店舗等の仮設施設を整備する。また、その有効活用に係る支援を継続して行う。なお、完成後5年を経過した施設についても、一定の要件のもと支援を行う。 <p>東日本大震災により被災した中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対して、専門家の派遣等を通じた相談・助言や販路開拓・再建計画の策定等の支援を2,200回以上行う。特に地域の復興を牽引する産業等に対して専門家派遣を強化することにより被災地の本格復興を支援する。また、関係機関との連携を強化し、機構支援事業の支援成果を活用し、機構による震災復興支援事業の一層の周知を図る。また、地方公共団体等への商業復興支援も引き続き行う。</p>		<p>■仮設施設整備事業</p> <p>○被災中小企業者等の事業再開のための基盤を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した地域等において、早期の事業活動再開を希望する複数の被災中小企業者等が入居する仮設施設を整備する事業を実施。 <p>○被災地ニーズを踏まえた支援例</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県における避難住民の帰還支援の一環として、被災した10事業者が入居する仮設店舗を浪江町に整備。 <p>○仮設施設の整備状況（完成ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村 52市町村 案件数 3案件（累計644案件） 区画数 15区画（累計3,626区画） 面積 1,081㎡（累計228,832㎡） 事業者数 2,120事業者（前年同期比357者減） 従業員数 9,092人（前年同期比1,890人減） <p>■仮設施設有効活用等支援事業（助成）</p> <p>○機構が整備し、市町村に譲渡した仮設施設について、復興を促進するためやむを得ないと判断される場合に、市町村に対して仮設施設の移設、撤去等に係る費用を助成。</p> <p>○支援実績（交付決定ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> 移設事業 2事業 58百万円 撤去事業 16事業 264百万円 <p>■被災事業者販路開拓支援事業</p> <p>○販路開拓イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災中小企業者等の販路開拓を目的とした催事販売会「みちのく いいもん うまいもん」を京都、東京、宮城の百貨店で開催。また、商品力のアップを目的としたテストマーケティング販売会「みちのく セレクション」を東京の百貨店内食品売場で開催。これらの販路開拓イベント開催にあたり震災復興支援アドバイザーが出展者へのヒアリング、アドバイスをを行い、イベント出展に向けたブラッシュアップと出展後のフォローアップを順次実施。 	<p>2,686回の震災復興アドバイザー派遣、被災中小企業・小規模事業者の販路開拓支援のための首都圏、関西圏他での販売会の開催等を実施。また、仮設施設整備事業（3案件・15区画、累計644案件・3,626区画）では、平成28年度末で仮設施設に約2,100事業者が入居し、約9千人の雇用を確保。</p> <p>原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けた取組として、引き続きセンター福島及び4分室（相双、いわき、県中、会津）で事業再開や本格復興、販路開拓に向けた相談に積極的に対応（分室での支援先数518社、巡回支援回数1,610回）。</p> <p>「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（平成27年6月12日閣議決定）において、「被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、（略）自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する」とされたことを受け、27年8月に創設された国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」に引き続き巡回相談員18名等を配置して参画し、合同チームとして6,291回の被災事業者への訪問を実施。</p>
---	--	--	--	--	--

			<p>(主な定量的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災被災中小企業等への専門家派遣回数：2,686回 	<p>○支援実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 催事販売会 125社出展 テストマーケティング販売会 47社出品 <p>■震災復興支援アドバイザー派遣事業</p> <p>○被災中小企業者等からの支援ニーズに対応した復興支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して震災復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の事業再建並びに地域経済の再生及びまちづくりに向けた再建計画の策定等の支援を2,686回実施。 <p>○支援実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災復興支援アドバイザー派遣支援先数 316先 (被災中小企業者等：296先、地方公共団体等：20先) 派遣回数 2,686回 (被災中小企業者等：1,540回、地方公共団体等：1,146回) 派遣人日数 1,917.5人日 (被災中小企業者等：1,102.5人日、地方公共団体等：815.0人日) 役立ち度 98.0% 震災に係る経営相談(出張相談を含む)震災に係る経営相談件数 2,192件 (東北本部 2,192件) <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 販路開拓支援事業と連携したアドバイス支援として、岩手県沿岸部の水産加工事業者の新たな商品開発に際し、素材加工販売に近い従来商品から、レシピコンテスト入賞作の商品化に着手し、高級スーパーを意識したパッケージ提案などの助言を通じて今年度の機構主催の首都圏テストマーケティング販売会出展につなげた。 宮城県東部の町で基幹産業である水産加工業の事業者がグループ補助金等を活用し生産・加工・流通・販売を見据えた新会社を設立して3年目。今年度は経営基盤の強化のため事業計画や労務関係の助言と 	
--	--	--	--	---	--

				<p>ともに海外展開のための条件整理について助言し、海外ビジネス戦略推進支援事業（F/S調査）の採択にこぎ着けた。</p> <p>○市町村等への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定地域中小企業特別資金事業（福島県）の貸付制度の運営支援として、（公財）福島県産業振興センターに震災復興支援アドバイザーを派遣（派遣人日数423.0人日）。 ・被災した商工会、商工会議所からの要請に応じて、現地で定期的に出張相談窓口を開設（派遣人日数192.0人日、相談件数合計384件）。 ・福島県内の商工会議所に対し公認会計士を派遣（日本公認会計士協会との業務提携 派遣人日数3.0人日、相談件数15件）。 ・その他支援機関等が実施する経営相談会やセミナー等の講師派遣等を実施。 <p>○地方公共団体等への商業復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体及び支援機関等から要請のあった陸前高田市、大船渡市等8市町の地方公共団体及び支援機関等に対し、職員及び震災復興支援アドバイザーが現地ヒアリング等を行い、現状把握、課題の抽出、商業復興の構想・計画・運営に対する助言等を59回実施。 <p>○被災中小企業者等の業況変化の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮施設に入居する595事業者（岩手県281事業者、宮城県186事業者、福島県128事業者）に対する震災復興支援アドバイザーによる被災中小企業者等への巡回助言を実施し、震災復興支援の現状、被災中小企業者等の業況変化を把握。 <p>○福島相双復興官民合同チームへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・福島県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」の創設に伴い、機構は「国」の一員として同チームの事業者支援グループに参画。同チームは総勢約200名の体制で福島県内（福島、南相馬、いわき、郡山）及び東京都内の計5支部に駐
--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害により被災した中小企業・小規模事業者の事業・生業の再建、自立化を支援するため、国、福島県、民間で設置する官民合同チームへ参画し、中小企業・小規模事業者への個別訪問等を通じて実態の把握等を行うとともに、これをきっかけとして、事業再開や自立化に向かって再スタートを果たそうとする意欲のある中小企業・小規模事業者に対し、機構の知見・ノウハウを活かし多様な支援策を提供していくことで福島の産業復興の加速化に貢献する。 このほか原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開と自立化に貢献する。 東日本大震災で被害を受けた中小企業・小規模事業者等の二重債務問題に対応するため、平成23年度に設立された産業復興機構へ出資等を行う。加えて、産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援、中小企業再生支援協議会(産業復興相談センター)の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業・小規模事業者等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。 		<p>在し、被災事業者に6,291回訪問。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○センター福島4分室の設置 <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の事業再開や売上回復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の4地域に中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設置。分室専門員による被災中小企業者等への巡回訪問による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援回数1,610回)。 ○警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、川内村において開催された復興イベントに対して助成を実施。 ○産業復興機構へ出資等 <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被害を受けた中小企業等の二重債務問題に対応するため、県及び地域金融機関との共同出資により5県(岩手・宮城・福島・茨城・千葉)で設立した産業復興機構(再生ファンド)に対し、6億円を出資。 (債権買取実績) 債権買取先数 11先 (累計329先(27年度実績1先を含む)) 債権買取額 4億円 (累計204億円(27年度実績0.5億円を含む)) 組合員集会への参加(6回)のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加(12回)、その他運営者との随時面談等を通じ、運営状況を適時・的確に把握。 ○各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援 <ul style="list-style-type: none"> 各産業復興機構の運営者に対する 	
--	--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫等の復興特別貸付等を受ける中小企業等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。 ・東日本大震災により被害を受けた中小企業等を対象とする被災道県が実施する貸付制度への支援を継続する。 ・原子力発電所事故によって甚大な 		<p>事務経費の支援について、交付要領に基づき助成を実施。 助成件数 20件 助成金額 60百万円</p> <p>○中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業者等に対して利子補給を行う基金の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会(産業復興相談センター)の支援を受けて事業再生を図る被災中小企業者等に対して、旧債務(再生計画等の対象となる債務)に係る利子の補てんを行うための基金を創設し(184億円)、その運営体制を整備。県の財団法人を經由して被災中小企業者等に利子補給を実施。 利子補給件数 65件 利子補給額 372百万円 <p>○利子補給を行う基金の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が行う「東日本大震災復興特別貸付」等の借入を行う被災中小企業者等のうち、事業者が全壊又は流出、または警戒区域等に事業所を有していた被災中小企業者等や、一旦廃業した事業者であって新たに事業を開始する中小企業者等を対象として、借入後3年間利子補給を行うための基金を機構に創設(100億円)し、その運営体制を整備。県の財団法人等を經由して被災中小企業者等に利子補給を実施。 利子補給件数 1,887件 利子補給額 31百万円 <p>(高度化事業による復旧・復興支援)</p> <p>■被災中小企業施設・設備整備支援事業(3セク貸付)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県に対して18.5億円を貸付け(被災6道県(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県)に対する23年度からの累計1,379.6億円の資金交付)。74先の事業者に対し、39.3億円の貸付承認(累計868先の事業者に対し、585.1億円の貸付承認)。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象県2県、4先、24人日)。 <p>■特定地域中小企業特別資金貸付(原</p>	
--	--	--	--	---	--

	<p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果断に行う。</p>	<p>影響を被る中小企業・小規模事業者等を対象とする福島県が実施する貸付制度への支援を継続する。</p> <p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>・大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果断に行う。</p>		<p>発事故対策)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県に対して、同県の原因事故により甚大な影響を被る中小企業等に対して、福島県内の移転先や避難区域が解除された地域等での事業継続・再開に必要な事業資金を貸し付ける融資制度の財源の一部を貸付け。(23年度からの累計703億円の資金交付) ・23先の事業者に対し3.8億円の貸付決定(23年度からの累計909先の事業者に対し、153.7億円の貸付決定)。 <p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>■災害緊急相談窓口等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の災害について、速やかに災害緊急相談窓口等を設置するなどして、被災中小企業の要望に対処するための体制を整備し、相談を受け付けるほか、機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。また、前年度から引き続き設置している窓口においても、相談等の対応を実施。 <p>平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害 4/15 九州本部、南九州事務所</p> <p>平成28年台風第10号に係る災害 9/1 北海道本部、東北本部</p> <p>平成28年鳥取県中部地震に係る災害 10/24 中国本部</p> <p>平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災 12/22 関東本部</p> <p>【東日本大震災に関する特別相談窓口の相談実績】 28年度実績 744件(全地域本部)</p> <p>■熊本地震への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月16日に発生した熊本地震による罹災中小企業の復興支援に関する方針の策定、被災地域及び罹災中小企業に係る情報の 	<p>■熊本地震における被災中小企業等の支援として、専門家の派遣等により、2,110件の経営相談、補助金申請に伴う説明会等の開催(211回)に対応するほか、「中小企業復興支援セン</p>
--	--	--	--	--	---

				<p>共有のため、熊本地震対策本部を設置し、併せて罹災中小企業の復興支援に関する対策等の検討を行う組織として、熊本地震対策本部幹事会を、平成28年4月19日に設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本地震対策本部については6回開催、熊本地震対策本部幹事会については105回開催。 熊本地震に係る災害緊急相談窓口を、九州本部及び南九州事務所に設置（4月15日）（再掲） 28年度実績 1, 183件 <p>■熊本地震に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本県に対して220.8億円を貸付け。10先の事業者に対し、11.4億円の貸付承認。 熊本県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施（5先、28人日） <p>■熊本地震で被災した中小企業者への支援（継続中の措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（30年3月末まで延長） 通常災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 無利子貸付 317件、15.8億円 小規模企業共済事業について、災害緊急相談窓口で災害時貸付に係る相談に対応するとともに、被災者の緊急な資金需要に迅速に対応できるよう即日貸付を実施。 小規模企業共済災害時貸付 14件、35百万円 <p>■東日本大震災で被災した中小企業者への支援（継続中の措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（30年3月末まで延長） 通常災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 無利子貸付 5件、48百万円 小規模企業共済事業について、災害緊急相談窓口で災害時貸付に係る相談に対応するとともに、被災者の緊急な資金需要に迅速に対応でき 	<p>ター熊本」の設置（くまもと大学連携インキュベーター内）、緊急支援物資置場の無償貸与（テクノフロンティア熊本内）等、保有施設も有効に活用し、機構を挙げての支援を実施。</p> <p>事業用仮設施設に関する支援にあつては、他の用途での活用を予定していた財源（3億円）を急遽あてがい、整備に要する費用の助成（3町村、6事業、3億円）に迅速に対応するとともに、東日本大震災での復興支援で蓄積したノウハウを最大限活用し、事業活動再開に向けた助言、事業用仮設施設整備手法にかかる助言を併せて実施。</p> <p>また、熊本地震により、業況が悪化している熊本県内の企業を投資対象とし、事業の早期復旧資金やその後の成長資金を供給するファンド（総額50億円）に対し出資契約（20億円）をするとともに、被災した熊本県内の企業の事業再生支援、二重ローンの解消を目的として、主に債権買取による投資を行うファンド（総額50億円）に対する出資契約（24億円）をあわせて実施。</p> <p>これらに加え、被災中小企業施設・設備整備支援事業による県への貸付や被災県内企業の事業再生支援、J-Goodtech での特設サイトの設置や百貨店等と連携した販売会の開催による販路開拓支援など、機構の総力を挙げた支援を推進。</p>
--	--	--	--	---	---

				<p>るよう即日貸付を実施。 小規模企業共済災害時貸付 1件、6百万円</p> <p>熊本地震の復興支援 ■復興支援アドバイザー派遣事業 ○被災中小企業者等からの支援ニーズに対して、東日本大震災における震災復興アドバイス支援の実績を有する専門家を先導的に活用した復興支援の実施 ・地震発災直後に「中小企業復興支援センター熊本」を開設。被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会、九州経済産業局等の現地相談窓口、中小企業復興支援センター熊本等での相談・助言を実施。</p> <p>○支援実績 ・被災中小企業者等の補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会 開催実績 211回 ・震災に係る経営相談（出張相談を含む） 震災に係る経営相談件数 2,110件</p> <p>（支援事例） ・熊本県内において、クリーニング業を営む企業グループが熊本地震により被災。 熊本県グループ補助金のグループ認定申請、グループ構成員の補助金交付申請段階において、復興支援アドバイザーを派遣。グループ認定申請段階では、東日本大震災時に支援実績のある復興支援アドバイザーから東日本大震災でのグループ共同事業の実施状況を踏まえ、当グループの共同事業の実行可能性の検証、推進体制についての助言を実施。併せて、補助金交付申請予定の構成員に対して個別助言を実施し、11社が補助金交付決定済。</p> <p>■事業用仮施設整備支援事業（助成） ○熊本県又は県内市町村に対して事業用仮施設の整備等に係る費用を助成</p>	
--	--	--	--	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・被災した熊本県内の地域において、被災中小企業者等の早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業者等が入居する事業用仮施設を整備する熊本県又は県内市町村に対して、その整備等に係る費用を助成する事業を実施。 ・支援にあたっては、整備等費用の助成だけでなく、東日本大震災の復興支援で蓄積した機構の知見とノウハウを最大限活用し、職員による被災中小企業者等の事業活動再開に向けた助言、事業用仮施設整備手法に係る助言を併せて実施。 <p>○支援実績（交付決定ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成市町村 3 町村 ・助成事業数 6 事業 3 1 1 百万円 <p>○機構所有施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「テクノフロンティア熊本B棟」を緊急支援物資置場として熊本県に無償貸与。 ・「中小企業大学校人吉校」を熊本県ワンストップ相談窓口として熊本県に無償貸与。 ・地震発生直後は中小企業復興支援センター熊本を「くまもと大学連携インキュベータ」内に暫定的に設置（その後民間施設に移転）。 <p>○販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-GoodTech熊本地震復興応援サイトを開設し、国内外の販路開拓に向けた特別支援を実施。 ・販路開拓のための展示・販売会を福岡、鹿児島、京都で開催。 <p>○セミナー開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州経済産業局、熊本県と連携して東日本大震災被災事業者2社、同大震災復興支援経験を持つ専門家を講師とした「熊本地震復興支援セミナー」を開催。 <p>○広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の復興支援策をホームページやプレスリリースにより提供するとともに、熊本地震復興支援特設サイトを公開。また、復興支援動画3編を同サイト及びFacebookで公開。 	
--	--	--	--	--	--

<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で期限到来を迎えた後においても、引き続き条件変更の申込件数が同程度で推移しており、産業の新陳代謝を促す観点からも、これまで以上に重点的・積極的に事業再生・事業引継ぎ等の取組の支援を進めていくことが必要である。このため、機構は、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられるよう全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制を強化する等の役割を担う。</p> <p>具体的には、機構は、産業競争力強化法に基づき設置された認定支援機関が実施する中小企業・小規模事業者に対する事業再生・事業引継ぎ等支援の支援件数・支援内容の更なる充実を図るために、産業競争力強化法に基づく専門家派遣や支援体制に係るPDCAサイクル構築に関する業務を確実に実施するとともに、認定支援機関の相談・助言、事例共有等に係る体制を引き続き強化する。また、機構による再生支援、再生ファンドの活用促進、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る制度の周知や活用促進、支援事例の展開等を実施する。更に全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制の強化に際しては、各地における地域金融機関や商工会議所・商工会、士業団体等の連携強化が重要であることから、機構は、各地の関係機関等と継続的な対話等を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を実施する。</p> <p>また、産業競争力強化法に基づき、事業再編や事業再生の円滑化を図るため、事業再生ADRによる事業再生や、生産性及び財務内容の健全性の向上に資するような事業再編に際し、債務保証を着実に実施する。</p> <p>上記の機構による業務に関し、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>① 中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>産業競争力強化法に基づき機構に全国本部を設置し、中小企業・小規模事業者の活力の再生等に貢献する。具体的には、同法第127条第1項の認定を受けた機関(以下「認定支援機関」という。)が行う中小企業・小規模事業者の事業再生支援や事業引継ぎ支援に対し、認定支援機関の目標達成が図られるよう、質の高い相談・助言を中期目標期間中に3.5万件以上行う。これらに加え、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供、認定支援機関の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修を実施するとともに、全都道府県の地域金融機関、商工団体、士業団体等との対話を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行う。</p> <p>自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられることが重要である。このため、成果の目標は、上記の重要性を踏まえ認定支援機関が策定した目標に対し、全ての認定支援機関による再生支援業務に係る目標達成実現への取組の支援について、全ての認定支援機関から「役に立った」との評価を受けること、各地域における地域金融機関、商工団体等から中小企業再生支援協議会事業が地域の活力の再生に「役に立った」との評価を受ける支援及び事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行うこと、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」との評価を受けることとする。</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>① 中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>1) 中小企業・小規模事業者の再生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の中小企業再生支援協議会(以下「協議会」という。)の活動を支援するため、全国本部として、相談・助言、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供等、再生支援を巡る諸課題等を行う。特に、協議会が行う中小企業・小規模事業者の事業再生に対し、協議会の目標達成が図られるよう、財務・事業デューデリジェンスの支援等の相談・助言を7,000件以上行う。 ・また、各地域における地域金融機関、商工団体等から協議会が地域の活力の再生に「役に立った」との評価を受けるための支援及び事業再生の支援に係る普及・啓発を行うとともに、協議会の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修についても、研修実施後の受講者から研修が「役に立った」との評価を受ける割合を95%以上とする。 	<p>・再生支援協議会への相談・助言件数：9,340件</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>① 中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>1) 中小企業・小規模事業者の再生支援</p> <p>■ 中小企業再生支援協議会(以下「協議会」という。)による中小企業・小規模事業者への経営改善・事業再生支援活動に対する全国本部による協議会支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国本部は、協議会事業における政策パッケージ下に積み上げられた暫定リスク案件等のフォローアップ及び抜本的な再生支援(債権放棄、DES、DDS等)への取組み強化という国の方針を踏まえ、全国の協議会の再生現場での活動を支援。 <p>○ 協議会に対する助言・支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国本部は、24名の高度な実践的知識・経験等を有するプロジェクトマネージャーを通じて、全国47協議会に対して、延べ9,340件の助言等を実施。また、251案件の延べ516件については、より専門的な支援として協働支援を実施。相談助言件数 9,340件 役立ち度 100% ・協議会からの要請により、高度な案件への対応として外部専門家の派遣(12案件292人日)を実施。 ・PDCAサイクルを構築し、支援の質の向上を図るため、窓口相談の一次対応企業からアンケートハガキ818枚を回収した他、一次対応企業、二次対応企業、金融機関、外部専門家等に対して、協議会事業に対する外部評価アンケートを実施して、全国47協議会の28年度の活動実績等の集計・分析・評価を行い、中小企業庁、各経済産業局、認定支援機関、協議会にフィードバックを実施。 ・二次対応の再生計画策定支援において、全国本部は協議会による抜本的な再生支援への取組みを推進。協議会における再生計画策定件数は、1,047件。うち抜本再生案件は199件。 ・また、全国本部は協議会による経営 	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援 中小企業再生支援及び事業引継ぎ支援業務について、機構の全国本部に専門性の高い専門家を配置し、47都道府県の中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センターの活動を支援。</p> <p>■ 中小企業再生支援業務では、各協議会への相談・助言件数の年度目標7,000件に対し9,340件で、対年度目標133.4%と目標を大きく上回る支援を実施。また助言に加え、協議会の専門家や地域金融機関等への研修、セミナー(78回、受講者数2,980人)を開催するとともに、再生支援協議会業務の円滑化を図るため、全国47協議会の統括責任者が一堂に会する実務者会合を開催。これらの取組を通じ、各協議会の再生計画策定1,047件(うち抜本再生案件199件)に貢献。</p> <p>事業引継ぎ支援業務では、各センターへの相談・助言件数の年度目標1,500件に対し2,633件で、対年度目標175.5%と目標を大幅に上回る支援を実施。また助言に加え、事業引継ぎ支援センターの専門家等への研修を開催(25回、187人)。また、地域をまたがる広域的なM&Aマッチングの強化と企業カルテ書類等の統一化による事務の効率化のため、27年4月に新たに立ち上げた「事業引継ぎ支援データベース」における売り情報、買い情報等の登録数を、対前年度(8,258社)132.4%となる10,936社まで積み上げ、内容を充実。これらの取組を通じ、事業引継ぎ支援センターへの相談企業数6,292社(27年度4,924社、対前年度比127.8%)、成約件数430件(27年度209件、対前年度205.7%)と支援規模の拡大に貢献。加えて、28年度からは登録民間支援機関等の地域金融機関や税理士等士業に対し、「事業引継ぎ支援データベース」のノンネーム情報(企業名を特定できない情報)を公開し、一層のマッチングを促進。</p>
--	---	--	---------------------------------	--	---

		<p>・経営革新等支援機関が中小企業・小規模事業者の依頼を受けて実施す</p>		<p>者保証ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に沿った保証債務の整理の支援への取組みについても推進。協議会におけるガイドラインを適用した支援件数は、142件。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地の協議会事業の円滑化を図るため、全国47協議会の統括責任者が一同に会する実務者会合を2回開催。全国の協議会の活動状況等の実績や新たな再生支援策の説明等を行い、協議会事業の適切な運営支援を実施。 <p>○経済産業大臣への報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づき、27年度協議会事業の評価を実施、結果を取りまとめ、経済産業大臣に報告。 <p>■セミナー・研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会をはじめ、各機関、専門家等による中小企業・小規模事業者に対する再生に向けた取組みを支援するため、セミナー、研修等を実施。 <p>○セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関、専門家、協議会向けに、「生まれ変わる中小企業再生支援協議会」をテーマとしたセミナーを東京・大阪で開催（受講者数：東京606人・大阪371人、計977人、役立ち度94.3%）。 <p>○研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会プロジェクトマネージャー及びサブマネージャー等へ、協議会が果たすべき役割、協議会を取り巻く現状、個別案件を基にした抜本再生計画策定の演習や事業再生に係る知識についての確認テストの実施及び解説等、実践的な研修を3回実施（受講者数151人、役立ち度99.3%）。 <p>○金融機関への研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の事業再生を進めるため、私的整理の理解を深める等の目的で全国の金融機関に対して、研修を実施（延べ73回、受講者1,852人）。 <p>■経営改善計画策定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務状況などに経営上の課題を抱 	
--	--	---	--	---	--

		<p>る経営改善計画策定支援事業の利用申請受付等の業務を行う経営改善支援センターや経営革新等支援機関等からの質問等に対して、適切な指導等を行い、事業の推進を図る。</p> <p>また、経営改善計画策定支援事業の新規の利用申請受付を促進させるため、経営改善支援センターと協力して各地域金融機関等への訪問等を行い、同事業の活用を働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組を通じ、協議会、経営改善支援センターを設置する産業競争力強化法上の認定支援機関の全てから「役に立った」との評価を受けることとする。 <p>2) 中小企業・小規模事業者の事業引継ぎ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県に設置されている事業引継ぎ支援センター（以下「センター」という。）を支援するため、中小企業事業引継ぎ支援全国本部（以下「全国本部」という。）として、相談・助言、周知活動、先進事例や案件情報の収集・提供等を行う。 これらの取組みのうち相談・助言については、年間1,500件以上とする。 全国本部のデータベースの活用により、センターにおける売り手中小企業と買い手企業とのマッチングの促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> センターの支援能力を向上させるため、専門家等に対する研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：2,633件 	<p>える企業から債務を抱えるものの今後の飛躍のため事業改善を行いたいという企業まで、様々なニーズの中小企業・小規模事業者の経営改善を行うための施策として、機構が各認定支援機関（各認定支援機関において、経営改善支援センター（以下「センター」という。）を設置。）への委託事業として実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の利用推進を促すため、全国の金融機関の本支店に対して、全協議会で延べ3,231回の直接訪問等による制度紹介、働きかけを実施。（28年度全センターでの本事業に係る利用申請受付2,268件（累計13,301件）。 <p>■全国本部事業への評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国本部事業全体への役立ち度としては、全ての協議会から「役に立った」との評価。 <p>2) 中小企業・小規模事業者の事業引継ぎ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言 <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の事業引継ぎ支援センターに対し、中小企業事業引継ぎ支援全国本部（以下「全国本部」という。）として、実施体制や中小企業・小規模事業者のM&Aに関する助言を実施。 相談・助言件数：2,633件 ○事業引継ぎ支援センターの周知 <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援センターの認知度向上を図る観点から、ダイレクトメールによる広報・啓発活動を実施。 ダイレクトメールの発送件数：約26万社 ○事業引継ぎ支援データベースの運営及び効率的なマッチング支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ案件対応に係る企業情報等を、適切な情報管理の元で事業引継ぎ支援データベースを運営。 事業引継ぎ支援データベース登録件数：10,936件 ○事業引継ぎ支援センターへの研修等 	
--	--	---	---	---	--

	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1)再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>地域金融機関等と連携し再生ファンドを組成し、認定支援機関との連携・協働により中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。組成したファンドに対しては、継続的なモニタリング等を通じて運営面でのガバナンスを向上させるとともに、各種情報や機構支援ツールの提供等を行うことにより、投資先企業の再生を支援する。成果の目標は、全ての投資先企業の存続とする。</p>	<p>する。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とする。</p> <p>・センターが行う事業引継ぎ支援に係る目標達成、実現への取組に対する全国本部の支援について、全てのセンターから「役に立った」との評価を受けることとする。</p> <p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1)再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>・地域のニーズに応じた中小企業再生ファンドの組成及び活用の促進のため、中小企業再生支援協議会、都道府県、経済産業局等との連携のもと、地域金融機関、信用保証協会、ファンド運営会社に対して制度説明や先進事例に関する情報提供等を行うとともに、地域の主要な金融機関等を訪問しニーズの把握等に努める。</p>		<p>・事業引継ぎ支援事業における支援能力の向上のため、事業引継ぎ支援センターの専門家に対して研修等を実施。</p> <p>開催数：25回、参加者数：187人、役立ち度：99.5%</p> <p>■全国本部事業への評価</p> <p>・全国本部事業全体への役立ち度としては、全ての事業引継ぎ支援センターから「役に立った」との評価。</p> <p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1)再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>■中小企業再生ファンドの組成促進</p> <p>・地域のニーズに応じた中小企業再生ファンドの組成及び活用の促進。地域の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会と連携した6件の中小企業再生ファンド(総額266億円)に対して114億円の出資契約を実施。</p> <p>(熊本地震からの復旧・復興)</p> <p>・熊本地震により被災した熊本県内の企業の事業再生支援、二重ローンの解消を目的として、主に債権買取による投資を行うファンド(総額50億円)に対し24億円の出資契約を実施。</p> <p>※組成及び活用の促進等のための地域金融機関、都道府県、信用保証協会等への訪問数</p> <p>地域金融機関21件、都道府県6件、再生支援協議会3件</p> <p>・出資ファンド数累計 49ファンド (うち清算結了済20ファンド)</p> <p>・ファンド総額累計 1,630億円</p> <p>・機構出資契約額累計 723億円</p> <p>・28年度投資先企業数 63社(累計416社)</p> <p>・28年度投資金額 105億円(累計833億円)</p> <p>・28年度再生完了先 36社(累計241社)</p> <p>(参考)再生完了企業の雇用者数 1,374人(累計14,005人)</p>	<p>■再生ファンドにおいては、新たに6ファンドを組成し、ファンド総額266億円に対し、114億円の出資契約を実施。機構出資の再生ファンドからの投資先企業数63社、投資額105億円で、投資先企業数は制度創設以来最大の実績。再生完了企業数36社、再生完了企業の雇用者数1,374人、これ1社が再生を果たし、14,005人の雇用の確保に貢献。</p>
--	---	---	--	---	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・組成後のファンドについては、投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、投資活動や投資先支援活動の実態把握を行うなど継続的なモニタリングを徹底し、ファンドの活用とガバナンスを確保するとともに、ファンド運営者に対する再生事例の紹介や機構支援ツールの情報提供等を通じて、事業成果の向上を図る。 		<p>■ファンドに対するモニタリングと情報提供</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドの組合員集会に参加（25回、投資委員会にオブザーバー参加（85回）し、決算資料、投資報告、随時面談等を通じファンドごとの運営状況を適時・的確にモニタリング。 ・これにより、ファンドごとの投資状況、投資先企業の財務状況等を把握。 <p>（支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江戸時代より続く老舗酒蔵A社は、日本酒市場の縮小傾向が続く中、競合他社の台頭などもあり、売上が低迷。過去に行った設備投資に伴う多額の金融債務も影響し、業況は悪化の一途であった。地域で一定の知名度を有し、地元業者と長期的な取引関係を維持する等、地場産業の継承、発展に貢献してきた同社の再生を支援するため、機構出資のファンドが投資を実行。ファンドが金融機関から債権を買取り、借入金を大幅に圧縮すると共に、社外取締役を派遣し、新経営陣をサポート。全国的にも有名な売れ筋商品の販路拡大や、日本酒人気の高い海外向け流通量の拡大を狙うことで、国内飲酒需要の落ち込みに対応。また、従業員へのコスト意識浸透を徹底し、従来の売上至上主義から、利益重視の経営への転換を目指している。 <p>○ファンドクローズに向けた具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・28年度中に2件のファンドクローズ手続きを完了。 <p>○ファンド運営者に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策情報、支援事例等の情報・ノウハウの共有化を図るため、ファンド出資先連絡会を開催（1回、再生ファンドのGP担当者等60人が出席）。 	
--	--	--	--	---	--

<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度、連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度については、両共済制度の加入対象者数の動向、解除及び新規加入の状況等を踏まえ第3期中期目標期間末において第2期中期目標期間末の在籍割合を上回ることを目標とし、積極的に加入促進を行う。また、各種提出書類の見直し及び業務処理期間の短縮化等により契約者サービスを向上する。</p>	<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証は、金融機関を中心に制度の周知活動を徹底する。債務保証の決定にあたっては、信用力、採算性等についての確かな審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保され得るかを適切に判断することとし、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。</p> <p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>小規模企業共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を46万件とする。</p> <p>中小企業倒産防止共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を13万件とする。また、解除及び再加入の状況等を検証したうえで、再加入</p>	<p>これら取組みによる成果の目標は、中期目標期間中にファンドから投資した全ての投資先企業の存続とする。</p> <p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査については制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。</p> <p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>①一層の加入促進の実施</p> <p>両共済制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案し、在籍者数を向上させるよう、平成28年度における加入目標件数を小規模企業共済制度は92,000件以上とし、中小企業倒産防止共済制度は26,000件以上とする。</p> <p>上記加入目標件数を達成するため、両共済制度の平成28年度加入促進計画を策定し、地方公共団体、中小企業団体、金融機関等の協力を得ながら、期間加入促進運動(加入促進強調月間、確定申告期運動等)、地域別加入促進運動(モデル都道府</p>	<p>○投資先企業の存続状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度投資先企業51社のうち存続企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社のうち存続企業54社(存続率98%) ・28年度投資先企業63社のうち存続企業63社(存続率100%) <p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)を中心に、延べ157先に対して、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。(再掲)</p> <p>金融機関等への債務保証制度の説明(27回)。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動(地域本部の周知活動実績106先、イベント等でのパンフレット配布24件)。(再掲) ・経済産業省と情報交換を実施。(再掲) ・金融機関及び事業者からの問い合わせが6件。事業再編及び事業再生円滑化債務保証の申込みなし。 <p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>①一層の加入促進の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両共済制度の加入促進については、28年1月に策定した「平成28年度加入促進計画」に基づき、関係省庁、地方公共団体、地域支援機関、中小企業団体、金融機関等と連携、以下の加入促進運動を実施した結果、大きな成果を達成。 ・金融機関、委託団体の役員等に対して、機構役員が地域本部とともに、制度普及等の連携協力を直接働きかけ(役員の訪問件数延べ65先) ・全国加入促進強調月間運動(10～11月)、確定申告期運動(2～3月、青色申告会等に職員が訪問し加入促進運動を実施/延べ29先)、 	<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部で債務保証制度を利用する金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)を中心に延べ157先に訪問するなど、債務保証制度のPR活動を着実に実施。(再掲)</p> <p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>■全国325万人の小規模事業者に焦点を当てた国の政策展開を踏まえ、小規模企業共済の加入促進に組織を挙げて注力。小規模企業共済の加入件数は164,101件(年度目標92,000件、対年度目標178.4%、在籍者数132.7万人、対前年度4.4万人増)と年度目標を大幅に上回る実績を達成。また、中小企業倒産防止共済でも加入件数は50,597件(年度目標26,000件、対年度目標194.6%、在籍者数43.0万件、対前年度2.8万件増)と年度目標を大幅に上回る実績を達成。小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済ともに機構設立以降で最多の加入実績を実現。</p>
---	---	---	--	--

	<p>促進策などを実施する。</p> <p>なお、共済事業の利用者拡大、利便性向上等の観点から共済制度・運用の在り方について検討を行うとともに、主務省において両共済制度の見直しが行われた場合には、その見直しを踏まえた事業運営を着実に実施するとともに、必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>両共済制度の各年度の加入目標件数は、過年度の加入実績等を勘案して定め、重点地域及び重点期間での集中的な加入促進や代理店・委託団体等のお客様特性を踏まえた加入促進等を盛り込んだ加入促進計画を毎年度策定し、これに基づいた加入促進活動を着実に実施する。</p> <p>契約者に対する施策情報の提供、相談・照会への迅速な対応、各種提出書類の見直し等に取り組む。特に、迅速な貸付が求められる中小企業倒産防止共済は、審査手法等を効率化し、申請書類の受理後貸付決定までの標準審査期間を10営業日以内とする。</p>	<p>県運動、都市部運動等)、委託機関のトップに向けたセールスなどを実施し、機構事業の周知を併せた両共済制度の普及及び加入促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 両共済制度の普及及び加入促進を図るため、パンフレット等の配布、関係機関等の発行する広報誌や専門誌、メールマガジン等を活用した広報を積極的に実施するとともに、動画配信等インターネットを活用した広報を実施する。 加入者の認知媒体調査等を実施し、その結果を今後の加入促進施策の企画・立案、実施の際に反映させることでより効率的・効果的な加入促進を実施する。 顧客層拡大のため、加入率が低い業種、女性経営者、農林水産業、法人役員等への加入促進活動を強化し、小規模企業共済制度の認知度向上に努める。 		<p>地元関係機関等と連携した特定地域での加入促進運動(小規模企業共済は8県)、代理店や委託団体別の加入促進運動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の周知・普及については、パンフレット等広報資料の関係機関への配布、関係機関等の広報誌(紙)、専門誌(紙)に両共済制度の紹介広告や記事の掲載を積極的に実施。 サンフレッチェ広島等クラブチームが発行する機関誌等に広告を掲載。 確定申告期や決算期に合わせて、ラジオCMを実施。 商店街利用者に向け、デジタルサイネージ(画像広告)を実施(兵庫町商店街等)。 「YouTube」を活用し、小規模企業共済のPR動画を配信。 より効率的・効果的な加入促進を実施するため、平成27年8月より加入者への認知媒体調査を実施(H27:529件、H28:1,030件)。今後も継続してデータ収集及び分析をし、新たな加入促進手法及び広報を検討。 創業者や会社役員に向けて、「創業したら小規模共済」や「還暦から始める小規模共済」など、キャッチーなコピーを使用したチラシを作成し、委託機関に配布。新たな切り口での加入促進を提案。 農業者への加入促進活動を強化するため、農業従事者に経営指導を行う、全国農業改良普及支援協会が発行する雑誌に広告掲載を行うとともに、同協会に所属する普及員が閲覧できるサイトに小規模企業共済の記事広告を掲載。 <p>(事例1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な加入促進策を策定し、積極的に加入促進を実施する団体・金融機関に対し、インセンティブを与える特別手数料制度(モデル(団体・代理店)及び加入推進(団体・代理店))を引き続き実施(モデル代理店については、手数料体系及び目標件数を見直し)。制度エントリー団体及び代理店数が大幅に増加(モデル団体(27年度2,001→2,091)、モデル代理店(27年度372→400)、加入推進団体(27年度1,413 	<p>加入促進にあたっては、機構役員が、金融機関・委託団体・地方公共団体等の役員等を訪問し、直接働きかけを行うほか(訪問先数延べ65回)、新規加入層の獲得を目的として、創業者や会社役員に向け、「創業したら小規模共済」「還暦から始める小規模共済」などのキャッチーなコピーにより、新たな切り口での加入促進を提案。またこれまでに引き続き、インターネットによる動画配信に取り組むほか、全国農業改良普及支援協会が発行する機関紙への広告掲載等、機構独自のこれまでにない創意工夫を凝らした活動を展開。これらに加え、地域本部ごとにPDCAを徹底し、営業対象先のキーマンの選定、アプローチ時期、インセンティブなどを月次で練り直すなどの着実な取組により、過去最高の加入実績を達成。</p> <p>中期目標及び中期計画で設定されている各共済制度の加入目標件数について、28年度末時点で、小規模企業共済においては、46万件の目標に対し423,539件で進捗率92.1%と、29年度の早期には達成が確実なところまで実績を積み上げ。倒産防止共済においては、13万件の目標に対し142,509件(進捗率109.6%)と、第3期中期目標期間の半ばである28年度に想定を大幅に上回るスピードで達成。</p>
--	--	---	--	---	--

		<p>② 小規模企業共済の法律改正・制度見直しの確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律改正によりさらに魅力度が向上した小規模企業共済制度を周知するとともに、事務処理の変更等について確実に対応する。 <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度では、大規模倒産時など処理件数急増時等を除き、申請書類の受理後貸付決定までの審査期間10営業日以内の案件比率を86%以上とする。 ・契約者等の利便性の更なる向上のため、これまでも実施しているコン 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済加入件数：164,101件 ・中小企業倒産防止共済加入件数：50,597件 	<p>→1,437)、加入推進代理店(27年度326→323))し、小規模企業共済制度においては前年比で19.7%増加(団体:10.3%、代理店30.8%)、中小企業倒産防止共済制度においては前年同期比で6.5%増加(団体:12.5%、代理店1.5%)”</p> <p>(事例2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知媒体調査の結果で「制度を知ったきっかけ」として割合が多い税理士・会計士からの紹介数を増加させるため、税を営む団体と連携を密にし、各地域本部も巻き込み、推進委員会等の共済制度を推進する場面に訪問し、制度のPRを積極的に実施。小規模企業共済制度においては、前年比12.0%、中小企業倒産防止共済制度においては、13.3%増加。 ・上記の活動により、28年度加入実績は、小規模企業共済制度が目標92,000件に対して164,101件、中小企業倒産防止共済制度が目標26,000件に対して50,597件の加入を達成。 <p>②小規模企業共済の法律改正・制度見直しの確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済制度の法律改正に伴い共済金の支払いが有利になった会社役員の65歳以上の退任について、「還暦から始める小規模共済」とキャッチーなコピーを使用したチラシを作成し、委託機関等を通じてPRを実施。 65歳以上の役員退任を事由とする給付件数は、前年度の685件から1,723件に増加しており、PRに一定の効果が見られた。また、事務処理の変更等について確実に対応した。 <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度では、大規模倒産時など処理件数急増時等を除き、申請書類の受理後貸付決定までの審査期間は6.6営業日、10営業日以内の案件比率は93.1%となった。 ・中小企業倒産防止共済貸付件数4 	
--	--	--	--	---	--

		<p>タクトセンター等に寄せられる顧客ニーズの業務改善への反映をより一層進める。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部 ②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 (理由) 政府の日本再興戦略及び日本再興戦略改訂 2015 に掲げられた「中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進」の目標の達成には、中小企業・小規模事業者の円滑な事業引継ぎ、経営改善や事業再生を促進することが重要である。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)において、「事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等」にむけて、事業引継ぎ支援センターの全国展開、金融機関や専門家、公的機関との連携を強化するとともに、中小企業再生支援協議会の支援を強化するとされた。機構は、中小企業再生支援全国本部、事業引継ぎ支援全国本部として、各都道府県に設置された中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センターへの支援、これらの機能強化を図ることが重要であるため。</p> <p>[数値目標]</p> <p>○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数：7,000件以上 ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：1,500件以上</p> <p>③小規模企業共済制度 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「小規模企業共済制度の整備・活用等を通じた円滑な廃業、事業承継や再チャレンジに向けた環境整備」を推進するため、小規模企業共済の在籍割合の確保・向上のための新規加入促進に取り組み、確実な共済制度の運営を行うことが重</p>		<p>60件、貸付額52.0億円、掛金等収入2,686億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済金等支給件数77,148件、共済金等支給額5,393億円、掛金等収入6,034億円 ・コンタクトセンター等に寄せられる顧客ニーズは、本年度から実施している業務改善PJに連携し、次年度以降、業務フローの見直しを実施することとしている。 <p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部 ○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数 [数値目標] 7,000件以上 [実績] 9,340件</p> <p>②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数 [数値目標] 1,500件以上 [実績] 2,633件</p> <p>③小規模企業共済制度 ○小規模企業共済の新規加入件数 [数値目標] 92,000件以上 [実績] 164,101件</p>	
--	--	---	--	--	--

		<p>要となるため。 [数値目標] ○小規模企業共済の新規加入件数: 9 2, 000件以上</p> <p>④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の発生から5年が経過し、「集中復興期間」から「復興・創生期間」へと移行することを踏まえつつ、仮施設整備・有効活用、相談・助言、専門家の派遣など被災中小企業者・小規模事業者等の復興支援に引き続き取り組むことが重要である。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、平成27年8月に国・福島県・民間で構成された福島相双復興官民合同チームへ参画したところであり、引き続き個別訪問等を通じた実態把握を行っていくことで被災中小企業・小規模事業者の再建・自立化を支援することが重要であるため。 [数値目標] ○震災復興支援アドバイザー派遣回数 2, 200回以上</p> <p>【難易度：高】 ①中小企業再生支援協議会への相談・助言件数：7, 000件以上 (理由) 相談・助言件数7, 000件以上という目標について、前中期目標期間の水準を、18パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均)：5, 942人)</p> <p>②事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：1, 500件以上 (理由) 相談・助言件数1, 500件以上という目標について、平成26年度の水準を、314パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (平成26年度実績：477件)</p> <p>③小規模企業共済制度の加入件数: 9 2, 000件以上 (理由) 本共済制度の加入対象者である我</p>		<p>④東日本大震災の復興支援 ○震災復興支援アドバイザー派遣回数 [数値目標] 2, 200回以上 [実績] 2, 686回</p> <p>【難易度：高】 ○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数 [数値目標] 7, 000件以上 [実績] 9, 340件</p> <p>②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数 [数値目標] 1, 500件以上 [実績] 2, 633件</p> <p>③小規模企業共済制度 ○小規模企業共済の新規加入件数 [数値目標] 92, 000件以上 [実績] 164, 101件</p>	
--	--	---	--	--	--

		<p>が国の小規模事業者数が、2009年調査の366万者から2014年調査の325万者と大幅に減少している中、これまでと同程度のチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (第一期、第二期中期目標期間実績(平均)：92,301件)</p> <p>④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興支援は、本格的な「復興・創生」に向けて、中小企業・小規模事業者への支援ノウハウを有する機構の役割は、ますます重要となっている。仮施設整備・有効活用など、地方公共団体等の関係者との丁寧な調整を要する業務に引き続き取り組むほか、地域経済を牽引する産業の育成に向けた新たな支援の取組を開始することとしている。加えて、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生に向けて、福島相双復興官民合同チームに参画した個別訪問等は、対象となる事業者が多数かつ広域に所在し、多種多様な業種であること等から、綿密な事前調整や丁寧な事業実施が求められるため。</p>		<p>④東日本大震災の復興支援 [主な実績] ○仮施設を整備する事業 完成案件数：3案件、完成区画数：15区画、完成面積：1,081㎡ ○仮施設有効活用等支援事業(助成) 移設事業：2事業 撤去事業：16事業 ○中心市街地、まちづくり等に係る助言回数：59回 ○震災復興支援アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣支援先数：316先 アドバイザー派遣回数：2,686回 アドバイザー派遣人日数：1,917.5人日 役立ち度(アドバイザー派遣)：98.0% 震災に係る経営相談件数(出張相談を含む)：2,192件 ○被災地域の中小企業者等への販路開拓支援 参加企業数：延べ172社 ○福島相双復興官民合同チームへの参画 ・国・福島県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」の創設に伴い、機構は「国」の一員として同チームの事業者支援グループに参画。同チームは総勢約200名の体制で福島県内(福島、南相馬、いわき、郡山)及び東京都内の計5支部に駐在し、被災事業者に6,291回訪問。 ○警戒区域等に設定された地域の賑わい回復支援 助成実績：川内村 ○センター福島4分室の運営 支援先数：518先、巡回支援回数：1,610回</p>	
--	--	---	--	---	--

					<p><課題と対応></p> <p>事業引継ぎ支援業務では、全国の各事業引継ぎ支援センター全体で、29年度1,000件の成約件数を目標値として掲げているところであり、この目標達成に向けてはセンターに配置された専門家等の支援ノウハウの質的な向上が不可欠。このため、各引継ぎ支援センターを支援する全国本部として、業務経験や支援レベルに応じた専門家へのきめ細かな研修を行うとともに、引き続き事業引継ぎ支援データベースの活用促進に取り組むことに加え、登録民間支援機関等に開示するノンネーム情報の活用によりマッチングの一層の促進を図る。あわせて各種広報ツールを駆使し、事業引継ぎの必要性・重要性を、より一層広く強く発信することで、経営者に気づきを与え、事業引継ぎに対する早期の取組みを促していく。</p> <p>東日本大震災の復興支援については、引き続き被災中小企業・小規模事業者の経営相談、震災復興アドバイザー派遣、販路開拓支援等に取り組むとともに、福島の復興・再生に向けた「福島相双復興官民合同チーム」への参画を継続しつつ、機構に求められる被災中小企業・小規模事業者の支援ニーズの変化を的確に踏まえ、対応していく必要がある。</p> <p>また、熊本地震の復興支援については、「中小企業復興支援センター熊本」を拠点とし、引き続き東日本大震災での復興支援の経験とノウハウを最大限に活かし、専門家によるグループ補助金の計画策定支援や出張・巡回相談、訪問アドバイス等を実施し、経営基盤の弱い被災中小企業・小規模事業者の復興支援に積極的に取り組んでいく。</p>
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0484

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
機構ホームページの年間セッション数	400万セッション以上	—	—	465万セッション	489万セッション			
運営費交付金（退職手当を除く）の削減	毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化	—	▲8.6%	▲5.7%	▲3.9%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置		Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 <評価と根拠> 評価： A 根拠： 業務運営の効率化を図りつつ、支援の質の向上と量的拡大を展開するための関係機関との連携強化や認知度向上、情報提供機能の強化に取り組む一方、組織活性化や業務改善、新たな政策課題である消費税軽減税率等に対応する体制整備、調達等合理化計画に基づく契約の適正化、情報セキュリティへの迅速な対応を行うなど、高い成果を実現していることからA評価と判断。

<p>1. 顧客重視</p> <p>①顧客重視の業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の効率化を図りつつ実効性のある質の高い支援を実現するため、現場主義を徹底し、現場ニーズの吸い上げを行い、制度・業務の改善や新たな施策への反映を行う。 ・全国的な組織としての広域的な実施体制を整備し、各地域において地方公共団体、地域支援機関等及び政府関係機関との連携を強化し、機動的な支援を行う。 	<p>1. お客様重視</p> <p>①お客様重視の業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」を研修及び機構内外の評価等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行い、お客様視点で前例にとられない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映する。 ・現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。地方公共団体、地域支援機関等、政府関係機関、NPO等の新たな支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これら関係機関との連携・協働を一層強化する。また、多種多様な情報、販路、技術、人材等の経営資源を持つ大企業、技術シーズや知見・ノウハウなどを有する大学、研究機関等の様々な主体との広域的なネットワークを強化する。 	<p>1. お客様重視</p> <p>①お客様重視の業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」について、階層別研修をはじめとした職員研修等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・お客様視点で前例にとられない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映するため、支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行う。 ・現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。また、各都道府県に設置された中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点相互に連携し、中小企業・小規模事業者へ切れ目のない支援を継続できるよう、機構内に設置された3つの全国本部の情報交換等の連携を進める。地方公共団体、地域支援機関等、政府関係機関、NPO等の新たな支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これら関係機関との連携・協働を一層強化する。また、多種多様な情報、販路、技術、人材等の経営資源を持つ大企業、技術シーズや知見・ノウハウなどを有する大学、研究機関等の様々な主体との広域的なネットワークを強化する。 		<p>1. お客様重視</p> <p>①お客様重視の業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修にて「基本姿勢に掲げる事項について、日常業務遂行上心掛けていること」「今後取り組みたいこと」をテーマに討議を行い、3つの基本姿勢を受けて職員として自身の行動をどうすべきか、組織全体としてどうあるべきかについて考え対話による相互認識を深めた。 ■お客様懇談会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部において「お客様懇談会」を開催。理事長自らが出席し、支援先企業の経営者や支援機関の担当者から支援ニーズを収集(3地域本部で開催、19者出席)。収集した支援先企業や支援機関からの意見やニーズについては、役員会等を通じて広く内部で情報共有するとともに、お客様の意見を参考に適宜業務改善や新たな事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ※企業の要望に応じて、マッチングシステム運用方法の改善に着手。懇談会で明らかになったIT化や人材育成の課題については、機構のセミナーや大学校事業などを紹介することにより、課題解決に努めている。参加者同士による意見交換によって成功事例や課題解決のヒント等が共有され、参加者の改善(企業の経営改善、支援機関の施策反映)にも繋がっている。 ■地域や中小企業のニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査・ヒアリング調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業において、支援終了後又は一定期間経過後にアンケート調査やヒアリング調査を行い、地域や中小企業のニーズを把握。 ○その他利用者ニーズの受信 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自由に意見、クレーム等を出せるよう各地域本部、大学校の窓口、インキュベーション施設にお客様用のはがきを設置するとともに、機構のホームページでも受付を実施(継続)。 ・「お客様の声」、「利用者アンケート」を利用することにより、顧客ニーズ 	<p>1. お客様重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各地域本部において、「お客様懇談会」を開催。理事長自らが出席し、支援先企業の経営者等から意見やニーズを聴取(3地域本部、参加者数19名)。収集した意見やニーズは役員会等を通じて共有し、業務を改善。
--	--	--	--	--	--

				<p>や顧客提案を広く取り入れ、顧客の立場に立った業務改善（経営相談、大・小企業研修等）を実施（継続）。</p> <p>■地域ニーズに対応した事業展開（創意工夫による地域本部独自の取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の効率化を進めつつ、創意工夫により地域ニーズに対して質の高い支援を展開。 <p>○地域の総意を結集し、新事業・新商品を創出</p> <p>[北海道本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北見信用金庫と連携して、小規模事業者を対象に、地元の素材を使った食品系の新商品開発のための講座（全4回）を開催。食品加工や商品開発に実績のある専門家を講師とし、商品コンセプトの構築から始まり、食品加工の基礎、パッケージデザイン・ネーミングの検討などを実践的に指導。また、インターバル期間には個別相談も実施。受講した9者は、地元食材を活かした海鮮ハンバーグ、カレーまん、甘納豆、チョコレート、りんごパイ、ハチミツ酒など11の試作品を完成。 <p>[東北本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業が連携して、集約化や経営資源を組み合わせることにより、販路開拓、新事業の創出、経営合理化を実現して厳しい経営環境を乗り越える事例を抽出。東日本大震災の被災地域における2事例の現状把握、要因分析、課題抽出を行い、先進事例を広く普及し、連携への取組みを啓発する動画と研修ツールを作成。今後、動画や研修ツールのバリエーションを増やして、地域企業や支援機関へ啓発、普及することにより、地域経済を牽引する連携事例の創出を目指す。 <p>[関東本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市における台湾人をターゲットとしたインバウンド支援を実施。関係者や一般人を対象とするキックオフセミナーを開催し、インバウンドに取組む趣旨や今後の方向性を共有後、半年に渡ってワークショップを6回開催し、地域関係者によるインバウンドのモデルコース作
--	--	--	--	---

				<p>成を支援。その後、台湾人旅行業関係者を招聘してモニターツアーを実施し、モデルコースを検証。インバウンドに本格的に取り組もうとする地域関係者に対して、必要なインバウンドの知識、ノウハウの取得とネットワークづくりをサポート。</p> <p>[中部本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度事業で得られた郡上地域に潜在する観光資源の情報をもとに、郡上地域でインバウンドに取り組む事業者、支援機関を対象として研修会を開催し、地域の中核となる人材の育成や観光プログラム作りを支援。並行して観光事業者へ観光プログラムを提案する際のサポートや、日本在住の欧米人プログライターを招致して外国人目線での地域の観光資源や観光ルートを評価しフィードバックするなどの支援を実施。また、インバウンド招致を主体的に推進するプラットフォームの構築に向けた支援を行うなど多面的に実施。 <p>[北陸本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小松とまとのブランド化に資することを目的に、当該とまとを活用して首都圏など広域的な流通に適した加工食品の開発を行う事業者を募集し、地元での販売会や大手流通関係者、専門家による商品評価会を開催し商品開発を支援。また、大手食品卸主催の展示会や首都圏で開催される大規模食品展示会、販売会への出展をサポートすることにより、参加各社の販路拡大を支援。小松とまとブランド化のための役割等について自治体へ情報提供する一方、参加23社の市場投入プロセスにおける具体的な課題も明らかにした。 <p>[近畿本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 近畿経済産業局等と連携し、関西の産業観光施設を核とした産業観光ルートを訪日外国人向けに紹介する「関西産業観光博覧会」を関西国際空港で開催。出展者を1週間ごとに入れ替えて一ヶ月間継続的に各地域の産業観光施設、体験サービス、地域食材、歴史等をPR。また大阪経済大学と連携して、イベント 	
--	--	--	--	---	--

				<p>期間中、留学生による観光ルートの評価を行い、外国人目線でのブラッシュアップを実施。イベント終了後は、留学生が現地を訪問し、再評価によるフォローアップを行った。</p> <p>[中国本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開に踏み出せない層を対象にした初歩的な英語での海外ビジネススタートセミナーや、訪日外国人向けのマーケティング、ブランディング、商品開発など、国内外の販路拡大を目指すにあたって必要なセミナー、ワークショップ、個別アドバイスなど様々な手法によって支援（全7回、延べ81名参加）。ワークショップ参加者同士のコラボ商品が、訪日外国人向けに販路を有する店舗との取引開始する事例等を創出。 <p>[四国本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国内の地域資源を活かし、中小企業者、農林水産業者等、地域が一体となった新商品・新サービスの開発を支援する四国サイコーダイガクを21年度から実施。28年度は消費者のライフスタイルを起点に地域のコトを発掘して組合せた地域ブランド創りを目的として、5グループを支援。ブランディングの専門家による7回にわたる講義と現地への個別派遣を組合せることより、地域のブランドコンセプトに沿った新商品・新サービスを具体化。プロジェクト終了時点で成果発表会を開催するとともに、地域自治体にも地域ブランドづくりをプレゼンし、高い評価を受ける事例も創出。 <p>[九州本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の推進力強化を目的に、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所の伴走型支援力の向上研修を実施。組織的な支援のあり方や経営指導員の事業計画作成支援に必要な能力向上策を学ぶ基礎編と、新事業・新商品創出を含む具体的な助言ノウハウを学ぶ実践編の2部で構成。九州4県（福岡・長崎・宮崎・鹿児島）において26回の研修会を開催し、商工会・商工会議所、金融機関等（66機関）より延べ412名が受講。参加
--	--	--	--	---

				<p>機関による事業計画作成支援件数の増加に繋がった。</p> <p>■ 3つの全国本部の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構内に設置された3つの全国本部間での情報交換を密にするとともに、よろず支援拠点全国本部が実施する全国研修会においては、再生支援、事業引継ぎ支援それぞれの専門家が、よろず支援拠点チーフコーディネーターに対し事業説明を行う機会を設け、事業内容の十分な理解を促すことで、よろず支援拠点と中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター間での相互連携の強化図った。 <p>■ 関係機関との連携・協働の強化</p> <p>○ 金融庁・金融機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融庁及び財務局との連携を強化。具体的には、次のとおり、各財務局長、財務局理財部長及び財務事務所長への機構業務説明を実施するとともに、連携の推進を依頼。 8月：新任財務局長業務説明会（金融庁主催） 9月：全国財務事務所長会議（財務省主催） 11月：財務局理財部長会議（金融庁主催） 10月～11月：「企業・商工団体向け業務説明会」（金融庁主催）に各地域本部長等が、中小企業政策の実施機関として出席 ・ 金融機関の全国団体（（一社）全国信用金庫協会、（一社）全国信用組合中央協会）との連携を強化。具体的には、次のとおり、中小機構の施策情報を定期的に提供。 6月：中小企業大学校研修、TIPS、新事業創出支援事業、小規模企業支援事業等について説明、提供 9月：経営改善計画策定支援事業、債務保証制度、貸金引上げに掛かる相談窓口の設置等について説明、提供 12月：J-NET21、ちょっとゼミナール、中小企業再生支援セミナーの開催、小規模事業者優良支援事例等について説明、提供 	<p>■ 地域金融機関との更なる連携強化を図るため、金融庁が主催する意見交換会への参加、各財務局や財務事務所、金融機関の全国団体（全信協、全信中協）への機構業務の情報提供を継続し、地域金融機関4機関と新たに業務提携を締結。</p>
--	--	--	--	--	---

				<p>3月：ジェグテック、中小企業会計啓発・普及セミナー等について説明、提供</p> <p>○大学との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が抱えるマーケティングの課題解決と、学生への実践的な学びの場の提供を目的として、地元大学と連携した学生による中小企業のプロモーション戦略の調査、企画提案を機構がコーディネート。着物やウェディング関係の貸衣装業に対して、大学内の礼拝堂での結婚式や着物等のレンタルにつなげるキャンペーンなど、学生による新たなビジネスアイデアの提案に繋がった。 ・大学発ベンチャーの創出、地域イノベーションの推進等を目的に、国立大学法人との間では初めてとなる組織的連携協定を東北大学と締結。内容は、創業支援や人材育成、東日本大震災の復興支援など6項目。中小・ベンチャー企業の支援を推進すると共に、J-GoodTech 活用による研究シーズと企業ニーズとのマッチング機会の創出等にも取り組んでいく予定。 <p>○業務提携の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度における新たな業務提携締結機関 10機関 金融機関等 4機関 (上越信用金庫、東京信用保証協会、かながわ信用金庫、敦賀信用組合) 大学 2機関 (大阪経済大学 中小企業・経営研究所、東北大学) 地方公共団体 1機関 (綾瀬市) 海外支援機関 3機関 (ベトナム計画投資省外国投資庁、フランス公共投資銀行、高雄市工業会) ・業務提携締結機関(累計) 313機関 金融機関等 206機関、支援機関等 60機関 大学 12大学、地方公共団体 19機関 海外支援機関等 16機関 	<p>■大学発ベンチャーの創出、地域イノベーションの推進等を目的として、国立大学法人とは初めてとなる組織的連携協定を東北大学と締結。連携の内容は、創業支援や人材育成、東日本大震災の復興支援など6項目。機構と東北大学とは、平成20年に東北大学青葉山キャンパスに設置したインキュベータ施設(T-Biz)を核として、中小・ベンチャー企業の支援を推進するとともに、東北大学の研究シーズ等と民間ベンチャーキャピタルとのマッチングや、J-GoodTech 活用による研究シーズと企業ニーズとのマッチング機会の創出等、新たな取組を実施予定。</p>
--	--	--	--	---	---

<p>② I Tの活用による顧客へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、I Tを活用した支援インフラの整備を図るとともに、W e b等を活用した中小企業・小規模事業者への情報発信力の強化を図る。その際、ワンストップサービスの充実を図る観点から、中小企業者・小規模事業者自らや地域支援機関等の支援担当者が支援内容等を検索・選択できる仕組みを構築することなどにより、中小企業者・小規模事業者及び地域支援機関等の利便性の向上を図る。 	<p>② I Tの活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>支援対象の増加、支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、W e bマッチングシステムの運営や中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースの構築等、I Tの活用によりお客様へのアプローチを強めるとともに、全ての中小企業・小規模事業者、地域支援機関等に必要とする情報が届けることができることを目標として、S N SをはじめとするW e b等を活用し強力に情報を発信する。その際、ワンストップサービスの充実を図る観点から、支援事例や支援実績を整理した資料を、インターネットを通じて活用できるよう整備し、中小企業・小規模事業者自らが支援内容等について検索・選択できる仕組みを構築することなどにより中小企業・小規模事業者の利便性を向上させる。</p>	<p>② I Tの活用によるお客様へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての中小企業・小規模事業者等が施策情報や事例情報を簡便な方法で、タイムリーに確認できる仕組みとして新たに中小企業関連のニュースサイトを開設する。その際、機構が発行する広報紙「中小企業振興」の取材等で得た記事コンテンツを有効活用するとともに、多くのユーザーが閲覧する既存のニュースサイト等への配信を積極的に働きかけ、情報拡散による機構ホームページや J-Net21 の閲覧数の拡大を目指す。 ・機構ホームページについて、機構事業の周知を第一義的に、分かりやすく、かつ快適な閲覧性を目指す。具体的には機構事業の潜在的な利用層が事業を活用しやすくなるよう、利用者の声や活用事例を充実させるとともに、機構が取り組んでいる業務をわかりやすく解説した動画を公開する。また、機構公式 Facebook 及びメールマガジンの内容の充実や上記ニュースサイトとの連携により機構ホームページの年間セッション数を、4 0 0 万件以上とする。 ・支援対象の増加、支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、発展するW e b技術に対応して、中小企業向けビジネスポータルサイトである J-Net21 のワンストップ情報発信力の強化を図る観点から、掲載情報の充実とあわせ、デザインや構成、中小企業・小規模事業者自らが支援内容等について検索・選択できる仕組みの改善を進め、中小企業・小規模事業者に対する利便性の向上に努める。 	<p>(主な定量的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構ホームページ年間セッション数：4 8 9 万セッション 	<p>② I Tの活用によるお客様へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中小企業ニュースサイトの開設 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営及び中小企業支援に役立つ最新ニュースをスマートフォンで確認できるニュースサイトを開設。J-Net21 とのコンテンツ共有化を図るとともに、機構公式 S N Sでの配信等により情報を拡散(ニュース配信件数 265 件)。 ■機構ホームページの内容充実 <ul style="list-style-type: none"> ・機構の各事業を利用者が理解しやすい内容とするため、記載内容やレイアウトの改善、利用者の声や活用事例を掲載。また、これまで掲載していたパンフレット、事例集等を閲覧しやすくするために「電子B O O K」を導入し、活用。 ・機構のP R動画を制作し、機構ホームページ上の特設サイトで掲載するとともに、機構公式 S N S等を通じて情報の拡散を図った(動画再生回数1 0 0 万回以上)。 ・中小企業経営及び中小企業支援に役立つ最新ニュースをスマートフォンで確認できるニュースサイト「中小企業NEWS」を開設(年間計 126, 122 P V)。 ・各事業部門が制作した事業P Rやセミナー・研修等の動画を取りまとめ、機構ホームページやY o u T u b e等に公開(公開動画数 367 本) ・公式 S N Sの運用 <ul style="list-style-type: none"> Facebook 「いいね」件数 16, 003 件 Twitter フォロワー件数 1, 847 件 ・メールマガジン登録者数 20, 092 件 ・機構ホームページ年間セッション数は489 万セッション。 ■マスメディアによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアとの密接な関係を構築し、効果的な情報発信を実現すべく新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4 回実施。(参加者延べ数) <ul style="list-style-type: none"> 産業紙 1 3 社、地方紙 1 1 5 社、業界紙 1 6 社、地方テレビ局 4 7 社(累計) 中小機構が明記されている記事 	<ul style="list-style-type: none"> ■中小企業・小規模事業者に必要な情報を届けるため、機構H Pのレイアウトを改善するとともに、中小企業経営及び中小企業支援に役立つ最新ニュースをスマートフォンで確認できるニュースサイト「中小企業 NEWS」を28 年度新規に開設。なお月間のページビュー数は、開設当初の28 年4 月と29 年3 月を比べ、3. 4 倍に増加。また28 年度の新たな取組として、機構の認知度向上を目的としたB U Z Z動画「不都合な日常」を制作し、機構ホームページ上の特設サイトで掲載するとともに、機構公式 S N S等を通じて情報の拡散を図ったところ、動画再生回数 100 万回以上と大きな成果を実現。27 年度に開始した「メディア懇談会」を引き続き開催し、28 年度からの新たな取組として、中小企業への緊急アンケートを実施し、ここで得られた生の声をマスメディアに対して強く発信。 これらに加え、各事業部門が制作した事業P Rやセミナー・研修等の動画を取りまとめ、機構ホームページやY o u T u b e等での公開(公開動画数 367 本)や、地域の優れた中小企業・小規模事業者を紹介するテレビ番組への制作協力を実施。これらの取組を通じて、機構H Pの年度目標 400 万セッション以上に対し 489 万セッション(対年度目標 122. 3%)と、目標を大きく上回る成果を達成するとともに、機構の認知度は、28 年2 月時点の 36. 7%から1 年間で 39. 2%へ大きく向上。
---	--	---	---	--	--

<p>2. 組織パフォーマンスの向上・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・機構の組織について、その目標の実現のために業務の改善や新たなニーズに即応した事業を機動的に実施するため、柔軟な組織体制や人事</p>	<p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、組織や</p>	<p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>① 組織パフォーマンスの向上</p> <p>・お客様のニーズに迅速かつ効果的に対応するため、組織や人員配置を柔軟かつ機動的に見直すとともに、ITの徹底的活用による情報共有</p>	<p>1, 136件</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人手不足」「事業承継」等、喫緊の課題をテーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、生の声を伝えるなど、マスメディアに対して強く発信。緊急アンケートのテーマ> 英国EU離脱決定 中小企業の受け止め方 米国トランプ新政権誕生による中小企業への影響 人手不足に関する中小企業への影響と対応状況 平成27年4月からテレビ番組「日経スペシャル『夢織人』」及び「日本のチカラ」への制作協力をしており、平成29年度も引き続き実施予定。 日経スペシャル『夢織人』 BSジャパン・テレビ大阪 計50回放送 日本のチカラ テレビ朝日・地方放送局 計42回放送 以上の取組みにより、機構の認知度が向上。 2016年2月時点 36.7%→2017年2月時点 39.2% 小規模事業者等統合データベースでは、企業を一元的に管理・参照できる仕組みとして27年度末5事業だった機構事業情報の収集・名寄せを大幅（一部の機構事業を除く）に拡張するなど利便性向上に努め、機構内のアクセスを増加させた。 小規模事業者等への積極的な施策普及を支援するシステムとして、企業の法人番号や業種等の情報を収録し検索できる機能を中小企業支援機関向けに構築した。 <p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・機構共通の課題を解決するために、28年4月に業務改善推進会議を設置し、組織の活性化・業務改善を推進。</p>	<p>2. 組織パフォーマンスの向上・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>■理事長のリーダーシップのもと、機構組織の活性化や業務改善を推進するため、平成26年度に設置した業務改善推進室を中心に組織横断的メンバーで構成される「業務改善推進会議」を新設し、組織の活性化・業務改</p>
--	--	--	---	---

<p>配置の見直しを行うとともに、ITを一層活用することにより業務の効果的な実施を図る。</p>	<p>人員配置の柔軟かつ機動的な見直しを行うとともに、組織内の情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化する観点からITを徹底的に活用した体制・システムを構築する等の多様な取組を行い、日々の業務を改善する。</p>	<p>の一層の強化、意思決定の迅速化等を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・役職員向けのグループウェアに各事業部の支援事例集を集約するとともに、今後事例集を作成する際のガイドラインを掲載する等業務を効率的に実施するための情報共有を促進。また、動画の撮影や編集方法をテーマとする職員向け講習会の実施により、動画が持つ有効性であるメッセージの再現性や伝播性を実際に体感させることで動画の活用を促し、情報共有を促進。 ・意思決定の迅速化を促進するために、執務室外でも役職員向けのグループウェアを閲覧できる仕組みの導入に着手。 <p>(理事長等のマネジメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会要領に従い、理事長は定期的又は臨時に役員会を開催し、業務運営の基本方針に関する事項や中期計画及び年度計画に関する事項等について、副理事長以下の役職員から報告を受けるとともに、機構の業務全般について指示できる体制を構築。また、機構の業務運営の方針の決定、業務実績の評価、決算の状況把握等、機構の業務全般について理事長の意思を周知・徹底。 <ul style="list-style-type: none"> ・もっとみんなで改善実行運動 <ul style="list-style-type: none"> 中小機構全職員一人ひとりが自律的に改善を実行する、“カイゼン風土”の更なる定着を目指すため、組織と個人の両面から、改善活動を実施。 ＜部署別改善運動＞ 本部・地域本部の全30部署で、組織活性化・業務改善等につながる60テーマの改善を実行。 [主な表彰テーマ] ・補助金事業・受託事業に関する部内横断PJ ・お客様の声を業務に活かすクレーム対応ミーティングの実施 ＜全職員ちょっと改善運動＞ 一人ひとりが日頃の仕事や生活にかかわる改善、意識向上を図る取組み。385件の登録。 ・業務改善提案制度 <p>改善提案制度を継続して実施。業務改善等につながる提案を随時受け付け、できるものから改善を実行。(平成26年度より通算88件の</p>	<p>善を推進。</p> <p>また、地域本部等を含む機構全部署(30部署)で組織活性化・業務改善につながる改善実行運動を展開し、60テーマの改善を実行。例えば「お客様の声を業務に活かす、クレーム対応ミーティング」では、これまで担当課で個別にクレーム対応していたものを、関係課の管理職を集めたミーティングで定期的に対応を検討することで、通知文書の修正や書類の記載要領等の改善に早急に着手することにより、顧客のクレーム件数を削減。加えて、中小機構全職員一人ひとりが改善を実行する「カイゼン風土」のさらなる定着を目指すため、「全職員ちょっと改善運動」として一人ひとりが日頃の仕事や生活にかかわる改善、意識向上を図る取組みを実施(385件の登録)。</p>
--	--	-----------------------------	--	---	---

				<p>提案、うち67件を実施)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善推進会議 共通的課題解決に向け、本部各部総括課長代理を中心に、部門横断的メンバーで議論、機構へ貢献する成果を創出。 ・職員勉強会 本部各事業部の業務・状況説明、意見交換等を実施。前年度よりも事業分野を細分化して事業を紹介。(30回) ・現場を知る会 主に若手職員を対象に、実際の支援現場や機構が開催する展示会・イベント等への参加機会を提供。(8回) ・先輩役職員講和会 先輩役職員の講和を通じてその経験や知見等から、職員自身の知識や能力の向上を図る。(5回) ・職員交流会 業務を離れたインフォーマルな交流を通じ、役職員間のより深い相互理解を図る。(2回) ・「かいぜんだより」の発行 業務改善推進室の取組みや機構内で実施されている業務改善等の活動を周知し、社内活性化に資する。(7回) ・AIやビックデータなどによる産業構造や経済社会の変革が予想される中、理事長のリーダーシップのもと、中小企業支援のさらなる質や量のサービスの向上に向けて、AIやITの活用を検討するプロジェクトチームの立ち上げ。 ・理事長の発意により、PDCAサイクルを機構内に定着させる取組を強化。平成29年度計画の策定にあたって、全部門、全地域本部において、PDCAサイクルに基づく、中期計画及び平成28年度計画の実施状況の振り返りを実施した上で、これを踏まえた実施方法の変更や改善等を反映。 ・「地域本部のPDCAサイクル」、 	
--	--	--	--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する業績評価制度を適正に運用し、その評価結果を処遇に適正に反映する。 ・計画的に人材育成し職員の専門性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する業績評価制度は、業務に誇りを持って取り組み、職員の自主性をのばし、やりがいや努力が報われるという観点から必要に応じて改善を行うとともに、その評価結果を賞与や昇給・昇格等の処遇へ反映させる。 ・実務経験と職員個々の適性や段階に応じた研修を通じ、専門性の高い職員を計画的に育成する。特に、経営支援、フェンド、研修、高度化事業、共済などの業務で求められる専門性と外部専門家の活用能力を高める。また、定期の新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域支援機関等との人事交流を行うことにより、 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、組織生産性向上を目指して平成26年度から実施している組織大括り化が有効に機能するためにライン管理職を対象とした組織マネジメント力向上のための研修等やスタッフ管理職が専門性を発揮した業務遂行に専念できる任用に努める。また、女性職員の管理職登用時に外部機関の研修等を活用することで、よりスムーズなマネジメント能力の発揮をサポートする。 ・人事評価制度による平成27年度評価結果を職員の賞与及び昇給・昇 		<p>「月次の予算執行管理のPDCA」について、会議の場等で議論。問題意識や取組みの共有・意見交換により、具体的な目標設定や目標到達のための創意工夫と実施後の検証の重要性を改めて認識することで、業務全般の効率化・改善が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の発意により、中小機構の認知度向上や全国の中小企業・小規模事業者に分かりやすく先進的な中小企業・小規模事業者の取組みや施策情報を届けるため、メディアを通じた、効果的な情報発信を実現すべく主に産業紙・地方新聞社・地方テレビ局を対象に3カ月に1回程度開催する「メディア懇談会」を設置。 ・地域の優れた中小企業・小規模事業者や地域資源等を活用した地域振興への取組を紹介する番組に対し、取材先候補として提供する等の制作協力を実施。 ・理事長がTV番組やラジオ番組に出演し、中小企業・小規模事業者の海外展開の必要性、事業承継支援の重要性などを訴えるなどメディアを活用した情報発信に注力するとともに、理事長自らのネットワークを活かして、TV局や地域の経済団体などへの講演会、勉強会などを通じて、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境変化とその対応、施策活用等について、積極的に啓蒙・周知活動を実施。 <p>■新規事業の実施、既存事業の一層の強化・効率化を図るための組織・人員配置の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売事業者等による複数税率対応レジの導入等助成事業を本格的に実施するため、「消費税軽減税率対策費補助金統括室」を設置（4月） ・熊本地震による罹災中小企業の相談対応、機構業務の推進及び連絡調整のため、「中小企業復興支援センター熊本」を設置（5月） ・人事グループとして、毎年行われる組織ヒアリング等において聞き取った各部門の体制や人員配置の意見を踏まえできる限りにおいて柔軟かつ機動的な見直しを行い総合的にバランスのとれた人員配置に 	<p>■消費税軽減税率制度の導入に向け、強力に事業を推進するため、「消費税軽減税率対策費補助金統括室」を設置（4月）したほか、熊本地震の被災中小企業・小規模事業者の支援ニーズに的確に対応するため、くまもと大学連携インキュベータ内に「中小企業復興支援センター熊本」を設置（4月）。またAIやITを活用した中小企業支援のあり方を検討するAIプロジェクトチーム（29年3月）を立ち上げるなど新たな政策要請に迅速かつ的確に対応。</p>
--	--	--	--	---	--

	<p>様々な専門スキルを持った人材を確保・育成する。</p>	<p>格の処遇に反映させる。また、平成27年度に導入した評価システムを定着化させ、ITを活用した評価手続き業務の効率化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手職員には将来のキャリアパスを描くための業務経験を積み、中堅職員には専門性を磨かせる人事に努める。また、階層毎に求められる役割を効果的に発揮するための階層別研修、事業部門別人材育成体系に定められた業務遂行能力向上のための各種研修をはじめ、中小企業診断士養成課程、外部機関や関係省庁が実施する研修等への派遣、通信教育など多様な手段を講じ、人事グループと事業部門が連携して計画的な職員の専門性向上に努める。 		<p>努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ライン管理職の組織マネジメント力を向上させることをねらいとした研修を開催し、22名が参加。また、女性職員のより活躍しやすい環境作りの一環として、女性職員の能力向上と社外交流を目的とした外部研修への派遣を実施し、女性管理職を含む15名が20コースを受講。 27年度に実施した人事評価制度（職員の業績・能力等を総合的に評価する制度）の評価結果について、28年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映した。また、平成27年度に導入した評価システムの活用により、従来5月中旬までかかっていた絶対評価のフィードバックを4月中旬に実施し、28年度評価制度の運用を4月中に開始した。 「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）の規定等に基づき、主務大臣の27年度業務実績評価結果を28年度役員報酬（業績給）に反映。役員退職手当については、28年度に役員退職手当の支給がなかった。 なお、主務大臣の27年度業務実績評価結果において、役員の変動につながる評価はなかった。（独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成27年度評価結果の反映状況の公表） 主務大臣の27年度業務実績評価結果を28年度職員の賞与に反映。（独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成27年度評価結果の反映状況の公表） 若手職員に関しては数年（3年程度）スパンで配置換えを実施し機構職員に必要な共通的・基盤的専門性を習得できる様にし、将来の機構職員としてのキャリアパスが描きやすくなるよう努めた。一方、中堅職員に関してはそれまでの職歴や保有資格、本人の意向を総合的に勘案し各々の専門性が高められる人事異動に努めた。 28年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。67テーマ、研修回数72回、受講者数延べ390人。通信教育講座について、150コース延べ129人 	
--	--------------------------------	--	--	--	--

				<p>が活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入構4-5年目の職員及び、希望する課長代理・主任を対象者とした「海外販路支援のための知識」及び「ITを活用した支援に必要となるシステム開発プロジェクトの管理手法」を習得するための研修を新たに実施するほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、新入職員の即戦力化に組織的に取り組むため、一昨年度創設した「OJTリーダー制度」のリーダー選任者への研修も引き続き実施した。 ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ4人、中小企業大学校支援研修へ6人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発、投資事業管理等の専門分野の研修にのべ59人の職員を派遣。 ・26年度に策定した「事業部門別人材育成体系」の具体的な取り組みの推進と定着化をねらいとして、策定部門と「人材育成推進会議」を9月と2月に開催し、各部署の取り組みの共有化と育成体系のメンテナンスを図った。結果として、新たに1部門1分野が体系に追加し、11事業部門24分野の体系を整備した。 <p>[職員の資格保有者] ※29年1月現在 中小企業診断士 107人、宅地建物取引主任者 72人、 行政書士 16人、税理士 3人、一級建築士 3人、 技術士 7人、公認会計士試験合格者 1人、 社会保険労務士 4人、ファイナンシャルプランナー（AFP） 28人、 ファイナンシャルプランナー（CFP） 8人、 情報処理技術者 37人、1級土木施工管理技士 16人、 土地区画整理士 17人、測量士 3人、 証券外務員1種 5人、販売士 7人、 商業施設士 2人、 証券アナリスト 7人、CIW認定資格 1人、</p>
--	--	--	--	---

<p>・環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙等の成長分野など特定分野での高度な専門性と支援意欲をもつ外部専門家の発掘及び育成を行う。</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <p>・財務会計情報や事業の評価指標等の活用に加えて、経営上重要な活動実績等については、より迅速に把握し共有できる取組を検討し、業務遂行上の課題の早期発見と対応を図る。</p> <p>・十分な成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している事業については、改</p>	<p>・成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家を積極的に登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行うとともに、外部専門家のマネジメント体制を改善・強化する。</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <p>・事業の進捗状況を財務会計情報や事業の評価指標等の内部指標により把握し、日々の的確な経営判断に活用する。業務遂行上の問題は早期に発見し、迅速に対応する。</p> <p>・十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、改善又は廃</p>	<p>・機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を図るため、成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家の登用に努める。また、外部専門家を擁する事業部門間で情報共有を図り、効果的かつ柔軟な外部専門家の登用・活用に向けた方策の検討を進める。</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <p>・業務遂行上の問題を早期に発見し、迅速に対応することができるよう、四半期ごとの損益状況等の確認や事業の評価指標等の内部指標により、事業の進捗状況を把握する。</p> <p>・全ての事業について横断的な見直しを行い、十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似の</p>	<p>再開発プランナー 4人 計 348人 [職員の修士以上の学位取得者] ※ 29年1月現在 博士(工学、法務、金融) 3人、 MBA(経営管理学修士) 5人、 MBA以外の修士 76人 計 84人</p> <p>・「外部人材担当者連絡会」を実施し、外部人材制度担当部署の担当者間での様々な情報共有や制度改善に向けた調整を図り制度の効果的な運用の支援を行った。また、前年度に引き続き外部専門家制度の効率的、効果的運用のため、外部専門家の専門分野等の「見える化」(情報の共有)への取組みを実施した。 外部専門家数 3,499人</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <p>・財務会計システムを有効活用し、より迅速に財務状況を把握するため、四半期ごとに財務データを役員会等に報告。併せて前年対比の財源別・事業別の損益状況や機構発足以降の事業別の資産状況の推移等を報告。これらの管理会計情報により、各事業の現状と課題に係る活発な議論に資するとともに業務改善実施の基礎を提供。</p> <p>・重要業績評価指標(KPI)については、追加、削除等の見直しを適宜行い、事業の進捗管理を最適化。見直しにあたっては、全項目を対象とし、事業を直接担当する部署や、職員からの提案が反映されるよう、本部関係部門に対し、ヒアリングを実施。</p> <p>・事業成果(アウトプット)を示すKPIは、原則月次管理とし、全役職員で情報共有。事業の状況を把握、予想しつつ、現時点での運営または活動方針に反映。</p> <p>・全役職員が損益状況や事業の進捗状況を共有することにより、組織全体としての業務改善や予算執行計画の見直し等を実施。</p> <p>○事業の廃止 ・資金調達マッチング事業は、民間機関、地方公共団体等においても同様</p>	
---	---	---	---	--

<p>善又は廃止し、新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者等との直接の接点となる部門が収集する施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」による事業評価を適切に行う。評価に際しては、相談件数などの「アウトプット」の評価に加え、企業の成長を客観的に判断できる事業については、企業の業績や我が国経済への貢献度などの「アウトカム」の評価を行う。 ・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研 	<p>止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 ・事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努めるとともに、今後の業務実績等を踏まえた上で、中期目標期間内に廃止等も含めた見直しを行う。 ・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研 	<p>サービスを提供している業務は、その必要性を検討し、改善又は廃止する。</p> <p>本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努める。 ・中小企業大学校では、中小企業・小規模事業者の経営者、経営管理者等を対象に自社の経営課題解決につ 		<p>のイベントを実施していることから、27年度をもって廃止する一方、支援要請があった際は、機構出資ファンドや地域金融機関等を紹介するなど、引き続きタイムリーに対応している。</p> <p>○市場化テスト（民間競争入札）等のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修業務や施設運営が市場化テスト（民間競争入札）等により適切に行われているかについて、受講者、関係者へのヒアリング調査等を含むモニタリングや民間事業者等から提出される報告（月次、年次）に基づき実施状況を把握。改善点が生じた時はその都度民間事業者等と協議し対処。また、月毎の定例会議で民間事業者等と協議し改善点について対応を要求。 ○事業成果の評価・検証・改善 ・専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、新連携支援事業、ビジネスマッチング、ファンド出資事業、インキュベーション事業、中小企業大学校、高度化事業、地域資源活用支援事業、農商工連携支援事業等においては、利用者に対してアンケート調査やヒアリング調査を行うなど、企業の業績、事業化の状況、マッチングの状況、事業の目標達成状況等の事業効果（アウトカム）や支援事例を収集。 ・これらのデータや支援事例等を活用して事業評価と業務改善を実施。 ・平成29年度計画の策定にあたって、全部門、全地域本部において、PDCAサイクルに基づく、中期計画及び平成28年度計画の実施状況の振り返りを実施した上で、これを踏まえた実施方法の変更や改善等を反映。 ○金融機関への保証制度周知活動において事業再生円滑化債務保証制度を説明し、業務ニーズの把握等の情報収集を実施。 ○金融機関等への債務保証制度の説明を実施（27回）（再掲） ・中小企業大学校は、自社の経営課題解決につながるよう、事例研究、自社課題解決演習等を行う日数を確 	<p>■債務保証業務のニーズ把握（財務省共管業務）</p> <p>金融機関への保証制度周知活動において事業再生円滑化債務保証制度を説明し、業務ニーズの把握等の情報収集を実施（27回）。</p>
---	--	--	--	---	--

<p>修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化を図る。</p>	<p>修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化を図る。</p>	<p>ながる研修、小規模事業者等の事業活動の活性化担当者を対象に支援能力の向上につながる研修、政策課題に対応した研修に重点を置き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業大学校における企業向け研修及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務（研修企画・募集に係るものを除いた業務）並びに施設の運営等業務については、民間競争入札による民間委託を全校で実施する。実施にあたっては、業務が円滑に実施されるよう全校でモニタリング等により業務実施状況を把握し、業務実績評価を行う。 		<p>保するため、1回あたりの研修日数を拡充すると共に、中小企業施策に直結した研修を拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業大学校における企業向け研修及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務（研修企画・募集に係るものを除いた業務）並びに施設の運営等業務については、市場化テスト（民間競争入札）による民間委託を全校で実施。市場化テストについては、総務省『官民入札等監理委員会』での審議により、終了プロセスへの移行が了承され、公共サービス改革基本方針（28年6月28日閣議決定）の対象外となり、28年度で終了。 <p>○市場化テスト（民間競争入札）等のモニタリング（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修業務や施設運営が市場化テスト（民間競争入札）等により適切に行われているかについて、受講者、関係者へのヒアリング調査等を含むモニタリングや民間事業者等から提出される報告（月次、年次）に基づき実施状況を把握。改善点が生じた時はその都度民間事業者等と協議し対処。また、月毎の定例会議で民間事業者等と協議し改善点について対応を要求。 <p>モニタリングの実施は以下のとおり。</p> <p>（旭川校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修運営について45回（延べ146日間）で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>（仙台校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修運営について38回（延べ187日間）で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>（三条校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修運営について21回（延べ131日間）で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>（東京校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修運営について37回（延べ307日間）で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 	
---	---	--	--	--	--

				<p>(瀬戸校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について17回(延べ113日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(関西校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について30回(延べ126日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(広島校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について17回(延べ100日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(直方校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について37回(延べ172日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(人吉校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について34回(延べ150日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>○業務実績評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学の業務実績の評価を実施。(参考:市場化テスト対象事業(民間競争入札)における研修実績) <p>(旭川校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度98.6% ②講師の満足度97.9% ③施設の満足度94.4% <p>(仙台校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度98.6% ②講師の満足度100% ③施設の満足度95.1% <p>(三条校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度98.8% ②講師の満足度100% ③施設の満足度95.0% <p>(東京校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度96.4% ②講師の満足度99.5% ③施設の満足度94.5% <p>(瀬戸校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度97.7% ②講師の満足度100% ③施設の満足度94.3% <p>(関西校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度98.2% ②講師の満足度98.6% ③施設の満足度95.4%
--	--	--	--	--

<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。 ・人件費総額、給与の支給基準及び支給水準については独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。 ・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務については、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務を効率的に運営する。 ・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。 	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。 ・人件費総額、給与の支給基準の設定等に関しては、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。 ・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務は、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務の効率的な運営のための取組を行う。 ・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。 	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。 ・人件費総額、給与の支給基準の設定等に関しては、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。 ・資金出納等の管理業務は、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務の効率的な運営のための取組を行うとともに、より効率的なあり方を検討する。 ・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の設定に努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡を念頭に置きつつ施設運営を行い、自己収入の確保を図る。 	<p>（広島校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度98.9% ②講師の満足度100% ③施設の満足度96.1% <p>（直方校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度98.7% ②講師の満足度100% ③施設の満足度95.2% <p>（人吉校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度99.5% ②講師の満足度100% ③施設の満足度98.0% <p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■運営費交付金（退職手当を除く）の削減 ・運営費交付金を充当して行う業務については、第3期中期目標期間平均で3.9%の削減（新規追加分を除く）。 ○給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組み ・地域手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は1級地（東京特別区）20%のところ12%とした。）。 ・広域異動手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は300km以上10%のところ3%とした。）。 ・エリア限定職制度を継続（21年度創設）。 ・任期付職員制度を継続（22年度創設）。 ○対国家公務員給与比較 114.3ポイント（27年度113.1ポイント） ・地域勘案106.5ポイント ・学歴勘案111.2ポイント ・地域・学歴勘案104.6ポイント ・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料の適切な受益者負担の設定を念頭に置きつつ事業を実施。（参考：中小企業診断士養成課程の受講料について民間の登録養成機関の受講料水準等勘案し、23年度から27年度までに段階的に引き上げ済み。） 	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■運営費交付金を充当して行う業務については、第3期中期目標期間の毎年度平均で1.05%の削減目標に対し、これを上回る3.9%を削減。
--	---	--	--	---

<p>②契約の適正化</p> <p>・契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p>	<p>②契約の適正化</p> <p>契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をい）によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、震災復興支援等事務・事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p> <p>入札・契約の適正な実施について、外部有識者等による契約監視委員会及び監事等による監査を受ける。これらの取組状況について公表を行う。</p>	<p>②契約の適正化</p> <p>・平成28年度調達等合理化計画に基づき、本年度重点的に取り組む分野である競争性のある契約における一者応札・応募案件減少に向けた調達の改善として、複数の応札・応募者が見込まれない調達に係る周知方法の検討、適切な公告期間の設定、適切な競争参加資格の設定および具体的な仕様書の作成、適切な事業期間・事業規模の設定に取り組むこととする。また、事務処理効率化等を目的とした本部一括発注による調達の推進に努めることにより事務処理の効率化および経費削減を目指すこととする。</p> <p>障害者就労施設等への優先調達については、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針」に即して定めた同計画の調達方針に基づき前年度実績を上回る調達に努めるものとする。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底の取組として、随意契約に関する内部統制の確立のために新たに随意契約を締結する案件については、「入札・契約手続委員会」で検証を行うこととする。</p> <p>不祥事の発生の未然防止・再発防止については、各会計機関の契約担当職員を対象として、定期的に研修を行うとともに、本部調達担当者による契約事務実務マニュアル等を活用した指導や情報交換を通じて、契約担当職員のスキルアップを図り不祥事の未然防止等に努めることとする。</p> <p>一定基準以上の案件の調達方針については「入札・契約手続委員会」に事前に諮ることにより契約手続きの適正性を確保するとともに、事後評価については外部有識者や監事を委員とする「契約監視委員会」において点検を行う。契約監視委員会等で指摘された事項については、実効性等を検討しその後の調達手続きに反映するなど、契約手続きの一層の改善に向けた不断の見直し</p>	<p>・インキュベーション施設については、収支均衡を念頭に置きつつ着実な業務運営を実施。</p> <p>②契約の適正化</p> <p>・平成28年度調達等合理化計画に基づき、競争性のある契約における一者応札・応募案件減少に向けた調達の改善及び事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達の推進を行った。</p> <p>その結果、同計画に定める評価指標に対する実績は次のとおり。</p> <p>○一者応札・応募減少に向けた調達の改善</p> <p>【評価指標】新規競争契約における一者応札件数の27年度実績（16件）と比べた28年度の減少数（事前確認公募を除く）</p> <p><平成28年度実績>28年度の新規競争契約における一者応札件数は16件であり、前年度と同数。</p> <p>（参考）</p> <p>・27年度実績：16件</p> <p>○事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達</p> <p>【評価指標】27年度実績額に対する削減額</p> <p><平成28年度実績>事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達の推進については、①本部において複数のリース契約となっているコピー機器等について、プリントサービスによる契約に見直し一本化を図ったほか、②本部における事務用品の発注については、事務用品ごとの規格統一および単価契約に向けた調達方針を各課へ周知したことにより事務処理の効率化、経費削減を実施し、22百万円を削減。</p> <p>（参考）</p> <p>① コピー機器、プリンター、FAX 機器リース料、保守料</p> <p>・27年度実績：7,000万円</p> <p>・28年度実績：5,400万円</p> <p>② 消耗品</p> <p>・27年度実績：3,000万円</p> <p>・28年度実績：2,400万円</p>	<p>■契約の適正化については、平成28年度調達等合理化計画に基づき、競争性のある契約における一者応札・応募案件減少に向けた調達の改善、事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達を推進。</p> <p>i) 一者応札・応募減少に向けた調達の改善として、新規競争契約における一者応札件数は、前年度と同数（27年度16件→28年度16件）。</p> <p>ii) 事務処理効率化等を目的とした調達として、本部において複数のリース契約となっているコピー機器等の契約見直し等により、22百万円の経費削減を実現。</p> <p>iii) 障害者就労施設等への優先調達は25.3百万円と前年度より11百万円増。</p>
--	---	--	--	---

<p>③情報公開による透明性の確保</p> <p>・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。</p>	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <p>・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。</p>	<p>に引き続き取り組むとともに、地域本部等の契約担当職員への周知徹底及び情報共有を図る。 また、入札・契約の適正な実施については、監事等による監査を受けるものとする。 なお、調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等については、機構ホームページで公表する。</p> <p>③情報公開による透明性の確保</p> <p>・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。</p>		<p>○障害者就労施設等への優先調達 【評価指標】障害者就労施設等からの調達増加額 ＜28年度実績＞28年度調達方針を地域本部等と共有したことにより28年度実績は25.3百万円の調達となり、前年度より11百万円の増加。 (参考) ・27年度実績：14.3百万円</p> <p>○随意契約に関する内部統制の確立 【評価指標】入札・契約手続委員会による点検件数等 ＜平成28年度実績＞入札・契約手続委員会で、新たに随意契約を締結する案件として3件の検証を実施。 (参考) ・27年度新たな随意契約：4件</p> <p>○不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 【評価指標】研修等の実施回数および各地域本部等への訪問指導回数 ＜28年度実績＞各会計機関の会計担当職員を対象とした「契約担当者会義」（8月）及び「決算マニュアル等説明会」（3月）を、各1回実施。各地域本部等への訪問指導は、6回実施（関東・北陸・中部本部、関西校、九州本部、人吉校）。</p> <p>・28年度調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等については、機構ホームページで公表。</p> <p>③情報公開による透明性の確保</p> <p>・独立行政法人通則法に基づく業務実績等報告書を機構HPに公表（28年4月）。業務方法書を改正した際には、独法通則法に基づき認可後速やかに機構HPにおいて公表（28年4月、7月）。 ・女性活躍推進法に基づき、特定事業主行動計画を策定し、機構HPにおいて公表（28年5月）。 ・その他法律や閣議決定等に基づき、財務、監査、入札・契約関連情報、給与実態等の情報を機構HPにおいて迅速にわかりやすく公表した。</p>	
--	--	---	--	--	--

<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能については、更なる充実・強化を図る。 <p>・財務の健全性及び適正な業務運営のため、内部規程等の整備、職員研修の拡充、情報公開等、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、高度化事業は、金融庁との連携及び検査体制の整備が図られたところで金融庁検査を導入する（損失の危険の管理に限る）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書で明らかにする。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書で明らかにする。 ・高度化事業における回収見込みのない債権の償却の状況及び機構内部の審査プロセスを事業報告書で明らかにする。 <p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能は、更なる充実・強化を図ることとし、必要な体制や規程等の整備を行う。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成 22 年 3 月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にする。 ・財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。具体的には、金融業務のリスクを的確に管理するための内部規程等の整備、外部専門家等による職員研修を拡充、事業別収支情報等の情報公開等を行う。また、高度化事業に係る金融庁検査は、中期目標に従い的確に対応する。 ・内部監査は、業務の一層の適正化・効率化を行うため、監査計画を策定の上実施するものとし、監査結果に基づく改善内容について、適切に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載する。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載する。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際しては、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載にする。 <p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能の更なる充実・強化を図るため、機構におけるリスクの把握・評価を行うとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員会を開催する。 ・金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、法令に基づく立入検査に適切に対応するとともに、高度化事業等リスク管理評価委員会を開催し、当該委員会の意見や助言を踏まえて、適切な業務運営を行う。 ・内部監査に関しては、監査のポイントを明確化した実施計画書を作成し効率的な監査を実施するとともに、業務改善に資する監査を実施する。また、業務方法書に基づき、監事との連携を図るとともに、被監査部門の内部監査結果に対する改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載した。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際して、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載。 <p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門におけるリスクの把握・評価を促進し、機構全体としてのリスク対応計画を追加・更新。同計画に基づく対策の一環として、海外出張リスク管理マニュアルを作成し、内部統制委員会及びリスク管理委員会において審議した上で策定。両委員会については、上記のほか高度化事業に係るリスク管理を審議するなど、年間各 4 回開催。 加えて、29 年度中の BCP 策定に向けた非常時優先業務の絞り込みや、防災マニュアルの作成など、内部統制の更なる充実・強化に向けた取り組みを実施。 ・金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、高度化事業等リスク管理委員会を 28 年 9 月に開催。同委員会では、信用リスク管理体制の強化に向けた対応方針等について審議し、その審議結果も含めて、内部統制委員会及びリスク管理委員会で審議。 ・年度内部監査計画の他に個別監査テーマごとに事前調査による監査ポイントを明確化した内部監査実施計画書を作成し効率的に監査を実施。内部監査結果に対しては、被監査部門より改善方針が提示され、適時フ 	<p>■機構全体のリスク対応計画に基づく対策の一環として、海外出張リスク管理マニュアルを作成し、内部統制委員会及びリスク管理委員会において審議した上で策定。両委員会については、上記のほか高度化事業に係るリスク管理を審議するなど、年間各 4 回開催。</p>
--	---	--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への情報提供等の利便性の向上や内部管理業務の効率化、高度化のため、最適化計画を踏まえ、業務・システムの改善を行う。 ・「サイバーセキュリティ戦略（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）」等の政府の方針に則り、情報セキュリティを確保する。 ・このほか、既往の閣議決定等で示された政府方針に基づく取組や会計検査院等の指摘を踏まえた見直しについて、着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスへの対応は、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たす。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。 ・共済業務、機構WANの業務・システムの最適化は、それぞれの業務最適化計画を踏まえ、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保等を目標とした取組を行う。 ・「サイバーセキュリティ戦略（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）」等の政府の方針を踏まえ、情報セキュリティを確保する。 ・その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。 	<p>措置状況を適時フォローアップし、理事長に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスを着実に推進していくため、平成28年度コンプライアンス・プログラムを策定し、これに基づき研修等を実施する。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。 ・共済業務・システムの最適化については、資産の棚卸及びマニュアル整備を推進する。また、今後の最適化計画の在り方について検討する。 ・次期機構WANシステムの導入を行い、業務の効率性・合理化、業務のワークスタイルに応じたインターネット等外部環境を経由した情報連携などの利用者の利便性の向上や、より高い安全性・信頼性を目指す。 ・「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」等の政府方針等を踏まえた情報セキュリティポリシーを遵守し、機構が取り扱う情報資産の安全性の維持に関する組織的な取組を推進する。また、マイナンバー制度の導入を踏まえ、個人情報管理の強化を図るとともにITガバナンスを強化し、よりセキュアな環境を構築する。 ・平成28年度以降の実施を目指し、「情報化ネットワークシステム運用管理業務」に係る民間競争入札による民間委託に対応するため、関係省庁と連携し準備を行う。 ・その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。 	<p>フォローアップすることで、改善措置状況を理事長に報告。 監事とは同様の報告のみならず、会計監査人を含めた三様監査としての意見交換等連携を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構役職員が、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき、積極的に行動・実践するよう、28年度コンプライアンス・プログラムに則り、様々な啓発を実施。具体的には、階層別研修及び全職員向けeラーニングを実施したほか、メールマガジンを毎月配信するなど、法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たすコンプライアンス意識を醸成。 ・共済業務を支えるシステムを維持・運営するためマスタファイル上の格納件数を拡張するなどの整備を行うと併に、各課の業務マニュアルを刷新した。共済業務・システムについては、今後も業務改善の推進の中において検討していく。 ・計画通り、次期機構WANシステムの導入により、業務の効率性・合理化、業務のワークスタイルに応じたインターネット等外部環境の整備を行い、セキュリティ対策を講じた高い安全性・信頼性のある安定した業務基盤の整備を終えた。 ・サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を受け、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）他が実施する情報セキュリティ対策に則った具体策を講じ、機構が取り扱う情報資産の安全性の維持に関する組織的な取組を進めた。また、マイナンバー制度の導入に伴うセキュリティ対策を講じ、個人情報管理の強化を図った。 ・関係省庁と協議を終え、計画通り29年9月より「情報化ネットワークシステム運用管理業務」に係る民間競争入札による民間委託を実施するため、調達手続きを進行中。 <p>○会計検査院の指摘対応 ・該当なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■次期機構WANシステムの導入により、業務の効率性・合理化、業務のワークスタイルに応じたインターネット等外部環境の整備を行い、セキュリティ対策を講じた高い安全性・信頼性のある安定した業務基盤を整備。
---	---	--	---	---

					<p><課題と対応></p> <p>限られた経営資源のなかで、業務運営の効率化を図りつつ、支援の質の向上や新たな政策課題にも取り組んでいくためには、引き続き組織活性化や業務改善に取り組んでいく必要がある。このため、28年4月に立ち上げた「業務改善推進会議」を中心として、各部門で解決できない課題や機構共通の課題への対応を組織横断的に検討し、組織活性化・業務改善の更なる推進を図っていく。</p> <p>さらには、AIやビッグデータ等による産業構造や経済社会の変革が予想される中、機構の中小企業者への支援のあり方・手法にも大きな変革が求められていることを踏まえ29年3月に立ち上げたAIプロジェクトチーム等では、AI等を活用して将来的には支援施策を381万の中小企業・小規模事業者に行き渡らせる支援サービスや、スマホ等でのアクセスによりいつでも相談対応可能な支援サービスの提供等を検討していく。当面は、AIの技術の進展や投資対効果等を検証し、段階的な導入の検討を進める。</p> <p>業務運営の適正化については、小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度における前納減額金の計算方法の運用について、現在、調査中であり、その結果を踏まえ必要な対策を講じる。</p> <p>27年度における一部会計処理の誤謬については、独立行政法人会計基準等に基づき28年度に修正。再発防止のための体制を徹底することとした。</p>
--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0484

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	IV. 財務内容の改善に関する事項	III. 財務内容の改善に関する事項	III. 財務内容の改善に関する事項		III. 財務内容の改善に関する事項	<p>III. 財務内容の改善に関する事項</p> <p><評価と根拠> 評価： A 根拠： 法人全体として、1,266億円の当期総利益を計上。小規模企業共済勘定の共済資産の運用は、国内・海外の株式市場等の影響もあり2.39%と、前年度0.18%を大幅に上回る利回りを確保し、利益剰余金を増加させる要因となっている。一般勘定は、高度化事業で約47億円の貸倒引当金戻入を計上。小規模企業共済勘定で1,225億円、一般勘定で263億円(うち前中期目標期間繰越積立金64.3億円)の利益剰余金を計上。このほか、保有資産の見直しについても、日本貿易振興機構との会議室の相互利用による連携を強化するとともに、中心市街地都市型産業基盤施設については1施設を地方公共団体へ譲渡し、また1施設は地方公共団体と譲渡に係る覚書を締結。加えて、職員宿舎については、廃止対象借上げ宿舎1戸を廃</p>

<p>1. 財務内容の改善</p> <p>・小規模企業共済の資産については、小規模企業共済法第25条第1項に基づき、機構が「基本方針」を定めることとされている。この基本方針において、安全かつ効率的な運用を確保するため、基本ポートフォリオ（運用に係る資産の構成）等を定めるとともに、定期的に、外部有識者等で構成する「資産運用委員会」の評価・助言を受け、必要に応じ、基本ポートフォリオ等の見直しを検討する。</p>	<p>1. 財務内容の改善</p> <p>①財務内容の改善に関する取組</p> <p>・小規模企業共済の資産は、小規模企業共済法第9条に基づき小規模企業共済法施行令第2条に定める共済金の給付を将来にわたり確実に行えるよう、「運用の基本方針」に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオ、繰越欠損金の削減計画の見直しなど重要事項について助言を受け、必要に応じこれらの見直しを行う。</p>	<p>1. 財務内容の改善</p> <p>①財務内容の改善に関する取組</p> <p>・小規模企業共済制度の資産は、安全かつ効率的な運用に留意しつつ、法令に定める共済金の給付を将来にわたり確実に行えるよう、「運用の基本方針」に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオなど重要事項について助言を受ける。また、中小企業政策審議会共済小委員会の結果を踏まえ、必要に応じこれらの見直しを行う。</p> <p>なお、共済制度の資産運用状況に係る情報は、機構ホームページ等で積極的に公開する。</p>		<p>1. 財務内容の改善</p> <p>①財務内容の改善に関する取組</p> <p>・運用の基本方針に基づき、共済制度を安定的に運営していく上で必要とされる収益を長期的に確保するため、共済金の支払いに必要な流動性を十分に確保するとともに、安全かつ効率的な運用を行った。</p> <p>・27年度の運用状況を6月開催の資産運用委員会に報告し、適切な運用と評価を受けた。</p> <p>・28年度第3四半期までの運用状況を2月開催の資産運用委員会に報告し、運用方法に問題がないことを確認。</p> <p>・運用受託機関と四半期ごとにミーティングを行うとともに、評価基準に基づき運用状況について確認、的確に評価し、モニタリングを適切に実施。</p> <p>・平成28年1月に導入された日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」や、同年3月の「中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 第6回共済小委員会」における議論を踏まえ、金融環境の変化に対応した基本ポートフォリオの見直しを実施し、6月及び10月に開催した資産運用委員会からの助言を受けて、新たな基本ポートフォリオ（案）を策定。当該（案）を12月の「中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 第7回共済小委員会」にて報告し、1月の機構役員会に付議し、了承された。また、新たな基本ポートフォリオの29年4月からの適用に向け、3月に資産の移管を実施した。</p> <p>・資産運用状況に係る情報を積極的に公開（27年度資産運用の状況と評価、資産運用委員会の議事要旨等を機構ホームページに掲載）。</p> <p>・運用利回り 28年度 2.39% （27年度 0.18%）</p> <p>・当期総利益 1,184億円</p> <p>・利益剰余金 28年度 1,225億円 （27年度 41億円）</p>	<p>止するなど成果を上げており、A評価と判断。</p> <p>1. 財務内容の改善</p> <p>■小規模企業共済資産の運用は、資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率的な運用を基本とし、共済制度を安定的に運営していくうえで必要とされる収益を長期的に確保することを目的として運用。28年度は、国内・海外の株式市場等の影響もあり運用利回りは2.39%を確保。前年度運用利回り0.18%から大幅に改善し、28年度末の利益剰余金は、小規模企業共済勘定として1,225億円と大幅に増加。（参考：機構発足時繰越欠損金9,363億円、平成20年度繰越欠損金9,903億円）</p>
---	--	--	--	--	---

<ul style="list-style-type: none"> 施設整備等勘定及び出資承継勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。 出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、株式処分の着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行う。必要に応じ事業運営の改善を求めることや関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。 出資業務、債務保証業務、融資業務、施設整備等業務、共済業務といった財務の健全化を確保すべき業務については、適切な審査や債権管理の徹底等を行うなど、適切な措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備等勘定及び出資承継勘定は、引き続き管理費用の削減等に努め、収支の改善を図る。 出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、株式処分の着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行う。必要に応じ事業運営の改善を求めることや関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備等勘定及び出資承継勘定は、引き続き管理費用の削減等に努め、収支の改善を図る。 出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、投資先の経営状況を適切に把握するとともに、適正に評価した価格での売却を基本とした株式の処分を目指し、投資先企業等との協議を行う。 産業投資特別会計による出資承継勘定の出資先法人（三セク）に対する出資については、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行い、経営健全化計画の実行状況を管理するなど、事業運営の改善を求めることとし、事業運営の改善が見られず、経営状況の一層の悪化が見込まれる場合には、関係省庁及び他の出資者とも協議の上、可能な限り早期の株式処分を図る。 		<p>[機構発足時繰越欠損金 9,363億円] [平成20年度繰越欠損金 9,903億円]</p> <p>■施設整備等勘定</p> <p>○集積促進団地の譲渡事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして企業誘致活動を実施し、全体で6区画5.1ヘクタールを譲渡賃貸。 <p>○インキュベーション施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーション施設については、収支の改善を図る取組みとして、大学や地方公共団体、地域支援機関等と連携した入居者誘致活動を実施。 インキュベーション施設（新事業創出型） 年間平均入居率（27年度87.6%→28年度92.4%） 試作開発型事業促進施設については、経過業務期間終了後の売却又は地方公共団体への移管に向けて、関係地方公共団体等との協議及び入居企業への説明等を実施。 <p>■出資承継勘定</p> <p>○旧産業基盤整備基金から承継した出資先ベンチャー企業の管理（出資先1社）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先の経営状況を適切に把握しつつ株式処分の可能性について検討。投資先企業と売却の協議を行った（継続中）。 <p>○出資事業（特定出資法人、繊維事業三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧構造転換法、旧繊維法に基づき地域経済の活性化、繊維産業の支援等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。28年度は6社を管理。 全社に対し、関係する地方公共団体に対して株式処分について協議。 決算の報告等を通じて経営状況の把握を行うとともに、経営健全化計画の進捗状況についてヒアリングを行うなど、適切な管理を実施。 各社の実情に応じた収益向上策や
---	--	--	--	---

	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度化事業に係る債権の回収は、機構と都道府県の責任の所在を明確にしたうえで、機構も専門家の派遣等により積極的に関与する。併せて、融資先の返済能力を踏まえた償還可能性等について確実な審査を行い、新たな不良債権の発生の抑制を図る。 中小企業倒産防止共済制度に係る共済貸付金の回収は、着実な債権回収を進める。 	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度化事業の債権の回収については、都道府県と回収方針の明確化に努める。債権管理・回収に係る都道府県への支援策として、債権管理研究会の開催、債権管理アドバイザー業務、調査・アドバイザー業務及び回収委託支援業務を引き続き実施する。併せて回収不能な債権について、償却を行うことにより、不良債権処理の促進を図る。さらに、回収委託業務の利用促進など回収の円滑化・早期化について都道府県に働きかける。貸付けにあたっては、事業計画の進捗に合わせて複数回の現地支援を実施し、財務状況の精査、償還能力の確認等のほか、診断・助言への対応状況の確認を行い、確実な審査を行う。 中小企業倒産防止共済制度における共済貸付金回収については、回収専門人材の活用及び専門的なノウハウの導入など回収管理体制の強化を実施し、着実な債権回収を進める。特に、高額貸付者に対する貸付直後の現況確認の実施や延滞発生直後の早期対応、継続的なモニタリングを徹底するなど、要回収債権に係る管理措置を確実に行う。 		<p>経費削減策について支援・助言の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1社において配当を実施。配当収入7百万円。 <p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <p>■高度化事業</p> <p>○都道府県に対する債権管理、債権回収に係る支援策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権管理研究会を2回開催し、債権管理アドバイザーを本部に38人配置し、都道府県に対して債権管理・回収に係るアドバイスを実施した。 債権回収調査会社による調査・アドバイザー業務を20道県で25件、債権回収会社及び弁護士法人による回収委託支援業務を7県で26件実施した。 償却は、14件で約26億円実施。 回収委託業務の円滑化を図るため、連帯保証人の側面調査を2県で2件実施した。 回収委託業務の早期化は、条件変更先の回収委託として1県で2件実施した。 <p>○確実な貸付審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地支援等を積極的に行うとともに、都道府県との連携を密にし、計画初期段階から事業計画の内容を把握することなどにより確実な審査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 中小企業倒産防止共済制度における共済金貸付回収については回収専門の人材を活用し、債権回収の専門的ノウハウを導入した債権管理体制の強化を実施している。特に高額貸付者に対する貸付後の現況確認の実施、延滞発生直後の早期対応、長期延滞者に対する法的措置を実施している。また、債務者の状況を的確に把握するための債務者訪問面談を徹底するなど、貸付債権の債権回収を確実に実施した。(累計回収率の推移：20年度85.2%、21年度85.3%、22年度85.3%、23年度85.3%、24年度85.3%、25年度85.3%、26年度85. 	<p>■高度化事業において、高度化事業で約46億円の貸倒引当金戻入を計上し、28年度末の利益剰余金は263億円を計上(うち前中期目標期間繰越積立金64.3億円)。また、高度化事業の不良債権額は前年度比62億円の削減。</p>
--	---	--	--	---	--

	<p>・債務保証業務は、新規保証に係る代位弁済率の抑制を図るための確実な審査の実施を行うとともに、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理の実施、求償権の回収管理の徹底・適切な償却処理を行う。</p>	<p>・債務保証業務の実施にあたっては、各制度趣旨に鑑み利用の促進を行い、代位弁済率が各制度趣旨を勘案して抑制されるよう、確実な審査を実施する。 また、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理を実施するとともに、求償権の回収管理の徹底を図り、適切な償却処理を行う。</p>		<p>4%、27年度85.4%、28年度85.5%)</p> <p>■産業基盤整備勘定 ○債務保証業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規保証相談先については、審査を実施。 ・債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。 ・延滞・条件変更先及び業況悪化先については、今後の回収見込み等の状況の把握に努めた。 ・約定返済を開始していない据置先について、3か月毎のモニタリングを実施。 ・正常先の完済は7社。 ・自己査定を的確に行い、信用リスク管理を適切に実施。 ・28年度の保証履行（代位弁済）はなし。 <p>※機構設立以降の新規保証27社 ／138億円 代位弁済1億円 代位弁済率0.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求償権管理については、回収の難易度に応じた求償権の効率的な管理を実施するとともに、債権管理・回収の専門的知識と経験を有する専門員を活用し、実地調査による求償先の状況把握を行い、状況に応じた回収及び償却を実施。 <p>平成28年度 求償権回収額: 4社 8百万円 平成28年度 求償権償却: 1社 4百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証料収入 6百万円 ・求償権残高 20億円 <p>○出資事業（高度化三セク、中心市街地三セク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠法に基づき地域経済の活性化、地域産業の支援、中心市街地の活性化、地域住民の利便性の確保等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日 	<p>■債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。また、FAZ三セクについては、決算の報告やヒアリング等を通じて経営状況を把握するなど適切な管理を実施。</p>
--	---	---	--	--	--

				<p>常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を抱えている出資先や経営状況が芳しくない出資先に対しては、別途経営状況ヒアリングや経営改善会議を通じて、経営改善計画の策定を要請するなどの取組みを実施。高度化三セクにあっては巡回助言訪問を実施。 また、高度化三セク及び中心市街地三セクにおいて、個別の経営状況を踏まえ、経営の向上に資する情報提供、出資先相互の連携や情報共有による経営革新等を目的とした研究会を開催。研究会の内容は、「建築保全の進歩と今後の修繕の在り方」等の講演及び事例発表。 ・中心市街地三セク1社において、地方公共団体の意向を踏まえ同社は清算する方針を固め今後正式な手続きに入る旨を役員会で報告済み。 ・高度化三セク1社において配当を実施。配当収入0.5百万円。 <p>○出資事業（F A Z三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記出資事業のうち、産業基盤整備勘定の三セク（F A Z三セク・9社）については、決算の報告等を通じて経営状況の把握を行うなど、適切な管理を実施。 また、個別の経営状況を踏まえ、経営の向上に資する情報提供、出資先相互の連携や情報共有による経営革新等を目的とした研究会を開催。研究会の内容は、「建築保全の進歩と今後の修繕の在り方」等の講演及びグループディスカッション。 ・1社は、清算完了。清算分配金201百万円。 ・1社において配当を実施。配当収入0.7百万円。 <p>○三セク出資（頭脳三セク及びO A三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧頭脳立地法及び地方拠点法に基づき、地域経済の活性化、地域産業の支援等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。28年度は18社を管理。 	
--	--	--	--	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主の権利を活用して適切に対処。 ・頭脳三セク連絡会及びOA三セク連絡会を各1回ずつ開催。管理経費節減や入居促進等にかかる意見交換を行うなど、経営改善に向けた取組みを実施。 ・経営改善を目的とした施設売却を計画する1社と出資契約に基づく協議を受け回答。 ・繰越欠損の大きい1社から経営改善計画の提出を受け、経営改善について協議。 ・特定関連会社である1社及び関係自治体と機構出資比率低減について協議。 <p>○出資事業（新事業三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧新事業創出促進法に基づき、地域の特性を活かした新事業創出支援を図るため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。28年度は4社を管理。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主の権利を活用して適切に対処。 ・地域政策の推進を目的とした施設の一部売却を計画する1社と出資契約に基づく協議を受け回答。 <p>■出資三セク事業（出資承継勘定を含む）全体のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が株式を保有する第三セクターについては、28年度期首時点では89社、28年度期末時点では8 	
--	--	--	--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> このほか、財務の健全性を確保すべき業務は、そのための必要な措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧産業用地事業における土地譲渡割賦債権等については、債務者の業況等のモニタリングを実施し、個別債務者の財務内容を分析する等により、状況に応じた適切な措置を講じ、回収を進める。 		<p>8社。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処している。 全89社に対し、地方公共団体等との協議等も含め延べ333回の協議等を実施。うち、経営改善等協議を行ったものは41社で延べ78回。 <p>■土地譲渡割賦債権等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部及び地域本部(北海道本部、九州本部)が一体となってモニタリングを実施し、債務者情報等を共有するなど、債権管理を強化。 個別債務先の財務内容を分析することなどにより状況に応じた適切な管理を実施するとともに、返済条件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 土地譲渡割賦債権等回収額16億円 土地譲渡割賦債権等残65億円(貸倒引当金15億円)、うち破産更生債権等21億円(貸倒引当金13億円) <p>■資金の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとともに、収益稼得のための効率性・収益性をできるだけ確保することを基本方針とし、満期保有を原則として運用。 運用計画については、年度初に運用総額等を定めた年間運用計画を作成し、必要に応じて運用計画の見直しを行い、理事長の決裁を得て役員会に報告している。運用実績については、毎月担当理事に、四半期ごとに役員会に報告することにより資金運用体制に適切なガバナンスが課されている。28年 	
--	--	---	--	---	--

<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 ・ 試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方事務所については、日本貿易振興機構の国内事務所と会議室の共用化を推進するとともに業務協力に関する合意書に基づき事務所間の一層の連携強化を図る。 ・ 試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の売却又は地方公共団体等と協議を進める。 		<p>度においては、大規模災害への対応に係る資金需要として、被災中小企業施設・設備整備支援事業の貸付（熊本県等）、について円滑に対応するとともに、期中の運用環境や金利情勢の変化を踏まえた資金の運用を実施。</p> <p>28年度運用収入実績 12.7億円</p> <p>■運営費交付金の執行</p> <p>○運営費交付金については、業務運営状況に応じて適正に執行管理を実施。28年度末の運営費交付金の執行残高（24.0億円）については、熊本地震や東日本大震災からの復興支援事業の財源、Webマッチングシステムの開発や中小企業大学の修繕等の財源として翌事業年度以降に収益化していく予定。</p> <p>・ 運営費交付金の執行率（対当初予算比率）〈復興特別経理予算を除く〉</p> <p>法人合計 104.2%〈104.2%〉</p> <p>うち一般勘定 105.7%〈105.9%〉</p> <p>うち小規模企業共済勘定 100.0%</p> <p>うち中小企業倒産防止共済勘定 100.0%</p> <p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来から（独）日本貿易振興機構と同一ビルに入居している東北、近畿、沖縄に加え、その他の事務所においても、会議室の相互利用を図った（機構会議室52回、（独）日本貿易振興機構会議室7回）。 ・ 海外展示会への出展支援、TPP協定に活用に関する情報提供など、日本貿易振興機構と展示会やセミナーで連携することで中小企業の海外進出に係る業務の総合的支援を実施。 ・ 試作開発型事業促進施設について、関係地方公共団体等との協議（青森県2回、八戸市4回、浜松市2回、岡山市2回、東広島市2回、熊本県2回、財務省1回）及び入居企業15社と延べ28回の説明等を実施。このうちテクノフロンティア八戸の 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <p>■ 地方事務所での日本貿易振興機構と会議室の相互利用（59回）により、一層の連携関係を強化。</p>
--	---	--	--	--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等への売却又は移管することとし、売却又は移管に向けた協議等を行う。 ・ インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・対価等について明らかにした上で実施する。 ・ 職員宿舎は、「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）を踏まえ、廃止することとした借上宿舎の着実な廃止を行うとともに、所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコスト比較等を行うなど不断の見直しを行う。 ・ 中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等と売却又は移管に向けた協議等を行う。 ・ インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・対価等について明らかにした上で実施する。 ・ 所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコスト比較等を行い、継続して見直しを行う。また、廃止対象の借上宿舎については、着実に廃止する。 ・ 中小企業大学の施設については、外部有識者等による委員会の意見等に従って、研修企画の工夫による夜間・早朝研修の拡充、外部の施設利用を促すための地元行事での活用や地域社会との交流・貢献活動の実施等により、施設の稼働率の向上に取り組む。 		<p>施設については、八戸市からの取得要望を受け同市への譲渡について財務省の了解を取得したうえで市と譲渡に向けた協議を開始。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた状況を確認。特に、テクノフロンティア熊本の入居者とは、地震による影響と退去の見通しについて協議。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。年度当初に1施設を地方公共団体へ譲渡し、また、1施設について地方公共団体と譲渡に係る覚書を締結。 ・ クリエイション・コアかずさ及びびかずさバイオインキュベータについて、その廃止に要する費用・対価等を明らかにした上で廃止する方針を決定。 <p>○職員宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）を踏まえ、廃止対象借上げ宿舎1戸を廃止。 ・ 宿舎制度の見直しにより、宿舎に係る法定外福利費を削減（27年度比4.7%の削減）。 <p>○中小企業大学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業大学校の宿泊研修施設等の稼働率向上策について、平成26年度に設置した専門委員会において検討した改善方策に基づき、研修企画の工夫による夜間・早朝研修の拡充等を実施。 ・ 中小企業大学校について、各大学校の施設活用状況を把握するとともに、事業用資産の見直し等を検討（大学校施設で研修を開校していた日数割合 90%）。 ・ 地域活性化や地域支援機関との連携強化を図るため、地域支援機関、中小企業等に研修の場を提供するとともに、地域団体に交流の場を提供するなど、施設の有効活用を促進。 <p>【地域活性化のための連携事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元地方公共団体との連携等により、三条校、東京校、直方校、人吉 	<p>■職員宿舎については、「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）を踏まえ、廃止対象借上げ宿舎1戸を廃止。</p>
---	--	---	--	---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。 ・特に、一般勘定資産については、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余额の納付時期については、年度ごとの検討を行う。その際、小規模企業共済勘定の繰越欠損金の状況による機構全体の債務超過や緊急の中小企業対策に必要な資金の不足に陥ることがないように、財務の健全性を確保することに留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種信用基金は、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。 ・一般勘定資産は、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余额の納付時期については、年度ごとの検討を行う。なお、各年度における納付の適否及び金額については、現在、小規模企業共済勘定が繰越欠損の状況にあることに鑑み、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、年度ごとに主務省と協議を行い、決定することとする。 ・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。 ・平成28年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。 ・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処 	<p>校においてオープンキャンパスを開催し大学校施設を開放。</p> <p>(三条校) 地元地域のイベント「工場の祭典」の開催に合わせ、地元住民向け無料セミナーや中小企業者向け無料セミナー、施設見学会を実施。</p> <p>(東京校) 地元地方公共団体と連携し、多摩地域の女性創業者を中心としたマルシェや女性創業者による事業内容のプレゼンテーション、相続相談会、子供向け手作り体験教室等を実施。</p> <p>(直方校) 地元地方公共団体と連携し、地元企業の商品展示や親子体験教室、健康相談等を実施。併せて小規模事業者向けの無料セミナーを実施。</p> <p>(人吉校) 熊本学園大学、地元地方公共団体と連携し、地元の歴史・文化、防災等をテーマに公開講座を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、10月に353百万円を国庫納付。 ・一般勘定資産については、第2期中期目標において国庫納付することとした2,000億円のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付することとしているが、主務省と協議を行い、緊急の中小企業対策等への支出を優先。 <p>■金融資産の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融資産については、全勘定において、保有の必要性の判断を行ったう 	<ul style="list-style-type: none"> ■一般勘定については、繊維業務終了に伴う国庫納付 1.5 億円と創業支援施設整備費の残額の国庫納付 1.5 億
--	---	---	---	---	---

分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行う。

分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行う。

えで、国庫納付を実施。
 一般勘定 3.0億円※(3月)
 ※①繊維業務終了に伴う国庫納付 1.5億円
 ②創業支援施設整備費の残額の国庫納付 1.5億円
 産業基盤整備勘定 5.5億円※(10月)
 ※①平成27年度に清算した出資先第3セクターからの回収金を国庫納付 2億円
 ②経過業務 3.5億円(再掲)施設整備等勘定 3.4億円※(1月)
 ※平成27年度に売却した中心市街地都市型産業基盤施設2社の売却代金を国庫納付。

円の合計3億円、産業基盤整備勘定については、平成27年度に清算した出資先第3セクターからの回収金を国庫納付2億円と経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しによる国庫納付3.5億円の合計5.5億円、施設整備等勘定については、平成27年度に売却契約を締結した中心市街地都市型産業基盤施設2社の売却代金の国庫納付3.4億円。

■その他実物資産
 ○中心市街地都市型産業基盤施設
 ・中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。年度当初に1施設を地方公共団体へ譲渡し、また、1施設について地方公共団体と譲渡に係る覚書を締結。(再掲)

■中心市街地都市型産業基盤施設については、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。年度当初に1施設の地方公共団体への売却を完了し、また、1施設について地方公共団体と譲渡に係る覚書を締結。

○その他実物資産等
 ・中小企業者及び中小企業支援機関の支援を行うにあたり、現場重視の視点から全国に地域本部等を展開。事務所については、利用者の利便性と効率性を勘案し、賃借にて設置。

■知的財産
 ・商標権については、ロゴや制度の愛称(ジェグテック、経営セーフティ共済、ちよこっとゼミナール)等、利用者保護の観点から必要と判断したものについて登録し管理。

IV. 予算(人件費の見積りを含む。)、
 収支計画及び資金計画

IV. 予算(人件費の見積りを含む。)、
 収支計画及び資金計画

IV. 予算(人件費の見積りを含む。)、
 収支計画及び資金計画

- (1) 予算計画(別紙1-1)
- 【運営費交付金の算定ルール】(別紙1-2)
- (2) 収支計画(別紙2)
- (3) 資金計画(別紙3)

- (1) 予算計画(別紙1)
- (2) 収支計画(別紙2)
- (3) 資金計画(別紙3)

- (1) 予算計画(別紙1)
- (2) 収支計画(別紙2)
- (3) 資金計画(別紙3)

V. 短期借入金の限度額

V. 短期借入金の限度額

V. 短期借入金の限度額

	<p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、353億円とする。</p> <p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>該当なし</p> <p>VII. 剰余金の使途</p> <p>各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 任期付職員等の新規採用 ・ 職場環境の改善、福利厚生の充実 ・ 施設の充実、改修 ・ 重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） <p>VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <p>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等（6,227百万円）を行う。</p> <p>また、中小企業大学校（1,737百万円）、インキュベーション施設（195百万円）等の修繕及び改修を行う。</p> <p>[注]予見しがたい事情により追加的な施設整備、改修等が追加されることがある。</p>	<p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、353億円とする。</p> <p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>VII. 剰余金の使途</p> <p>各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 任期付職員等の新規採用 ・ 職場環境の改善、福利厚生の充実 ・ 施設の充実、改修 ・ 重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） <p>VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等を行う。 ・ 中小企業大学校、インキュベーション施設等の修繕及び改修工事等を行う。 		<p>短期借入金の実績 16億円</p> <p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>VII. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般勘定の利益剰余金については、創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等に係る業務に充当。 ・ 産業基盤整備勘定の利益剰余金については、債務保証業務等に充当。 ・ 小規模企業共済勘定の利益剰余金については、小規模企業共済業務に充当。 ・ 中小企業倒産防止共済勘定の利益剰余金については、中小企業倒産防止共済業務に充当。 <p>VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業者等のために工場・事業場・店舗等の整備等を実施。 累計完成件数 52市町村、644案件 ・ 中小企業大学校各校及びインキュベーション施設において修繕等を実施。 	
--	--	---	--	--	--

	<p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>既述の業務の実施に必要な人員を配置する。</p> <p>（参考1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期初の常勤職員数 785人 ・ 期末の常勤職員数の見込み 既述の業務の実施に必要な人員を確保する。 <p>（参考2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中の人件費総額の見込み 42,120百万円 <p>上記の額は、役員報酬、職員基準内給与、職員諸手当、超過勤務手当、法定福利費に相当する範囲の費用である。</p> <p>3. 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担は、事業が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性・適切性を勘案し合理的と判断されるものについて予定している。</p> <p>4. 積立金の処分に関する事項</p> <p>前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金がある場合には、主務大臣の承認を受けた金額について、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前中期計画において、中期目標期間を超える債務負担としている業務 ・ 地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・ 東日本大震災に係る復興支援業務 	<p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>業務の実施に必要な人員を配置する。</p> <p>3. 積立金の処分に関する事項</p> <p>主務大臣の承認を受けた積立金については、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・ 東日本大震災に係る復興支援業務 ・ 産業基盤整備勘定（第二種信用基金）に係る債務保証業務 ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務 		<p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>運営費交付金や自己資金等の財源の状況を踏まえ、適切な職員数の管理に努め、新卒採用の他、社会人採用や任期付職員採用を実施し、事業の実施に必要な人員を確保・配置した。</p> <p>平成28年度末 常勤職員数 668人 ※任期付職員等を含む常勤職員数は、724人</p> <p>3. 積立金の処分に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主務大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金（85.2億円）については、下記の事業・業務等に充当（充当額及び国庫納付額 11.7億円）。 28年度末前中期目標期間繰越積立金残高73.5億円 <p>一般勘定（地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務、東日本大震災に係る復興支援業務、機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務を含む） 前中期目標期間繰越積立金74.0億円 28年度充当額 8.0億円 28年度国庫納付額 1.7億円 28年度末前中期目標期間繰越積立金残高64.3億円</p>	
--	--	---	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・産業基盤整備勘定（第二種信用基金）に係る債務保証業務 ・独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務 <p>5. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>	<p>4. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>		<p>産業基盤整備勘定（第二種信用基金に掲げる債務保証業務） 前中期目標期間繰越積立金 7.4億円 28年度充当額 0.7億円 28年度末前中期目標期間繰越積立金残高6.7億円</p> <p>中小企業倒産防止共済勘定 前中期目標期間繰越積立金3.8億円 28年度充当額 1.3億円 28年度末前中期目標期間繰越積立金残高2.5億円</p> <p>4. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p>	<p><課題と対応> 高度化事業の不良債権については、28年度に前年度比62億円の削減となったが、29年度についても不良債権削減のため、貸付先支援を継続して取組んでいく必要がある。このため、引き続き債権区分の貸倒懸念債権、要注意債権を中心に、経営支援に係る重点支援候補先として選定し、その中から機構が主体的に支援を行い、経営改善計画の策定や実行支援、その他課題に対応した支援に取り組んでいく。</p>
--	---	---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）</p>

28年度予算計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	一般経理			繊維関連業務経理			復興特別経理			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入													
運営費交付金	13,253	13,253	-	-	-	-	832	832	-	14,085	14,085	-	
その他の補助金等	1,025	1,743	718	-	-	-	-	-	-	1,025	1,743	718	
借入金等	181	177	△ 4	-	-	-	-	-	-	181	177	△ 4	
貸付等回収金	33,344	51,620	18,276	-	-	-	-	-	-	33,344	51,620	18,275	
貸付金利息	743	979	236	-	-	-	-	-	-	743	979	236	
業務収入	2,790	3,266	475	1	-	△ 1	-	-	-	2,792	3,266	474	
運用収入	360	283	△ 77	0	-	△ 0	3	1	△ 2	363	283	△ 80	
受託収入	200	187	△ 13	-	-	-	-	-	-	200	187	△ 13	
その他収入	302	415	113	0	-	△ 0	4	4	△ 0	307	419	112	
計	52,198	71,922	19,724	1	-	△ 1	840	837	△ 3	53,040	72,759	19,720	
支出													
業務経費	99,644	27,432	△ 72,212	12	-	△ 12	2,201	1,151	△ 1,050	101,857	28,583	△ 73,274	
貸付金	10,659	31,944	21,285	-	-	-	-	-	-	10,659	31,944	21,285	
出資金	46,757	38,461	△ 8,296	-	-	-	-	-	-	46,757	38,461	△ 8,296	
受託経費	200	196	△ 4	-	-	-	-	-	-	200	196	△ 4	
借入金等償還	439	416	△ 23	-	-	-	-	-	-	439	416	△ 23	
一般管理費	1,043	1,217	174	2	-	△ 2	181	62	△ 119	1,226	1,279	53	
その他支出	-	41,697	41,697	-	-	-	-	-	-	-	41,697	41,697	
計	158,742	141,362	△ 17,380	14	-	△ 14	2,382	1,213	△ 1,169	161,139	142,575	△ 18,563	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※平成28年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

<産業基盤整備勘定>

28年度予算計画・実績

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
業務収入	170	216	46	
運用収入	148	95	△ 53	
その他収入	2	1	△ 1	
計	320	312	△ 8	
支出				
業務経費	143	169	26	
代位弁済費	444	-	△ 444	
一般管理費	24	25	1	
その他支出	335	554	219	
計	947	749	△ 198	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

28年度予算計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
貸付等回収金	79	20	△ 60	
貸付金利息	8	9	1	
業務収入	2,224	1,829	△ 395	
運用収入	16	15	△ 1	
その他収入	5	96	91	
計	2,333	1,969	△ 364	
支出				
業務経費	1,353	1,006	△ 348	
一般管理費	54	46	△ 8	
その他支出	-	338	338	
計	1,407	1,390	△ 18	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

28年度予算計画・実績

<小規模企業共済勘定>

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入																
運営費交付金	-	-	-	-	-	-	3,774	3,774	-	-	-	-	3,774	3,774	-	
借入金等	-	-	-	385,412	409,805	24,393	-	-	-	△ 385,412	△ 409,805	△ 24,393	-	-	-	
貸付等回収金	401,386	414,052	12,667	396,231	406,124	9,893	-	-	-	△ 401,386	△ 414,052	△ 12,667	396,231	406,124	9,893	
貸付金利息	3,184	3,466	282	5,245	5,409	164	-	-	-	△ 3,184	△ 3,466	△ 282	5,245	5,409	164	
業務収入	584,858	603,354	18,496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	584,858	603,354	18,496	
運用収入	93,352	208,550	115,198	-	0	0	63	51	△ 12	-	-	-	93,416	208,601	115,185	
その他収入	1,083	1,710	627	3	1	△ 1	868	1,536	668	△ 862	△ 1,530	△ 668	1,092	1,718	627	
計	1,083,864	1,231,133	147,270	786,890	821,339	34,449	4,705	5,361	656	△ 790,845	△ 828,854	△ 38,009	1,084,615	1,228,980	144,366	
支出																
業務経費	588,984	544,306	△ 44,679	2,823	3,533	710	4,926	6,160	1,234	△ 862	△ 1,530	△ 667	595,871	552,469	△ 43,402	
貸付金	385,412	409,805	24,393	379,155	401,467	22,312	-	-	-	△ 385,412	△ 409,805	△ 24,393	379,155	401,467	22,312	
借入金等償還	-	-	-	401,386	414,052	12,667	-	-	-	△ 401,386	△ 414,052	△ 12,667	-	-	-	
支払利息	9	-	△ 9	3,186	3,481	296	-	-	-	△ 3,184	△ 3,466	△ 282	10	15	5	
一般管理費	-	-	-	60	21	△ 39	82	124	42	-	-	-	142	146	3	
計	974,405	954,111	△ 20,294	786,609	822,555	35,946	5,009	6,284	1,276	△ 790,845	△ 828,854	△ 38,009	975,179	954,097	△ 21,082	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

28年度予算計画・実績

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入													
運営費交付金	-	-	-	1,394	1,394	-	-	-	-	1,394	1,394	-	
貸付等回収金	45,700	48,149	2,449	-	-	-	-	-	-	45,700	48,149	2,449	
貸付金利息	326	339	13	-	-	-	-	-	-	326	339	14	
業務収入	252,026	268,552	16,526	-	-	-	-	-	-	252,026	268,552	16,526	
運用収入	2,486	2,088	△ 398	808	731	△ 76	-	-	-	3,294	2,820	△ 474	
その他収入	-	148	148	209	208	△ 0	△ 202	△ 202	△ 0	6	154	148	
計	300,538	319,277	18,739	2,410	2,333	△ 77	△ 202	△ 202	△ 0	302,746	321,408	18,662	
支出													
業務経費	72,434	79,453	7,019	3,140	3,940	800	△ 202	△ 202	△ 0	75,372	83,191	7,818	
貸付金	47,015	46,776	△ 239	-	-	-	-	-	-	47,015	46,776	△ 239	
一般管理費	-	-	-	118	111	△ 8	-	-	-	118	111	△ 8	
計	119,450	126,229	6,779	3,258	4,051	792	△ 202	△ 202	△ 0	122,506	130,077	7,572	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

28年度予算計画・実績

< 出資承継勘定 >

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
業務収入	7	7	-	
運用収入	24	23	△ 1	
その他収入	0	0	△ 0	
計	31	30	△ 1	
支出				
業務経費	9	8	△ 1	
一般管理費	2	1	△ 1	
計	11	9	△ 2	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

28年度収支計画・実績

(単位:百万円)

<一般勘定>

区分	一般経理			繊維関連業務経理			復興特別経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	101,369	29,232	△ 72,137	10	-	△ 10	2,383	1,213	△ 1,170	-	△ 34	△ 34	103,762	30,412	△ 73,350	
經常費用	101,369	28,934	△ 72,435	10	-	△ 10	2,383	1,213	△ 1,170	-	△ 34	△ 34	103,762	30,114	△ 73,648	
業務経費	99,667	24,391	△ 75,276	9	-	△ 9	2,201	1,005	△ 1,196	-	△ 34	△ 34	101,877	25,362	△ 76,515	
一般管理費	985	3,719	2,734	1	-	△ 1	179	207	28	-	-	-	1,165	3,926	2,761	
減価償却費	681	785	104	-	-	-	0	0	0	-	-	-	681	785	104	
財務費用	3	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	2	
その他の費用	34	34	△ 0	0	-	△ 0	2	2	△ 0	-	-	-	35	36	1	
臨時損失	-	298	298	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	298	298	
国庫納付金	-	297	297	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	297	297	
固定資産除却損	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
収益の部	99,445	36,340	△ 63,105	1	-	△ 1	840	893	53	-	△ 34	△ 34	100,287	37,200	△ 63,087	
經常収益	98,173	31,407	△ 66,766	0	-	△ 0	840	893	53	-	△ 32	△ 32	99,013	32,268	△ 66,745	
運営費交付金収益	13,253	13,843	590	-	-	-	832	888	56	-	-	-	14,085	14,731	646	
資産見返運営費交付金戻入	29	41	12	-	-	-	0	0	0	-	-	-	29	41	12	
資産見返補助金等戻入	239	261	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	239	261	22	
補助金等収益	81,032	9,501	△ 71,531	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81,032	9,501	△ 71,531	
貸付金利息	743	979	236	-	-	-	-	-	-	-	-	-	743	979	236	
事業収入	2,019	5,977	3,958	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,019	5,977	3,958	
受託収入	200	187	△ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	187	△ 13	
財務収益	360	282	△ 78	0	-	△ 0	3	1	△ 2	-	-	-	363	283	△ 80	
その他の収益	299	336	37	0	-	△ 0	4	4	△ 1	-	△ 32	△ 32	303	307	4	
臨時利益	1,273	4,933	3,660	1	-	△ 1	-	-	-	-	△ 2	△ 2	1,274	4,932	3,658	
関係会社株式評価損戻入益	-	69	69	-	-	-	-	-	-	-	△ 2	△ 2	-	68	68	
貸倒引当金戻入益	1,273	4,781	3,508	1	-	△ 1	-	-	-	-	-	-	1,274	4,781	3,507	
償却債権取立益	-	83	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83	83	
純利益(△純損失)	△ 1,924	7,108	9,032	△ 9	-	9	△ 1,542	△ 320	1,222	-	-	-	△ 3,475	6,788	10,263	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	768	616	△ 152	5	-	△ 5	1,550	353	△ 1,197	-	-	-	2,323	968	△ 1,355	
総利益(△総損失)	△ 1,156	7,724	8,880	△ 3	-	3	8	32	24	-	-	-	△ 1,152	7,756	8,908	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

< 産業基盤整備勘定 >

28年度収支計画・実績

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	2,246	197	△ 2,049	
經常費用	2,246	189	△ 2,057	
業務経費	139	119	△ 20	
一般管理費	23	70	47	
引当金繰入	2,085	-	△ 2,085	
その他の費用	0	0	0	
臨時損失	-	8	8	
固定資産除却損	-	0	0	
関係会社株式処分損	-	8	8	
収益の部	320	122	△ 198	
經常収益	317	103	△ 214	
事業収入	167	6	△ 161	
財務収益	148	95	△ 53	
その他の収益	2	1	△ 1	
臨時利益	3	20	17	
貸倒引当金戻入益	3	8	5	
保証債務損失引当金戻入益	-	12	12	
純利益 (△純損失)	△ 1,926	△ 75	1,851	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	739	74	△ 665	
総利益 (△総損失)	△ 1,187	△ 1	1,186	

< 施設整備等勘定 >

28年度収支計画・実績

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	2,080	1,768	△ 312	
經常費用	2,080	1,628	△ 452	
業務経費	1,574	1,048	△ 526	
一般管理費	45	149	104	
減価償却費	457	428	△ 29	
その他の費用	4	4	△ 0	
臨時損失	-	140	140	
固定資産除却損	-	4	4	
減損損失	-	136	136	
収益の部	2,169	1,887	△ 282	
經常収益	2,095	1,654	△ 441	
貸付金利息	8	9	1	
事業収入	2,066	1,623	△ 443	
財務収益	16	15	△ 1	
その他の収益	5	7	2	
臨時利益	74	234	160	
固定資産売却益	-	0	0	
貸倒引当金戻入益	74	59	△ 15	
前期損益修正益	-	172	172	
償却債権取立益	-	2	2	
純利益(△純損失)	89	119	30	
総利益(△総損失)	89	119	30	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

28年度収支計画・実績

<小規模企業共済勘定>

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	677,853	696,528	18,675	6,224	7,174	950	5,142	5,939	797	△ 4,046	△ 4,996	△ 950	685,172	704,645	19,473	
経常費用	677,853	696,528	18,675	6,224	7,174	950	5,142	5,939	797	△ 4,046	△ 4,996	△ 950	685,172	704,645	19,473	
業務経費	677,853	696,528	18,675	5,990	6,948	958	4,661	5,149	488	△ 4,046	△ 4,996	△ 950	684,457	703,629	19,172	
一般管理費	-	-	-	58	54	△ 4	81	361	280	-	-	-	139	415	276	
減価償却費	-	-	-	174	170	△ 4	397	426	29	-	-	-	571	596	25	
財務費用	-	-	-	1	1	0	1	1	0	-	-	-	3	3	△ 0	
その他の費用	-	-	-	0	0	0	1	1	0	-	-	-	1	1	0	
臨時損失																
固定資産除却損	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
収益の部																
経常収益	682,478	817,081	134,603	5,288	5,447	159	5,078	5,502	424	△ 4,046	△ 4,996	△ 950	688,798	823,034	134,236	
運営費交付金収益	-	-	-	-	-	-	3,774	3,539	△ 235	-	-	-	3,774	3,539	△ 235	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	-	113	117	4	-	-	-	113	117	4	
資産見返補助金等戻入	-	-	-	41	37	△ 4	260	260	△ 0	-	-	-	300	296	△ 4	
貸付金利息	3,184	3,466	282	5,245	5,409	164	-	-	-	△ 3,184	△ 3,466	△ 282	5,245	5,409	164	
事業収入	679,294	813,615	134,321	-	-	-	-	-	-	-	-	-	679,294	813,615	134,321	
財務収益	-	-	-	-	0	0	63	51	△ 12	-	-	-	63	51	△ 12	
その他の収益	-	-	-	3	1	△ 2	868	1,536	668	△ 862	△ 1,530	△ 668	8	8	△ 0	
純利益(△純損失)	4,625	120,553	115,928	△ 936	△ 1,727	△ 791	△ 64	△ 437	△ 373	-	-	-	3,626	118,389	114,763	
総利益(△総損失)	4,625	120,553	115,928	△ 936	△ 1,727	△ 791	△ 64	△ 437	△ 373	-	-	-	3,626	118,389	114,763	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

28年度収支計画・実績

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	255,919	271,941	16,022	3,228	3,876	648	△ 202	△ 202	△ 0	258,944	275,615	16,671	
経常費用	255,919	271,806	15,887	3,228	3,876	648	△ 202	△ 202	△ 0	258,944	275,480	16,536	
業務経費	255,919	271,806	15,887	2,965	3,400	435	△ 202	△ 202	△ 0	258,681	275,004	16,323	
一般管理費	-	-	-	115	315	200	-	-	-	115	315	200	
減価償却費	-	-	-	146	159	13	-	-	-	146	159	13	
財務費用	-	-	-	1	1	△ 0	-	-	-	1	1	△ 0	
その他の費用	-	-	-	1	1	0	-	-	-	1	1	0	
臨時損失	-	135	135	-	0	0	-	-	-	-	135	135	
固定資産除却損	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
完済手当金準備基金繰入	-	135	135	-	-	-	-	-	-	-	135	135	
収益の部	255,919	271,941	16,022	3,255	4,051	796	△ 202	△ 202	△ 0	258,971	275,790	16,819	
経常収益	254,838	271,125	16,287	2,411	2,322	△ 89	△ 202	△ 202	△ 0	257,047	273,244	16,197	
運営費交付金収益	-	-	-	1,394	1,380	△ 14	-	-	-	1,394	1,380	△ 14	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	
資産見返補助金等戻入	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	
貸付金利息	326	339	13	-	-	-	-	-	-	326	339	13	
事業収入	254,513	270,786	16,273	-	-	-	-	-	-	254,513	270,786	16,273	
財務収益	-	-	-	808	731	△ 77	-	-	-	808	731	△ 77	
その他の収益	-	-	-	209	208	△ 1	△ 202	△ 202	△ 0	6	6	0	
臨時利益	1,080	816	△ 264	844	1,729	885	-	-	-	1,925	2,545	620	
貸倒引当金戻入益	-	813	813	-	-	-	-	-	-	-	813	813	
完済手当金準備基金戻入益	1,080	-	△ 1,080	-	-	-	-	-	-	1,080	-	△ 1,080	
異常危険準備基金戻入益	-	-	-	844	1,729	885	-	-	-	844	1,729	885	
償却債権取立益	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3	3	
純利益(△純損失)	-	-	-	27	175	148	-	-	-	27	175	148	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	127	131	4	-	-	-	127	131	4	
総利益(△総損失)	-	-	-	155	306	151	-	-	-	155	306	151	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

28年度収支計画・実績

<出資承継勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部				
経常費用	9	10	1	
業務経費	8	8	0	
一般管理費	2	2	△ 0	
その他の費用	0	0	△ 0	
収益の部				
経常収益	31	30	△ 1	
事業収入	7	7	-	
財務収益	24	23	△ 1	
その他の収益	0	0	△ 0	
純利益(△純損失)	21	20	△ 1	
総利益(△総損失)	21	20	△ 1	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

28年度資金計画・実績

(単位:百万円)

<一般勘定>

区分	一般経理			繊維関連業務経理			復興特別経理			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	431,418	471,572	40,154	365	-	△ 365	5,561	21,043	15,482	437,344	492,615	55,271	
業務活動による支出	111,919	101,804	△ 10,115	15	-	△ 15	2,382	1,319	△ 1,063	114,316	103,123	△ 11,193	
投資活動による支出	312,985	295,088	△ 17,897	322	-	△ 322	-	19,170	19,170	313,307	314,258	951	
財務活動による支出	61	393	332	-	-	-	-	-	-	61	393	332	
次事業年度への繰越金	6,453	74,287	67,834	28	-	△ 28	3,179	554	△ 2,625	9,660	74,841	65,181	
資金収入	431,418	471,572	40,154	365	-	△ 365	5,561	21,043	15,482	437,344	492,615	55,271	
業務活動による収入	36,829	42,559	5,730	1	-	△ 1	840	838	△ 2	37,670	43,398	5,728	
運営費交付金による収入	13,253	13,253	-	-	-	-	832	832	-	14,085	14,085	-	
その他の補助金等	1,025	1,942	917	-	-	-	-	-	-	1,025	1,942	917	
貸付等回収金	17,968	22,207	4,239	1	-	△ 1	-	-	-	17,969	22,207	4,238	
事業収入	2,920	3,178	258	-	-	-	-	-	-	2,920	3,178	258	
受託収入	200	218	18	-	-	-	-	-	-	200	218	18	
その他の収入	1,463	1,762	299	0	-	△ 0	8	6	△ 2	1,471	1,767	296	
投資活動による収入	386,722	322,061	△ 64,661	361	-	△ 361	-	20,090	20,090	387,083	342,151	△ 44,932	
前事業年度よりの繰越金	7,867	106,952	99,085	3	-	△ 3	4,721	115	△ 4,606	12,591	107,066	94,475	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※平成28年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

28年度資金計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	19,270	19,102	△ 168	
業務活動による支出	1,410	1,005	△ 405	
投資活動による支出	17,500	16,861	△ 639	
財務活動による支出	-	338	338	
次事業年度への繰越金	359	898	539	
資金収入	19,270	19,102	△ 168	
業務活動による収入	2,332	1,878	△ 454	
貸付等回収金	79	21	△ 58	
事業収入	2,213	1,814	△ 399	
その他の収入	40	43	3	
投資活動による収入	16,513	16,758	245	
前事業年度よりの繰越金	425	466	41	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

28年度資金計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	19,270	19,102	△ 168	
業務活動による支出	1,410	1,005	△ 405	
投資活動による支出	17,500	16,861	△ 639	
財務活動による支出	-	338	338	
次事業年度への繰越金	359	898	539	
資金収入	19,270	19,102	△ 168	
業務活動による収入	2,332	1,878	△ 454	
貸付等回収金	79	21	△ 58	
事業収入	2,213	1,814	△ 399	
その他の収入	40	43	3	
投資活動による収入	16,513	16,758	245	
前事業年度よりの繰越金	425	466	41	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

28年度資金計画・実績

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	1,934,191	2,557,016	622,825	786,802	821,521	34,719	19,520	29,168	9,648	△ 790,999	△ 827,816	△ 36,817	1,949,513	2,579,889	630,376	
業務活動による支出	973,588	953,005	△ 20,583	385,360	407,405	22,045	4,750	5,370	620	△ 389,614	△ 413,764	△ 24,150	974,085	952,016	△ 22,069	
投資活動による支出	950,600	1,595,681	645,081	-	-	-	14,583	23,121	8,538	-	-	-	965,183	1,618,803	653,620	
財務活動による支出	-	-	-	401,408	414,075	12,667	25	25	△ 0	△ 401,386	△ 414,052	△ 12,666	47	47	0	
次事業年度への繰越金	10,002	8,329	△ 1,673	34	42	8	162	651	489	-	-	-	10,198	9,022	△ 1,176	
資金収入	1,934,191	2,557,016	622,825	786,802	821,521	34,719	19,520	29,168	9,648	△ 790,999	△ 827,816	△ 36,817	1,949,513	2,579,889	630,376	
業務活動による収入	1,092,095	1,121,777	29,682	401,366	411,674	10,308	4,700	6,115	1,415	△ 405,587	△ 418,011	△ 12,424	1,092,574	1,121,557	28,983	
運営費交付金による収入	-	-	-	-	-	-	3,774	3,774	-	-	-	-	3,774	3,774	-	
その他の補助金等	-	-	-	-	203	203	-	1,839	1,839	-	-	-	-	2,043	2,043	
貸付等回収金	401,386	414,052	12,666	396,231	406,124	9,893	-	-	-	△ 401,386	△ 414,052	△ 12,666	396,231	406,124	9,893	
事業収入	590,470	609,131	18,661	-	-	-	-	-	-	-	-	-	590,470	609,131	18,661	
その他の収入	100,239	98,595	△ 1,644	5,136	5,347	211	926	502	△ 424	△ 4,201	△ 3,958	243	102,099	100,485	△ 1,614	
投資活動による収入	832,029	1,422,554	590,525	-	-	-	14,515	22,390	7,875	-	-	-	846,544	1,444,944	598,400	
財務活動による収入	-	-	-	385,412	409,805	24,393	-	-	-	△ 385,412	△ 409,805	△ 24,393	-	-	-	
前事業年度よりの繰越金	10,066	12,684	2,618	24	41	17	305	662	357	-	-	-	10,395	13,388	2,993	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

28年度資金計画・実績

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	668,524	694,752	26,228	23,052	47,278	24,226	△ 92	△ 95	△ 3	691,483	741,934	50,451	
業務活動による支出	119,287	125,512	6,225	3,096	3,600	504	△ 92	△ 95	△ 3	122,291	129,016	6,725	
投資活動による支出	549,100	561,500	12,400	19,825	43,298	23,473	-	-	-	568,925	604,798	35,873	
財務活動による支出	-	-	-	16	16	△ 0	-	-	-	16	16	△ 0	
次事業年度への繰越金	137	7,740	7,603	114	365	251	-	-	-	251	8,105	7,854	
資金収入	668,524	694,752	26,228	23,052	47,278	24,226	△ 92	△ 95	△ 3	691,483	741,934	50,451	
業務活動による収入	301,912	324,686	22,774	2,327	2,251	△ 76	△ 92	△ 95	△ 3	304,147	326,841	22,694	
運営費交付金による収入	-	-	-	1,394	1,394	-	-	-	-	1,394	1,394	-	
貸付等回収金	45,700	48,161	2,461	-	-	-	-	-	-	45,700	48,161	2,461	
事業収入	253,381	273,927	20,546	-	-	-	-	-	-	253,381	273,927	20,546	
その他の収入	2,831	2,599	△ 232	934	857	△ 77	△ 92	△ 95	△ 3	3,672	3,360	△ 312	
投資活動による収入	366,600	368,900	2,300	20,618	42,850	22,232	-	-	-	387,218	411,750	24,532	
前事業年度よりの繰越金	12	1,166	1,154	106	2,177	2,071	-	-	-	118	3,343	3,225	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

28年度資金計画・実績

< 出資承継勘定 >

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	2,857	5,093	2,236	
業務活動による支出	11	9	△ 2	
投資活動による支出	2,839	5,040	2,201	
次事業年度への繰越金	6	44	38	
資金収入	2,857	5,093	2,236	
業務活動による収入	31	30	△ 1	
事業収入	7	7	-	
その他の収入	24	23	△ 1	
投資活動による収入	2,818	4,640	1,822	
前事業年度よりの繰越金	7	423	416	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

平成28年度 決算報告書
(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

別紙4

(一般勘定)

(単位:円)

区 分	一般経理				区 分	復興特別経理			
	予算額	決算額	差 額	備 考		予算額	決算額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	13,252,612,000	13,252,612,000	-		運営費交付金	832,428,000	832,428,000	-	
その他の補助金等	1,025,400,000	1,743,028,490	717,628,490	補助金の受入実績の増	その他の補助金等	-	-	-	
借入金等	181,112,000	177,441,000	△3,671,000		借入金等	-	-	-	
貸付等回収金	33,344,026,000	51,619,502,604	18,275,476,604	ファンド出資の分配金実績等の増	貸付等回収金	-	-	-	
貸付金利息	742,768,000	979,232,130	236,464,130	高度化貸付金等の利息収入の増	貸付金利息	-	-	-	
業務収入	2,790,498,000	3,265,506,589	475,008,589	土地譲渡割賦債権の回収実績の増	業務収入	-	-	-	
運用収入	359,621,000	282,589,781	△77,021,219	利息収入の減	運用収入	3,271,000	775,594	△2,495,406	利息収入の減
受託収入	200,041,000	187,264,054	△12,776,946		受託収入	-	-	-	
その他収入	302,386,000	415,061,145	112,675,145	償却済債権の回収実績等の増	その他収入	4,319,000	3,928,127	△390,873	
計	52,198,464,000	71,922,247,793	19,723,783,793		計	840,018,000	837,131,721	△2,886,279	
支出					支出				
業務経費	99,643,659,000	27,431,741,135	△72,211,917,865	補助金事業(基金型)等の実績の減	業務経費	2,201,256,000	1,151,402,043	△1,049,853,957	被災地域産業地区再生整備事業等の実績の減
貸付金	10,658,805,000	31,943,672,000	21,284,867,000	高度化貸付金の貸付実績の増	貸付金	-	-	-	
出資金	46,757,198,000	38,460,800,283	△8,296,397,717	ファンド出資実績の減	出資金	-	-	-	
受託経費	200,041,000	195,972,823	△4,068,177		受託経費	-	-	-	
借入金等償還	439,282,000	416,168,734	△23,113,266		借入金等償還	-	-	-	
一般管理費	1,042,810,000	1,216,723,280	173,913,280	管理部門の経費負担の増	一般管理費	181,172,000	61,953,052	△119,218,948	管理部門の経費負担の減
その他支出	-	41,696,987,430	41,696,987,430	補助金(基金型)の返還等による増	その他支出	-	-	-	
計	158,741,795,000	141,362,065,685	△17,379,729,315		計	2,382,428,000	1,213,355,095	△1,169,072,905	

区 分	組織関連業務経理				区 分	合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考		予算額	決算額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	14,085,040,000	14,085,040,000	-	
その他の補助金等	-	-	-		その他の補助金等	1,025,400,000	1,743,028,490	717,628,490	補助金の受入実績の増
借入金等	-	-	-		借入金等	181,112,000	177,441,000	△3,671,000	
貸付等回収金	-	-	-		貸付等回収金	33,344,026,000	51,619,502,604	18,275,476,604	ファンド出資の分配金実績等の増
貸付金利息	-	-	-		貸付金利息	742,768,000	979,232,130	236,464,130	高度化貸付金等の利息収入の増
業務収入	1,024,000	-	△1,024,000	経理廃止のため	業務収入	2,791,522,000	3,265,506,589	473,984,589	土地譲渡割賦債権の回収実績の増
運用収入	125,000	-	△125,000	同上	運用収入	363,017,000	283,375,375	△79,641,625	利息収入の減
受託収入	-	-	-		受託収入	200,041,000	187,264,054	△12,776,946	
その他収入	33,000	-	△33,000	同上	その他収入	306,738,000	418,989,272	112,251,272	償却済債権の回収実績等の増
計	1,182,000	-	△1,182,000		計	53,039,664,000	72,759,379,514	19,719,715,514	
支出					支出				
業務経費	12,470,000	-	△12,470,000	同上	業務経費	101,857,385,000	28,583,143,178	△73,274,241,822	事業実績の減
貸付金	-	-	-		貸付金	10,658,805,000	31,943,672,000	21,284,867,000	高度化貸付金の貸付実績の増
出資金	-	-	-		出資金	46,757,198,000	38,460,800,283	△8,296,397,717	ファンド出資実績の減
受託経費	-	-	-		受託経費	200,041,000	195,972,823	△4,068,177	
借入金等償還	-	-	-		借入金等償還	439,282,000	416,168,734	△23,113,266	
一般管理費	1,954,000	-	△1,954,000	同上	一般管理費	1,225,936,000	1,278,676,332	52,740,332	
その他支出	-	-	-		その他支出	-	41,696,987,430	41,696,987,430	補助金(基金型)の返還等による増
計	14,424,000	-	△14,424,000		計	161,138,647,000	142,575,420,780	△18,563,226,220	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**平成28事業年度
決算報告書**
(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

別紙4

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
業務収入	169,685,000	215,863,062	46,178,062	出資先の解散に伴う清算分配金の増
運用収入	148,253,000	94,937,037	△53,315,963	利息収入の減
その他収入	2,115,000	1,277,027	△837,973	雑益の減
計	320,053,000	312,077,126	△7,975,874	
支出				
業務経費	143,349,000	169,296,568	25,947,568	事業実績の増
代位弁済費	444,195,000	-	△444,195,000	保証履行実績なし
一般管理費	24,247,000	25,260,339	1,013,339	
その他支出	335,365,000	554,139,663	218,774,663	不要財産に係る国庫納付による増
計	947,156,000	748,696,570	△198,459,430	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 業務収入は、損益計算書の債務保証料収入額に求償権回収額と清算分配金等を加算した額を記載しております。
- (2) 代位弁済費は、保証債務の履行金額を記載しており、貸借対照表の求償権に記載しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**平成28事業年度
決算報告書**
(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

別紙4

(施設整備等勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
貸付等回収金	79,477,000	19,747,000	△59,730,000	跡地見返資金貸付金の回収実績の減
貸付金利息	7,869,000	9,221,519	1,352,519	跡地見返資金貸付金利息収入の回収実績の増
業務収入	2,224,150,000	1,829,151,945	△394,998,055	施設賃貸収入の減及び販売用不動産の譲渡実績の減
運用収入	16,040,000	14,741,057	△1,298,943	
その他収入	5,123,000	96,199,028	91,076,028	固定資産の売却による増
計	2,332,659,000	1,969,060,549	△363,598,451	
支出				
業務経費	1,353,378,000	1,005,733,957	△347,644,043	賃貸等不動産事業実績の減
一般管理費	54,002,000	46,057,429	△7,944,571	管理部門の経費負担の減
その他支出	-	337,997,215	337,997,215	不要財産に係る国庫納付による増
計	1,407,380,000	1,389,788,601	△17,591,399	

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**平成28事業年度
決算報告書**
(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

別紙4

(小規模企業共済勘定)

(単位:円)

区 分	給付経理				区 分	調整額			
	予算額	決算額	差 額	備 考		予算額	決算額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	-	-	-	
その他の補助金等	-	-	-		その他の補助金等	-	-	-	
借入金等	-	-	-		借入金等	△385,412,338,000	△409,805,418,613	△24,393,080,613	
貸付等回収金	401,385,733,000	414,052,319,724	12,666,586,724		貸付等回収金	△401,385,733,000	△414,052,319,724	△12,666,586,724	
貸付金利息	3,184,313,000	3,466,346,193	282,033,193		貸付金利息	△3,184,313,000	△3,466,346,193	△282,033,193	
業務収入	584,857,847,000	603,354,142,160	18,496,295,160		業務収入	-	-	-	
運用収入	93,352,440,000	208,550,161,335	115,197,721,335	信託運用益の増等	運用収入	-	-	-	
その他収入	1,083,451,000	1,710,374,231	626,923,231	未払給付金の雑収入計上に伴う増	その他収入	△862,185,000	△1,529,559,582	△667,374,582	
計	1,083,863,784,000	1,231,133,343,643	147,269,559,643		計	△790,844,569,000	△828,853,644,112	△38,009,075,112	
支出					支出				
業務経費	588,984,346,000	544,305,518,486	△44,678,827,514		業務経費	△862,185,000	△1,529,559,582	△667,374,582	
貸付金	385,412,338,000	409,805,418,613	24,393,080,613		貸付金	△385,412,338,000	△409,805,418,613	△24,393,080,613	
借入金等償還	-	-	-		借入金等償還	△401,385,733,000	△414,052,319,724	△12,666,586,724	
支払利息	8,630,000	-	△8,630,000	借入金に係る支払利息の減	支払利息	△3,184,313,000	△3,466,346,193	△282,033,193	
一般管理費	-	-	-		一般管理費	-	-	-	
計	974,405,314,000	954,110,937,099	△20,294,376,901		計	△790,844,569,000	△828,853,644,112	△38,009,075,112	

区 分	融資経理				区 分	合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考		予算額	決算額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	3,774,019,000	3,774,019,000	-	
その他の補助金等	-	-	-		その他の補助金等	-	-	-	
借入金等	385,412,338,000	409,805,418,613	24,393,080,613		借入金等	-	-	-	
貸付等回収金	396,230,710,000	406,123,927,500	9,893,217,500		貸付等回収金	396,230,710,000	406,123,927,500	9,893,217,500	
貸付金利息	5,244,788,000	5,408,972,457	164,184,457		貸付金利息	5,244,788,000	5,408,972,457	164,184,457	
業務収入	-	-	-		業務収入	584,857,847,000	603,354,142,160	18,496,295,160	
運用収入	-	597	597	利息収入の増	運用収入	93,415,657,000	208,601,045,175	115,185,388,175	信託運用益の増等
その他収入	2,596,000	1,142,620	△1,453,380	資金融通に伴う業務等経理からの受入の減	その他収入	1,091,708,000	1,718,267,906	626,559,906	未払給付金の雑収入計上に伴う増等
計	786,890,432,000	821,339,461,787	34,449,029,787		計	1,084,614,729,000	1,228,980,374,198	144,365,645,198	
支出					支出				
業務経費	2,823,111,000	3,532,966,894	709,855,894	資金融通に伴う業務等経理への繰入額の増	業務経費	595,871,316,000	552,469,033,308	△43,402,282,692	
貸付金	379,154,800,000	401,467,000,000	22,312,200,000		貸付金	379,154,800,000	401,467,000,000	22,312,200,000	
借入金等償還	401,385,733,000	414,052,319,724	12,666,586,724		借入金等償還	-	-	-	
支払利息	3,185,700,000	3,481,465,935	295,765,935		支払利息	10,017,000	15,119,742	5,102,742	借入金に係る支払利息の増
一般管理費	60,014,000	21,300,464	△38,713,536	管理部門の経費負担の減	一般管理費	142,476,000	145,676,704	3,200,704	
計	786,609,358,000	822,555,053,017	35,945,695,017		計	975,178,609,000	954,096,829,754	△21,081,779,246	

区 分	業務等経理			
	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	3,774,019,000	3,774,019,000	-	
その他の補助金等	-	-	-	
借入金等	-	-	-	
貸付等回収金	-	-	-	
貸付金利息	-	-	-	
業務収入	-	-	-	
運用収入	63,217,000	50,883,243	△12,333,757	利息収入の減
その他収入	867,846,000	1,536,310,637	668,464,637	資金融通に伴う融資経理からの受入額の増
計	4,705,082,000	5,361,212,880	656,130,880	
支出				
業務経費	4,926,044,000	6,160,107,510	1,234,063,510	共済制度運営等に係る経費の増
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	-	-	-	
支払利息	-	-	-	
一般管理費	82,462,000	124,376,240	41,914,240	管理部門の経費負担の増
計	5,008,506,000	6,284,483,750	1,275,977,750	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要
(1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
(2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益を含めて表示しております。
(3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**平成28事業年度
決算報告書**
(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

別紙4

(中小企業倒産防止共済勘定)

(単位:円)

区 分	基金経理				区 分	調整額			
	予算額	決算額	差 額	備 考		予算額	決算額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	-	-	-	
貸付等回収金	45,699,826,000	48,148,752,506	2,448,926,506		貸付等回収金	-	-	-	
貸付金利息	325,783,000	339,400,094	13,617,094		貸付金利息	-	-	-	
業務収入	252,026,427,000	268,552,431,530	16,526,004,530		業務収入	-	-	-	
運用収入	2,486,252,000	2,088,240,144	△398,011,856	利息収入の減	運用収入	-	-	-	
その他収入	-	148,242,260	148,242,260	未払給付金の雑収入計上に伴う増	その他収入	△202,239,000	△202,319,000	△80,000	
計	300,538,288,000	319,277,066,534	18,738,778,534		計	△202,239,000	△202,319,000	△80,000	
支出					支出				
業務経費	72,434,322,000	79,452,743,883	7,018,421,883		業務経費	△202,239,000	△202,319,000	△80,000	
貸付金	47,015,250,000	46,776,150,000	△239,100,000		貸付金	-	-	-	
一般管理費	-	-	-		一般管理費	-	-	-	
計	119,449,572,000	126,228,893,883	6,779,321,883		計	△202,239,000	△202,319,000	△80,000	

区 分	業務等経理				区 分	合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考		予算額	決算額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	1,393,601,000	1,393,601,000	-		運営費交付金	1,393,601,000	1,393,601,000	-	
貸付等回収金	-	-	-		貸付等回収金	45,699,826,000	48,148,752,506	2,448,926,506	
貸付金利息	-	-	-		貸付金利息	325,783,000	339,400,094	13,617,094	
業務収入	-	-	-		業務収入	252,026,427,000	268,552,431,530	16,526,004,530	
運用収入	807,601,000	731,314,535	△76,286,465		運用収入	3,293,853,000	2,819,554,679	△474,298,321	利息収入の減
その他収入	208,697,000	208,404,136	△292,864		その他収入	6,458,000	154,327,396	147,869,396	未払給付金の雑収入計上に伴う増
計	2,409,899,000	2,333,319,671	△76,579,329		計	302,745,948,000	321,408,067,205	18,662,119,205	
支出					支出				
業務経費	3,140,142,000	3,940,174,786	800,032,786	共済制度運営等に係る経費の増	業務経費	75,372,225,000	83,190,599,669	7,818,374,669	共済制度運営等に係る経費の増
貸付金	-	-	-		貸付金	47,015,250,000	46,776,150,000	△239,100,000	
一般管理費	118,123,000	110,578,053	△7,544,947		一般管理費	118,123,000	110,578,053	△7,544,947	
計	3,258,265,000	4,050,752,839	792,487,839		計	122,505,598,000	130,077,327,722	7,571,729,722	

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

平成 28 事業年度 決算報告書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

別紙4

(出資承継勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
業務収入	7,020,000	7,020,000	-	
運用収入	23,720,000	22,765,976	△954,024	
その他収入	108,000	41,925	△66,075	雑益の減
計	30,848,000	29,827,901	△1,020,099	
支出				
業務経費	8,784,000	8,023,510	△760,490	
一般管理費	2,181,000	890,178	△1,290,822	管理部門の経費負担の減
計	10,965,000	8,913,688	△2,051,312	

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経常費用

創業・新事業支援業務費

助成金	462,150,716	
不動産賃貸事業原価	1,543,633,603	
役員給	26,574,890	
給与賞与諸手当	1,634,370,462	
法定福利費	220,542,974	
賞与引当金繰入額	49,994,041	
退職給付費用	71,829,805	
減価償却費	44,797,043	
業務委託費・報酬費	1,659,960,079	
諸謝金	1,431,828,861	
その他創業・新事業支援業務費	832,908,955	7,978,591,429

経営基盤強化業務費

助成金	2,989,921,764	
出資金損失	40,671,793	
不動産販売事業売上原価	166,247,731	
販売用不動産評価損	11,114,978	
不動産賃貸事業原価	214,703,627	
関係会社株式評価損	24,014,197	
国庫返還金	2,860,319	
役員給	31,968,208	
給与賞与諸手当	2,112,264,786	
法定福利費	296,075,047	
賞与引当金繰入額	38,903,914	
退職給付費用	84,861,186	
減価償却費	178,299,488	
業務委託費・報酬費	4,465,463,548	
諸謝金	1,303,449,680	
その他経営基盤強化業務費	2,008,343,488	13,969,163,754

経営環境対応業務費(再生等)

助成金	452,667,279	
利子補給金	402,681,573	
国庫返還金	3,879,847	
役員給	6,503,924	
給与賞与諸手当	450,238,161	
法定福利費	63,254,083	
賞与引当金繰入額	9,198,480	
退職給付費用	17,049,089	
減価償却費	1,510,971	
業務委託費・報酬費	3,384,048,355	
諸謝金	281,175,863	
その他経営環境対応業務費(再生等)	487,191,036	5,559,398,661

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

(単位:円)

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経営環境対応業務費(共済)			
共済金	513,584,735,203		
解約手当金	100,553,720,206		
責任準備金繰入	149,632,244,530		
倒産防止共済基金繰入	192,353,179,560		
役員給	11,535,254		
給与賞与諸手当	866,768,953		
法定福利費	128,911,287		
賞与引当金繰入額	9,618,070		
退職給付費用	29,449,315		
減価償却費	755,581,835		
その他経営環境対応業務費(共済)	21,462,703,983	979,388,448,196	
一般管理費			
役員給	114,705,728		
給与賞与諸手当	1,258,591,989		
法定福利費	257,916,266		
賞与引当金繰入額	28,889,794		
退職給付費用	486,469,062		
減価償却費	166,038,208		
業務委託費・報酬費	816,670,576		
賃借料	1,105,843,282		
その他一般管理費	774,240,795	5,009,365,700	
財務費用			
支払利息	8,457,265	8,457,265	
雑損		962,167	
経常費用合計			1,011,914,387,172

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経常収益		
運営費交付金収益		19,041,806,956
資産見返運営費交付金戻入		159,816,119
資産見返補助金等戻入		557,432,605
補助金等収益		9,501,060,385
貸付金利息収入		6,736,826,200
出資金収益		4,042,097,439
指導研修事業収入		
大学校関係事業収入	803,452,330	
その他指導研修事業収入	111,473,094	914,925,424
不動産関係事業収入		
不動産販売事業収入	206,900,154	
不動産賃貸事業収入	2,389,976,860	
用地管理収入	44,893,786	2,641,770,800
受託収入		
国又は地方公共団体からの受託収入	183,184,923	
その他からの受託収入	4,079,131	187,264,054
債務保証料収入		5,685,258
共済事業掛金等収入		871,906,573,690
資産運用収入		210,646,593,479
雑収入		1,855,398,743
財源措置予定額収益		608,132,905
財務収益		
受取利息	11,407,405	
有価証券利息	1,186,110,415	1,197,517,820
雑益		219,263,903
経常収益合計		1,130,222,165,780
経常利益		118,307,778,608
臨時損失		
国庫納付金		296,694,536
固定資産除却損		4,525,811
減損損失		136,114,260
関係会社株式処分損		7,759,626
完済手当金準備基金繰入		134,914,989
臨時損失合計		580,009,222
臨時利益		
固定資産売却益		255,257
関係会社株式評価損戻入益		67,904,290
貸倒引当金戻入益		5,660,831,969
保証債務損失引当金戻入益		11,586,867
異常危険準備基金戻入益		1,729,357,436
前期損益修正益		172,477,548
償却債権取立益		87,411,001
臨時利益合計		7,729,824,368
税引前当期純利益		125,457,593,754
法人税、住民税及び事業税		41,262,500
当期純利益		125,416,331,254
前中期目標期間繰越積立金取崩額		1,173,259,807
当期総利益		126,589,591,061

(一般勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経常費用

創業・新事業支援業務費

助成金	462,150,716	
不動産賃貸事業原価	804,556,694	
役員給	25,168,987	
給与賞与諸手当	1,543,159,374	
法定福利費	208,275,316	
賞与引当金繰入額	41,718,345	
退職給付費用	65,702,026	
減価償却費	44,672,573	
業務委託費・報酬費	1,652,008,758	
諸謝金	1,431,826,025	
その他創業・新事業支援業務費	821,527,703	7,100,766,517

経営基盤強化業務費

助成金	2,989,921,764	
出資金損失	40,671,793	
国庫返還金	2,860,319	
役員給	30,463,702	
給与賞与諸手当	2,019,302,398	
法定福利費	283,388,891	
賞与引当金繰入額	29,890,730	
退職給付費用	77,411,957	
減価償却費	178,235,578	
業務委託費・報酬費	4,445,195,314	
諸謝金	1,303,230,192	
その他経営基盤強化業務費	1,959,324,270	13,359,896,908

経営環境対応業務費

助成金	452,667,279	
利子補給金	402,681,573	
国庫返還金	3,879,847	
役員給	6,163,042	
給与賞与諸手当	425,100,090	
法定福利費	59,909,544	
賞与引当金繰入額	6,533,545	
退職給付費用	15,096,489	
減価償却費	1,510,971	
業務委託費・報酬費	3,383,637,042	
諸謝金	281,175,863	
その他経営環境対応業務費	482,268,313	5,520,623,598

一般管理費

役員給	92,874,016	
給与賞与諸手当	1,032,452,076	
法定福利費	209,227,162	
賞与引当金繰入額	19,925,609	
退職給付費用	383,636,404	
減価償却費	165,805,990	
業務委託費・報酬費	655,867,825	
賃借料	908,820,908	
その他一般管理費	623,450,611	4,092,060,601

財務費用

支払利息	5,050,261	5,050,261
------	-----------	-----------

雑損

		739,495
--	--	---------

経常費用合計

30,079,137,380

(一般勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経常収益		
運営費交付金収益		14,731,003,551
資産見返運営費交付金戻入		41,442,370
資産見返補助金等戻入		261,144,298
補助金等収益		9,501,060,385
貸付金利息収入		979,232,130
出資金収益		4,042,097,439
指導研修事業収入		
大学校関係事業収入	803,452,330	
その他指導研修事業収入	111,473,094	914,925,424
不動産関係事業収入		
不動産賃貸事業収入	974,152,390	
用地管理収入	44,893,786	1,019,046,176
受託収入		
国又は地方公共団体からの受託収入	183,184,923	
その他からの受託収入	4,079,131	187,264,054
資産運用収入		500,000
財務収益		
受取利息	10,213,936	
有価証券利息	272,661,439	282,875,375
雑益		307,429,497
経常収益合計		32,268,020,699
経常利益		2,188,883,319
臨時損失		
国庫納付金		296,694,536
固定資産除却損		996,366
臨時損失合計		297,690,902
臨時利益		
関係会社株式評価損戻入益		67,904,290
貸倒引当金戻入益		4,780,998,860
償却債権取立益		82,597,858
臨時利益合計		4,931,501,008
税引前当期純利益		6,822,693,425
法人税、住民税及び事業税		34,814,529
当期純利益		6,787,878,896
前中期目標期間繰越積立金取崩額		968,401,596
当期総利益		7,756,280,492

損益計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経常費用

創業・新事業支援業務費

役員給	347,342	
給与賞与諸手当	25,385,329	
嘱託・臨時職員給与	2,317,365	
法定福利費	3,378,281	
賞与引当金繰入額	2,682,377	
退職給付費用	1,959,467	
その他創業・新事業支援業務費	3,140,069	39,210,230

経営基盤強化業務費

役員給	304,225	
給与賞与諸手当	22,796,237	
嘱託・臨時職員給与	4,653,270	
法定福利費	3,073,808	
賞与引当金繰入額	2,298,877	
退職給付費用	1,837,961	
賃借料	3,969,814	
その他経営基盤強化業務費	1,853,528	40,787,720

経営環境対応業務費

役員給	340,882	
給与賞与諸手当	25,138,071	
嘱託・臨時職員給与	2,317,365	
法定福利費	3,344,539	
賞与引当金繰入額	2,664,935	
退職給付費用	1,952,600	
その他経営環境対応業務費	3,016,671	38,775,063

一般管理費

役員給	1,569,813	
給与賞与諸手当	18,361,979	
法定福利費	3,836,192	
賞与引当金繰入額	1,980,316	
退職給付費用	1,300,464	
業務委託費・報酬費	12,395,738	
賃借料	16,756,188	
その他一般管理費	13,836,251	70,036,941

雑損

11,792

経常費用合計

188,821,746

経常収益

債務保証料収入		5,685,258
資産運用収入		672,000
財務収益		
受取利息	649,052	
有価証券利息	94,287,985	94,937,037

雑益

1,277,027

経常収益合計

102,571,322

経常損失

86,250,424

臨時損失

固定資産除却損		1
関係会社株式処分損		7,759,626
臨時損失合計		7,759,627

臨時利益

貸倒引当金戻入益	8,073,129	
保証債務損失引当金戻入益	11,586,867	19,659,996
臨時利益合計		19,659,996

税引前当期純損失

74,350,055

法人税、住民税及び事業税

390,915

当期純損失

74,740,970

前中期目標期間繰越積立金取崩額

73,539,863

当期総損失

1,201,107

(施設整備等勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経常費用

創業・新事業支援業務費

不動産賃貸事業原価	739,076,909	
役員給	1,058,561	
給与賞与諸手当	65,825,759	
法定福利費	8,889,377	
賞与引当金繰入額	5,593,319	
退職給付費用	4,168,312	
減価償却費	124,470	
租税公課	57,746,031	
その他創業・新事業支援業務費	13,877,975	896,360,713

経営基盤強化業務費

不動産販売事業売上原価	166,247,731	
販売用不動産評価損	11,114,978	
不動産賃貸事業原価	214,703,627	
関係会社株式評価損	21,774,127	
役員給	1,161,672	
給与賞与諸手当	67,379,747	
法定福利費	9,256,041	
賞与引当金繰入額	6,440,668	
退職給付費用	5,397,974	
減価償却費	63,910	
その他経営基盤強化業務費	75,827,876	579,368,351

一般管理費

役員給	2,729,049	
給与賞与諸手当	37,541,143	
法定福利費	7,537,755	
賞与引当金繰入額	4,326,763	
退職給付費用	3,223,899	
業務委託費・報酬費	26,455,447	
賃借料	38,178,193	
その他一般管理費	28,576,442	148,568,691

雑損

81,529

経常費用合計

1,624,379,284

経常収益

貸付金利息収入		9,221,519
不動産関係事業収入		
不動産販売事業収入	206,900,154	
不動産賃貸事業収入	1,415,824,470	1,622,724,624

財務収益

受取利息	99,365	
有価証券利息	14,641,692	14,741,057

雑益

7,103,633

経常収益合計

1,653,790,833

経常利益

29,411,549

臨時損失

固定資産除却損		3,529,439
減損損失		136,114,260
臨時損失合計		139,643,699

臨時利益

固定資産売却益	255,257	
貸倒引当金戻入益	59,235,576	
前期損益修正益	172,477,548	
償却債権取立益	1,595,395	1,595,395

臨時利益合計

233,563,776

税引前当期純利益

123,331,626

法人税、住民税及び事業税

3,848,896

当期純利益

119,482,730

当期総利益

119,482,730

損益計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経常費用

経営環境対応業務費

共済金	513,584,735,203	
責任準備金繰入	149,632,244,530	
役員給	6,602,201	
給与賞与諸手当	490,862,350	
法定福利費	70,091,653	
賞与引当金繰入額	5,847,304	
退職給付費用	16,908,826	
減価償却費	596,139,251	
その他経営環境対応業務費	39,822,165,142	704,225,596,460

一般管理費

役員給	10,000,998	
給与賞与諸手当	97,019,007	
法定福利費	21,196,268	
賞与引当金繰入額	1,552,550	
退職給付費用	56,132,415	
減価償却費	232,218	
業務委託費・報酬費	68,788,565	
賃借料	80,554,309	
雑費	21,848,368	
その他一般管理費	58,256,817	415,581,515

財務費用

支払利息	2,517,376	2,517,376
------	-----------	-----------

雑損

72,743

経常費用合計

704,643,768,094

経常収益

運営費交付金収益	3,197,305,821
資産見返運営費交付金戻入	116,889,830
資産見返補助金等戻入	296,266,424
貸付金利息収入	5,408,972,457
共済事業掛金等収入	603,354,142,160
資産運用収入	208,550,161,335
雑収入	1,710,374,231
財源措置予定額収益	341,207,836

財務収益

受取利息	75,637	
有価証券利息	50,808,203	50,883,840

雑益

7,889,253

経常収益合計

823,034,093,187

経常利益

118,390,325,093

臨時損失

固定資産除却損	4
---------	---

臨時損失合計

4

税引前当期純利益

118,390,325,089

法人税、住民税及び事業税

1,281,729

当期純利益

118,389,043,360

当期総利益

118,389,043,360

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経常費用

経営環境対応業務費

解約手当金	74,835,347,103	
倒産防止共済基金繰入	192,353,179,560	
役員給	4,933,053	
給与賞与諸手当	375,906,603	
法定福利費	58,819,634	
賞与引当金繰入額	3,770,766	
退職給付費用	12,540,489	
減価償却費	159,442,584	
その他経営環境対応業務費	7,359,111,260	275,163,051,052

一般管理費

役員給	7,471,278	
給与賞与諸手当	72,688,814	
法定福利費	15,999,100	
賞与引当金繰入額	1,041,407	
退職給付費用	42,142,963	
業務委託費・報酬費	52,823,248	
賃借料	61,186,018	
雑費	16,838,274	
その他一般管理費	44,690,052	314,881,154

財務費用

支払利息	889,628	889,628
------	---------	---------

雑損

		56,222
--	--	--------

経常費用合計

275,478,878,056

経常収益

運営費交付金収益	1,113,497,584	
資産見返運営費交付金戻入	1,483,919	
資産見返補助金等戻入	21,883	
貸付金利息収入	339,400,094	
共済事業掛金等収入	268,552,431,530	
資産運用収入	2,088,240,144	
雑収入	145,024,512	
財源措置予定額収益	266,925,069	

財務収益

受取利息	346,555	
有価証券利息	730,967,980	731,314,535

雑益

		6,085,136
--	--	-----------

経常収益合計

273,244,424,406

経常損失

2,234,453,650

臨時損失

固定資産除却損	1	
完済手当金準備基金繰入	134,914,989	
臨時損失合計		134,914,990

臨時利益

貸倒引当金戻入益	812,524,404	
異常危険準備基金戻入益	1,729,357,436	
償却債権取立益	3,217,748	
臨時利益合計		2,545,099,588

税引前当期純利益

175,730,948

法人税、住民税及び事業税

924,531

当期純利益

174,806,417

前中期目標期間繰越積立金取崩額

131,318,348

当期総利益

306,124,765

(出資承継勘定)

(単位:円)

損益計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経常費用

経営基盤強化業務費

関係会社株式評価損	2,240,070	
役員給	38,609	
給与賞与諸手当	2,786,404	
法定福利費	356,307	
賞与引当金繰入額	273,639	
退職給付費用	213,294	
旅費交通費	546,648	
業務委託費・報酬費	887,376	
賃借料	509,089	
その他経営基盤強化業務費	231,829	8,083,265

一般管理費

役員給	60,574	
給与賞与諸手当	528,970	
法定福利費	119,789	
賞与引当金繰入額	63,149	
退職給付費用	32,917	
業務委託費・報酬費	339,753	
賃借料	347,666	
雑費	104,374	
その他一般管理費	284,337	1,881,529

雑損 386

経常費用合計 9,965,180

経常収益

資産運用収入 7,020,000

財務収益

受取利息	22,860	
有価証券利息	22,743,116	22,765,976

雑益 41,925

経常収益合計 29,827,901

経常利益 19,862,721

税引前当期純利益 19,862,721

法人税、住民税及び事業税 1,900

当期純利益 19,860,821

当期総利益 19,860,821

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

創業・新事業支援業務費	7,978,591,429	
経営基盤強化業務費	13,969,163,754	
経営環境対応業務費(再生等)	5,559,398,661	
経営環境対応業務費(共済)	979,388,448,196	
一般管理費	5,009,365,700	
財務費用	8,457,265	
雑損	962,167	
臨時損失	445,094,233	
法人税、住民税及び事業税	41,262,500	1,012,400,743,905

(2) (控除) 自己収入等

貸付金利息収入	△ 6,736,826,200	
出資金収益	△ 4,042,097,439	
指導研修事業収入	△ 914,925,424	
不動産関係事業収入	△ 2,641,770,800	
受託収入	△ 187,264,054	
債務保証料収入	△ 5,685,258	
共済事業掛金等収入	△ 871,906,573,690	
資産運用収入	△ 210,646,593,479	
雑収入	△ 1,855,398,743	
財務収益	△ 1,197,517,820	
雑益	△ 219,263,903	
臨時利益	△ 6,000,466,932	△ 1,106,354,383,742
業務費用合計		△ 93,953,639,837

II 損益外減価償却相当額 507,269,813

III 損益外減損損失累計額 416,834,920

IV 損益外除売却差額相当額 175,627,293

V 引当外賞与見積額 18,709,238

VI 引当外退職給付増加見積額 △ 257,760,660

VII 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	710,836,815	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	1,631,244	712,468,059

VIII (控除) 法人税等及び国庫納付額 △ 337,957,036

IX 行政サービス実施コスト △ 92,718,448,210

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

創業・新事業支援業務費	7,100,766,517	
経営基盤強化業務費	13,359,896,908	
経営環境対応業務費	5,520,623,598	
一般管理費	4,092,060,601	
財務費用	5,050,261	
雑損	739,495	
臨時損失	297,690,902	
法人税、住民税及び事業税	34,814,529	30,411,642,811

(2) (控除) 自己収入等

貸付金利息収入	△ 979,232,130	
出資金収益	△ 4,042,097,439	
指導研修事業収入	△ 914,925,424	
不動産関係事業収入	△ 1,019,046,176	
受託収入	△ 187,264,054	
資産運用収入	△ 500,000	
財務収益	△ 282,875,375	
雑益	△ 307,429,497	
臨時利益	△ 4,931,501,008	△ 12,664,871,103

業務費用合計 17,746,771,708

II 損益外減価償却相当額 494,974,509

III 損益外除売却差額相当額 3,449,704

IV 引当外賞与見積額 20,645,894

V 引当外退職給付増加見積額 △ 195,896,814

VI 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	604,283,919	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	1,631,244	605,915,163

VII (控除) 法人税等及び国庫納付額 △ 331,509,065

VIII 行政サービス実施コスト 18,344,351,099

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

創業・新事業支援業務費	39,210,230	
経営基盤強化業務費	40,787,720	
経営環境対応業務費	38,775,063	
一般管理費	70,036,941	
雑損	11,792	
臨時損失	7,759,627	
法人税、住民税及び事業税	390,915	196,972,288

(2) (控除) 自己収入等

債務保証料収入	△ 5,685,258	
資産運用収入	△ 672,000	
財務収益	△ 94,937,037	
雑益	△ 1,277,027	
臨時利益	△ 19,659,996	△ 122,231,318

業務費用合計		74,740,970
--------	--	------------

II 損益外減価償却相当額		2,539
---------------	--	-------

III 引当外退職給付増加見積額		337,331
------------------	--	---------

IV 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	27,121,678	27,121,678
----------------------	------------	------------

V (控除) 法人税等及び国庫納付額		△ 390,915
--------------------	--	-----------

VI 行政サービス実施コスト		101,811,603
----------------	--	-------------

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

創業・新事業支援業務費	896,360,713	
経営基盤強化業務費	579,368,351	
一般管理費	148,568,691	
雑損	81,529	
臨時損失	139,643,699	
法人税、住民税及び事業税	3,848,896	1,767,871,879

(2) (控除) 自己収入等

貸付金利息収入	△ 9,221,519	
不動産関係事業収入	△ 1,622,724,624	
財務収益	△ 14,741,057	
雑益	△ 7,103,633	
臨時利益	△ 233,563,776	△ 1,887,354,609

業務費用合計 △ 119,482,730

II 損益外減損損失相当額 416,834,920

III 損益外除売却差額相当額 172,177,589

IV 引当外退職給付増加見積額 621,085

V 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用 33,649,519

VI (控除) 法人税等及び国庫納付額 △ 3,848,896

VII 行政サービス実施コスト 499,951,487

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

経営環境対応業務費	704,225,596,460	
一般管理費	415,581,515	
財務費用	2,517,376	
雑損	72,743	
臨時損失	4	
法人税、住民税及び事業税	1,281,729	704,645,049,827

(2) (控除) 自己収入等

貸付金利息収入	△ 5,408,972,457	
共済事業掛金等収入	△ 603,354,142,160	
資産運用収入	△ 208,550,161,335	
雑収入	△ 1,710,374,231	
財務収益	△ 50,883,840	
雑益	△ 7,889,253	△ 819,082,423,276

業務費用合計		△ 114,437,373,449
--------	--	-------------------

II 損益外減価償却相当額		9,409,371
---------------	--	-----------

III 引当外賞与見積額		△ 1,285,185
--------------	--	-------------

IV 引当外退職給付増加見積額		△ 35,911,882
-----------------	--	--------------

V 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	9,901,665	9,901,665
----------------------	-----------	-----------

VI (控除) 法人税等及び国庫納付額		△ 1,281,729
---------------------	--	-------------

VII 行政サービス実施コスト		△ 114,456,541,209
-----------------	--	-------------------

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

経営環境対応業務費	275,163,051,052	
一般管理費	314,881,154	
財務費用	889,628	
雑損	56,222	
臨時損失	1	
法人税、住民税及び事業税	924,531	275,479,802,588

(2) (控除) 自己収入等

貸付金利息収入	△ 339,400,094	
共済事業掛金等収入	△ 268,552,431,530	
資産運用収入	△ 2,088,240,144	
雑収入	△ 145,024,512	
財務収益	△ 731,314,535	
雑益	△ 6,085,136	
臨時利益	△ 815,742,152	△ 272,678,238,103

業務費用合計		2,801,564,485
--------	--	---------------

II 損益外減価償却相当額		2,883,394
---------------	--	-----------

III 引当外賞与見積額		△ 651,471
--------------	--	-----------

IV 引当外退職給付増加見積額		△ 26,922,286
-----------------	--	--------------

V 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	30,768,648	30,768,648
----------------------	------------	------------

VI (控除) 法人税等及び国庫納付額		△ 924,531
---------------------	--	-----------

VII 行政サービス実施コスト		2,806,718,239
-----------------	--	---------------

(出資承継勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

I 業務費用

(1)損益計算書上の費用

経営基盤強化業務費	8,083,265	
一般管理費	1,881,529	
雑損	386	
法人税、住民税及び事業税	1,900	9,967,080

(2)(控除)自己収入等

資産運用収入	△ 7,020,000	
財務収益	△ 22,765,976	
雑益	△ 41,925	△ 29,827,901

業務費用合計		△ 19,860,821
--------	--	--------------

II 引当外退職給付増加見積額		11,906
-----------------	--	--------

III 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	5,111,386	5,111,386
----------------------	-----------	-----------

IV (控除)法人税等及び国庫納付額		△ 1,900
--------------------	--	---------

V 行政サービス実施コスト		△ 14,739,429
---------------	--	--------------